

第2期岩手県ふるさと振興総合戦略

岩手県

**令和2年3月策定
令和4年3月改訂
令和5年 12 月改訂
令和6年 12 月改訂**

目次

I	はじめに	1
1	本戦略の位置づけ	1
2	計画の期間	2
3	「いわて県民計画（2019～2028）」との関係	2
4	ふるさと振興の推進	2
II	これまでの取組の成果と課題	4
1	「岩手県ふるさと振興総合戦略」における取組の成果と課題	4
2	これまでの「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」の振り返り	14
3	人口減少対策の今後の方向性について	19
III	ふるさと振興の4本の柱と基本目標（施策推進目標）	28
1	ふるさと振興の4本の柱と基本目標（施策推進目標）	29
2	ふるさと振興を進める分野横断の戦略	37
3	国を挙げて取り組むべきこと	38
IV	4本の柱に基づく戦略の展開	44
1	岩手で働く	45
2	岩手で育てる	91
3	岩手で暮らす	102
4	岩手とつながる	186
V	ふるさと振興を進める分野横断の戦略の展開	205
VI	総合戦略の推進と市町村等との協働	214
1	総合戦略の推進	215
2	市町村との協働体制の強化	219
3	多様な主体の参画・協働の推進	219
	【参考資料】	221

I はじめに

1 本戦略の位置づけ

- ・ 岩手県の人口は平成9年（1997年）以降減少を続け、令和元年（2019年）は123万人となり、ピークであった昭和60年（1985年）と比べ、14%減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、岩手県の人口は今後も減少を続け、2040年には、96万人になることが見込まれ、その後も人口減少は止まらず、2115年には21万人まで減少すると推計されています。この推計は、何ら対策を講じず、現在の出生率や社会減がそのまま継続することを前提としています。
- ・ 平成27年度（2015年度）に策定した「岩手県人口ビジョン」（令和2年（2020年）3月改訂）では、人口減少を引き起こす様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換していくとともに、岩手への新たな人の流れを生み出す「ふるさと振興」を積極的に展開し、これにより、2040年には100万人程度の人口を確保するものと展望しました。
- ・ この推計では、2115年には80万人程度の定常状態を迎えますが、超長期的には人口増の可能性も視野に入れているものです。
- ・ 平成27年度（2015年度）に策定した「岩手県ふるさと振興総合戦略」は、令和元年度（2019年度）までの5年間を計画期間とし、「岩手県人口ビジョン」の人口の展望を踏まえ、「岩手で働く」、「岩手で育てる」、「岩手で暮らす」の3本の柱に基づく10のプロジェクトを掲げて取組を進めました。
- ・ 令和元年度（2019年度）には国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に呼応し、従来の3本の柱に「岩手とつながる」を加えた4本の柱に基づく13の戦略とふるさと振興を進める分野横断の4つの戦略を掲げ、令和2年（2020年）3月に「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」を策定し、人口減少対策を総合的に進めてきました。
- ・ これらの取組によって、自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積や、子育てしながら働きやすい環境の整備、人口10万人当たりの病院勤務医師数の増加、文化・スポーツ分野における本県の才能豊かな人材の国内外での活躍など、多くの成果が挙がっています。
- ・ 一方で、全国的な東京一極集中の傾向に歯止めがかかっていないことから、人口減少問題に対応していくためには、本県の社会減ゼロや出生率の向上を図り、ふるさと振興の取組をより一層強化していく必要があります。
- ・ こうした状況の中、令和4年（2022年）12月に、国は「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定したことから、まち・ひと・しごと創生法第9条の規定に基づき、国の総合戦略を勘案して本戦略を改訂するものです。
- ・ 本戦略では、これまでの総合戦略の成果と課題や「岩手県人口ビジョン」を踏まえ、県民一人ひとりの希望の実現を図るためにふるさとを振興し、人口減少に立ち向かうための基本目標を定めるとともに、主な取組方向や具体的な施策、数値目標を示しています。なお、今後も社

会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直します。

2 計画の期間

「いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン」の終期と合わせ、令和2年度（2020年度）から令和8年度（2026年度）までの7年間とします。

3 「いわて県民計画（2019～2028）」との関係

- ・ 「いわて県民計画（2019～2028）」は、「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」を基本目標に掲げ、県政全般にわたる政策や施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定めている計画です。
- ・ これに対し、本戦略は、国の総合戦略を勘案し、人口減少に歯止めをかけることを目的に策定するものであり、県政全般を対象とした「いわて県民計画（2019～2028）」の人口減少対策に関係する分野を推進するための戦略と位置づけています。
- ・ このような関係性から、本戦略のK P Iは、「いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン」の指標と整合を図っています。

4 ふるさと振興の推進

(1) 多様な主体が参画した取組の推進

- ・ 県ではこれまで、東日本大震災津波からの復旧・復興に向け、県民一丸となり、最優先で取り組んできました。
- ・ 国内外から復興への多くの御支援をいただく中で新たなつながりが生まれ、さらに、ボランティアをはじめとした様々な場面での女性や若者の力強い活躍など、復興を進める過程で、多様な主体の参画やつながりが大きく広がってきました。
- ・ 平成27年度（2015年度）からの「岩手県ふるさと振興総合戦略」においては、このような多様な主体の参画やつながりを生かした施策を展開してきました。
- ・ このような取組は、ふるさと振興の中心となるものであり、引き続き、本戦略においても様々な主体との連携を重視して進めていきます。
- ・ 特に、より住民に身近な市町村とは、連携を密にし、県・市町村の総合戦略で掲げる施策が効果的かつ相乗的に発揮されるよう進めていきます。
- ・ また、社会的に弱い立場にある方々が地域や職場、家庭などでつながりが薄れることによって孤立させないようにする社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン¹）の考え方を踏まえながら取組を進めていきます。

¹ ソーシャル・インクルージョン：全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うという理念。

(2) SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえた取組の推進

- ・ 経済・社会・環境の様々な課題を統合的に解決し、持続可能な社会を目指すSDGs²（持続可能な開発目標）の推進につながる取組が、国、自治体、企業等で進んでいます。
- ・ このSDGsの考え方や取組は、ふるさと振興と軌を一にするものであり、本戦略では、SDGsの理念や17の持続可能な開発目標を踏まえながら、ふるさと振興に取り組み、SDGsの推進につなげていきます。

(3) デジタル技術を活用した取組の推進

超スマート社会 Society5.0³の実現に向けたIoT⁴やAI⁵、ビッグデータ⁶、5G⁷等の科学技術の活用は、生産性や生活の利便性を飛躍的に高めることが期待されており、少子高齢化・人口減少がより進んでいる地方においてこそ、課題解決の有効な手段になることから、本戦略においては、このようなデジタル技術を様々な取組に積極的に活用し、ふるさと振興を進めていきます。

² SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、「誰一人取り残さない」を基本方針とする、2030年までの世界目標。17分野にそれぞれのゴール（目標）を設定。

³ Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において日本が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱される。

⁴ IoT：Internet of Things（モノのインターネット）の略。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

⁵ AI：Artificial Intelligence（人工知能）の略。人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの。

⁶ ビッグデータ：従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群。

⁷ 5G：第5世代移動通信システム。別名は第5世代携帯電話など。第4世代携帯電話（4G）あるいは4G LTEの上位に位置づけられる次世代の移動体通信の通信方式の通称。

II これまでの取組の成果と課題

1 「岩手県ふるさと振興総合戦略」における取組の成果と課題

平成27年（2015年）10月に策定した「岩手県ふるさと振興総合戦略」においては、「岩手で働く」、「岩手で育てる」、「岩手で暮らす」の3本の柱ごとに基本目標と施策推進目標を掲げるとともに、3本の柱に基づく10のプロジェクトにより、人口減少対策を総合的に進めてきました。

【基本目標】

1 岩手で働く

やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指します。

2 岩手で育てる

社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指します。

3 岩手で暮らす

医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指します。

【3本の柱に基づく10のプロジェクト】

1 岩手で働く

- ① 商工業・観光産業振興、仕事創出プロジェクト
- ② 農林水産業振興プロジェクト
- ③ ふるさと移住・定住促進プロジェクト

2 岩手で育てる

- ① 就労、出会い、結婚、妊娠・出産まるごと支援プロジェクト
- ② 子育て支援プロジェクト

3 岩手で暮らす

- ① 魅力あるふるさとづくりプロジェクト
- ② 文化芸術・スポーツ振興プロジェクト
- ③ 若者・女性の活躍支援プロジェクト
- ④ 保健・医療・福祉充実プロジェクト
- ⑤ ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクト

3本の柱ごとの施策推進目標のこれまでの達成状況とK P Iの平成30年度（2018年度）の達成状況は、次のとおりです。

(1) 岩手で働く

【施策推進目標】

若者の仕事や移住に関する願いに応え、県外への転出超過を解消する社会減ゼロを目指します。

■人口の社会増減（年間）

《目標値》 H26(2014)：△2,975人→R2(2020)：0人

【施策推進目標の実績値】

■人口の社会増減（年間）

《実績値》 H27(2015)：△4,063人

H28(2016)：△3,708人

H29(2017)：△4,543人

H30(2018)：△5,215人

R1(2019)：△4,370人 ※

(参考) 東京圏の転入超過数
(日本人移動者)
H26(2014)：10.9万人
H27(2015)：11.9万人
H28(2016)：11.8万人
H29(2017)：12.0万人
H30(2018)：13.6万人
R1(2019)：14.6万人

※ 職権処理修正を含めない。(職権処理を含めた場合、R1実績値 △4,366人)

【K P Iの達成状況】

平成30年度（2018年度）目標値に対する達成度は、概ね達成以上の割合が81%となっています。

A（達成）：53指標（69%）

B（概ね達成）：9指標（12%）

C（やや遅れ）：7指標（9%）

D（遅れ）：8指標（10%）

【主な取組内容と成果】

① 商工業・観光産業振興、仕事創出プロジェクト

- ・ ものづくり産業の振興に取り組み、自動車・半導体関連産業を中心とした産業の集積や地域クラスター⁸の形成、新産業への参入が進み、雇用の創出につながりました。
- ・ 食産業の販路拡大の支援に取り組み、食品製造出荷額が震災前の水準を上回るまでに回復しました。
- ・ 中小企業について、伴走型支援により、経営革新⁹など経営力向上の取組が促進されている。

⁸ 地域クラスター：クラスターは「（ぶどうの）房」などを意味する。県内の中核的企業と地場企業群とのサプライチェーンを構築し、地域経済に好循環をもたらす企業群の形成を促進する岩手県の取組。

⁹ 経営革新：新商品の開発や生産、商品の新たな生産方式や販売方式の導入などによる新たな事業活動。

ます。また、被災地においては、被災事業者の事業再開や新たな商店街の構築が進みました。

- ・ 観光産業について、台北・上海定期便の就航等により外国人宿泊者数が震災前を大幅に上回り、過去最多となりました。
- ・ 東アジア地域を中心に、海外展開に意欲的な県内事業者への支援や海外事務所と連携したフェア・商談会の開催等に取り組み、県産品の輸出額が増加傾向となっています。
- ・ 雇用・労働環境について、ものづくり産業の集積などにより求人が増加し、県内の有効求人倍率は1倍台を維持しており雇用情勢は改善しています。

② 農林水産業振興プロジェクト

- ・ 「いわての美味しいお米生産・販売戦略」に基づく取組や、低コスト造林技術の普及・定着の取組、東日本大震災津波で被災した漁船や養殖施設等の復旧・整備等を進め、生産性・市場性の高い産地づくりが着実に進展しました。
- ・ 安全・安心産地の確立や、農林水産物のブランド化、6次産業化に取り組み、農林水産物に対する消費者の信頼や評価が向上しているほか、農林水産物の輸出が拡大しています。
- ・ 地域の核となる経営体の育成等に取り組み、中核的な経営体が増加しています。
- ・ 「いわてアグリフロンティアスクール¹⁰」、「いわて林業アカデミー¹¹」、「いわて水産アカデミー¹²」を開設し、農林水産業の将来を担う人材の育成が図られました。
- ・ 経営資源（生産基盤）の有効かつ効率的な活用に向けて、水田や林道、漁港施設の整備を着実に進めました。
- ・ 農山漁村における交流人口の拡大と移住・定住の促進に向けて、魅力ある体験・交流メニューの創出、人材育成などの受入体制の強化や、体験型教育旅行の誘致PR等に取り組みました。
- ・ 地域協働による農山漁村の環境保全については、農村環境の保全活動や、施設の長寿命化に取り組み、水田における地域協働等の取組面積割合が上昇しました。
- ・ 鳥獣被害対策実施隊の設置、捕獲機材・侵入防止柵の設置への支援に取り組み、農作物の被害額は減少傾向になっています。

③ ふるさと移住・定住促進プロジェクト

- ・ 市町村や農林水産業、商工業、不動産業、金融機関などの移住者の受入に関わる団体等を対象とした移住促進シンポジウムの開催や、首都圏における移住イベントの開催、移住体験ツアーの実施、移住に関する各種情報提供や移住相談等の充実に取り組みました。

¹⁰ いわてアグリフロンティアスクール：国際競争時代に通用する経営感覚と企業家マインドを持った農業経営者等を養成するため、岩手県や岩手大学等の連携により行われる研修制度。

¹¹ いわて林業アカデミー：林業事業者経営の中核を担う現場技術者を養成するため、産学官の協力を得て行われる岩手県による研修制度。

¹² いわて水産アカデミー：漁業の基礎知識や高度な経営手法の習得を通じ、将来の岩手県の漁業の中核を担う人材を養成する岩手県による研修制度。

- ・ 「岩手U・Iターンクラブ¹³」加盟大学の協力を得ながら、学生へのU・Iターン¹⁴に関する情報提供や相談対応を行うとともに、県内企業の情報発信や就職情報サイトの活用支援に取り組みました。
- ・ 移住・定住促進の取組を行うNPO、地域団体等への支援や空き家バンク¹⁵を活用した市町村事業への支援を通じた移住者の受入れ環境の整備等の充実、県内外からの「いわて復興応援隊」の受け入れによる被災地の復興や地域の活性化等の取組を進めました。
- ・ これらの取組によって、移住・定住者は増加傾向となっています。
- ・ SNS¹⁶による情報発信の強化や、在京コミュニティと連携した交流イベント等の実施、複業を切り口とした地域企業と都市部人材のマッチングによる関係人口¹⁷創出など、岩手ファン拡大の取組を通じて、岩手県と県内外の様々なつながりが広がってきています。

【評価結果と今後に向けた課題】

- ・ KPIは、概ね達成以上が81%となっていますが、施策推進目標である「社会減ゼロ」については、社会減が拡大傾向にあり、平成30年（2018年）の実績は△5,215人と5千人を超えています。直近の令和元年（2019年）の実績は△4,370人となったものの、施策推進目標は達成していない状況です。
- ・ 社会減の拡大は、若年層を中心に東京圏の転入超過が拡大していることが背景にあることから、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事や岩手への新たな人の流れを創出するための取組を一層強化する必要があります。また、人の流れを創出し強化していくためには、岩手の魅力を高め、岩手と関わり、つながる人々を増やしていく必要があります。
- ・ 東京一極集中の是正には、これらの地方の取組に加え、国による地方重視の経済財政政策など抜本的な対策が必要です。

¹³ 岩手U・Iターンクラブ：全国の大学等の連携強化により、岩手県へのU・Iターン就職を促進するもの。平成30年（2018年）6月に発足。

¹⁴ U・Iターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

¹⁵ 空き家バンク：移住・定住や住み替え等による地域の活性化の一つの方法として、空き家の有効活用を図るもの。

¹⁶ SNS：Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。人と人との社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービス。

¹⁷ 関係人口：自分のお気に入りの地域に週末ごとに通ったり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援するような人たちの総称。

(2) 岩手で育てる

【施策推進目標】

結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、若い世代の就労、出会い、結婚、妊娠・出産、子育ての願いに応え、出生率の向上を目指します。

■合計特殊出生率

《目標値》 H26(2014):1.44→R1(2019):1.45以上

【施策推進目標の実績値】

■合計特殊出生率

《実績値》 H27(2015):1.49

H28(2016):1.45

H29(2017):1.47

H30(2018):1.41

(参考) 全国の 合計特殊出生率
H26(2014):1.42
H27(2015):1.45
H28(2016):1.44
H29(2017):1.43
H30(2018):1.42

【KPIの達成状況】

平成30年度(2018年度)目標値に対する達成度は、概ね達成以上の割合が82%となっています。

- A (達成) : 6指標 (55%)
- B (概ね達成) : 3指標 (27%)
- C (やや遅れ) : 0指標 (0%)
- D (遅れ) : 2指標 (18%)

【主な取組内容と成果】

① 就労、出会い、結婚、妊娠・出産まると支援プロジェクト

- ・ 市町村等と連携して、新たに「いきいき岩手」結婚サポートセンターを設置・運営し、会員登録によるマッチング支援や、婚活イベント情報の発信を実施したほか、社会全体で結婚を応援する機運醸成、情報発信に取り組み、結婚サポートセンターの会員数の成婚数の増加や、結婚支援に取り組む市町村の拡大が図られました。
- ・ 県内10か所の「周産期母子医療センター」の運営支援や、「岩手県周産期医療情報ネットワーク¹⁸システム」による市町村と医療機関の機能分担と連携の強化に取り組み、周産期救急搬送体制の強化等を図りました。
- ・ 特定不妊治療(体外受精、顕微授精)に対する補助に加え、男性不妊治療に対する補助を創設したほか、不妊治療の課題解決のための協議会の設置や、不妊専門相談センターでの不妊相談、女性健康支援センター(保健所)による相談など総合的な支援に取り組みました。

¹⁸ 周産期医療情報ネットワーク：県内の産科医療機関をネットワークで結び、妊婦健診情報・分娩情報・新生児情報などの医療情報を複数の医療機関で共有することによって、安全で質の高い医療を提供するもの。

② 子育て支援プロジェクト

- ・ いわて子育てにやさしい企業等認証・表彰制度の取得促進、イクメンハンドブックや子育てマンガの配布等によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及・啓発、「いわて子育て応援の店」協賛店舗への登録働きかけなど、子育てしながら働きやすい労働環境の整備に取り組みました。
- ・ 「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づく、保育所、認定こども園などの多様な保育施設の整備や、小規模保育事業、放課後児童クラブの設置、延長保育、病児・病後児保育等の実施など、待機児童の解消や就労形態の多様化に対応した各種保育サービス等の充実支援に取り組み、保育を必要とする子どもに係る利用定員や放課後児童クラブの設置数の増加が図られました。
- ・ 小児医療体制の強化に向けて、各保健医療圏の中核的な病院が岩手医科大学附属病院の小児科医等の適切な助言を受けながら小児患者の診療を行う、小児医療遠隔支援システムの利活用の促進や、未熟児、小児慢性特定疾病に対する医療費助成に取り組みました。
- ・ 子育て中の家庭が安心して子育てをし、子どもが健やかに成長することができるよう、子ども、妊産婦及びひとり親家庭に対する医療費助成を実施し、未就学児、小学生及び妊産婦に係る医療費助成の現物給付化を図りました。
- ・ また、児童手当、児童扶養手当等の支給や母子父子寡婦福祉資金等の貸付けの実施、「いわての学び希望基金」を活用した給付事業の実施など、子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組みました。また、警察等の関係機関と連携した児童虐待防止や、「岩手県子どもの生活実態調査」など、子どもの貧困対策に取り組みました。

【評価結果と今後に向けた課題】

- ・ K P I は、概ね達成以上が 82% となっていますが、施策推進目標である「合計特殊出生率の向上」については、平成 29 年（2017 年）までは目標値を上回っていたものの、平成 30 年（2018 年）の実績は 1.41 となっており、推移を注視していく必要があります。
- ・ 今後とも、社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を図るため、安心して子どもを産み育てられる環境の整備や、仕事と生活を両立できる環境づくりを一層推進していく必要があります。

(3) 岩手で暮らす

【施策推進目標】

岩手に住みたい、働きたい、帰りたいという人々の願いに応えられる豊かなふるさと岩手をつくりあげます。

■ 国民所得に対する県民所得水準の乖離縮小 一人当たり所得水準（全国＝100）

《目標値》 H25(2013):87.2→ R1(2019):87.3以上※

※ 総合戦略策定後、国の推計方法の変更や新規統計結果の利用などによって遡及改定されており、策定時はそれぞれ 93.3 (H25 速報値) ⇒ 93.4 (H31) であること。

【施策推進目標の実績値】

■ 国民所得に対する県民所得水準の乖離縮小 一人当たり所得水準（全国＝100）

《実績値》 H26(2014):86.9

H27(2015):86.9

H28(2016):86.9

H29(2017):86.9

(参考) 一人当たり県民(国民)所得

H25(2013):2,563千円(2,938千円)

H26(2014):2,591千円(2,983千円)

H27(2015):2,667千円(3,069千円)

H28(2016):2,679千円(3,082千円)

H29(2017):2,772千円(3,190千円)

【KPIの達成状況】

平成30年度(2018年度)目標値に対する達成度は、概ね達成以上の割合が80%となっています。

A(達成) : 64指標(69%)

B(概ね達成) : 10指標(11%)

C(やや遅れ) : 6指標(6%)

D(遅れ) : 13指標(14%)

【主な取組内容と成果】

① 魅力あるふるさとづくりプロジェクト

- ・ 景観の保全や公共的施設のバリアフリー¹⁹化、情報通信基盤の整備など魅力あるまちづくりに取り組みました。
- ・ ILC(国際リニアコライダー)²⁰実現に向けて、東北ILC推進協議会等と連携した政府等への要望活動や、首都圏イベント・県民の理解を促進する講演会等の実施等の機運の醸成、関係自治体との連携を通じた外国人研究者等の受入れ環境整備に取り組み、平成31年(2019年)3月には政府として初めてILC計画への関心が表明されました。
- ・ 第三セクター鉄道²¹、広域バス路線等の地域公共交通の維持確保や利用促進に取り組み、平成31年(2019年)3月には、三陸鉄道リアス線の一貫運行が開始されたほか、地域公

¹⁹ バリアフリー：障がい者や高齢者が生活していく際の障害を取り除き、誰もが暮らしやすい社会環境を整備するという考え方。

²⁰ ILC:International Linear Collider(国際リニアコライダー)の略。全長20~50kmの地下トンネルに建設される、電子と陽電子を加速、衝突させ質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指す大規模施設。

²¹ 第三セクター鉄道：国又は地方公共団体(第一セクター)が民間企業(第二セクター)と共同出資により設立した法人が運営する鉄道。

公共交通の活性化と持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、「岩手県地域公共交通網形成計画²²」を策定しました。

- ・ 環境学習の推進や再生可能エネルギーの導入促進等に取り組み、環境保全意識の醸成や再生可能エネルギーによる電力自給率の向上が図られました。

② 文化芸術・スポーツ振興プロジェクト

- ・ 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けて市町村等と連携して取り組んだほか、世界遺産出前授業、アール・ブリュット²³への関心を高める巡回展の開催等に取り組み、本県の世界遺産の普遍的価値や文化芸術の魅力等を広く県内外に発信しました。
- ・ 広く県民が文化芸術を鑑賞する機会の創出や、地域に根差した文化芸術活動に対する支援や人的ネットワークの形成に取り組みました。
- ・ 平成28年（2016年）の「希望郷いわて国体」、「希望郷いわて大会」や「ラグビーワールドカップ2019™」岩手・釜石開催について、県や市町村をはじめとした多様な主体の参画により、成功を収めました。
- ・ 総合型地域スポーツクラブ²⁴への活動支援やスポーツ教室の開催など、スポーツを楽しむ多様な機会の創出や、交流人口拡大のため、「いわてスポーツコミッション²⁵」の設立による合宿等の誘致活動に取り組みました。

③ 若者・女性の活躍支援プロジェクト

- ・ 「いわて若者会議」や「いわて若者文化祭」の開催による県内の若者の交流やネットワークづくりの場の提供、「いわて若者交流ポータルサイト」〔C o . N e x . U s 〕の運営を通じた若者団体のPRや活動情報の発信に取り組みました。
- ・ 若者同士の交流や主体的な活動を発信する場として「いわて若者カフェ」を開設し、若者の交流や主体的な活動の活性化が図られました。
- ・ 女性の活躍の推進を図るため、官民連携組織である「いわて女性の活躍促進連携会議」に、就業促進等の5部会を設置したほか、いわて女性活躍推進員の配置による企業・団体への「いわて女性活躍企業等認定制度²⁶」やイクボス²⁷の普及、経営者や管理職の意識改革を促す研修会の開催等に取り組み、女性の活躍に関する機運醸成や理解の向上が図られました。

²² 地域公共交通網形成計画：国の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づいて策定する計画で、県全体、各広域振興局の地域特性・現状を整理し、地域公共交通を取り巻く課題を把握した上で、各市町村で実施している公共交通関連事業を支援、まちづくりと連携した持続可能な公共交通体系を構築するためのマスタープラン。

²³ アール・ブリュット：生(き)の芸術と訳され、伝統や流行、教育などに左右されず自身の内側から湧きあがる衝動のままに表現した芸術。

²⁴ 総合型地域スポーツクラブ：人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

²⁵ スポーツコミッション：スポーツ資源と観光資源を生かし、スポーツ大会やスポーツ関連イベント等の誘致、スポーツツーリズムの推進等を官民の関係機関・団体が一体となって取り組み、交流人口の拡大等による地域活性化を図る組織。

²⁶ いわて女性活躍企業等認定制度：女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む企業等を知事が認定し、その取組を広く公表することにより、企業・団体における女性活躍の一層の促進を図る制度。

²⁷ イクボス：職場で働く部下やスタッフの育児や介護などワーク・ライフ・バランスを考慮し、個人の人生と企業の業績両方を成立させることを目指す上司（経営者や管理職）の総称。

④ 保健・医療・福祉充実プロジェクト

- ・ 医師・看護師等に対する修学資金の貸付や介護福祉士等修学資金貸付金等による県内就業者の確保や、看護師、介護福祉士、保育士等の潜在有資格者の復職や多様な人材の新規参入・定着を支援するため、事業所とのマッチング支援や就業に向けた研修、職場体験等の実施に取り組み、人口10万人当たりの病院勤務医師数の増加等が図られました。
- ・ 地域包括ケアシステム²⁸の構築に向けて、先進事例の情報提供やアドバイザーの派遣など、市町村の主体的な取組を支援するとともに、体制づくりや在宅医療、介護における専門的な人材の確保・養成に取り組みました。
- ・ がん予防及びがんの早期発見を促進するための普及啓発活動や、団体・企業等と連携した生活習慣病²⁹予防に取り組むとともに、特定健診受診率及び特定保健指導³⁰実施率の向上を図るため、市町村国保従事者向け研修会の開催など、市町村支援に取り組みました。

⑤ ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクト

- ・ 「いわての復興教育³¹」による実践的な防災教育や、海外研修等によるグローバル人材の育成、少人数教育の推進、地元との連携・協働による特色ある小規模校の運営に取り組みました。
- ・ いわての学び希望基金を活用し、震災で生活基盤を失った児童生徒の就学支援など高等学校等に通う生徒の経済的負担の軽減を図りました。
- ・ 産学官連携による地元企業の魅力向上や県内企業と大学生等との交流機会の創出に取り組み、地元定着の意識向上が図られました。
- ・ 地域課題の解決に向け、産学官連携組織や高等教育機関の地域連携推進組織と連携した取組を進めました。
- ・ ものづくり産業や農林水産業、建設業など中核を担う産業人材の育成に取り組みました。
- ・ 地域づくり活動を行っている人材のスキルアップやネットワーク構築を図るため、セミナーや活動事例発表を開催し、地域づくりの担い手の育成や新たな担い手の確保に取り組みました。
- ・ 生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」による学習情報の充実及び地域人材の資質向上に向けた学習機会の充実により、生涯学習リーダー登録者数や生涯学習に関する研修会等への参加者数が順調に増加しました。

【評価結果と今後に向けた課題】

- ・ K P I は、概ね達成以上が80%となっているものの、施策推進目標である「国民所得に対する県民所得水準の乖離縮小」については、平成29年（2017年）の実績が86.9と横

²⁸ 地域包括ケアシステム：高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供するシステム。

²⁹ 生活習慣病：食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症や進行に関与する病気。

³⁰ 特定保健指導：特定健康診査の結果におけるリスクの保有状況に応じ、医師、保健師、管理栄養士等による生活習慣改善のために実施する指導。

³¹ いわての復興教育：東日本大震災津波の体験を踏まえ、県内全ての学校がそれぞれの実情に応じて取り組むことができる教育プログラムを作成・普及することにより、子どもたち自らの未来を切り拓く力を育むとともに、県内の全ての学校が心を1つにして震災を見つめ、郷土を愛し、いわての復興・発展を担う「ひとつづくり」を進めていくための教育。

ばいであり、施策推進目標は達成していない状況です。

- 所得水準の乖離縮小が進んでいない要因としては、県民所得は年々上昇しているものの、全国との経済成長率の差などにより国民所得の上昇幅の方が大きいことが背景にあることから、「岩手で働く」の取組と連携しながら、自動車・半導体関連産業等の民間投資の更なる喚起や復興需要の減少を見据えた地域経済の活性化を図るとともに、地域公共交通、医療・福祉等の日常生活の利便性や文化・スポーツ、教育環境等の一層の充実、岩手の優れた自然環境など地域資源を生かした地域振興を図り、岩手に住みたい、働きたい、帰りたいと思える豊かなふるさとづくりを一層推進していく必要があります。
- また、地域経済の活性化には、これらの地方の取組に加え、国全体での取組が不可欠であることから、国による地方重視の経済財政政策など抜本的な対策が必要です。

2 これまでの「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」の振り返り

「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」の当初の計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間であり、これまでの4本の柱ごとの施策推進目標の実績とKPIの令和4年度（2022年度）の達成状況は、次のとおりです。

(1) 岩手で働く

【施策推進目標】

若者の仕事や移住に関する願いに応え、県外への転出超過を解消する社会減ゼロとともに、ものづくり産業や農林水産業等の振興による県民所得水準の向上を目指します。

■人口の社会増減

《目標値》 R1（2019）：△4,370人→R6（2024）：0人

■一人当たり国民所得に対する一人当たり県民所得水準のかい離縮小

《目標値》 H29（2017）：86.9→R4（2022）：90.0以上

【施策推進目標の実績値】

■人口の社会増減

《実績値》 R2（2020）：△3,872人

R3（2021）：△2,738人

R4（2022）：△4,113人 ※

※ 職権処理修正を含めない。（職権処理を含めた場合、R4実績は△4,129人）

■一人当たり国民所得に対する一人当たり県民所得水準のかい離縮小

《実績値》 H30（2018）：88.8

R1（2019）：87.4

R2（2020）：89.2

【KPIの達成状況】

令和4年度（2022年度）目標値に対する達成度は、概ね達成以上の割合が74%となっています。

A（達成）：35指標（54%）

B（概ね達成）：13指標（20%）

C（やや遅れ）：4指標（6%）

D（遅れ）：13指標（20%）

【実績と今後に向けた課題】

- ・ 施策推進目標である「社会減ゼロ」については、コロナ禍もあり、令和3年（2021年）にかけて社会減が縮小したものの、令和4年（2022年）の実績は△4,113人となり、再び

社会減が拡大しました。また、「国民所得に対する県民所得の乖離縮小」については、令和2年（2020年）の実績が89.2となりました。

- 社会減については、コロナ禍で生まれた地方回帰の潮流を一過性で終わらせることなく、若者をはじめ多くの人々の仕事や移住に関する願いに応える取組を一層強化する必要があります。また、東京一極集中の是正には、こうした地方の取組に加え、国による地方重視の経済財政政策など抜本的な対策が必要です。
- 県民所得水準の向上に向けては、コロナ禍により影響を受けた産業の回復を図るとともに、ものづくり産業の一層の集積、中小企業者の経営課題の解決や魅力的な観光地域づくり、農林水産業における経営体の育成や県産農林水産物の高付加価値化、産業DX³²の推進等、産業政策を総合的に展開していく必要があります。

³² DX : Digital Transformation (デジタル・トランスフォーメーション) の略。デジタル化を手段として、既存の価値観や枠組みを見直す改革を行い、課題解決や新しい価値観を創造すること。

(2) 岩手で育てる

【施策推進目標】

結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、若い世代の就労、出会い、結婚、妊娠・出産、子育ての願いに応え、出生率の向上を目指します。

■合計特殊出生率

《目標値》 H30 (2018) : 1.41 → R6 (2024) : 1.58 以上

【施策推進目標の実績値】

■合計特殊出生率

《実績値》 R2 (2020) : 1.32

R3 (2021) : 1.30

R4 (2022) : 1.21

【KPIの達成状況】

令和4年度(2022年度)目標値に対する達成度は、概ね達成以上の割合が57%となっています。

A (達成) : 5指標 (24%)

B (概ね達成) : 7指標 (33%)

C (やや遅れ) : 5指標 (24%)

D (遅れ) : 4指標 (19%)

【実績と今後に向けた課題】

- ・ 施策推進目標である「合計特殊出生率の向上」については、合計特殊出生率の令和4年(2022年)の実績は1.21となり、結婚、妊娠・出産、子育てのしにくさや、新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済活動の停滞など様々な要因を背景に、減少傾向が続いています。
- ・ 安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めるため、結婚、妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない支援を強化する必要があります。また、仕事と生活を両立できる環境をつくるため、長時間労働の是正等の働き方改革を推進するとともに、ライフステージやライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方の取組を更に進めていく必要があります。

(3) 岩手で暮らす

【施策推進目標】

岩手に住みたい、働きたい、帰りたいという人々の願いに応えられる豊かなふるさと岩手をつくりあげます。

■生活満足度が高い人の割合の上昇

《目標値》 R1 (2019) : 35.0%→R6 (2024) : 35.0%を上回る

■生活満足度が低い人の割合の低下

《目標値》 R1 (2019) : 32.0%→R6 (2024) : 32.0%を下回る

【施策推進目標の実績値】

■生活満足度が高い人の割合の上昇

《実績値》 R2(2020) : 36.5%

R3(2021) : 34.6%

R4(2022) : 36.7%

■生活満足度が低い人の割合の低下

《実績値》 R2(2020) : 31.7%

R3(2021) : 27.8%

R4(2020) : 33.0%

【KPIの達成状況】

令和4年度(2022年度)目標値に対する達成度は、概ね達成以上の割合が65%となっています。

A(達成) : 57指標(42%)

B(概ね達成) : 32指標(23%)

C(やや遅れ) : 12指標(9%)

D(遅れ) : 36指標(26%)

【実績と今後に向けた課題】

- ・ 施策推進目標である「生活満足度が高い人の割合」は基準年の数値を上回りましたが、「生活満足度が低い人の割合」も基準年の数値を上回っています。
- ・ 地域の魅力向上のため、医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進めるとともに、若者・女性が活躍できる環境づくりや未来を担う人材の育成を一層推進していく必要があります。
- ・ また、地域経済の活性化には、これらの地方の取組に加え、国全体での取組が不可欠であることから、国による地方重視の経済財政政策など抜本的な対策が必要です。

(4) 岩手とつながる

【施策推進目標】

岩手に来たい、関わりたい、つながりたいという思いに応え、多様な形で、いつでも、どこでも、誰もが岩手とつながることのできる社会を目指します。

■ 関係人口及び交流人口に関連する指標の向上

《目標値》 R1 (2019) : — → R6 (2024) : 現状値を上回る要素指標数 5 / 5

要素指標 : 観光入込客数、グリーン・ツーリズム³³交流人口、ふるさといわて応援寄付件数、ホームページ閲覧数、SNSフォロワー数 (ホームページ及びSNSは、関係人口や交流人口に関連するもの)

【施策推進目標の実績値】

■ 関係人口及び交流人口に関連する指標の向上

《実績値》 R2 (2020) : 3 指標

R3 (2021) : 3 指標

R4 (2022) : 3 指標

【KPIの達成状況】

令和4年度(2022年度)目標値に対する達成度は、概ね達成以上の割合が84%となっています。

A (達成) : 13 指標 (54%)

B (概ね達成) : 7 指標 (30%)

C (やや遅れ) : 2 指標 (8%)

D (遅れ) : 2 指標 (8%)

【実績と今後に向けた課題】

- ・ 施策推進目標である「関係人口及び交流人口に関連する指標の向上」については、コロナ禍の影響もあり、観光入込客数及びグリーン・ツーリズム交流人口は現状値を下回ったものの、ふるさといわて応援寄付件数、ホームページ閲覧数、SNSフォロワー数の3指標は現状値を上回っています。
- ・ 国内外の関係人口及び交流人口の拡大に向けて、デジタル技術を活用した観光誘客に取り組むとともに、農山漁村における体験・交流、文化・スポーツにおける交流促進等の取組を進め、岩手に来たい、関わりたい、つながりたいと思える地域づくりを一層推進していく必要があります。

³³ グリーン・ツーリズム : 農山漁村を訪問して、その自然と文化、人々との交流をありのままに楽しむ余暇形態。

3 人口減少対策の今後の方向性について

人口の増減には、死亡数と出生数の差による自然増減と、転出数と転入数の差による社会増減の二つの要因がありますが、本県の人口は、平成12年（2000年）以降、自然減と社会減が相まって減少しており、本格的な人口減少期に入っています。

また、近年、全国と同程度で推移していた本県の合計特殊出生率は、令和4年（2022年）に、それを下回り、過去最低を更新するとともに、出生数も大きく減少しています。

そのため、効果的かつ踏み込んだ人口減少対策の更なる推進に向けて、社会増減については人口移動の状況、自然増減については出生数及び出生率に着目しながら、現状把握及び要因分析を行いました。

これらの分析結果に基づき、今後の社会減対策及び自然減対策の方向性を明らかにしています。

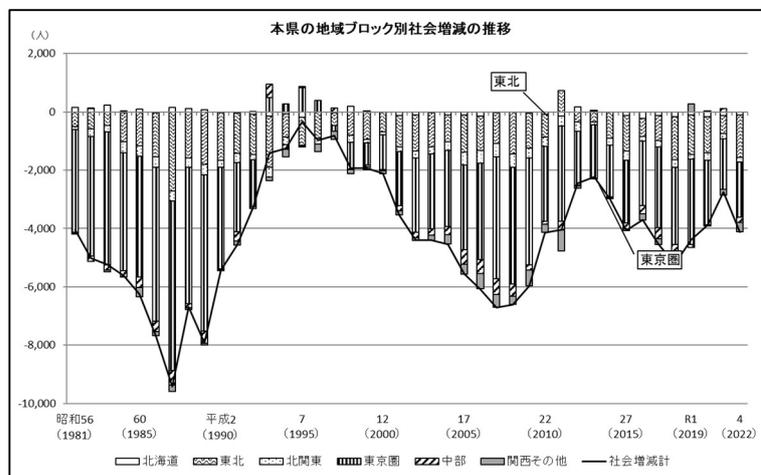
(1) 人口移動の状況について

本県の社会減ゼロに向けた施策は、国の目標に呼応しながら進めることとしています。

国では、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標である「東京圏への一極集中の是正」が期間中に達成されなかったことから、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」においても、「地方と東京圏との転入・転出の均衡」を重要業績評価指標として掲げています。

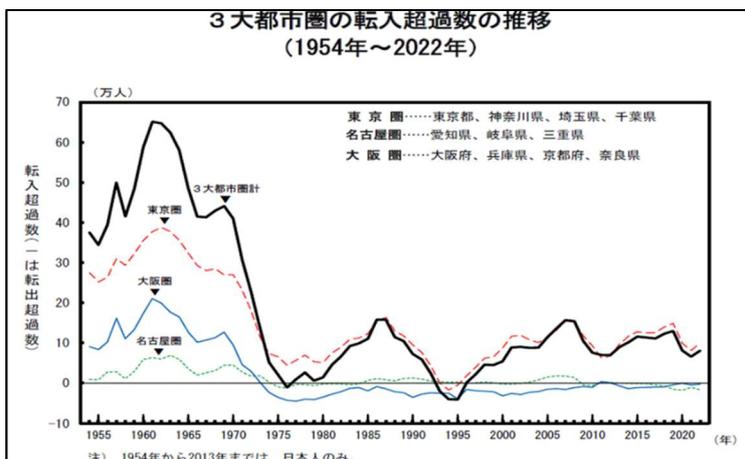
近年の人口移動の状況を見ると、東京圏への転入超過は、コロナ禍で一時的に改善が見られたものの、コロナ禍を経て、再び増加傾向にあります（図1・2）。

(図1)



出典：「岩手県毎月人口推計」

(図 2)



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

このような中、本県においても近年社会減が縮小していたものの、令和4年（2022年）には再び拡大に転じており、こうした社会減の現状について、以下のように分析を行いました。

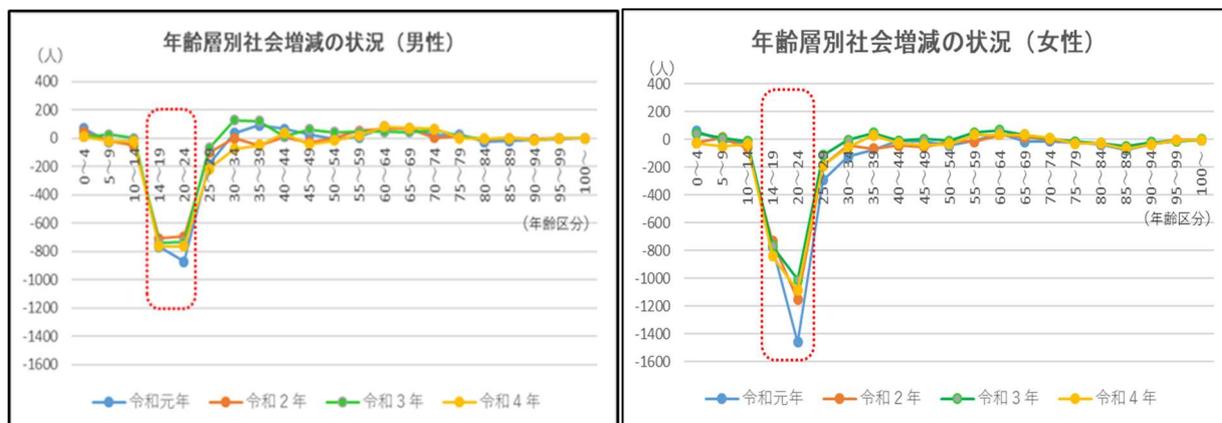
ア 本県の年齢層別（図3）及び地域別（図4）の転出入について

- ① 14～19歳の社会減はコロナ禍の影響が少ないこと
- ② 20～24歳就職期の社会減はコロナ禍の影響で縮小したものの、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の2類相当から5類相当へと移行したこと等により、再度拡大が懸念されること
- ③ 20～24歳の女性の社会減が最も多いこと

イ 定住者増の要因となる労働環境の状況（図6・7）について

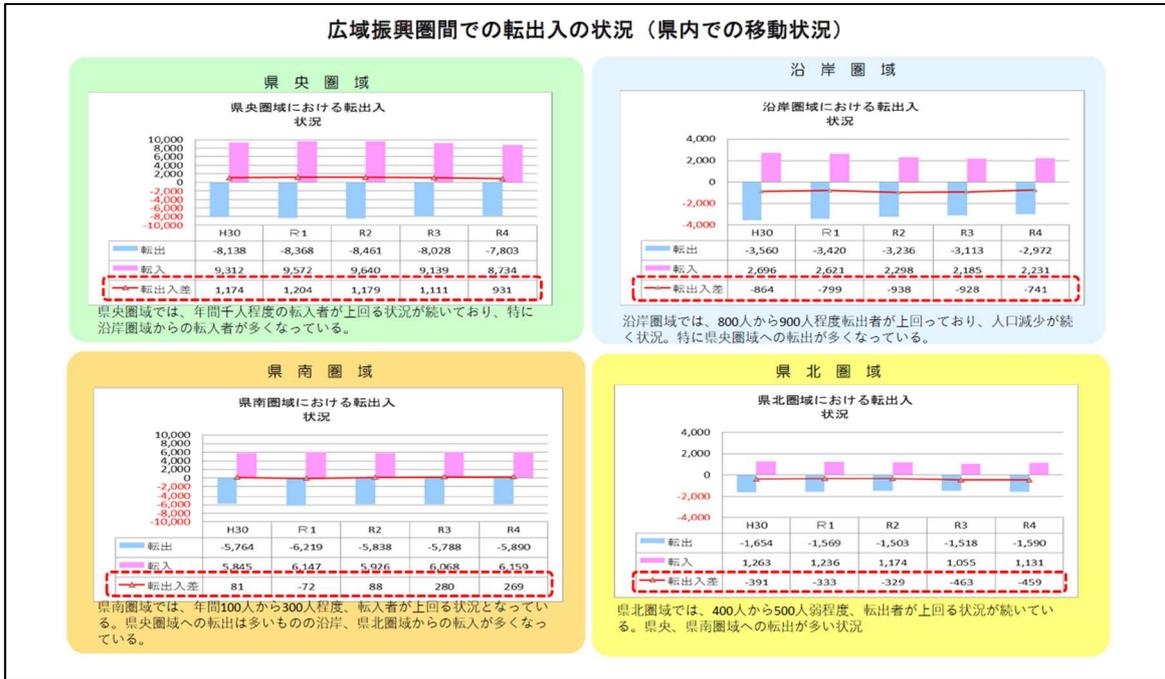
- ① 全国平均と比べ、労働時間が長いこと
- ② 全国平均と比べ、所定内給与額が低いこと

(図 3)

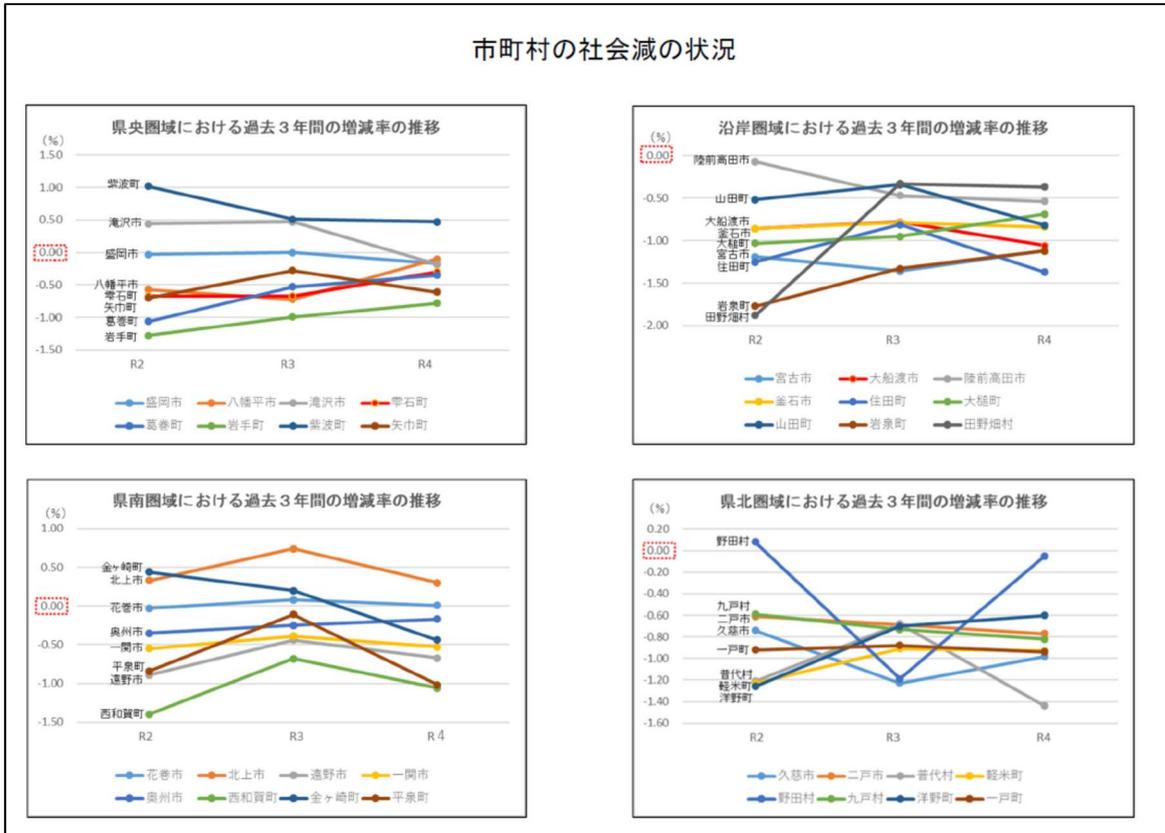


※図3から7までの出典：令和5年度第2回岩手県人口問題対策会議（令和5年9月25日開催）資料

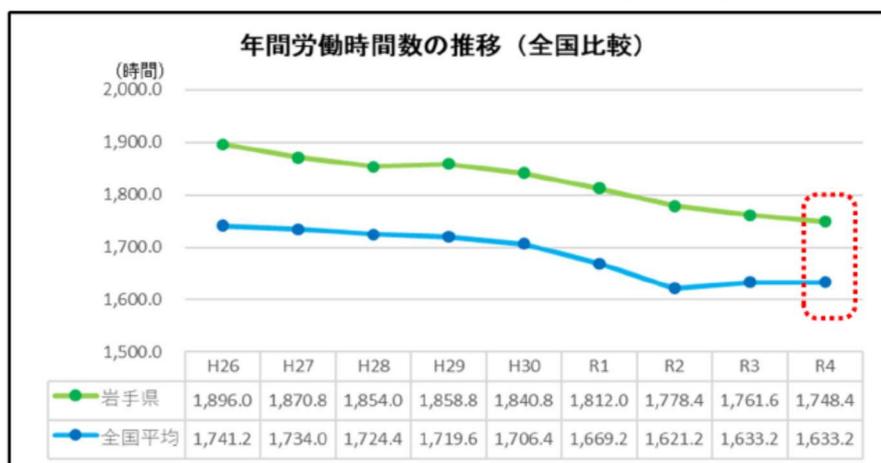
(図4)



(図5)

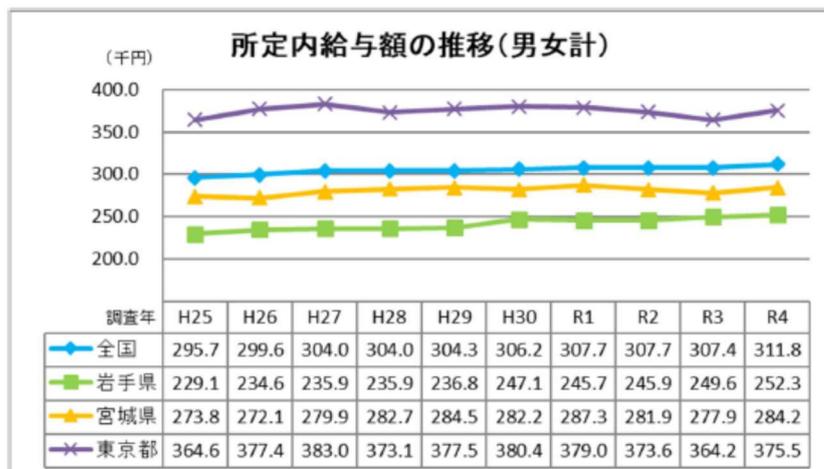


(図6)



〔出典：岩手県「毎月勤労統計調査地方調査」〕
※年間時間数は公表されている月平均時間数を12ヶ月に換算して算出

(図7)



〔出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」〕
※調査年の前年6月に支払われた給与の額で、超過労働給与額を差し引いた額。

これらの分析結果等を踏まえ、以下のとおり、今後の方向性を定め、取組を強化することとしています。

- ① いわてとのつながりの維持・強化
- ② 若者に魅力ある職場環境づくり
- ③ 女性が活躍できる多様な雇用の場の創出
- ④ 沿岸・県北の取組強化
- ⑤ 町村の取組強化
- ⑥ 働き方改革・労働環境の改善
- ⑦ 生活を支える所得向上
- ⑧ ニューヨーク・タイムズ紙への掲載を契機とした交流人口・関係人口拡大

(2) 出生数及び出生率について

自然減については、少子化の要因を分解し（図8）、世代アプローチ（図9・10）、構造アプローチ及び地域アプローチ（図11・12・13）による分析を行うとともに、コロナ禍による影響についても分析を行いました（図14）。

ア 世代アプローチ

- ① 出生数減少の最大要因は、女性の人口減少
- ② 総出生率の低下の最大要因は、有配偶率の低下
- ③ 2015年から2020年にかけて有配偶出生率も低下したことが、総出生率の低下に拍車をかけた
- ④ 女性人口減少の要因は、出生数の減少及び女性の転出超過率の拡大

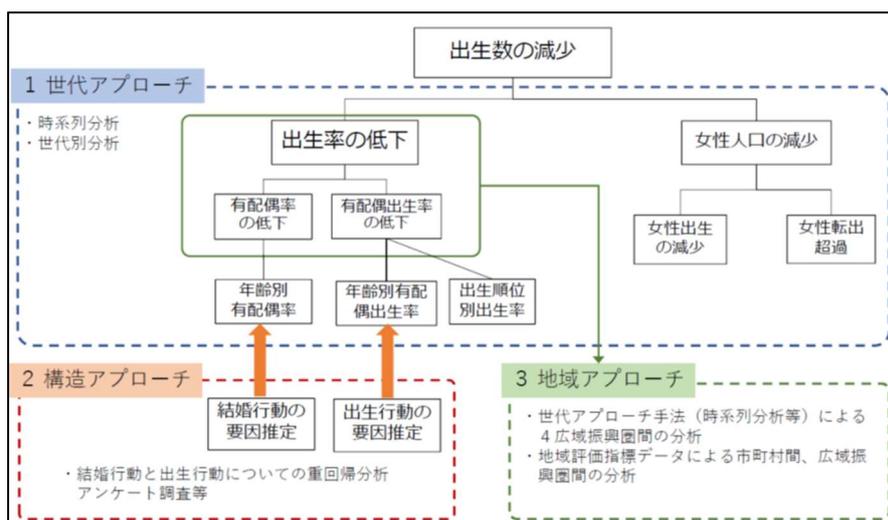
イ 地域アプローチ

- ① 総出生数の減少について、各圏域で女性人口の減少要因が大きく、特に沿岸・県北圏域での減少率が高い
- ② これに加えて、2020年はさらに総出生率の低下要因も大きくなっている
- ③ 総出生率の低下について、県央・県南圏域に比べて、沿岸・県北圏域での有配偶率要因の低下が大きい
- ④ 2020年になると、県南・県北圏域では有配偶出生率要因の寄与度がマイナスとなり、県央・沿岸圏域でもプラス効果は激減している

ウ コロナ禍の影響

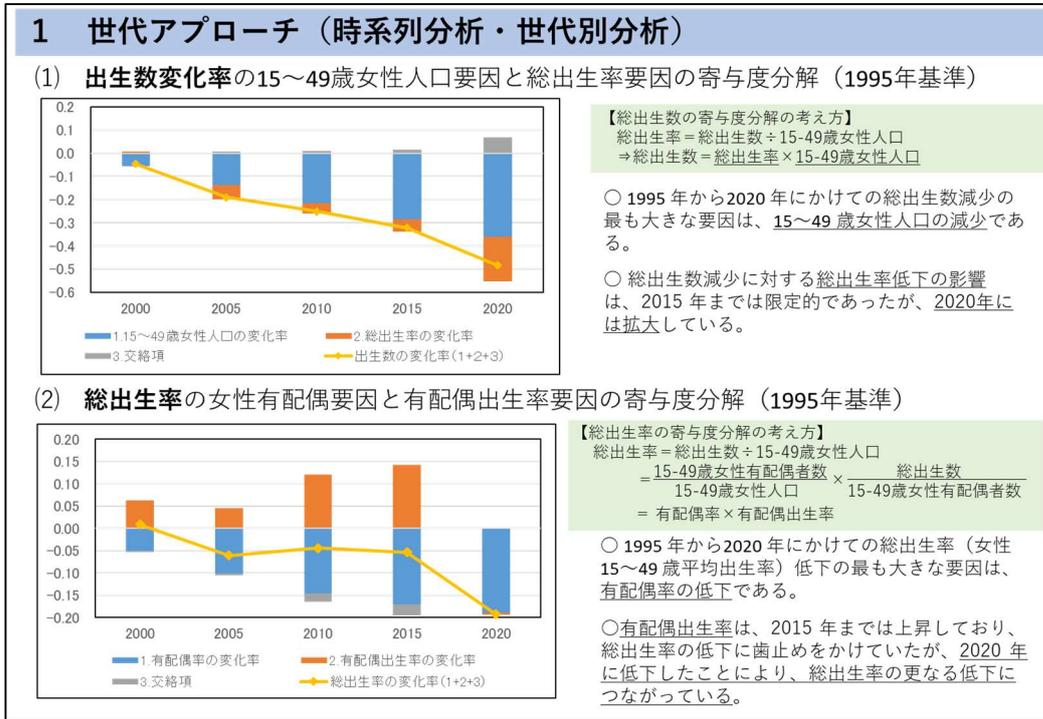
出生行動及び結婚行動の抑制された可能性があり、結果として令和4年（2022年）の合計特殊出生率が過去最低になった

(図8)

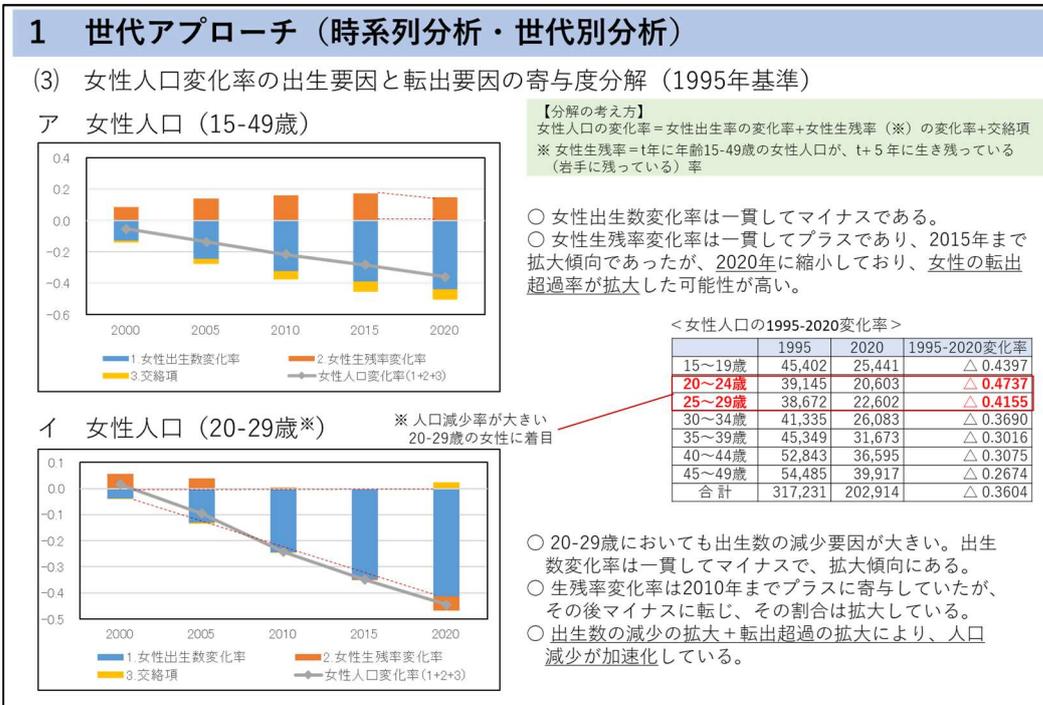


※図8から14までの出典：令和5年度第2回岩手県人口問題対策会議（令和5年9月25日開催）資料

(図 9)



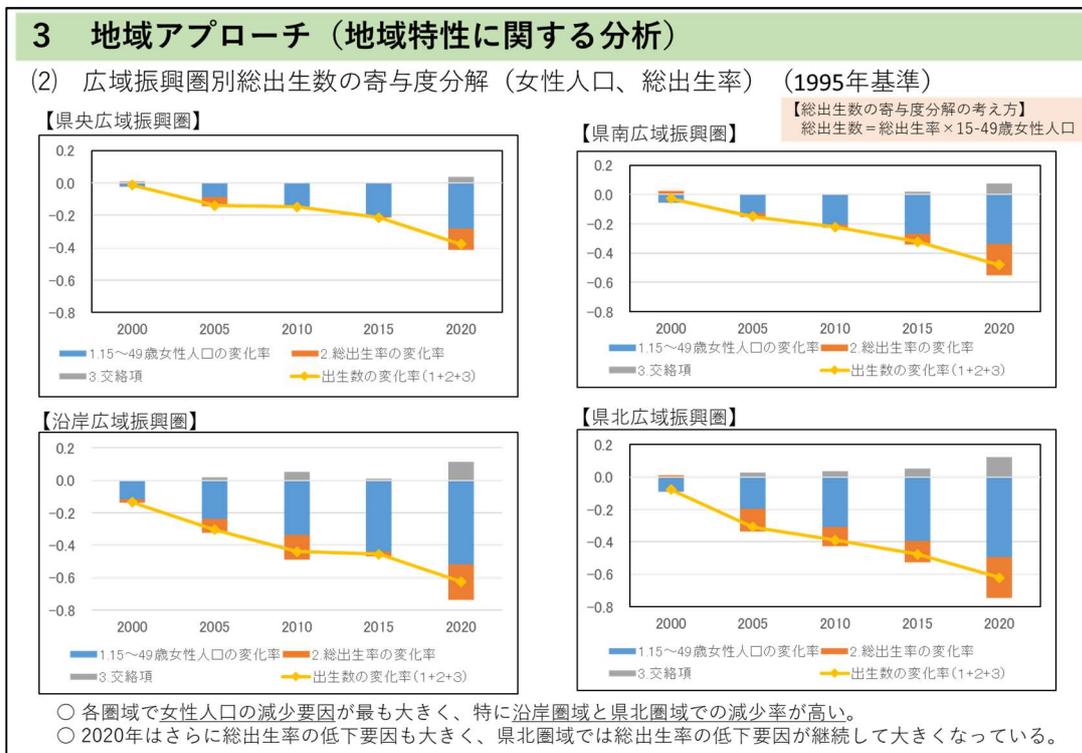
(図 10)



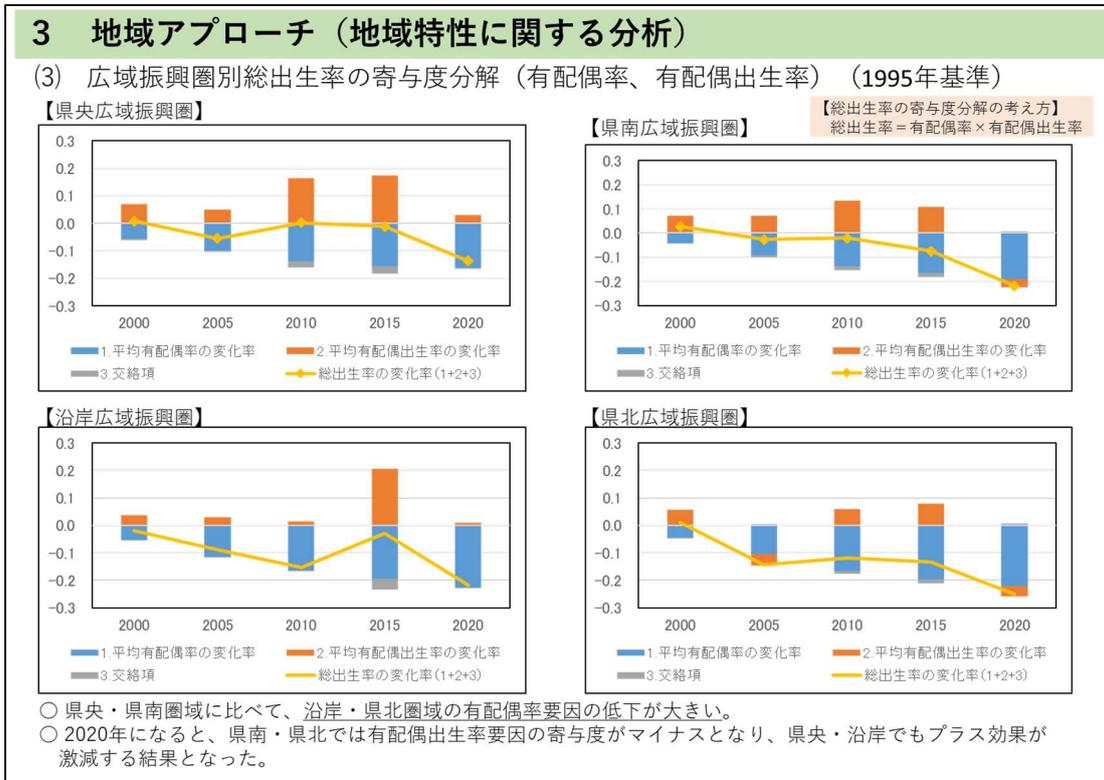
(図 11)



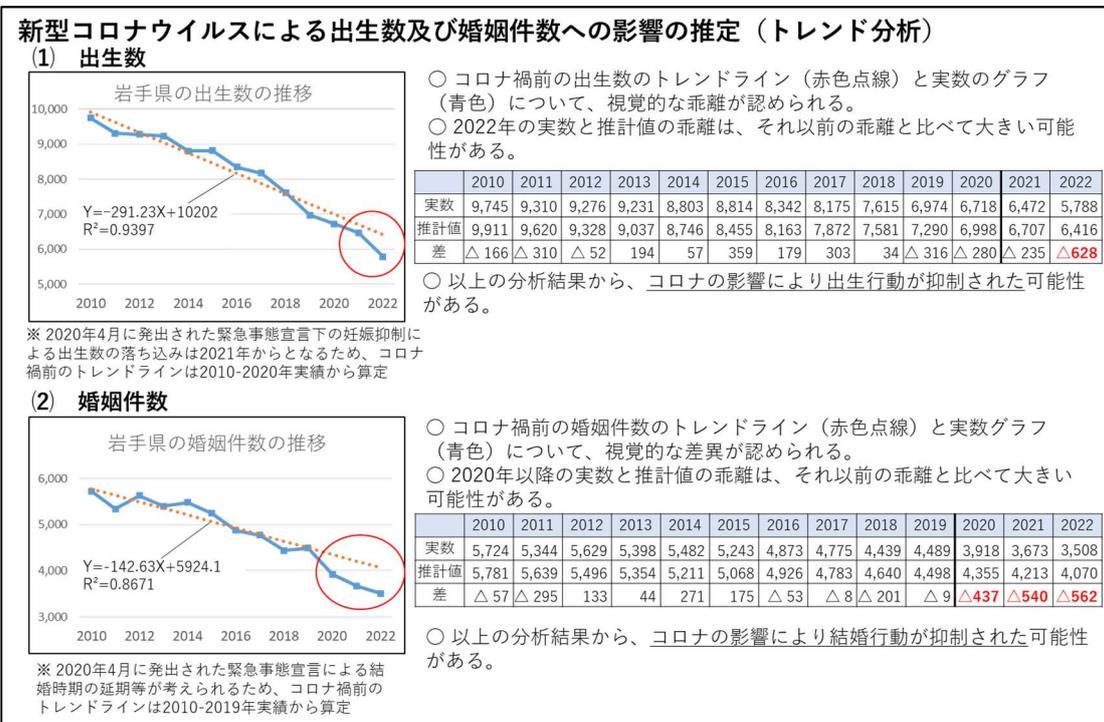
(図 12)



(図 13)



(図 14)



これらの分析結果等を踏まえ、以下のとおり、今後の方向性を定め、取組を強化することとしています。

- ① 有配偶率の向上
 - ・結婚支援策の強化、若者のライフプラン形成を支援
 - ・結婚支援に向け、若年層の賃金・収入の向上対策を強化
- ② 有配偶出生率の向上
 - ・仕事と子育ての両立を実現するための子育て支援サービスの充実
 - ・女性の雇用労働環境の安定と活躍できる職場の創出に向けた取組を強化
- ③ 女性の社会減対策
 - ・女性の雇用労働環境の安定と活躍できる職場の創出に向けた取組を強化
- ④ 地域の実情を踏まえた少子化対策
 - ・各地域（市町村）の状況に応じた支援の実施

Ⅲ ふるさと振興の4本の柱と基本目標（施策推進目標）

（本章の構成）

1	ふるさと振興の4本の柱と基本目標（施策推進目標）	29
(1)	『岩手で働く』	
	（基本目標①） やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指します。	30
(2)	『岩手で育てる』	
	（基本目標②） 社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを支援し、安心して子どもを産み育てられる社会を目指します。	32
(3)	『岩手で暮らす』	
	（基本目標③） 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指します。	33
(4)	『岩手とつながる』	
	（基本目標④） 関係人口や交流人口の拡大を図り、岩手と多様な形でつながることのできる社会を目指します。	35
2	ふるさと振興を進める分野横断の戦略	37
3	国を挙げて取り組むべきこと	38
(1)	社会減対策	39
(2)	自然減対策	42

<ポイント>

- 人口減少を引き起こす様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に変え、人口減少に立ち向かうため、次の4本の柱でふるさと振興を進めます。
 - ① やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指します。
 - ② 社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを支援し、安心して子どもを産み育てられる社会を目指します。
 - ③ 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指します。
 - ④ 関係人口や交流人口の拡大を図り、岩手と多様な形でつながることのできる社会を目指します。
- 4本の柱に基づく13の戦略の展開に加え、こうした岩手の地域性や強みを生かした4つの分野横断の戦略を展開していきます。
- 国においては、地方を重視した経済財政政策の実施や人口の社会増減や財政力など、それぞれの地方の実態に応じた支援策を講じる必要があります。また、若者・女性の生きにくさの解消に向けた制度設計や、出産・子育てに関する高いサービスの提供を行うことが強く求められます。

1 ふるさと振興の4本の柱と基本目標（施策推進目標）

様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換するふるさと振興を進めていくための4本の柱と基本目標

(1) 岩手で働く

やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指します。

(2) 岩手で育てる

社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを支援し、安心して子どもを産み育てられる社会を目指します。

(3) 岩手で暮らす

医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指します。

(4) 岩手とつながる

関係人口や交流人口の拡大を図り、岩手と多様な形でつながることのできる社会を目指します。

人口減少問題は様々な要因によって引き起こされているものであり、その要因の根底にある様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換し、多くの人々が「住みたい、働きたい、帰りたい」と思える岩手をつくっていくことが必要です。

本戦略では、岩手県の人口減少の要因となっている若年層の県外転出や出生率の低迷等を克服するため、「①やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す」、「②社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを支援し、安心して子どもを産み育てられる社会を目指す」、「③医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す」、「④関係人口や交流人口の拡大を図り、岩手と多様な形でつながることのできる社会を目指す」を、ふるさと振興の4本の柱の基本目標とし、その実現に向けた具体的な施策推進目標を設定して、ふるさと振興を進めていきます。

また、これらの4本の柱に基づく各戦略の推進によって、県民の生活全般の満足度の向上を図っていくため、戦略全体を通した施策推進目標を設定します。

<戦略全体の施策推進目標>

様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換し、生活の満足度の向上を目指します。

■生活満足度が高い人の割合の上昇：36.7%（令和4年（2022年））

⇒36.7%を上回る（令和8年（2026年））

■生活満足度が低い人の割合の低下：33.0%（令和4年（2022年））

⇒33.0%を下回る（令和8年（2026年））

(1) 『岩手で働く』

(基本目標①) やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指します。

<施策推進目標>

若者の仕事や移住に関する願いに応え、県外への転出超過を解消する社会減ゼロとともに、ものづくり産業や農林水産業等の振興による県民所得水準の向上を目指します。

■人口の社会増減

: $\Delta 4,113$ 人 (令和4年(2022年)) $\Rightarrow 0$ 人 (令和8年(2026年))

※国の「地方と東京圏との転入・転出を均衡(令和9年度(2027年度))」に呼応

■一人当たり国民所得に対する一人当たり県民所得水準の乖離縮小

: 89.2 (令和2年(2020年)) $\Rightarrow 90.0$ 以上 (令和6年(2024年))

※指標の基となる県民経済計算年報は、令和8年版(2026年版)で令和6年(2024年)の数値であること

人口ビジョンの「人口の展望」における推計のとおり、仮に2040年に出生率が人口置換水準の2.07に達し得ても、岩手県からの県外転出が続く限り人口減少に歯止めがかからないことから、社会減ゼロを達成することが必要です。

また、ものづくり産業や農林水産業等の振興により、県民所得水準を向上させることが必要です。

人口の社会減ゼロの達成や県民所得水準の向上のために、次の施策を展開していきます。

(1) - 1 商工業振興戦略

若者等の県外転出を食い止めるためには、商工業の振興を通じた多様な職種による仕事の創出、魅力ある雇用・労働環境の構築が重要です。

岩手県では、18~20歳台前半の若者、特に女性の県外転出が人口の社会減の大きな要因となっています。若者の県外転出の主な理由は、進学と就職ですが、特に注視しなければならないのが就職です。企業等が集積する東京圏においては、多様な職種の求人があり、初任給についての格差も見られる中で、多くの若者・女性が県外に転出しています。

この流れを食い止めるために、県内の産業集積と裾野の拡大や、若者・女性などへの創業支援の充実等を通じた新たな雇用の創出に取り組みます。

また、仕事に相応した賃金や安定した雇用形態、若者がやりがいやプライドを持って働ける職場づくりなど、若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築を進めていくことが重要です。

岩手県においては、企業の99.8%が中小企業であり、経営者の高齢化に対応した事業承継や若者の起業マインドの醸成等による経営人材の確保とともに、デジタル技術の活用による労働生産性の向上等の取組が一層必要となります。

このような取組を推進し、ものづくり産業等の振興を図るとともに、進化のためチャレンジする県内中小企業のやりがいや魅力を若者・女性に発信し、仕事への願いに応えていきます。

(1)－2 観光産業振興戦略

観光を取り巻く環境の変化を的確に把握し、旅行者のニーズを捉えた施策を展開するため、デジタル技術を複合的に活用しながら、観光サービスの変革や新たな観光需要を創出する地域DMO³⁴をはじめ、地域が主体となった取組を支援する体制強化を図ります。

また、観光で稼ぐ力を高めるため、地域の多様な関係者が連携し、データに基づくマーケティング分析を生かした受入体制整備を進め、旅行者から選ばれる観光地の魅力を創造し、消費者目線での旅行商品の造成や、旅行者の動態に合わせた観光コンテンツ開発やルート設定を行うほか、二次交通の充実を図ること等により魅力ある観光地域づくりを推進します。

市場・地域の特性を捉えた戦略的なプロモーションを展開することにより、新たな市場開拓や経済効果の高い高付加価値旅行者³⁵の誘客につなげ、インバウンドをはじめとした誘客拡大を促進します。

沿岸市町村や観光事業者と連携し、復興道路等の全線開通、東日本大震災津波からの復興の伝承、新たなまちづくりの進展や地域資源を生かした観光振興を展開します。

国内外とつながるいわて花巻空港の各路線の利用促進を図り、観光客を含めた交流人口の拡大を推進します。

(1)－3 農林水産業振興戦略

農山漁村地域における若者等の転出を食い止めるためには、「強い農林水産業」と「活力ある農山漁村」を創造することが重要です。

岩手県の農林水産業は、担い手の減少や高齢化が進んでいるほか、主要魚種の不漁や燃油・資材価格等の高騰による生産コストの上昇が、農林漁業者の経営に影響を与えています。

県産農林水産物の高付加価値化や販路の開拓・拡大の取組は、豊かな大地や豊富な森林資源、世界有数の漁場である三陸の海に恵まれた岩手県において、特に重要であり、今後、多様な展開が期待されます。

DXなど革新的な技術の開発・導入により農林水産物の生産性・収益性を高め、所得・雇用機会を確保・拡大するとともに、グリーン・ツーリズムなどの都市農村交流や農山漁村への移住・定住を促進していきます。

³⁴ DMO：Destination Management/Marketing Organization]の略。観光地域づくり法人。多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

³⁵ 高付加価値旅行者：一人当たりの着地消費額が100万円以上の者。

(1)－4 ふるさと移住・定住促進戦略

岩手への人の流れを創り出すためには、若者等への移住・定住の支援を行うことが必要です。

都市から農山漁村へ移住するU・Iターンを実現するためには、まず定住先において、やりがいがあり、生活を支える所得が得られる仕事とともに、住居の確保等が必要です。

さらに、定住先での「暮らし」の魅力も大きな誘因となるため、ターゲットを定めて岩手が持つ魅力を強力に発信し、岩手ファンの拡大を図り、岩手での暮らし方や働き方を提案することや、岩手に移住した後も安心して暮らせるよう、一人ひとりに寄り添った岩手ならではの移住施策を推進していきます。

このような取組を通じ、若者をはじめ多くの人々の仕事や移住に関する願いに応え、社会減ゼロと県民所得水準の向上を施策推進目標とします。

(2) 『岩手で育てる』

(基本目標②) 社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを支援し、安心して子どもを産み育てられる社会を目指します。

<施策推進目標>

結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、若い世代の就労、出会い、結婚、妊娠・出産、子育ての願いに応え、出生率の向上を目指します。

■合計特殊出生率：1.21（令和4年（2022年））⇒1.58以上（令和8年（2026年））

我が国では、雇用の非正規化や所得の低下、未婚化、晩婚化の上昇などが要因となり、出生率が低下し、人口減少につながっていると考えられます。

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、若者の希望が実現した場合、出生率が1.8程度まで向上し、その後、人口置換水準である2.07まで出生率が向上するとしており、岩手県においても、国に呼応し出生率の向上を目指していくことが必要です。

人口の自然減を食い止めるために、次の施策を展開していきます。

(2)－1 若者の就労、出会い・結婚、妊娠・出産支援戦略

出生率の向上を図るためには、職場での待遇改善やワーク・ライフ・バランスを実現し、一人ひとりが働きやすい環境を社会全体で整備するとともに、結婚を希望している人、さらには子どもを生みたいと願っている人を社会全体で支えていくことが必要です。

出生率低迷の原因の一つとして挙げられている未婚化、晩婚化は、国が行った意識調査結果などから、経済的理由や就労環境の悪化などが背景にあると考えられます。

仕事と生活を両立できる環境をつくるため、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得率向上等の働き方改革や、育児休業・介護休業制度の普及促進等により、性別を問わず一人ひとりの事情に対応できる、働きやすい職場づくりを推進します。

また、結婚しない理由には、出会いの機会が少ない、適当な相手に巡り会わないということもあり、出会いの場の提供や相手とのマッチングなどを通じた支援等を行い、結婚したいとの希望に応じていきます。

(2)－2 子育て支援戦略

出生率の向上を図るためには、子育て中の家庭を社会全体で支え、子どもを育てやすい環境を築いていくことが必要です。

日本の合計特殊出生率は令和4年（2022年）で1.26となっており、人口置換水準（2.07）を下回る状況が長く続いています。出生率の低迷は、若者や女性の生きにくさが、数字として表れたものと捉えることができ、その原因の一つとして、子育てのしにくさが挙げられます。

子育て中の親たちや、ボランティア、NPOなどが連携し、地域社会全体で子育て家庭を支援し、子育てのしにくさを解消していきます。

このような取組を通じ、若い世代の就労、出会い・結婚、妊娠・出産、子育ての願いに応え、出生率の向上を目指すことを、施策推進目標とします。

(3) 『岩手で暮らす』

(基本目標③) 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指します。

<施策推進目標>

岩手に住みたい、働きたい、帰りたいという人々の願いに応えられる豊かなふるさと岩手をつくりあげます。

■生活満足度が高い人の割合の上昇：36.7%（令和4年（2022年））

⇒36.7%を上回る（令和8年（2026年））【再掲】

■生活満足度が低い人の割合の低下：33.0%（令和4年（2022年））

⇒33.0%を下回る（令和8年（2026年））【再掲】

医療・福祉や公共交通などの日常生活の利便性や、教育環境等の充実は、地域で人々が豊かで快適に生活するための基礎を形成するものです。

地域の基盤の強化や魅力の向上を図り、その地域で暮らしたいという人々の希望に応えることが、人口減少を食い止めるために必要です。

豊かなふるさと岩手をつくりあげるために、次の施策を展開していきます。

(3)－1 魅力あるふるさとづくり戦略

人々がふるさとで豊かな暮らしを続けるためには、ふるさとの魅力を更に高めていくことが必要です。

このため、安全で安心して暮らせる環境の整備、景観の保全、情報通信基盤の整備など魅力あるまちづくりや、地域コミュニティの強化、公共交通の利用促進、多様で優れた環境の保全などを通じて豊かなふるさとを実現し、人々の「岩手に住みたい」という願いに応えていきます。

(3)－2 文化スポーツ振興戦略

心豊かで活力ある地域社会を実現するために、文化芸術活動は重要な意義を持っています。

世界遺産を含めた文化芸術の情報発信の強化、若者の新しい活動への支援、文化芸術に「触れる」機会の増加、伝統文化の保存・継承、活動を支援するネットワーク形成などの取組を積極的に進めていきます。

また、人々がいきいきと暮らすためには、ライフスタイルに応じてスポーツを楽しむことが必要です。

子どもから高齢者まで、誰もが生涯を通じて豊かなスポーツライフを送ることができる環境整備を進めるとともに、ラグビーワールドカップ 2019™等のレガシーを生かし、様々なスポーツイベントなどを通じて、内外の人々の交流が広がる地域づくりを進めます。

(3)－3 若者・女性活躍支援戦略

若者の活躍は、今までにない発想や行動を生み出し、それらは岩手、日本の未来を切り拓く大きな力になることが期待されます。また、女性の活躍を推進するとともに、男女が対等な構成員として参画することにより、誰もが生きやすい社会につながることを期待されます。

若者や女性が活躍できるための支援に取り組み、一人ひとりにとって住みよい、魅力ある地域づくりに取り組んでいきます。

(3)－4 保健・医療・福祉充実戦略

人々がそれぞれの地域で安心して暮らしていくためには、保健・医療・福祉の充実が必要です。

一人ひとりのニーズに応じた医療、福祉・介護等のサービスが切れ目なく提供されるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向け、市町村の取組を積極的に支援していきます。

また、人々が生涯を通じていきいきと暮らすためには、子どもからお年寄りまで、様々な環境の人々が健康に長生きできるようにすることが必要です。

がんの早期発見や早期治療などの包括的ながん対策や、「いわて減塩・適塩の日」等の脳卒中予防のための取組のほか、喫緊の課題である本県の自殺死亡率の減少を図る取組を強化していきます。

(3)－5 ふるさとの未来を担う人づくり戦略

ふるさと振興の要は人です。人が岩手を創り、また、岩手が人を創る好循環を生み出します。

このため、岩手の将来を担う子どもたちを育て、岩手をけん引する人材の育成が重要です。

また、人がその土地に住み続けるためには、郷土への愛着や誇りが大切です。

特に、若者のこうした郷土に対する思いを醸成するためには、本県ならではの教育に取り組み、郷土への誇りを育むことが必要です。

東日本大震災津波の経験や教訓を学校教育に生かす復興教育に引き続き取り組み、岩手の復興と地域振興を担い、郷土愛にあふれる人づくりを進めていきます。

このような取組を通じ、岩手に住みたい、働きたい、帰りたいという人々の願いに応え、豊かなふるさと岩手をつくりあげることを、施策推進目標とします。

(4) 『岩手とつながる』

(基本目標④)関係人口や交流人口の拡大を図り、岩手と多様な形でつながることのできる社会を目指します。

<施策推進目標>

岩手に来たい、関わりたい、つながりたいという思いに応え、多様な形で、いつでも、どこでも、誰もが岩手とつながることのできる社会を目指します。

■関係人口及び交流人口に関連する指標の向上

：現状値を上回る要素指標数 3 / 5 (令和 4 年 (2022 年))

⇒現状値を上回る要素指標数 6 / 6 (令和 8 年 (2026 年))

要素指標：観光入込客数、外国人観光入込客数、グリーン・ツーリズム交流人口、ふるさといわて応援寄付件数、ホームページ閲覧数、SNSフォロワー数 (ホームページ及びSNSは、関係人口や交流人口に関連するもの)

本県では、東日本大震災津波の復興の過程の中で、国内外の多様な主体とのつながりが生まれ、活発な交流が続いています。

多様化する地域課題の解決や地域経済の活性化を図るためには、このような多様な主体とのつながりを生かして、交流人口や特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」を創出・拡大させ、移住・定住の増加へとつなげていけるよう取り組んでいくことが必要です。

また、令和5年(2023年)1月に盛岡市がニューヨーク・タイムズ紙の「2023年に行くべき52か所」に選ばれたことにより、国内外から多くの観光客が訪れるなど盛岡市や周辺地域の関心が高まっていることから、その効果を県全域に波及させるため、市町村等と連携し、交流人口・関係人口拡大に向けた取組を更に進めていく必要があります。

さらに、個人に着目し、進学や就職等を機に県外へ転出された方々に対して、海外・県外で暮らしながらも岩手とつながり続けられるような取組や、海外・県外出身者で岩手を訪れたことのない海外・県外在住の方々に対して、岩手を知り、岩手の魅力に気づき、さらには岩手に移住してもらうことができるような取組を一層進めていくことが重要です。

多様な形で岩手とつながる社会を実現するために、次の施策を展開していきます。

(4)－1 関係人口創出・拡大戦略

関係人口を増やしていくため、岩手ファンの拡大や、複業を切り口とした都市部人材と地域企業とのマッチング、岩手といつでもつながることができる環境の整備や、様々な主体の参画によるネットワークの形成、ICTを活用した多様な交流の場・機会の創出等の取組を進め、岩手と多様な形で継続的に関わる人々を増やしていきます。

(4)－2 いわてまるごと交流促進戦略

地域の人口減少が進む中で、地域経済の活性化や地域コミュニティを維持していくためには、定住人口の拡大はもとより、地域内外との交流を拡大し、地域に活力をもたらすことが必要です。

このため、観光誘客や、農山漁村における体験・交流やグリーン・ツーリズム、岩手の文化やスポーツにおける交流の促進等の取組を通じて、国内外の人々との交流が広がる地域づくりを進めます。

このような取組を通じ、岩手に来たい、関わりたい、つながりたいという思いに応え、多様な形で、いつでも、どこでも、誰もが岩手とつながることのできる社会をつくりあげていくことを、施策推進目標とします。

2 ふるさと振興を進める分野横断の戦略

岩手は、豊かな自然や広大な県土を有し、産業集積が進展し、新たな交通ネットワークが形成されるなど、岩手でより多くの人々が生活し、働く環境が整っています。

本戦略では、4本の柱に基づく13の戦略の展開に加え、こうした岩手の地域性や強みを生かした4つの分野横断の戦略を展開していきます。

(1) 国際研究・交流拠点地域形成戦略

I L Cの実現による世界トップレベルの頭脳や最先端の技術、高度な人材の集積に向け、イノベーションを創出する環境の整備などを進め、多文化共生の国際研究・交流拠点の形成を目指します。

(2) 北上川流域産業・生活高度化戦略

県央広域振興圏と県南広域振興圏にまたがる北上川流域において自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積が進み、新たな雇用の創出が見込まれることを生かし、両振興圏の広域的な連携の更なる促進や、第4次産業革命技術のあらゆる産業分野、生活分野への導入などを通じて、働きやすく、暮らしやすい、21世紀にふさわしい新しい時代を切り拓く先行モデルとなる地域の創造を目指します。

また、本戦略の成果が速やかに他地域に波及していくとともに、広く県民がその生活利便性を享受することによって、県民全体の暮らしが豊かになることを目指します。

(3) 新しい三陸創造戦略

東日本大震災津波からの復興の取組により大きく進展したまちづくりや交通ネットワーク、港湾機能などを生かした地域産業の振興を図るとともに、三陸防災復興プロジェクト2019等を契機として生み出された効果を持続し、三陸地域の多様な魅力を発信して国内外との交流を活発化することにより、岩手県と国内外をつなぐ海側の結節点として持続的に発展する地域の創造を目指します。

(4) 北いわて産業・社会革新戦略

豊かな地域資源と高速道路や新幹線などの高速交通網の進展を生かし、地域の特徴的な産業の振興や、圏域を越えた広域連携による交流人口の拡大、豊富な再生可能エネルギー資源の産業分野・生活分野での利用促進など、県北圏域をはじめとする北いわての持つポテンシャルを最大限に発揮させる地域振興を図るとともに、人口減少と高齢化、環境問題に対応する社会づくりを一体的に推進することで、あらゆる世代がいきいきと暮らし、持続的に発展する先進的な地域の創造を目指します。

3 国を挙げて取り組むべきこと

人口の社会増減は、地域の雇用環境が強く関わっており、国の経済政策や労働政策によるところが大きく、地方だけの取組では十分な改善が困難です。県として、雇用対策や産業振興に努めることはもちろん、国による大胆な政策が不可欠です。

人口の自然増減は、全国においても平成 20 年（2008 年）をピークに増加から減少に転じました。合計特殊出生率は全都道府県で人口置換水準の 2.07 を下回っており、このままの水準で推移した場合、日本の将来人口は、2115 年に 5 千万人程度になるとの推計もあります。（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」長期参考推計結果）

また、合計特殊出生率の向上には、就労、出会い・結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた施策が必要です。このため、地域ならではの出会いの場の提供や地域環境を生かした子育て支援など、地方が自らの特色を生かした施策を実施することはもちろん、就労環境の整備や子育てに関する社会保障の充実など、国において実施すべき政策が非常に重要です。

国の経済政策において、首都圏を中心に展開し、その施策効果を地方に波及させるという首都圏先行型の政策は、地方からの人口流出が加速するおそれがあります。また、東京一極集中は、首都直下型地震等の大規模災害時に、膨大な建物被害や、人的被害、救急・救助活動と医療活動の不足、日本全体の経済・物流の停滞などのリスクを高めるおそれがあり、防災面においても大きな課題であるとの指摘があります。

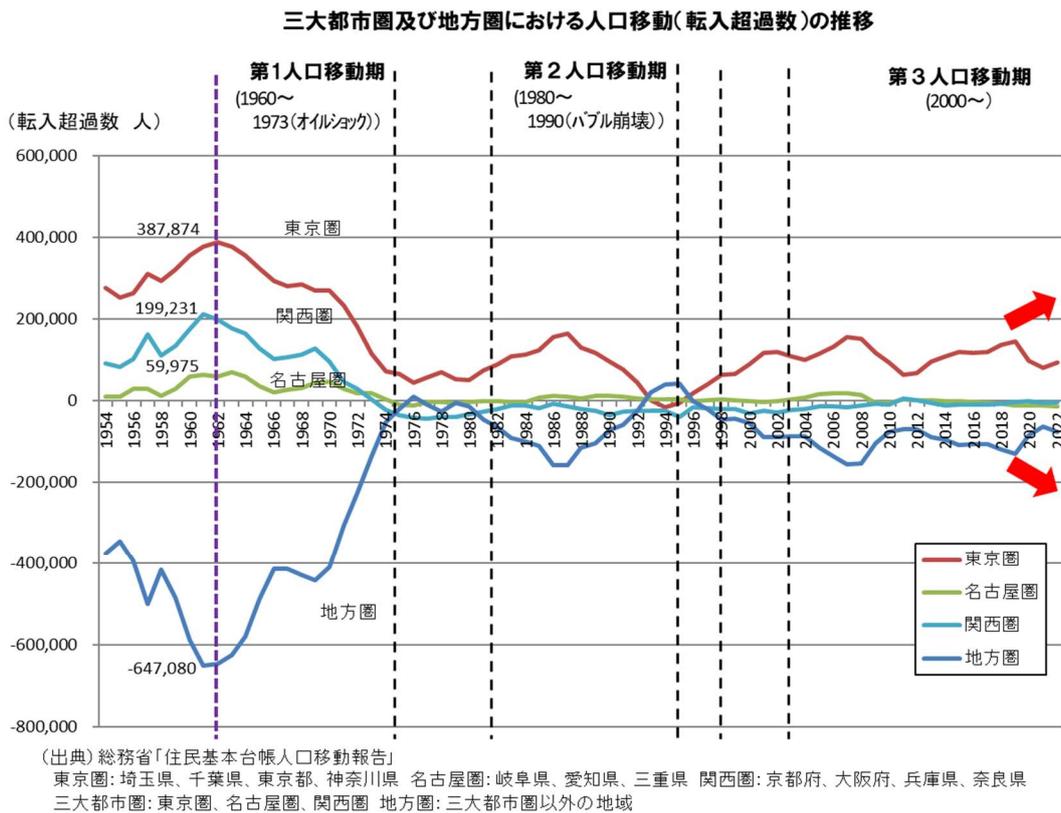
地方創生のためには、まずは国において、地方を重視した経済財政政策とともに、地方への人の流れを創出する抜本的かつ総合的な対策を実施することが必要です。

(1) 社会減対策

(国による地方重視の経済財政政策の実施)

人口移動には、これまで3つの波が存在するといわれています。1960年代からオイルショックまでの第1期人口移動期、1990年代からバブル崩壊までの第2期人口移動期、そして2000年代に始まる第3期人口移動期の3つです(図15)。

(図15)

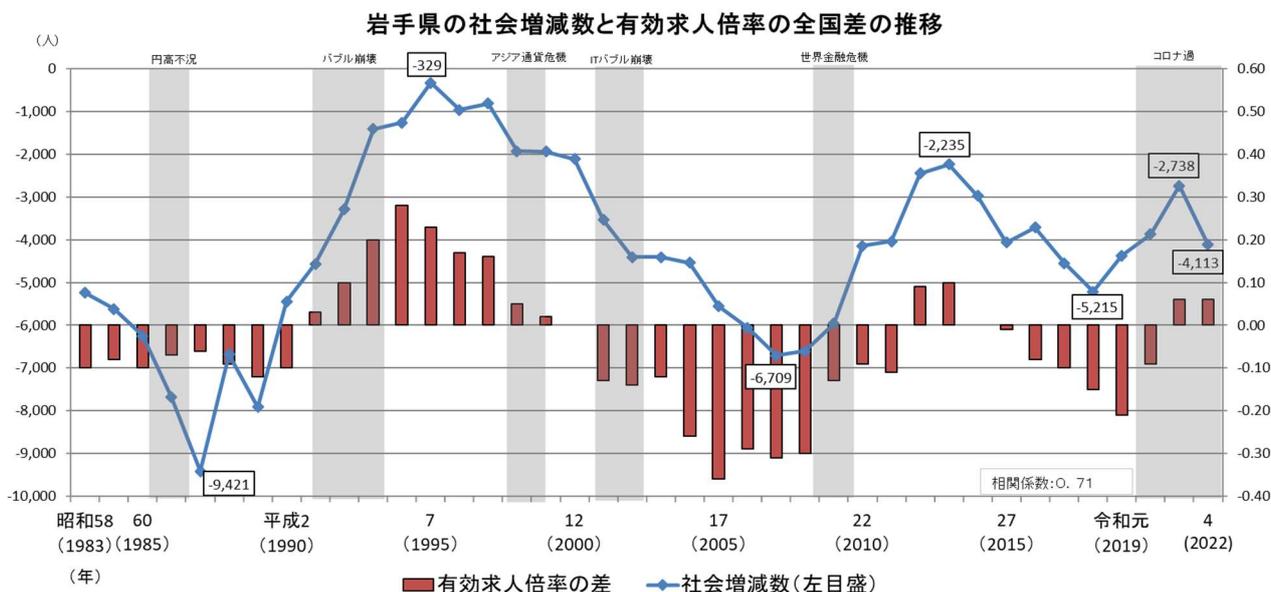


これらの時期は、高度経済成長やバブル経済など、首都圏と地方圏の経済格差が拡大した時期であり、こうした時期に、首都圏への人口移動が加速しています。

一方、人口移動が縮小傾向を見せるのは、国による地方重視の経済対策が実施されてきた時期と重なっており、こうした政策を採用することが地方からの人口流出を抑制する一つの大きな手段となります。

このことは、岩手県の人口の社会増減の推移を見ても明らかであり、国における、地方重視の経済財政政策を実行することが必要です(図16)。

(図 16)



(ふるさと振興を支える財源の確保)

人口減少は、その要因や課題が地域ごとに異なることから、地域の実情に応じ、地方の創意による対策を講じることが重要です。

こうした対策の実施には、地方の自主性や主体性が最大限に発揮できるための十分な財源の確保が不可欠であり、国においては、デジタル田園都市国家構想事業費やデジタル田園都市国家構想交付金等のふるさと振興を推進するための財源の十分な確保、交付金の対象分野や対象経費の制約の大幅な排除とともに、財政力の弱い自治体において、より人口減少が進んでいることに鑑み、自治体の財政力を考慮した算定、配分とすることが必要です。

(大胆な政府関係機関の地方移転)

国立社会保障・人口問題研究所が行った調査によると、岩手県をはじめ東北圏の出身者が地元に残る割合は、74.6%と四国、京阪周辺に次いで低く、また、東北圏出身者が東京圏に留まる割合は18.4%と、東京圏に隣接する北関東圏(16.2%)や中部圏(15.6%)に比べても、高いことがうかがえます。(図 17)

(図 17) 「出生地ブロック別にみた現住地ブロックの状況」

出生地	現住地												割合(%)
	北海道	東北	北関東	東京圏	中部	北陸	中京圏	大阪圏	京阪周辺	中国	四国	九州・沖縄	
北海道	79.4%	1.4%	0.8%	13.4%	0.8%	0.2%	1.5%	1.3%	0.3%	0.3%	0.1%	0.4%	
東北	1.3%	74.6%	2.1%	18.4%	1.1%	0.2%	0.7%	0.8%	0.1%	0.2%	0.1%	0.4%	
北関東	0.2%	1.1%	79.9%	16.2%	0.6%	0.1%	0.5%	0.6%	0.1%	0.2%	0.1%	0.4%	
東京圏	0.5%	1.0%	2.1%	91.2%	1.3%	0.2%	0.9%	1.2%	0.2%	0.4%	0.1%	0.8%	
中部	0.3%	0.6%	1.0%	15.6%	77.3%	0.4%	2.8%	1.3%	0.2%	0.3%	0.1%	0.3%	
北陸	0.2%	0.2%	0.3%	8.8%	0.8%	80.0%	2.8%	4.8%	0.9%	0.4%	0.2%	0.5%	
中京圏	0.1%	0.2%	0.3%	5.0%	1.1%	0.3%	88.2%	2.8%	0.7%	0.3%	0.2%	0.6%	
大阪圏	0.1%	0.2%	0.3%	7.0%	0.5%	0.4%	2.2%	81.6%	4.0%	1.5%	0.8%	1.4%	
京阪周辺	0.2%	0.1%	0.5%	3.8%	0.5%	0.3%	3.0%	16.2%	73.8%	0.6%	0.4%	0.7%	
中国	0.1%	0.2%	0.3%	7.5%	0.4%	0.2%	1.2%	9.4%	0.9%	76.6%	1.0%	2.1%	
四国	0.1%	0.2%	0.4%	7.8%	0.5%	0.1%	1.6%	11.7%	1.4%	2.8%	72.1%	1.3%	
九州・沖縄	0.2%	0.2%	0.5%	9.8%	0.8%	0.2%	2.7%	6.1%	0.9%	1.8%	0.5%	76.3%	
国外	3.3%	3.2%	3.3%	34.1%	6.1%	2.3%	8.6%	19.2%	2.2%	5.5%	1.6%	10.6%	
計	4.2%	7.1%	5.5%	29.1%	7.1%	2.4%	9.1%	13.6%	3.0%	5.9%	3.0%	10.0%	

2016年 第8回人口移動調査(国立社会保障・人口問題研究所)

国においては、一部の政府関係機関の地方移転が進められているところですが、東京一極集中の抜本的な是正やふるさと振興の観点から、これを一過性のものとすることなく、地方からの提案を真摯に受け止め、今後も国家戦略として取り組むことが重要です。

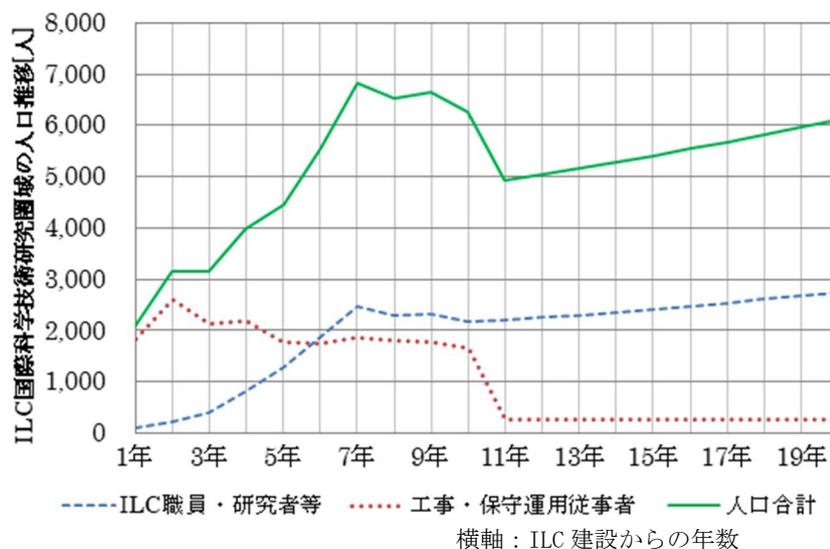
（日本における I L C の実現）

国内外の研究者により日本での建設が期待されている I L C は、日本が世界に大きく貢献することのできる施設です。東北 I L C 推進協議会の I L C 東北マスタープラン³⁶によると、I L C の実現により世界中から数千人の研究者等が暮らす国際都市が形成されると想定（図 18）しており、人口減少が進む東北地方において大きな起爆剤となることが期待されています。

このため、県は、国等への要望や国民理解の醸成など、関係団体と連携しながら、I L C の実現に向けて取り組んできました。

現在、研究者によって、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められており、国においては、I L C を関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進することを期待します。

（図 18）



（弱者に優しく地方の生活のしにくさを解消する施策）

人口減少が進む地方では、公共交通機関の路線維持や運行回数の確保が困難な場合もあり、このことが、住民の生活のしにくさにつながり、社会減の一因となっているとも考えられます。

また、地方では、都市部に先行して高齢化が進んでいます。高齢者等の移動に支障を感じている人や、居住地周辺に商店街や病院等がないために日常生活に不便を感じている人々が多くいます。地方では、こうした人々に対するきめ細かな対応に努めていますが、今後、人口減少、高齢化の進行により、更なる取組が必要となるものと考えます。

³⁶ I L C 東北マスタープラン：東北 I L C 推進協議会東北 I L C 準備室が作成した、I L C が実現した際の東北の将来像と実現のためのプロセスを描いた基本指針。

国においては、鉄道やバスなどの生活路線に対する恒久的な支援など、地方における生活のしにくさの解消に向けた取組を更に進めることを期待します。

(2) 自然減対策

(子育てしやすい雇用・労働環境の整備)

国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査(夫婦調査)」では、女性の約4割が、出産・育児を理由に退職しており、出産・育児期における就業の継続が課題としています。

また、出生率についても、仕事と生活の両立が困難な雇用・労働環境などが背景にあると考えられ、労働力の確保や出生率の向上を図るためには、妊娠・出産や育児休業の取得等を理由とする不利益取扱いの禁止の徹底や、「企業主導型保育事業」の制度の拡充、就業の継続を可能とする短時間正社員制度などの多様な働き方の導入や定着の促進など、国として、仕事と生活を両立できる雇用・労働環境の整備や子育て中の女性の再就職支援の充実が必要です。

(総合的な少子化対策の推進への支援)

少子化は、地域経済の縮小や地域社会の担い手の減少など、住民生活や地域社会の存続に深刻な影響を及ぼすため、最優先で取り組むべき課題です。

少子化傾向を反転させるには、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する必要があり、その対策として、若い世代が希望どおりに結婚し、希望する数の子どもを持つことができるよう、出会いの場の創出や、結婚から出産・子育てに至るまでライフステージに応じた支援を行っていくことが重要です。子ども子育て支援施策の多くは地方が担っており、国と地方が適切な役割分担のもと、地域が取り組む少子化対策への財政支援の充実を図ることが必要です。

(地域医療再生のための総合的な政策の確立による医師の地域偏在の解消)

本県の「医師偏在指標」の数値は令和5年(2023年)時点で182.5となっており、全国で最も低くなっています。

また、宮城県を除く東北各県や新潟県なども医師少数県に位置づけられており、全国的な医師の地域偏在の状態が続いています。

地域医療の確保に向け、これまでは、救急医療、へき地医療、周産期医療といった分野ごとに、個別の課題に対応した方策がとられてきましたが、医師の地域偏在、診療科偏在が進む中、従来のような個別の方策では地域医療の確保が困難な状況となっています。

医師の不足や都道府県間の偏在を根本的に解消し、地域医療の再生を図るためには、国民的な合意に基づき、住民が地域で等しく適切な医療を受けられることを目的とした総合的、体系的な「地域医療基本法(仮称)」を制定し、実効性のある運用を実現することが必要です。

地域医療のあるべき姿を実現するため、県境を越えた医師の適正な配置調整や保険医に対する医師少数区域の医療機関への勤務の義務付け、医師少数区域での勤務経験を管理者要件とする病院の対象範囲の拡大など、医師少数都道府県や医師少数区域への医師の派遣調整等に係る支援策の充実を図るとともに、小児科及び産科の相対的医師不足地域等における医師確保を支援するため、小児医療の充実に資する小児医療施設設備整備事業等の拡充や診療報酬の改定など、当該診療科の医師不足の解消につながる施策の充実が必要です。

医師偏在指標による都道府県順位（40～47位）

順位	都道府県	医師偏在指標
40	山形県	200.2
41	秋田県	199.4
42	埼玉県	196.8
43	茨城県	193.6
44	福島県	190.5
45	新潟県	184.7
46	青森県	184.3
47	岩手県	182.5

IV 4本の柱に基づく戦略の展開

(本章の構成)

1	岩手で働く	45
1-1	商工業振興戦略	46
1-2	観光産業振興戦略	61
1-3	農林水産業振興戦略	68
1-4	ふるさと移住・定住促進戦略	88
2	岩手で育てる	91
2-1	若者の就労、出会い・結婚、妊娠・出産支援戦略	92
2-2	子育て支援戦略	97
3	岩手で暮らす	102
3-1	魅力あるふるさとづくり戦略	103
3-2	文化スポーツ振興戦略	131
3-3	若者・女性活躍支援戦略	142
3-4	保健・医療・福祉充実戦略	147
3-5	ふるさとの未来を担う人づくり戦略	159
4	岩手とつながる	186
4-1	関係人口創出・拡大戦略	187
4-2	いわてまるごと交流促進戦略	190

「いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン」における4つの重点事項に関連する取組を以下の記号により表示しています。

重点事項1 → 自然減・社会減

// 2 → GX

// 3 → DX

// 4 → 安全・安心

1 岩手で働く

やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す施策

<ポイント>

- 若者を中心とした県外への転出超過に歯止めをかけるため、ものづくり産業や農林水産業の振興による産業全体の底上げを図るとともに、岩手への人の流れを一層促進していくため、移住・定住の取組を推進していきます。

〈取組の方向〉

- ・ 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業の振興に向け、社会経済環境の変化に対応した一層の産業集積と高度化、地域経済に好循環を生み出す企業間連携、医療機器やカーボンニュートラルなどに関連する新産業創出、ものづくり産業のデジタル化、県北・沿岸地域を含む全県への波及効果が期待される企業誘致などの取組を推進します。
- ・ 本県ならではの地域資源を生かした産業の振興を図るため、食産業及び地場産業の人材育成や経営力・生産性の向上に向けた取組を促進するとともに、「食」や「伝統的工芸品」をはじめ特色ある県産品の国内外でのPRや販路拡大などの取組を促進します。
- ・ 地域経済を支える中小企業の振興を図るため、県内企業の事業継続に向けた課題解決を支援するとともに、デジタル技術を活用した生産性の向上、カーボンニュートラルの取組や新事業分野の開拓等の支援、起業・スタートアップや事業承継などの取組を促進します。
- ・ 県民一人ひとりが能力を発揮でき、ライフステージやライフスタイルに合わせて希望に応じた多様な働き方ができる環境づくりに向け、長時間労働の是正やデジタル技術等を活用した企業の生産性の向上等の働き方改革を推進し、若者や女性にも魅力ある雇用・労働環境の整備を促進するとともに、誰もが持てる能力を最大限に発揮することを可能とする職業能力の開発などに取り組みます。また、若者や女性の県内就業やU・Iターンの取組を進めます。

〔現状と課題〕

- ・ 従業員1人当たりの製造業の製造品出荷額と付加価値額は全国平均を下回っているものの、県内ものづくり企業における生産性向上や高付加価値化の取組は着実に進んでいます。
- ・ 自動車や半導体関連産業を中心としたものづくり産業の国際競争力を一層高め、企業の生産性や付加価値の向上を促進するため、世界的に加速するデジタル化やカーボンニュートラルなどの流れに的確に対応していく必要があります。こうした産業集積の基盤を生かしながら、企業間・産学官連携を進め、自動車・半導体関連産業に続く産業として医療機器関連産業の成長を促進し、加えて、新たな成長産業分野を創出する必要があります。
- ・ 地域の特性を生かした地域経済の活性化や、若者・女性、U・Iターン者の受け皿となる雇用の創出を促進するため、より一層の企業誘致の取組が必要です。
- ・ 産業用地の確保や従業員が働きやすい環境の整備など、より良好なビジネス環境の充実が必要です。
- ・ 新型コロナウイルス感染症による世界的な物流混乱などの影響により県内港湾の利用が伸びていない中で、依然として県内各地と県外港湾との間を陸上輸送されている貨物が多いことを踏まえ、港湾所在市、内陸市町及び協定先港湾³⁷とも連携し、荷主企業等に対して、温室効果ガス排出削減やトラックドライバーの労働時間上限規制など社会的要請を踏まえたポートセールスを行い、県内港湾への利用転換を進めることが必要です。

³⁷ 協定先港湾：海上輸送ネットワーク強化による荷主の利便性向上、クルーズ船誘致や受入体制の強化等を目的に協定を締結した港湾。令和4年度末現在で、県内の4つの重要港湾（久慈港、宮古港、釜石港及び大船渡港）と横浜港との間で連携協定を締結。

- ・ 県ではこれまで、地場産業が持つ歴史・文化や豊かな資源、高度な技術等に支えられてきた「岩手ならではの」モノのすばらしさを訴求し、認知度の向上や物産展などの対面による販路開拓を展開してきましたが、コロナ禍等を契機とした消費者のライフスタイルや消費行動の変化に対応した商品開発、オンラインを活用した販売手法への対応が求められています。
 - ・ 水産加工業においては、海洋環境の変化に伴うサケやサンマ、スルメイカ等これまでの主要魚種の不漁による影響が続いているため、資源量が増加している魚種を加工用原料として有効に利用していく必要があります。
 - ・ 国内市場の縮小、グローバル経済の進展等を背景に、県内事業者の海外市場への展開がますます重要となっています。
 - ・ 新型コロナ等の影響を踏まえ、渡航や対面に限定されないオンライン、海外事務所等の多様な手法の活用による情報発信、商談、販路開拓等の機会が必要となっています。
- ・ 本県の企業数は37,306者（平成28年6月現在）であり、このうち中小企業は37,235者と全体の99.8%を占めており、事業活動を通じて、県民の暮らしや地域の経済を支えています。中小企業者は、人口減少、少子高齢化の急速な進行や、新型コロナウイルス感染症など、自らを取り巻く社会経済環境の変化に対応し、経営力の向上に向けた取組を進めていく必要があります。
 - ・ 新型コロナの感染拡大に加えて原油・原材料等の高騰により、多くの中小企業の売上は感染症発生前の状況に回復していないことから、過剰債務など金融面の課題解決に向けた中小企業者の取組を支援していく必要があります。
 - ・ 人口減少と少子高齢化の急速な進行による人手不足が顕在化する中、本県の持続的な経済成長のためには、企業全体の99.8%を占める中小企業の生産性を高めることが重要です。
 - ・ DXの進展により、企業におけるデジタル技術やデータ利活用が進められている中で、県内の中小企業からは、「活用方法が分からない」「活用したいが人材が不足している」等の課題が挙げられていることから、デジタル化による生産性向上に向けて、適切な助言や支援策へのマッチング、効果的なモデル事例の創出を支援し、その効果を広く普及する必要があります。
 - ・ コロナ禍におけるデジタル化の急速な進展が、時間や場所に捉われない柔軟で多様な働き方を広げ、地方を舞台にした新しい挑戦の機会が生み出されていること、ポストコロナ時代の経済成長に向けて、その原動力となる経営者や個々人の挑戦心が不可欠であることから、起業エコシステム³⁸の形成をはじめとして起業・スタートアップ支援を強化する必要があります。
 - ・ 県内企業は、経営者の高齢化が進んでおり、後継者不足などの課題に対し、事業承継や若者の起業マインドの醸成などにより新たな経営人材を育成することが急務となっています。
 - ・ 県内の人口減少、出店意欲の高い大規模小売店舗等との競争、後継者不足等、内外の厳しい環境を克服し、中小の商業・サービス業が今後も存続していくためには、多様化する社会のニーズに対応した、にぎわいの創出や新たな商品・サービスの提供に努める必要があります。

³⁸ 起業エコシステム：地域経済の新たな担い手となる起業家やその予備軍を継続的に生み出し、成長を支援するための仕組み。人材、資金、サポート・インフラ（メンター、アクセラレータ、インキュベータ）、コミュニティを要素とするもの。

- ・ 地域において社会資本の整備や維持管理、災害対応を担う建設業では、従事者の高齢化に伴う大量退職の可能性があるほか、令和6年度から適用される時間外労働の上限規制への対応が求められており、従事者の確保対策を進めるとともに、誰もが働きやすい労働環境の整備などの働き方改革やインフラ分野のDXの推進による生産性の向上を促進する必要があります。
- ・ 県内の雇用情勢は、幅広い業種の有効求人倍率が1を超えるなど堅調に推移している一方で、産業集積の進展や人口減少等に伴い、県内企業の人手不足が続いています。特に、自動車・半導体関連産業を中心に、ものづくり人材のニーズが急増していることから、若者や女性等の県内就業及びU・Iターンの更なる促進が求められています。
- ・ 「いわて働き方改革推進運動」の展開のもと、デジタル技術やテレワーク³⁹の導入等により、本県の1人当たりの年間総実労働時間は、着実に減少しています。一方で、本県の令和4年の総実労働時間は全国平均を上回り、年次有給休暇取得率も全国平均を下回る状況にあることから、デジタル技術等を活用して、労働生産性と働きやすさを高めていくために、働き方改革の推進が必要です。
- ・ コロナ禍におけるデジタル化の急速な進展により、時間や場所を有効に活用できるテレワークや兼業・副業など働き方が多様化しており、働く人がそれぞれの状況に合わせて柔軟に働き方を変えて仕事を継続できるよう、働く人のエンゲージメント⁴⁰を高める雇用・労働環境の整備の促進が求められています。
- ・ 一般事業主行動計画の策定・届出及び情報公表の義務化の範囲拡大、大企業の男女賃金差の情報公開の義務化、産後パパ育休制度の施行等、労働関係法令改正の周知を図るとともに、企業のイノベーションにつながるダイバーシティ経営を促進する必要があります。
- ・ DXの加速化、テレワーク等による働き方の多様化、職業人生の長期化等の社会環境の変化を踏まえ、IT人材の育成、オンライン訓練の導入、労働者の学び・学び直し機会の確保等を進めていく必要があります。
- ・ 離職者等を対象とした職業訓練では年間約1,100人が再就職を目指し受講しています。全員参加型社会の実現に向け、コロナ禍におけるデジタル化の急速な進展により新しい生活様式に対応した今後の需要や成長が見込まれる分野の人材育成を進めていく必要があります。
- ・ 障がい者委託訓練の実施や事業所向けセミナー等の普及啓発などの取組により、障がい者の雇用率は上昇しています。一方で、法定雇用率未達成の企業があることなどから、引き続き、障がい者一人ひとりの障がいなどに応じた、多様な就労の実現に向けた取組を行う必要があります。

〔主な取組内容〕

1 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業の振興

³⁹ テレワーク：ICTを活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。Tel（離れて）とWork（仕事）を組み合わせた造語。

⁴⁰ 働く人のエンゲージメント：働き手にとって、組織目標の達成と自らの成長の方向が一致し、仕事へのやりがい・働きがいを感じる中で、組織や仕事に主体的に貢献する意欲や姿勢を示す概念

(1) 社会経済環境の変化に対応したものづくり産業の一層の集積と高度化の推進 **G X D X**

- 自動車関連産業については、「100年に一度の大変革期」を好機と捉え、電子化・電動化やカーボンニュートラルへの対応など、事業環境の変化に対応した中小企業の競争力強化の取組を支援するとともに、サプライチェーンの体質強化、中小企業の競争力強化、人材の育成・確保・定着、事業環境の整備等を重点的に推進します。
- 半導体関連産業については、我が国を代表する国際競争力の高い半導体関連産業の集積地を目指して、東北広域連携を進めながら、フラッシュメモリやパワー半導体などの先端半導体、車載半導体、製造装置など多種多様な関連製品の生産基盤となる企業・技術・人材の一層の集積と高度化を促進します。
- I T産業、学術機関、産業支援機関等が集積する県央広域振興圏とものづくり産業が集積する県南広域振興圏双方の強みを掛け合わせ、北上川流域全体の産業の高度化・高付加価値化、生活環境の充実に図ります。

(2) 地域経済に好循環をもたらす多様な企業間連携の強化拡大

優れた技術を持つ地場企業群の技術の高度化や高付加価値化の取組を支援し、国内外に一定のシェアを持つ様々な分野の中核的企業との取引拡大やサプライチェーンの新規参入を促進し、地域経済に好循環を生み出す多様な企業間連携の強化・拡大を促進します。

(3) 企業間・産学官連携を通じた関連技術の開発などによる新産業の創出 **G X D X**

- 医療機器関連産業については、産学官金の連携を強化し、企業の新規参入や県内主要企業との取引拡大を一層促進するとともに、ヘルステック・イノベーション・ハブ⁴¹を核とした企業間等の連携による技術開発、新製品開発に係る取組を推進し、更なる集積拡大と高度化を図ります。
- カーボンニュートラルやI L Cなど、新たな技術や市場の動向を見据え、産学官金連携による技術開発、製品開発、事業化などへの重点的な支援を通じて、地場企業の強みである高度な基盤技術を活用した新事業・新産業の創出を促進します。
- 「いわて未来づくり機構⁴²」のアドバイザーボードからの助言等を踏まえ、第4次産業革命技術の知見を有する有識者や民間企業、支援機関、自治体等と連携して、北上川流域全体の産業の高度化や生活環境の充実に向けた取組を進めます。

(4) ものづくり産業の生産性・付加価値向上の加速化 **D X**

- ものづくり産業の生産性・付加価値向上の加速化に向けて、生産現場におけるカイゼンや3 S等の活動の強化・浸透を促進するとともに、エンジニアリングチェーン⁴³やサプライチェーンなどのデジタル化の成功モデルの創出と、デジタル化に取り組むものづくり企業の裾野拡大を図ります。
- 産業や社会のデジタル化を支えるパートナーであるI T企業の成長と集積を促進します。

⁴¹ ヘルステック・イノベーション・ハブ：医療機器関連企業の集積を促進し、新製品・新事業創出による地域経済の活性化と関連産業の拠点形成を図るために整備した医療機器関連産業の拠点施設。

⁴² いわて未来づくり機構：岩手県の総合的な発展を目指す県内の産業界・経済界、大学、N P O、行政等の多様な組織によるネットワーク。

⁴³ エンジニアリングチェーン：製品設計、工程設計、製造に至る一連のものづくりプロセス。

(5) 企業誘致等による地域産業の拠点化・高度化の推進 DX

- ・ 製造業や情報通信業などの製造・技術部門に加え、物流などの関連部門、更には研究開発部門・企画総務部門などの本社機能移転も視野に入れた企業の誘致や、既立地企業の関連企業の誘致に取り組み、県内における一貫体制の構築と地域中核企業の一層の拠点化・高度化を推進します。
- ・ 復興道路やコンテナ航路などの交通ネットワークを生かした企業誘致や、新分野への進出などによる企業の経営革新の促進に取り組みます。
- ・ 県北・沿岸地域においては、多様な就業の場を確保するための新規誘致や既立地企業の業容拡大に加え、地域全体の産業競争力の強化のため、地場企業を含めた生産性・技術力の向上などを支援しながら、地域産業の高度化に取り組みます。
- ・ GX⁴⁴やDX関連など、様々な産業を対象とした企業誘致を通じ、若者・女性や、U・Iターン者をはじめ、多様な人材が活躍できる場を創出します。
- ・ 市町村等と連携し、企業立地の受け皿となる産業立地基盤の整備や、ビジネス環境・生活環境の整備を促進します。

(6) 多様なものづくりの風土の醸成

幅広い世代に対して、ファブ施設⁴⁵や県内外のメイカーのネットワークイベントなどにおいて、デジタル工作機器に触れ、親しむことができるものづくり体験を提供し、次世代を担う多様なものづくり人材の更なる育成に取り組みます。

(7) 港湾の利活用の促進

港湾を活用した産業振興を促進するため、港湾所在市、内陸市町及び協定先の港湾と連携し、温室効果ガス排出削減など社会的要請を踏まえた荷主企業等へのポートセールスを展開します。

【KPI】

- 地場企業の自動車・半導体関連取引成約件数〔累計〕：260件〔R4年実績値64件〕
- 新規又は拡大した企業間連携数〔累計〕：12件〔R4年実績値3件〕
- 医療機器関連取引成約件数〔累計〕：44件〔R4年実績値7件〕
- 県・国の支援によりデジタル化に取り組むものづくり企業数〔累計〕：48社〔R4年実績値13社〕
- 新規立地・増設件数〔累計〕：120件〔R4年実績値35件〕
- ファブテラスいわての利用者数〔累計〕：4,400人〔R4年実績値1,176人〕
- 港湾におけるコンテナ貨物取扱数（実入り）：17,500TEU〔R4年実績値8,190TEU〕

⁴⁴ GX：Green Transformation（グリーン・トランスフォーメーション）の略。化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させることにより、経済社会システム全体を変革すること。

⁴⁵ ファブ施設：レーザー加工機、3Dプリンタ、デジタル刺しゅうミシン等を使ってものづくりを体験できる施設。

＜多様な主体に期待される取組＞

<p>(企業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術力や生産性の向上 ・ 取引拡大 ・ 産学官金ネットワークの参画 ・ 人材の育成・定着 ・ 県内の港湾を活用した物流の効率化 (教育機関・産業支援機関等) ・ 技術力、経営力の向上支援 ・ 技術開発・取引拡大支援 ・ 産学官金ネットワークの構築・参画 ・ 産学官連携による人材育成 	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内の産業振興施策の企画・調整 ・ 企業誘致 ・ 産学官金ネットワークの構築・参画 ・ 県等と連携した産業立地基盤の整備や住環境の整備 ・ 県及び関係機関と連携した人材育成・定着支援 ・ 県と連携したポートセールスの展開
--	---

2 地域資源を生かした魅力ある産業の振興

(1) 食産業の更なる発展に向けた事業活動・販路開拓への支援

- ・ 農商工連携や事業者間連携を促進するため、今後の経営の担い手となる若手人材を対象とした他地域・他業種との交流・マッチングに取り組みます。
- ・ 産業創造アドバイザー等の専門家派遣による、高付加価値商品の開発やE C販売拡大の支援に取り組みます。
- ・ 県内外での食の商談会や大手量販店と連携したフェアを開催し、販路拡大や商品販売機会の提供に取り組みます。

(2) 水産加工業の魚種変化に対応した商品力向上や販路開拓への支援

- ・ 主要魚種の不漁の課題に対応するため、関係機関と連携しながら水揚量が増加しているマイワシ、サワラ、ブリ等の魚種や養殖魚を有効利用した商品開発や販路開拓を支援します。
- ・ 高鮮度を売りとした、西日本など遠隔地に向けた商品の販売展開や、新たな物流体制の構築を図る企業間連携の取組を支援します。

(3) 伝統工芸・漆・アパレルなど地場産業の経営力向上への支援

- ・ 伝統工芸産業の更なる振興に向けて、ライフスタイルの変化を捉えた新商品開発や物産展等を通じた新たな顧客層の開拓、確かな産地形成のための人材確保・育成などを支援します。
- ・ 漆関連産業の一層の拡大に向け、本県の漆文化・歴史を国内外へ情報発信するほか、関係機関との連携した取組を推進するとともに、若手漆作家の技術向上の支援、インターンシップなどによる担い手の確保などに取り組みます。
- ・ アパレル産業の経営力を強化するため、縫製技術のレベルアップやマネジメント力向上等を目的とした人材育成を推進します。
- ・ 地場産業の競争力の強化を図るため、デザイン力やブランド力に着目した取組をけん引す

る中核人材の育成や、食・日本酒・漆など地域資源を組み合わせた商品開発や体験コンテンツの磨き上げなどを支援します。

- ・ 本県独自の地場産業の魅力を広く国内外に発信し、県産品ファンやそれぞれの産業の担い手候補となる人材確保に取り組みます。

(4) 県産品の販路の拡大への支援 **DX**

- ・ 特色ある県産品の販路を拡大するため、アンテナショップ（東京、大阪、福岡）の店内外催事などの機会を活用し、新商品の販売促進に取り組むほか、物産展の開催などを通じて対面販売の機会の確保に取り組むとともに、オンラインを活用した県産品の販売を推進します。
- ・ 民間事業者等と連携し、県産品の社内販売の実施や社員食堂での県産食材の利用を促進するほか、機関紙などの各種媒体への広告掲出等により県産品の普及拡大に取り組みます。

(5) 県内事業者の海外展開への支援 **DX**

- ・ 各支援機関や海外事務所と連携し、戦略策定、商談及び貿易実務等への一貫した支援や、専門家による個別相談、セミナー等の開催などにより、意欲ある県内事業者を一体的に支援します。
- ・ オンラインや海外事務所等を活用し、渡航制限に左右されない商談機会の拡充等に取り組みます。
- ・ 今後再開が見込まれる海外の現地商談会や見本市等の各種商談機会やビジネスパートナーとの連携等により県産品・県内事業者の情報発信や販路の回復・拡大に取り組みます。
- ・ 東アジア及び東南アジア市場を中心に、大連経済事務所及び雲南事務所をゲートウェイとして、本物志向、品質重視の富裕層に加え、中間層等の更に広いマーケットの需要にも対応していきます。

【KPI】

- 国内の食の商談会有望取引件数〔累計〕：1,600件〔R4年実績値397件〕
- 国内の食の商談会等出展者（水産加工業）数〔累計〕：380者〔R4年実績値88者〕
- 伝統的工芸品の製造品出荷額：2,927百万円〔R4年実績値2,886百万円〕
- アンテナショップ（東京、大阪、福岡）における県産品販売額
：606百万円〔R4年実績値583百万円〕
- 県産品輸出額（加工食品・工芸品）：930百万円〔R4年実績値887百万円〕

<多様な主体に期待される取組>

<p>(企業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者ニーズを捉えた新商品や新サービスの開発、販路の開拓 ・ 本県の食産業の協働体制である「FCP岩手ランチ⁴⁶⁾ 	<p>(いわて海外展開支援コンソーシアム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援機関相互の情報共有 ・ 海外展開支援施策の調整、PR、
---	--

⁴⁶⁾ FCP岩手ランチ：FCP（フード・コミュニケーション・プロジェクト）は、農林水産省が提唱する、食品事業者が主体的に行う「食の安全・安心」の活動を“見える化”することにより、食に対する消費者の信頼向上や企業業績の向上につなげようとする取組で、岩手県では、行政機関、金融機関、民間企業等で構成する研究会（岩手ランチ）を設立し活動を行っているもの。

<p>等の取組への積極的な参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな担い手の確保・育成 ・カイゼン等生産性向上の取組 ・他の生産者、事業者との連携 ・海外市場進出への積極的対応 ・貿易ノウハウの習得・実践 ・海外向け製品の研究・開発 (産業支援機関等) ・商品開発、加工技術開発、販路開拓等の支援 ・「FCP岩手ランチ」等の協働の取組への積極的な参画 <p>画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー等による人材育成 ・専門家の派遣等によるデザイン開発、新商品開発、経営力向上等に関する支援 ・大連経済事務所及び雲南事務所の運営並びに企業支援 ・貿易相談への対応、貿易情報の提供など ・海外との学術・技術交流 	<p>あっせん</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外展開支援施策の協働実施 (市町村) ・地域内の産業振興施策の企画調整 ・県及び産業支援機関等と連携した支援 ・販売機会の創出、販路開拓の支援、新商品開発等の促進、情報発信 ・「FCP岩手ランチ」等の協働の取組への積極的な参画 ・後継者の確保、育成等の担い手対策 ・事業者の海外展開等意欲の喚起 ・住民等に対する啓発活動
---	---

3 地域経済を支える中小企業の振興

(1) 中小企業者が行う経営力の強化やデジタル技術の活用等による生産性の向上、新たな事業活動などの取組の促進 **G X D X**

- ・ 人口減少や新型コロナ等の社会経済環境の変化に的確に対応し、生産性の向上や新分野への進出、新商品の開発など新たな事業活動に取り組むため、「経営革新計画」の策定段階から、事業実施、目標達成までを一貫して支援します。
- ・ 経営者に寄り添い、中小企業の自己変革を妨げる原因を自立的かつ持続的に乗り越えられる状態に導く経営力再構築型伴走支援の体制を強化します。
- ・ 技術の高度化や新技術開発、販路開拓、資金調達など企業ニーズに応じた重層的な支援を行います。
- ・ デジタル技術の活用による自動化・省力化等の業務効率化や、データ利活用による経営競争力強化に取り組む企業を支援します。
- ・ 商工指導団体や産業支援機関の支援者等と連携して、デジタルツールの導入や経営判断に資するデータ利活用の提案等の伴走支援を行うとともに、企業の規模や業種、課題に応じたモデル事例を創出します。
- ・ 商工指導団体、金融機関等で構成する、いわて中小企業事業継続支援センター会議において、カーボンニュートラルの取組事例や様々な支援策を共有し、G Xを推進します。

- ・ 地域や業界が抱える課題の解決を図るため、中小企業者が相互の連携により共同して行う事業活動を促進します。

(2) 若者をはじめとする起業者の育成による経営人材の確保、起業・スタートアップの支援

自然減・社会減

- ・ 県、市町村、金融機関、大学、研究機関等で構成する「いわてスタートアップ推進プラットフォーム」の設置、岩手イノベーションベースや県出身IT経営者との連携により、起業のステージやパターンに適したプログラムの提供等を通して起業・スタートアップ支援を強化します。
- ・ 若者の起業マインドの醸成や経営能力の向上を図るための取組を大学や商工指導団体等と連携して行います。
- ・ 産業競争力強化法に基づき市町村が行う起業家への支援体制を強化するため、市町村の計画策定に対する支援等を通じ創業支援の取組を促進します。
- ・ 創業計画の策定段階から創業した後も継続して、資金面をはじめとした支援を行います。
- ・ 商工指導団体や産業支援機関と連携して地域経済の中核を担う人材を育成するための施策を展開します。
- ・ 民間の起業家グループや金融機関等の関係機関と連携した起業支援体制を構築し、実践的な起業家教育を実施するなど、若者や女性等の起業を促進します。

(3) 商工指導団体や金融機関などの支援機関連携による事業承継の円滑化や人材育成に向けた取組の促進

- ・ 中小企業者が行う事業承継に向けた準備を早期かつ計画的に進めるため、商工会、商工会議所などの商工指導団体が、岩手県事業承継・引継ぎ支援センター⁴⁷、金融機関等と連携して実施する事業承継診断や、経営者との対話・相談を促進します。
- ・ 中小企業者における親族や従業員等への事業承継を円滑に進めるため、商工会、商工会議所が中小企業者に密着し、事業承継計画の策定から事業承継後のフォローアップまで実施する継続的な取組を支援します。また、後継候補者がいない中小企業者に対しては、岩手県事業承継・引継ぎ支援センターや「つぐべ岩手⁴⁸」等関係機関とのネットワークによる相談対応や事業引受希望者とのマッチングなどの取組を促進します。
- ・ 後継者の経営能力の向上を図るための取組を大学や商工指導団体等と連携して行います。
- ・ 事業承継に向けた事業計画の策定段階から承継後も継続して、資金面をはじめとした支援を行います。
- ・ 商工指導団体や産業支援機関と連携して地域経済の中核を担う人材を育成するための施策を展開します。
- ・ 円滑な事業継承を促進するため、事業継承時の経営者保証を不要とする金融支援を実施します。

⁴⁷ 岩手県事業承継・引継ぎ支援センター：後継者不在などで、事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者の方の相談に対応するための機関。

⁴⁸ つぐべ岩手：県内の信用金庫、岩手県事業承継・引継ぎ支援センター、日本政策金融公庫及び岩手県が連携し、マッチング、資金等支援により事業承継を後押しする連携スキーム。

(4) 企業のライフステージに対応した切れ目のない金融支援

- ・ 中小企業者の経営の安定及び事業の成長を図るため、制度融資や設備貸与等の各種金融支援を行います。
- ・ 事業再生や再チャレンジ等を含め、個々の中小企業者の実情及びライフステージに応じた金融面の課題解決を支援するため、支援機関等で構成するいわて中小企業事業継続支援センター会議の活動等を通じて、参加機関相互の連携体制を構築します。

(5) 多様な主体の連携によるまちのにぎわい創出 **DX**

- ・ 市町村、商工指導団体、商店街等の既存組織のほか、地域住民や学生等からの多様な視点や意見を反映させながら、中心市街地における交流人口の増加に資する、新たな時代の商業・サービス業の在り方の構築を目指します。
- ・ 医療・福祉、教育、都市計画、地域交通など、商業以外の分野との協調・連携による新たなまちづくりの方向性を提案し、商店街の再生及び商店街に立地する商業・サービス業者のビジネスチャンス拡大につなげます。
- ・ 付加価値の高い商品・サービスの開発や労働生産性の向上を実現するため、デジタル技術の積極的な活用を図る商業・サービス業者の取組を支援します。

(6) 建設業における労働環境の整備、技術力・生産性の向上、経営基盤の強化 **自然減・社会減 DX**

- ・ 地域において社会資本の整備や維持管理、災害時の対応を担う建設業従事者の確保に向け、建設業の魅力の発信や労働環境の改善に向けた意識啓発を推進するとともに、若者や女性等が働きやすい労働環境の整備を促進します。
- ・ 「いわて建設業振興中期プラン」に基づき、地域の建設企業の技術力・生産性の向上や経営基盤の強化、経営革新に対する支援等を推進します。
- ・ インフラ分野のDXによる生産性の向上に向けて、i - Construction⁴⁹を推進するため、建設分野へのICTの普及・拡大を図ります。

⁴⁹ i - Construction : 調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新まで全ての建設生産プロセスでICT等を活用することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図り、もって魅力ある建設現場を目指す取組。

【K P I】

- 経営革新計画承認件数〔累計〕：1,045件〔R4年実績値849件〕
- データ利活用による経営力強化を図る企業のモデル事例創出件数〔累計〕
：16件〔R4年実績値一件〕
- いわて起業家育成資金の利用実績〔累計〕：784件〔R4年実績値391件〕
- 事業承継の支援を受けた企業数〔累計〕：7,172企業〔R4年実績値4,541企業〕
- 商工観光振興資金及び中小企業成長応援資金の貸付件数〔累計〕
：5,546件〔R4年実績値3,140件〕
- にぎわいや魅力づくりにつながる活動に取り組む商店街の割合
：74.6%〔R4年実績値68.2%〕
- 県営建設工事におけるICT活用工事の実施件数〔累計〕
：243件〔R4年実績値101件〕

<多様な主体に期待される取組>

<p>(企業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新事業展開や経営革新への取組 ・計画的な事業承継の実施 ・経営基盤の強化や持続的な技術力・生産性の向上 ・働きやすい労働環境の整備 ・人材の確保・育成 ・商店街のにぎわい創出や魅力創造に向けた取組 ・建設企業が行う経営改革への取組を支援し、社会資本の担い手を育成・確保 <p>(商工指導団体、産業支援機関等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者の経営力強化や円滑な事業承継などへの伴走型支援 ・いわて中小企業事業継続支援センター会議等を通じた国、県等との更なる連携による取組 	<p>(金融機関、信用保証協会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村、商工指導団体等と連携した融資、信用保証、経営指導等 ・商店街や中小企業者の経営力向上等を図るための取組への支援 <p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の特色ある産業の振興 ・地域の商店街の振興 ・起業・創業支援や設備投資支援 ・建設企業が行う経営改革への取組を支援し、社会資本の担い手を育成・確保 ・i-Constructionの推進
---	--

4 ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じた一人ひとりの能力を発揮できる環境づくり

(1) 県内就業の促進及びU・Iターンによる人材確保の推進 **自然減・社会減**

- ・「いわてで働こう推進協議会」を核とした取組により、高校生や大学生等の若者、女性等の県内就業及びU・Iターンを促進します。
- ・企業向けセミナーの開催等により、県内企業における大学生等のインターンシップを促進

します。

- 様々な機会を捉えて、高校生や大学生等とOB・OGの若手社員等との、仕事や生活などについての意見交換会を実施すること等により、学生・生徒の県内企業への理解促進に取り組みます。
- 県内高等教育機関と連携しつつ、就職活動前の大学生や、女子学生等への県内企業の魅力等の理解促進に取り組みます。
- 農林水産業や建設業、医療・福祉などの担い手対策事業と共に、市町村教育委員会などの関係機関等と連携しながら、小学校から大学まで切れ目のないキャリア教育に取り組みます。
- 県内の大学等及び企業が出展する合同説明会の開催や、県内就業・キャリア教育コーディネーターの活動等により、進学希望の高校生等に対する県内企業の認知度向上に取り組みます。
- WEBの有効活用も含めた自社の魅力の効果的なPR方法等の勉強会の開催等により、県内企業の大卒者等若者人材の採用力向上に向けた取組を促進します。
- 就職氷河期世代等を対象に、オンラインも活用しつつ、セミナーや職場見学会、e-ラーニング講座等を実施することにより、企業とのマッチングによる非正規雇用労働者等の正社員就職等を促進します。
- 中小企業の内定者等向けの地域ごとの研修により、内定者同士のつながりをつくるなど、大卒者等の早期離職防止に取り組みます。
- ジョブカフェいわてにおけるオンラインも活用したキャリアカウンセリングや研修等の実施、就業支援員による企業訪問等により、高卒者等の早期離職防止及び離職後の再就職支援に取り組みます。
- 岩手県プロフェッショナル人材戦略拠点の設置・運営等により、県内企業と県外のプロフェッショナル人材のマッチングに向けた取組を促進します。
- 県外大学等進学者の県内就職を促進するため、子どもが県外大学等に進学した保護者への県内企業の情報提供等に取り組みます。
- オンラインも活用しながら、首都圏に設置している移住相談窓口において、移住と就職の一元的な相談機能を強化します。
- 事業の担い手を求める魅力ある地域産業などの「事業承継」を受け皿として位置づけ、移住希望者の多様なニーズに対応します。
- 「岩手U・Iターンクラブ」加盟大学などと連携して、本県企業への就職相談やインターンシップのほか、ふるさとワーキングホリデー⁵⁰の推進、県内保護者会を通じたUターン就職の促進等を図ります。
- (公財)ふるさといわて定住財団の就職面接会やU・Iターンフェア等と連携しながら、県内企業の若者や女性等の採用を促進します。
- 農林水産業や医療・福祉など各分野の人材確保の取組と連携し、U・Iターン希望者への

⁵⁰ ふるさとワーキングホリデー：都市部の住民が一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感するもの。

情報発信に取り組みます。

- ・ 対象分野を拡大した「いわて産業人材奨学金返還支援制度⁵¹」を活用し、将来のものづくり産業を担うリーダーとなる人材の確保・定着を促進します。

(2) 若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築 **自然減・社会減**

- ・ 「いわてで働こう推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、デジタル技術等を活用した労働生産性の向上、長時間労働の是正、休暇制度の整備などを促進します。また、働き方改革により、人材の採用・定着、業績の向上につなげている優れた企業の取組を「いわて働き方改革AWARD」により表彰し、広く情報発信することで、魅力ある労働環境の構築を進めます。
- ・ ライフステージやライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方の普及を図るため、企業のテレワークや副業・兼業などの取組を促進します。
- ・ 健康経営⁵²の取組の促進などにより、いきいきと働き続けるための健康づくりに取り組みます。
- ・ 社員満足度調査、休暇制度等利用実態調査を実施し、調査結果に基づき、企業の課題に対応した制度整備等のフォローアップを行うとともに、優良事例の情報発信に取り組みます。
- ・ アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）をなくし、性別にかかわらず誰もが助け合える企業風土づくりに向け、セミナーや企業見学会の開催を通じて、経営者の意識醸成や企業文化の醸成の取組を促進します。
- ・ 若者、女性、高齢者、障がい者等働く意欲のある全ての人の安定的な雇用の確保等の促進に向けて、企業や経済団体等に対する要請を行うなど、岩手労働局や市町村等と連携して取り組みます。
- ・ 誰もが働きやすい労働環境の整備の促進に向け、セミナーの開催などを通じて、休暇制度やパワーハラスメント防止対策など労働関係法令に関する知識の普及を図ります。

(3) 社会環境の変化に対応した職業能力開発の支援 **自然減・社会減**

- ・ 働く人のスキルアップに向けて、DXの急速な進展に対応したセミナーやリカレント教育・リスキリング教育⁵³等の充実を図り、企業における人への投資や労働者の主体的な能力開発を促進します。
- ・ 人手不足分野への労働移動のため、離職者等を対象としたハロートレーニング⁵⁴において、介護・医療分野、IT分野の訓練や、就職につながりやすい国家資格の取得を目指す訓練等を実施し、企業が求める人材ニーズに対応した能力開発を推進します。
- ・ 就労を希望する障がい者一人ひとりの態様に応じた多様な委託訓練の実施により、障がい者の就労支援に取り組みます。

⁵¹ いわて産業人材奨学金返還支援制度：ものづくり分野（自動車・半導体等）やIT分野、建設分野などを支援対象として実施している奨学金返還支援制度。令和5年度から、対象分野を拡大（若者女性活躍関連企業、働きやすい職場関連企業）

⁵² 健康経営：従業員の健康維持・増進が、企業の生産性や収益性の向上につながるという考え方に立って、経営的視点から、従業員の健康管理を戦略的に実践すること（健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標。）。

⁵³ リスキリング教育：新しい職業に就くために、又は、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得すること。

⁵⁴ ハロートレーニング：雇用保険（失業保険）を受給している求職者を主な対象とする「公共職業訓練」と、雇用保険を受給できない求職者を主な対象とする「求職者支援訓練」の総称。

- ・ 高度な技能を継承する技能者を育成するため、若年者層のキャリア形成に資する技能検定制度の活用や全国レベルの技能競技大会への参加を促進するとともに、卓越技能者表彰による社会的評価の向上に取り組みます。
- ・ 県立職業能力開発施設において、産業の高度化及び多様化に対応した教育環境の整備を推進し、将来の本県産業を担う人材を育成するとともに、就職を希望する学生の県内就職を促進します。

(4) 子育てと仕事の両立を図る家庭への支援 **自然減・社会減**

- ・ 「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、市町村と連携し、特に保育ニーズが増加している地域において保育の受け皿整備や保育人材の確保に取り組むなど、子ども・子育て支援の充実を図ります。
- ・ 仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。

(5) 障がいなどに応じた多様な就労の場の確保や、就労に向けた支援 **自然減・社会減**

- ・ 企業の採用担当者を対象とした障がい者雇用の理解促進に係るセミナーの実施等により、就労を希望する障がい者一人ひとりの障がいなどに応じた就労の実現を支援します。
- ・ 障がい者が地域において能力を発揮し、自立した生活ができるよう、障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所等を通じて就労先の確保や一般就労への移行及び就労後の職場定着を支援します。
- ・ 第1次産業が盛んである本県の特徴を生かし、関係機関・団体との連携により、農林水産分野における障がい者の就労を促進します。

【KPI】

- 高卒者の県内就職率：84.5% [R4年実績値 73.6%]
- 県内大学等卒業者の県内就職率：50.0% [R4年実績値 42.1%]
- U・Iターン就職者数 [累計]：4,000人 [R4年実績値 738人]
- いわて働き方改革推進運動参加事業者数 [累計]：1,350事業者 [R4年実績値 822事業者]
- 正社員就職・正社員転換数：12,000人 [R4年実績値 9,055人]
- 女性の全国との賃金格差：89.4% [R4年実績値 83.0%]
- 離職者等を対象とした職業訓練の受講者の就職率：80.0% [R2年実績値 73.4%]
- 障がい者委託訓練の終了者の就職率：76.0% [R4年実績値 33.3%]
- 放課後児童クラブの待機児童数(5月時点)：0人 [R4年実績値 111人]
- 農業や水産業に取り組んでいる就労継続支援事業所数
：147事業所 [R4年実績値 112事業所]

<多様な主体に期待される取組>

(労働者・求職者) ・主体的な能力開発の実施	(市町村) ・各分野における雇用創出
---------------------------	-----------------------

<p>(企業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続的な働き方改革の取組 ・柔軟で多様な働き方ができる職場環境づくり ・アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の解消に向けた取組 ・社内教育の充実、労働者の能力開発機会の確保 ・安定的な雇用の確保 ・障がいについての理解促進 <p>(教育機関・産業支援機関等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離職者等への職業訓練の実施 ・若年技能者への技能向上の支援 ・学生・生徒への県内就職・定着支援 ・障がいについての理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への要請、意識啓発 ・離職者等への就業支援、生活支援 ・若者等への就職・定着支援 ・企業の人材確保への支援 ・働き方改革の取組への支援
--	--

1-2 観光産業振興戦略

《取組の方向》

- ・ 観光を取り巻く環境の変化を的確に把握し、旅行者のニーズを捉えた施策を展開するため、地域の多様な関係者が連携し、データに基づくマーケティング分析を生かした受入体制整備を進め、魅力ある観光地域づくりを推進します。
- ・ 戦略的なプロモーションの展開により、新たな市場開拓や経済効果の高い高付加価値旅行者の誘客につなげ、インバウンドをはじめとした誘客拡大を促進します。

〔現状と課題〕

- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行を経て密を避けた個人・少人数での旅行や県内などの近隣地域内での観光が増加するなど、観光を取り巻く環境に様々な変化がみられることから、観光サービスの変革や新たな観光需要を創出する観光地域づくりの体制強化が必要です。
- ・ ニューヨーク・タイムズ紙の「2023年に行くべき52か所」に盛岡市が選ばれた好機を生かし、首都圏を中心とした情報発信、海外の旅行会社や外国人旅行者向けのプロモーションの展開、外国人観光客の受入態勢の充実など、国内外からの誘客拡大に向けた取組を強化する必要があります。
- ・ スマートフォンやインターネットの普及による旅行者の情報取得手段の多様化をはじめ、観光を取り巻く環境の変化に対応するため、客観的なデータに基づく旅行商品造成、コンテンツの磨き上げ、二次交通対策など、売れる観光地となるための基盤整備が必要です。
- ・ ハロウィンターナショナルスクール安比ジャパンの開校などを契機として、高付加価値旅行者の増加などが見込まれることから、旅行者のニーズを捉えたプロモーションの展開等によるインバウンドをはじめとした誘客促進が必要です。
- ・ 三陸復興国立公園、東日本大震災津波の経験や教訓を学ぶことができる遺構や、雄大な自然とその成り立ちを実感できる三陸ジオパークなど、豊かな自然、風土に根ざした歴史文化等の三陸の多彩な観光資源を生かした復興ツーリズムや時代の異なる3つの世界遺産など、本県のありのままの観光資源を守り、生かす観光地域づくりが必要です。
- ・ 港湾と内陸部を結ぶ道路や主要な観光地へのアクセス道路については、今後も、観光客の利便性向上等のため整備を推進していくことが必要です。
- ・ サイクルツーリズム等の自転車を活用した観光振興を図るため、快適にサイクリングを楽しむサイクルルートなどの環境整備が必要です。
- ・ いわて花巻空港は、国内線は5路線が運航し、観光やビジネス面での利便性が向上していることから、航空会社等と連携し、コロナ禍で落ち込んだ各路線の航空需要の回復等に向け、一層の利用促進に取り組む必要があります。

〔主な取組内容〕

1 地域経済に好循環をもたらす観光産業の振興

(1) 魅力的な観光地域づくりの推進 **DX**

- ・ データに基づくマーケティング分析を生かし、旅行者ニーズを始めとした観光を取り巻く状況の変化を的確に把握することで、個々の趣味趣向にタイムリーにリーチするSNS等を活用した情報発信を展開するなど、ターゲット市場に向けた戦略的かつ効果的なプロモーションを展開します。
- ・ 二次交通や体験施設、新たな観光コンテンツなどの観光情報について、(公財)岩手県観光協会と連携して一元的に広く発信できるポータルサイトを整備します。
- ・ 市町村、観光事業者、関係団体等と連携した観光キャンペーンなどによる誘客活動や情報発信に取り組みます。
- ・ 宿泊、飲食、小売業などの観光事業者において、消費性向の高い客層に対する付加価値の高いサービスを提供するために必要な受入環境の整備を促進します。
- ・ 関連産業との連携のもと、食、文化、スポーツ、医療など、観光客の多様なニーズに対応した旅行商品造成を促進します。
- ・ 地域産業の工房や工場、農林水産業の仕事体験や本県の豊かな自然を生かしたスポーツアクティビティ等のコンテンツを磨き上げ、それらを組み合わせたアドベンチャーツーリズムなどの地域住民と旅行者の交流が生まれる体験型観光を推進します。
- ・ 日本酒、ワイン、ビール、三陸の海の幸、山の幸など本県の有する豊かな食を活用した観光コンテンツの磨き上げや新たな市場の開拓により、観光消費と販路の拡大につなげます。
- ・ 若者や外国人に人気となっている漫画やアニメの舞台やモデルになった地域や場所を訪れる聖地巡礼などの観光ルートの開発を推進します。
- ・ 地域資源を活用した早朝やナイト観光のコンテンツを開発・充実させ、宿泊を伴う観光を促進します。
- ・ 地域全体が連携して宿泊施設や観光施設の感染症対策を徹底し、安全・安心な観光地域づくりを推進するとともに、旅行者に安全・安心に関する情報を提供します。
- ・ 国立公園などの自然、温泉、公共交通などの交通ネットワーク、商工業施設、農林水産業施設、歴史的建造物、スポーツ・レジャー施設、郷土食や民俗芸能などの文化、郷土史などの知識や伝統技術などを有する人材等の地域資源について、維持・保存するとともに、住民生活や地域産業との調和を図り、観光資源として活用しながら、サステナブルツーリズム⁵⁵を促進します。
- ・ 障がいのある人もない人も誰でも楽しむことのできる観光を推進するために、観光施設や宿泊施設等のユニバーサルデザイン⁵⁶対応を促進します。

⁵⁵ サステナブルツーリズム：訪問客、産業、環境、受入れ地域の需要に適切しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光のこと。

⁵⁶ ユニバーサルデザイン：年齢や性別、能力などにかかわらず、できる限り、全ての人が利用できるように製品、建物、空間をデザインしようとする考え方。

- ・ 高田松原津波復興祈念公園、東日本大震災津波伝承館、震災遺構、被災体験の語り部、三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパーク、三陸鉄道など、沿岸地域のコンテンツをデータに基づくマーケティング分析を生かして効果的に情報発信するとともに、これらを活用した復興ツーリズムの促進を図ります。
- ・ 震災学習を中心とした教育旅行等の誘致活動の展開により、東日本大震災津波と震災からの復興の記憶と教訓を広く後世につなげます。
- ・ 三陸DMOセンターを中心に市町村や関連事業者など地域の多様な主体が参画し、観光資源の維持・保存や観光客のマナー啓発など、地域住民の生活環境との調和を図る持続可能な観光地域づくりを促進します。

(2) 周遊・滞在型観光の推進 **DX**

- ・ ニューヨーク・タイムズ紙に掲載された効果を県全域に波及させるため、市町村や観光関連団体等と連携して首都圏等での情報発信の強化や観光キャンペーンを展開するとともに、本県が持つ多様な観光の魅力を来県者に提供し、広域周遊を促進します。
- ・ 北いわてMa a S⁵⁷や東北Ma a SなどICTの活用と鉄道、バス、タクシー、レンタカーなどの二次交通ネットワークの充実を図り、より広く周遊できる受入体制整備を促進します。
- ・ 3つの世界遺産や2つの国立公園など、「岩手ならではの」のコンテンツに高品質な「食」、「宿」などを組み合わせた高付加価値型の旅行商品造成を促進します。
- ・ いわて花巻空港への空路を活用した、県内全域を広く周遊し、長く滞在する旅行商品造成を促進します。
- ・ 平日、冬期間などの閑散期における観光需要の喚起に向け、ワーケーション⁵⁸やブレジャー⁵⁹等の仕事と休暇を組み合わせた滞在型旅行商品の開発を進めます。
- ・ 閑散期の需要創出による観光需要の平準化を図り、観光地における混雑等を抑制し、感染拡大防止と観光振興の両立を進めます。
- ・ 御所野遺跡をはじめ、工芸品、食文化、スノーコンテンツ、高原牧場、温泉等の北いわての魅力を生かし、北東北各県と連携してプロモーションを展開し、北いわてへの誘客拡大を図ります。
- ・ 教育旅行で来県した学校の旅行先として定着するよう、震災学習を通じた防災教育や地元漁師との海や食の体験など、SDGsをテーマとした三陸地域ならではの体験プログラムの商品造成支援や情報発信、バス運行支援等を実施して誘客拡大を推進します。
- ・ 復興道路の全線開通により利便性が向上した新たな交通ネットワークを活用し、道の駅やオートキャンプ場、体験等の新たな観光コンテンツや三陸の食、自然などの観光資源の魅力を実感できる旅行商品の造成を促進します。

⁵⁷ Ma a S : Mobility as a Service の略。スマートフォンやパソコン等で利用可能なアプリケーション等により、地域住民や旅行者一人ひとりの旅行単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。

⁵⁸ ワーケーション：Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

⁵⁹ ブレジャー：Business(ビジネス)とLeisure(レジャー)を組み合わせた造語。出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむこと。

(3) 外国人観光客の誘客拡大 **DX**

- ・ 東北各県と連携して、世界の各市場に対応したプロモーションを展開することにより、外国人観光客の東北全体への誘客を促進し、本県への入込み、宿泊者数の増加につなげます。
- ・ ニューヨーク・タイムズ紙に掲載されたこと好機として、海外の旅行会社や外国人旅行者向けのプロモーション、宿泊施設等における外国人観光客の受入態勢の充実などの取組を強化し、海外からの誘客拡大を図ります。
- ・ コロナ禍後の外国人観光客の誘客促進に向け、台湾を重点市場、これまで実績のある中国、香港、韓国を重点市場、訪日客数の伸びが期待される東南アジア、豪州、米国を開拓市場として設定し、各市場の情勢に応じたプロモーションの展開を図ります。
- ・ データに基づくマーケティング分析を生かし、新たな市場の開拓や高付加価値旅行者の誘客促進等や、受入態勢整備を促進し、外国人観光客の誘客拡大に取り組みます。
- ・ いわて花巻空港に国際定期便・チャーター便を就航している航空会社や、同空港を利用した旅行商品を造成・販売する旅行会社と連携したプロモーションを展開することにより、本県への誘客の拡大と、国際定期便等の利用促進を一体的に進めます。
- ・ 多言語対応や多様な食習慣への対応等の受入環境整備を支援することにより、積極的に外国人観光客を受け入れる宿泊、飲食、小売業などの観光事業者の拡大や対応力の底上げを図ります。
- ・ 外国人個人旅行者（FIT）の誘客を図るため、情報取得手段として活用が広がるSNSを含め、ICTを活用した情報発信セミナーを実施するなど観光事業者自らが行う情報発信の基盤強化を支援します。
- ・ 外国からのクルーズ船で来県する外国人向けの県内を周遊する旅行商品造成を促進します。
- ・ 世界中の旅行者に質の高い本県の観光サービスに関する情報を提供し、安心して快適な旅行を楽しんでもらえるよう（公財）岩手県観光協会と連携して、宿泊施設のサクラクオリティ⁶⁰認証取得を促進します。

(4) 観光DXによる観光推進体制の強化 **DX**

- ・ 観光マーケティングデータを一元化するプラットフォーム（いわて観光DMP⁶¹）の構築を進め、データを活用した観光客の動態等の分析を実施して観光需要を的確に把握します。
- ・ 客観的なデータに基づき県内の各地域やDMOの支援を行うため、（公財）岩手県観光協会に観光地域づくりの専門人材による「観光地域づくり支援チーム」を設置し、観光地域づくりに関する専門性を高める等、地域支援機能を強化します。
- ・ マーケティング機能を地域に内在化し、観光を取り巻く環境の変化に対応した地域づくりを推進するため、マーケティング実践塾を開催するなどマーケティング人材の育成を支援します。
- ・ 観光DXの推進により、観光サービスの変革や新たな観光需要を創出する地域DMOの設

⁶⁰ サクラクオリティ：ホテルや旅館等の宿泊施設を中心とした観光品質認証制度。宿泊施設などの観光サービスの品質を第三者が評価し、その品質の高さを認証する仕組み。認証団体は、一般社団法人観光品質認証協会。

⁶¹ DMP：Data Management Platformの略。マーケティングに必要な情報を一元管理できるシステム。

立や活動を支援するなど、稼ぐ観光地をつくる体制強化を図ります。

- ・ 観光に関わる事業者や各産業界と県、市町村が相互に連携した観光推進組織の活動を推進し、各地域の観光地域づくりの取組を生かしたオール岩手による宣伝・誘客体制を強化します。
- ・ 地域の観光産業を持続的に発展させていくため、大学をはじめ学術研究機関と連携するなど、魅力的な観光地域づくりにつなげていく観光産業をけん引する人材の育成を支援します。
- ・ 宿泊・観光施設等におけるお客様の視点に立ったサービス向上を図るため、ホスピタリティ（おもてなしの心、接客スキルなど）を身に付けた人材の育成を支援します。
- ・ マーケティング分析結果を地域に展開し、戦略的な販売支援を通じて経営力の強化や生産性の向上を図ります。

(5) 観光振興や交流を支える道路整備

県内各地を周遊する観光客の利便性の向上を図るため、世界遺産や三陸ジオパークなど主要な観光エリアを結ぶ道路や観光振興に資する道路の整備、市町村と連携した道の駅の整備、広域的なサイクリングルートの整備等を推進します。

(6) 県内港湾やいわて花巻空港の利活用の促進

- ・ 観光振興や地域振興に資するクルーズ船の寄港拡大を図るため、港湾所在市や協定先港湾等と連携したクルーズ船社へのポートセールスを展開するとともに、外国船社クルーズ船寄港時の円滑な受入に向けた関係者との情報共有・調整に取り組みます。
- ・ 国内線の早期需要回復に向け、航空会社等と連携し、国内旅行商品の造成支援をはじめ、新聞・テレビ・WEBなど、様々なメディアを活用した広告のほか、各地でのイベントを通じた路線プロモーションなど、利用促進策の強化に取り組みます。
- ・ 国内線の新たな需要の掘り起こしに向け、三陸鉄道などと連動した県内周遊商品による誘客促進や、企業・団体等によるビジネス利用の促進に取り組みます。
- ・ 国内線の更なる利便性向上に向け、空港利用者のニーズを踏まえながら、路線、便数の維持・拡充やダイヤ改善等を航空会社に継続的に働きかけていきます。
- ・ 国際線の安定的な運航の維持、更には、新規路線誘致を含めた運航拡大に向けて、就航先及び東アジアを中心とした地域の航空会社や旅行会社へ、積極的なエアポートセールスを展開します。
- ・ 国際線の需要の回復及び拡大に向け、官民一体となったプロモーションなどインバウンドの利用促進に取り組むとともに、いわて花巻空港の利便性などをPRし、アウトバウンド利用拡大に取り組みます。

【K P I】

- 観光消費額単価（日本人・県外・宿泊）：31.4 千円〔R 4 年実績値 33.9 千円〕
- 観光消費額単価（外国人・宿泊）：67.8 千円〔R 4 年実績値一千円〕
- 宿泊者数（延べ人数・全施設）：719.8 万人泊〔R 4 年実績値 503.9 万人泊〕
- 外国人宿泊者数（延べ人数・全施設）：46.6 万人泊〔R 4 年実績値 2.6 万人泊〕
- 本県への再来訪意向を持つ人の割合：86.2%〔R 4 年実績値 83.0%〕
- 主要な観光地へのアクセス道路の整備延長〔累計〕：36.0km〔R 4 年実績値 23.0km〕
- クルーズ船寄港回数：20 回〔R 4 年実績値一回〕
- いわて花巻空港の航空旅客数：552 千人〔R 4 年実績値 381 千人〕

<多様な主体に期待される取組>

(DMO)	(市町村)
<ul style="list-style-type: none"> ・マーケティング人材の育成 ・マーケティング結果を生かした商品開発、受入態勢整備、情報発信 ・稼ぐ観光地をつくる体制強化を図り、観光で稼ぎ、観光で潤う地域づくり ・地域と連携した観光地域づくりの推進 ・地域資源を生かした魅力ある観光コンテンツづくり ・体験型コンテンツの開発、磨き上げ ・ワーケーションやブレッジャー等の滞在型コンテンツの開発 ・ICTを活用した周遊促進 ・地域の民間事業者・団体との連携の仕組みづくり ・関連産業と連携した商品開発 ・地域住民の生活環境との調和を図った観光地づくりの推進 ・SDGsの要素を取り入れた体験プログラムの商品造成や情報発信 ・国内外からの誘客に向けた情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケティング人材の育成 ・登録DMO整備の設立・活動支援 ・稼ぐ観光地をつくる体制強化を図り、観光で稼ぎ、観光で潤う地域づくり ・地域と連携した観光地域づくりの推進 ・地域内の二次交通の整備促進 ・地域ぐるみでの「おもてなし」の推進 ・地域資源を生かした魅力ある観光コンテンツづくり ・地域の民間事業者・団体との連携の仕組みづくり ・国内外からの誘客に向けた情報発信 ・地域住民の生活環境との調和を図った観光地づくりの推進 ・自然、温泉、歴史的建造物、民俗芸能等の観光資源の維持・保存 ・震災からの復興の記憶と教訓の伝承 ・いわて花巻空港の積極的な利用 ・一般国道や県道等の整備と連携した市町村道、道の駅の整備
<ul style="list-style-type: none"> （企業等） ・マーケティング人材の育成 ・マーケティング結果を生かした商品開発、受入態勢整備、情報発信 ・稼ぐ観光地をつくる体制強化を図り、観光で稼ぎ、観光で潤う地域づくり ・観光地へのアクセス向上のための二次交通の整備 ・マーケティング結果を生かした戦略的な商品販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・県と連携したポートセールスの展開（教育機関等） ・観光関連産業を担う人材の育成 ・教育旅行や企業研修旅行における県内観光施設の利用 ・いわて花巻空港の積極的な利用 ・留学生など在留外国人を活用した情報

<ul style="list-style-type: none"> ・旅行者が快適に過ごすための受入態勢の整備 ・体験型コンテンツの開発、磨き上げ ・分野を超えた、観光ビジネスへの積極的な参画 ・地域資源を生かした魅力ある観光コンテンツづくり ・広域連携による周遊ルートの構築と広域周遊の促進 ・ワーケーションやプレジャー等の滞在型コンテンツの開発 ・質の高い旅行商品の造成 ・ICTを活用した周遊促進 ・世界中の旅行者に質の高い旅行を提供する宿泊施設のサクラクオリティ認証取得 ・感染症対策を徹底し、安心・安全な観光地づくり ・地域の観光産業を持続的に発展させるための観光関連産業を担う人材の育成 ・震災学習コンテンツの磨き上げ ・SDGsの要素を取り入れた体験プログラムの商品造成や情報発信 ・国内外からの誘客に向けた情報発信 ・旅行者に満足してもらうための「おもてなし」の実践 ・事業者間の連携による新たな魅力の創出 ・多言語や多様な食習慣への対応、キャッシュレス決済の導入等による受入環境整備 ・いわて花巻空港の積極的な利用 	<p>発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化の発信によるコンテンツの提供 ・スポーツツーリズムにかかる連携強化 ・震災からの復興の記憶と教訓の伝承
---	--

1-3 農林水産業振興戦略

《取組の方向》

- ・ 農林水産業の持続的な生産活動のもと、生産性・市場性が高く、安全・安心で高品質な農林水産物を安定的に生産する産地づくりに取り組みます。
- ・ 地域農林水産業の核となる経営体の育成、農林水産業の次代を担う新規就業者の確保・育成や多様な担い手の確保、意欲ある女性農林漁業者が活躍しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・ 効率的で収益力の高い農林水産業を実現するための技術の開発・導入や、生産基盤の着実な整備等に取り組みます。
- ・ 県産農林水産物の高付加価値化、販路の開拓・拡大の推進、戦略的な輸出促進や、地域の特色ある「食」を核とした地域経済の好循環の創出に取り組みます。
- ・ 農山漁村を支える人材の育成や地域共同活動の促進、農山漁村ビジネスの振興や都市と農山漁村の交流人口の回復・拡大の促進に取り組みます。

〔現状と課題〕

- ・ 農業については、主食用米の消費量が減少傾向にあることから、生産者の所得向上に向け、需要に応じた主食用米の生産と併せ、水田フル活用による麦や大豆、野菜等の転換作物の作付拡大を図るとともに、本県の実情に即した技術の開発と普及などにより、生産性を高めていく必要があります。
- ・ 畜産については、酪農、肉用牛経営は全国に比べ経営規模が小さく、生産コストが高いことから、経営規模の拡大や生産性の向上に取り組んでいく必要があります。また、輸入飼料等の価格高騰を踏まえ、引き続き、経営安定対策等を推進するとともに、本県の強みである、公共牧場をはじめとした豊富な自給飼料基盤を活用した粗飼料等の増産に取り組んでいく必要があります。
- ・ 林業については、世界的な木材の供給不足や価格高騰を契機として、国産材利用の機運が高まっていることから、高性能林業機械の導入やスマート林業⁶²の推進による生産性の向上、県産木材の供給拡大、再造林等の森林整備を促進する必要があります。また、山村地域の貴重な収入源である、しいたけや木炭、生漆等の特産物の生産振興を図る必要があります。
- ・ 水産業については、海洋環境の変化に伴うサケやサンマ、スルメイカ等の主要魚種の極端な不漁、磯焼けによるアワビ資源の減少やウニの身入りの低下が続いていることから、漁業生産量の回復に向け、サケ等の種苗生産技術の開発・導入や海面養殖の拡大、藻場造成などに取り組む必要があります。

⁶² スマート林業：デジタル技術等の先端技術を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代林業を指すもの。

- ・ E P A⁶³（経済連携協定）やT P P⁶⁴（環太平洋連携協定）、日米貿易協定、R C E P協定⁶⁵（地域的な包括経済連携協定）等、経済のグローバル化の流れが一段と加速しており、本県の農林水産業に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。
- ・ 国際情勢の変化や世界人口の増加による食料需要の増大、異常気象による生産減少、新型コロナウイルス感染症の拡大等による輸入や人の移動の停滞など、食料の安定的な供給に影響を及ぼすリスクの顕在化により食料安全保障への意識が高まっていることから、スマート技術等の活用による生産性の向上や麦・大豆・とうもろこしなどの輸入への依存割合が高い穀物の生産拡大等に取り組む必要があります。
- ・ 国際情勢の変化に伴う燃油や資材の価格高騰により、農林漁業者の経営に影響が生じていることから、燃油・資材価格高騰の影響緩和対策や経営体質の強化に取り組んでいく必要があります。
- ・ 国際的に二酸化炭素の排出抑制等が重要となる中、国ではみどりの食料システム戦略に基づき、持続可能な食料システムの構築に向けた取組を進めており、環境負荷低減など、環境に優しい農業の取組を進めていく必要があります。
- ・ 令和2年の基幹的農業従事者数は約4万4千人と5年前に比べ約25%減少する中「岩手県農業経営・就農支援センター⁶⁶」等による経営力向上への支援や新規就農者の確保等の取組により、販売額3,000万円以上の経営体数が増加するとともに、新規就農者の確保が進んでいます。今後も、地域農業をけん引する経営体の育成や次代を担う新規就農者の確保・育成に取り組む必要があります。
- ・ 令和2年の林業従事者数は1,741人と減少傾向が続く中、林業生産活動の効率化や経営力の向上、「いわて林業アカデミー」等の取組により、意欲と能力のある林業経営体⁶⁷の育成や新規林業就業者の確保が着実に進んでいます。今後も、地域の森林経営管理の主体となる林業経営体の技術力・経営力の向上や新規林業就業者の確保・育成に取り組む必要があります。
- ・ 平成30年の漁業就業者数は6,327人と5年前に比べ横ばい傾向にある中、近年、海洋環境の変化による主要魚種の不漁等の影響により、中核的漁業経営体⁶⁸の育成数や新規漁業就業者の確保数は、減少しています。東日本大震災津波や海洋環境の変化により減少した漁業・養殖業生産の回復を図るとともに、地域漁業をけん引する中核的漁業経営体の育成や新規漁業就業者の確保・育成に取り組む必要があります。
- ・ 女性農林漁業者のグループ活動の活発化や経営参画など活躍の場が広がっており、更に女性が活躍しやすい環境づくりやネットワークの構築・拡大等に取り組む必要があります。

⁶³ E P A：貿易や投資など経済活動の自由化に向けた経済連携協定。

⁶⁴ T P P：Trans-Pacific Partnership Agreement（環太平洋パートナーシップ協定）の略。モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、更には知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定。

⁶⁵ R C E P協定：Regional Comprehensive Economic Partnership（地域的な包括的経済連携）の略。

⁶⁶ 岩手県農業経営・就農支援センター：農業経営の規模拡大や法人化、円滑な経営継承などの農業者の経営課題に農業系団体、商工系団体、税理士や社会保険労務士などの専門家団体と連携して支援する機関。

⁶⁷ 意欲と能力のある林業経営体：年間素材生産量5,000 m³以上などの一定の基準を満たす林業経営体。

⁶⁸ 中核的漁業経営体：年間販売額が1千万円以上の漁業経営体。

- ・ 近年、経済のグローバル化の進展等による産地間競争の激化、消費者の健康志向や環境志向など価値観の多様化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるライフスタイルの変化に伴う消費行動の変化、穀物等の国際価格の上昇による国産回帰の機運の高まりなど、市場を取り巻く環境が大きく変化しており、その動向を的確に踏まえながら、県産農林水産物の高付加価値化や販路の開拓・拡大に取り組む必要があります。
- ・ 県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大に向け、専門家派遣による商品開発への支援などを進めましたが、新型コロナの感染拡大の影響により産地直売所の来客数が減少するなど、6次産業化による販売額は伸び悩んでいます。今後は、人口減少や高齢化により国内市場が縮小すると見込まれている中、消費者ニーズの変化に対応した商品開発やECサイトの活用など、誘客力や販売力を強化する取組を進めていく必要があります。
- ・ いわて牛や県産米等の県産農林水産物の評価・信頼は、大手コンビニエンスストア等と連携した商品開発や首都圏をはじめとした県内外の量販店でのフェアの開催などの取組により着実に高まっていることから、引き続き、実需者⁶⁹等と連携した販売促進活動の取組を進めていく必要があります。
- ・ アジア各国や北米等をターゲットにした現地バイヤーの招へいや商談会の開催等により、県産農林水産物の輸出額は順調に推移していることから、今後も、海外の市場動向等に的確に対応し、輸出促進と販路拡大に取り組む必要があります。
- ・ 新型コロナの影響により外国人観光客数は大きく減少している一方、ハロウィン国際スクール安比ジャパンの開校などを契機として、今後、増加が見込まれる外国人観光客等のニーズに応える「食」の充実などの取組を推進する必要があります。
- ・ 世界的な木材の供給不足や価格高騰を契機とした国産材利用の機運の高まりを捉え、県産木材の利用拡大を図る取組を進めていく必要があります。
- ・ 水産加工業について、海洋環境の変化により水揚げ魚種が変化していることから、資源量が増加しているマイワシ、サワラ、ブリ等の魚種を加工用原料として有効利用するとともに、本県の高度衛生品質管理体制⁷⁰を生かした水産物の高付加価値化を推進していく必要があります。
- ・ エシカル消費⁷¹など消費者の価値観の多様化に対応した商品開発や直接販売など、生産者と消費者の結び付きを更に強化していく必要があります。
- ・ 農山漁村における就業人口の減少・高齢化の一層の進行が見込まれる中、地域住民等との協働による農地、森林、漁場等の保全活動の取組や、地域活動や防災活動などコミュニティを支える取組を更に進めていく必要があります。
- ・ 本県の農林漁家民宿の利用者数や体験型教育旅行の受入人数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により減少しています。一方、テレワークの普及等により、地方への関心が高まっており、農山漁村の魅力の積極的な発信や受入環境の整備等により、交流人口の回復・拡大に取り組んでいく必要があります。

⁶⁹ 実需者：農林水産物を使用・加工して商品・サービスを提供する事業者（飲食店や量販店、食品加工事業者等）。

⁷⁰ 高度衛生品質管理体制：漁船、魚市場、水産加工場の各段階において、衛生品質管理の高度化を図り、漁獲から流通、加工までの衛生品質管理が一貫したサプライチェーンを構築した体制。

⁷¹ エシカル消費：人や社会、環境に配慮した消費行動。

- ・ 豪雨等による被害が頻発する中、自然災害等に強い農山漁村づくりに向け、農業水利施設や治山施設、漁港施設の着実な整備とともに、流域治水⁷²に係る地域住民の理解醸成など、市町村や地域住民と連携した防災・減災対策に取り組んでいく必要があります。

〔主な取組内容〕

1 生産性・市場性の高い産地づくりの推進

(1) 農産物の戦略的な産地形成と生産性の向上 **DX**

- ・ 水稻について、需要動向や消費者ニーズを的確に捉えながら、良食味・高品質生産に取り組むとともに、コストの低減や環境に配慮した持続可能な米生産を推進します。
- ・ 市場評価の高まっている「銀河のしずく」の積極的な生産拡大や、「金色の風」の品質・食味の更なる向上を推進するとともに、県北地域向けオリジナル早生新品種の普及定着に取り組めます。
- ・ 需要拡大が見込まれる輸出用米、米粉用米等について、実需者と連携した生産を推進します。
- ・ 麦・大豆について、実需者や関係機関との連携による需要に応じた生産を推進するとともに、多収性・病害虫抵抗性に優れる品種への転換など、生産性向上の取組を促進します。また、乾燥調製施設の整備等による生産基盤の強化を促進します。
- ・ 土地利用型野菜について、水田フル活用や、大型機械の導入による作付拡大を推進します。
- ・ 加工・業務用野菜について、実需者との連携や収穫機械等の導入による作付拡大を推進します。
- ・ 施設野菜について、高度環境制御技術⁷³を活用した大規模施設の整備や、中山間地域等での低コスト環境制御技術⁷⁴等の導入など、生産性向上の取組を推進します。
- ・ 果樹について、高収益なりんごやぶどうの新改植とともに、平均気温の上昇や、市場性を踏まえ、「もも」等の新品目の導入を推進します。
- ・ 花きについて、需要期向けの出荷に対応したりんどう品種の作付拡大や、ゆり、トルコギキョウなど施設花き等の生産拡大を推進します。また、県立花きセンターを活用した花きの知識や生産技術の普及に取り組めます。
- ・ 雑穀や葉たばこ、ホップ等の地域特産作物について、需要に応じた生産拡大の取組を進めるとともに、生産性の向上に資する機械等の導入等を促進します。
- ・ 畜産経営体の規模拡大に向け、畜舎等の施設整備や生産管理用機械の導入等を促進します。

⁷² 流域治水：気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行うもの。

⁷³ 高度環境制御技術：高設ハウス等を対象に、ICTを活用して複数の環境を組み合わせて制御することで、周年・計画生産を実現し、収量を飛躍的に向上させる技術。

⁷⁴ 低コスト環境制御技術：パイプハウス等を対象に、ミストや自動換気装置等2種類以上の機器を導入し、個別に制御する技術。

- ・ 県産飼料の生産・利用拡大に向けた草地・飼料畑の造成・整備や草地の更新、輸入穀物の代替となる飼料用米や子実用とうもろこしの活用を促進します。
- ・ 酪農ヘルパー⁷⁵やコントラクター⁷⁶、キャトルセンター⁷⁷など外部支援組織の体制強化に向けた法人化、人材確保等の取組を促進します。
- ・ 酪農について、地域のサポートチーム⁷⁸の活動による、産乳能力の向上や分娩間隔の短縮など、生産性向上の取組を促進します。
- ・ 肉用牛について、地域のサポートチームの活動による分娩間隔の短縮や子牛の事故率低減等による生産性の向上、経営規模の拡大に向けた家畜の導入を促進します。また、肉用牛産地としての評価向上に向けたゲノム解析技術による産肉能力に優れた全国トップレベルの黒毛和種の種雄牛の早期造成、子牛の育成技術指導等に取り組みます。
- ・ 養豚・養鶏について、経営安定対策の継続とともに、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の発生防止に向けた家畜衛生対策等の取組を推進します。
- ・ 産業動物獣医師の安定的な確保に向け、獣医学生への修学資金の貸付や、関係機関等と連携した地域における獣医師確保の検討などの取組を推進します。

(2) 豊富な森林資源を生かした木材産地の形成 **DX**

- ・ 県産木材の安定供給に向け、市町村と連携した森林施業の集約化、林道等の路網整備、路網と高性能林業機械の組合せによる木材生産の低コスト化等を促進します。
- ・ 市場ニーズに対応する品質・性能の確かな木材製品等の供給に向けた加工能力の高い木材加工施設の整備を促進します。
- ・ 素材生産事業者、木材加工事業者、工務店などの需給情報を把握し、需要者と生産者のマッチングを支援するなど、木材需要の変化に柔軟かつ機動的に対応する仕組みづくりを推進します。
- ・ 安全なしいたけ原木の確保や新規参入者等の栽培技術の習得、生産性を向上する施設整備、生産者・集出荷団体による販路拡大など、原木しいたけの産地再生の取組を促進します。
- ・ 岩手木炭のブランド強化に向けた製炭技術の継承による品質の確保・向上等の取組を促進します。
- ・ 需要が増大している生漆の生産量拡大に向けた漆苗木の増産や漆林の整備等の取組を促進します。

(3) 主要魚種の資源回復と新たな漁業・養殖業の導入 **DX**

- ・ 漁場の配分の見直しなど、漁場利用のルールづくりによる漁業者の生産規模の拡大と効率化を促進します。

⁷⁵ 酪農ヘルパー：酪農家が休暇を取得する場合に、搾乳や飼料給与などの飼養管理を代行する者。

⁷⁶ コントラクター：畜産農家等から飼料作物の播種や収穫作業、堆肥の調整・散布作業などを請け負う組織。

⁷⁷ キャトルセンター：子牛（哺育・育成）や繁殖雌牛（分娩等）を集中管理するための共同利用施設。農家は、牛を一定期間施設に預けることで飼養管理に係る労力を軽減するとともに、飼養頭数の増頭を図ることができるもの。

⁷⁸ 地域のサポートチーム：県、市町村、農協等の関係機関・団体で構成する、酪農家や肉牛農家の乳量・乳質の向上、繁殖成績の改善など生産性向上の支援等を行う組織。

- ・ 漁場フル活用⁷⁹による養殖生産量の維持・増大に向け、漁業協同組合の自營養殖、漁船漁業者の養殖業への新規参入、地域の漁業関係者と養殖業への参入を希望する企業との連携を促進します。
- ・ 漁業経営体の技術力・生産力の向上に向け、地域の模範的な漁業経営モデルや作業方法の「見える化」・共有を促進します。
- ・ 養殖作業の省人化・省力化に向けた自動給餌機やホタテ洗浄機の導入、繁閑差の大きい養殖作業の平準化に向けた取組等を促進します。
- ・ 水産資源の持続的利用に向けたクロマグロ、サンマ、スルメイカ等の適切な資源管理、サケやアワビ等の水産資源の造成・保護培養、資源が増加している魚種の試験操業等の取組を推進します。
- ・ 漁業者の自主的な資源管理に向け、漁業共済組合と連携した漁業者の資源管理協定への参画、協定の確実な履行を促進します。
- ・ 漁港水域等の静穏域を活用したサケ・マス類の海面養殖やウニの蓄養など、新たな漁業・養殖業の取組を推進します。
- ・ 内水面における種苗の放流と自然再生産を組み合わせた効率的な増殖と漁場の管理、内水面養殖業者と連携したサケ・マス類の海面養殖用種苗の安定供給体制づくりを推進します。
- ・ アワビなどの磯根資源の保護に向けた高速取締船による海上パトロールや陸上パトロールによる取締体制の充実など、関係機関と連携した密漁防止対策の強化に取り組みます。

【K P I】

- 水稲オリジナル品種（主食用）の作付面積：10,300ha [R 4年実績値 6,550ha]
- 素材生産量：1,526 千 m³ [R 4年実績値 1,461 千 m³]
- 養殖ワカメ生産者 1 人当たりの生産量：20.3 トン [R 2年実績値 15.8 トン]

＜多様な主体に期待される取組＞

<p>①農業 (生産者・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産性・収益性の向上に向けた指導の実施 ・ 安全・安心・高品質な農産物の生産 (市町村) ・ 地域の産地形成に向けた振興施策の企画立案 ・ 農業施設の整備等への支援 	<p>②林業 (林業経営体・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県産木材の安定供給体制の構築 ・ 原木しいたけ生産技術の指導 (市町村) ・ 森林所有者に対する補助事業等の普及啓発 ・ 林道の整備・維持管理 ・ 原木しいたけ生産活動等への支援 	<p>③水産業 (生産者・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ つくり育てる漁業の実践 ・ 水産資源の適正な管理 (市町村) ・ つくり育てる漁業の支援 ・ 水産資源の適正な管理に関する普及啓発等
--	--	---

⁷⁹ 漁場フル活用：養殖業への新規参入の促進や新技術の導入などにより、海洋環境の変化への順応と漁場の有効活用を図り、漁場の有する生産力を最大限に発揮する取組。

2 経営体の育成、新規就業者の確保・育成

(1) 地域農林水産業の核となる経営体の育成 自然減・社会減 DX

(農業)

(ア) 地域農業の中核となる経営体の経営力向上

- ・ 市町村による「地域農業マスタープラン（地域計画）⁸⁰」の策定を支援するとともに、プランに位置づけられた効率的かつ安定的な経営を目指す経営体等について、認定農業者への誘導を図り、経営改善の取組を促進します。
- ・ 集落営農組織の経営基盤強化に向けたビジョンづくりや組織の中核となる人材の育成、経営力向上などの取組を促進します。
- ・ 「岩手県農業経営・就農支援センター」からの税理士や中小企業診断士などの専門家派遣等により、地域農業を先導し、雇用の受け皿となるリーディング経営体⁸¹の候補について、経営規模の拡大や法人化、多角化に向けた取組を推進します。
- ・ 「いわてアグリフロンティアスクール」による意欲ある経営体の経営力向上等のための研修や、法人経営体等の計画的な経営継承に向けた取組を促進します。
- ・ 就業を希望する高校生やU・Iターン希望者、子育て世代などの多様な働き手を確保するとともに、雇用経営体の就業環境の整備や労務管理の改善など、農業経営を支える人材の安定的な確保に向けた取組を促進します。

(イ) 地域農業の中核となる経営体の生産基盤の強化

- ・ ほ場整備事業や、「地域農業マスタープラン（地域計画）」に基づく農地中間管理事業の推進等により、農地の集積・集約化を促進するとともに、経営規模の拡大や効率化、多角化に向けた機械や施設の整備などを推進します。
- ・ 法人化した集落営農組織等の、機械や施設の共有化など、経営の効率化に向けた取組を促進します。
- ・ 農作業の受託や機械等のリース・レンタル、人材派遣など、労働力確保等をサポートする農業支援サービス事業体の活用を促進します。

(林業)

- ・ 地域の森林経営管理の主体となる意欲と能力のある林業経営体等の育成に向け、高性能林業機械を活用した作業技術の普及や経営セミナーの開催等により、技術力・経営力の向上を促進します。
- ・ 作業現場の安全パトロールや伐木技術指導等により、林業経営体の安全意識の向上や安全対策の強化を促進します。
- ・ 森林経営計画の作成や森林経営管理制度⁸²の円滑な運用の支援により、意欲と能力のある

⁸⁰ 地域農業マスタープラン（地域計画）：農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が策定する地域農業の在り方や農地利用の目標等を定めた計画。

⁸¹ リーディング経営体：年間販売額おおむね3千万円以上又は年間農業所得おおむね1千万円以上を確保する経営体。

⁸² 森林経営管理制度：経営管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、そのうち、林業経営に適した森林においては意欲と能力のある林業経営体へ再委託することなどにより、林業経営の効率化と森林管理の適正化を図る制度。

林業経営体等への森林の経営管理の集積・集約化を促進します。

(水産業)

- ・ 「いわて水産アカデミー」における経営研修、漁業者への営漁指導等により、漁業経営体の技術力・経営力の向上を促進します。
- ・ 中核的漁業経営体の育成に向け、養殖業の規模拡大や法人化、新しい漁業・養殖業の導入、低利用漁場の積極的な活用等を促進するとともに、漁業就業者を周年雇用できる環境の整備を推進します。

(農林水産業共通)

- ・ ロボットやAI、IoT等の最先端のスマート技術や高性能機械等を活用できる人材を育成するとともに、技術等の積極的な活用による、作業の省力化・効率化と経営の高度化を促進します。

(2) 農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者の確保・育成 **自然減・社会減**

(農業)

- ・ 就農相談の総合窓口となる「岩手県農業経営・就農支援センター」での就農希望者への個別相談や、県内外での就農相談会の開催、移住・定住を含めた総合的な就農支援情報の全国発信などに市町村や農業関係団体と連携して取り組みます。
- ・ 大学・高校生等を対象とした農業法人への就職説明会やインターンシップなど、若い世代の就農意欲の喚起に向けた取組を推進します。
- ・ 「新規就農者確保・育成アクションプラン⁸³」に基づく、ワンストップ就農相談や青年等就農計画⁸⁴の作成支援、認定新規就農者⁸⁵への誘導、新規就農者間の交流、地域への早期定着に向けたきめ細かなフォローアップなど、地域が主体となった新規就農者の確保・育成の取組を促進します。
- ・ 就農から青年等就農計画の達成までの経営発展段階に応じた、生産技術や経営ノウハウの習得、機械・施設の整備等の取組を推進します。
- ・ 親元就農者や第三者継承希望者への農地や栽培技術、経営ノウハウなどの経営資源の円滑な継承に向けた取組を推進します。
- ・ 県立農業大学校の機能強化を図り、高度な専門知識や技術・経営に関する実践教育等を通じて、地域社会の持続的な発展を担うリーダーとなる青年農業者の育成に取り組みます。

(林業)

- ・ 「いわて林業アカデミー」による、林業への就業を希望する若者への森林・林業の知識や技術の体系的な習得支援等により、将来的に林業経営体の中核となり得る現場技術者の育成に取り組みます。

⁸³ 新規就農者確保・育成アクションプラン：県、市町村、関係団体等で構成する協議会が、新規就農者の確保目標や、就農の受入れから定着までの支援策、役割分野を明文化したもの。

⁸⁴ 青年等就農計画：農業経営基盤強化促進法に基づく市町村の基本構想に照らし、新たに農業経営を営もうとする青年等が作成する計画。

⁸⁵ 認定新規就農者：青年等就農計画を市町村が審査し、認定された新規就農者。

- ・ (公財) 岩手県林業労働対策基金⁸⁶が行う新規林業就業者の確保に向けた就業相談会の開催や森林施業に必要な技術研修等を促進します。
- ・ 林業就業希望者の裾野拡大に向け、森林・林業の魅力を広く発信するとともに、里山整備に自ら取り組む個人や組織、移住・定住希望者等を対象とした林業への参入促進など、多様な担い手の確保に取り組みます。

(水産業)

- ・ 「いわて水産アカデミー」による、漁業就業に必要な基礎的な漁業知識や技術、経営手法の習得支援等により、地域漁業の次代を担う人材の育成に取り組みます。
- ・ 市町村や漁業関係団体等と連携した、県内外からの就業希望者への情報発信や就業先とのマッチング、生活面のきめ細かな支援等により、就業に向けた移住・定住を促進します。
- ・ 養殖漁場の再配分や、中古資材等のあっせん支援など、新規漁業就業者の将来的な独立・定着を地域全体で支えていく仕組みづくりを推進します。

(3) 女性農林漁業者の活躍促進 **自然減・社会減**

- ・ 地域の農林水産業や農山漁村の活性化に意欲的に取り組む女性の表彰・情報発信等を通じて、女性が活躍しやすい環境づくりを推進します。
- ・ 女性が働きやすい環境整備に向けた多様で柔軟な働き方の意識醸成や取組を推進します。
- ・ 女性が主体性を持ったパートナーとして経営に参画できるよう、経営計画や就業条件等を家族間で共有する「家族経営協定」の締結を促進します。
- ・ 女性の経営力向上に向けた研修会の開催や、農林水産業分野の女性組織・グループ間の相互研さんや情報共有の取組等の支援を通じて、地域で活躍する女性農林漁業者の育成に取り組みます。

【KPI】

- リーディング経営体の育成数〔累計〕：195 経営体〔R 4 年実績値 136 経営体〕
- 意欲と能力のある林業経営体数：100 経営体〔R 4 年実績値 91 経営体〕
- 中核的漁業経営体数：302 経営体〔R 4 年実績値 414 経営体〕
- 農林水産業における新規就業者数：440 人〔R 4 年実績値 435 人〕
- 女性農業者の経営参画割合：37.0%〔R 4 年実績値 33.9%〕

<多様な主体に期待される取組>

<p>①農業 (生産者・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域計画」の策定・見直しと達成に向けた取組 ・担い手等の相談窓口の設置 ・担い手の発展段階に応じた 	<p>②林業 (林業経営体・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林施業の集約化と森林経営計画の作成 ・新規林業就業者の受入態勢の整備 	<p>③水産業 (生産者・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核的漁業経営体の育成(漁業・養殖業経営の規模拡大) ・地域における後継者の育成、新規就業者の受入の実行
--	--	--

⁸⁶ (公財) 岩手県林業労働対策基金：平成3年10月に県、市町村及び林業関係団体の出捐により設立され、基金の運用益により林業従事者の参入促進や育成確保を目的とした各般の事業を実施する公益法人。

<p>経営、生産技術等の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化（市町村） ・「地域計画」の策定・見直しと達成に向けた取組支援 ・担い手等の相談窓口の設置 ・農業経営改善計画等の達成に向けた支援 ・リーディング経営体の育成支援 ・農地中間管理機構の活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験や技術のレベルに応じた林業就業者の育成 ・再造林や間伐等の森林整備の実施（市町村） ・市町村森林整備計画の策定 ・森林経営計画の認定 ・森林経営管理制度に基づく森林の経営管理 ・担い手の育成支援 ・森林所有者に対する補助事業等の普及 ・再造林や間伐等の森林整備の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖業の漁協自営、法人化（市町村） ・中核的漁業経営体の育成支援 ・新規就業者の受入体制の整備 ・新規就業者に対する生活支援の実行
--	---	---

3 革新的な技術の開発と導入促進

革新的な技術の開発と導入促進 **G X D X**

（農業）

- ・ 大学や民間企業との産学官連携により、ロボット、AI、IoT等の技術を活用した生産性・収益性を高めるスマート農業⁸⁷技術の開発・普及に取り組み、農業DX⁸⁸を推進します。
- ・ 気象や環境、栽培・飼養管理履歴など、多様なデータに基づき栽培技術や経営の最適化を図るデータ駆動型農業⁸⁹の取組を推進します。
- ・ 水稲について、IoTを活用した水位リアルタイムモニタリング装置や自動灌水装置等の水管理支援システムの活用による省力化、作業記録や生産管理、ほ場管理等のデータの活用による、高品質化・高食味化を推進します。
- ・ 野菜について、生育・気象・栽培環境データを活用し、生育環境を最適化する環境制御技術等の普及拡大を推進します。
- ・ 野菜や薬草等が持つ機能性成分⁹⁰に着目した商品等の開発支援、国内外の研究者との技術交流などによる新たな価値の創出に取り組みます。
- ・ （公財）岩手生物工学研究センター等との共同研究による、実需ニーズに対応した水稲・果樹・花き・雑穀の品種開発に取り組みます。
- ・ 畜産について、省人化・省力化に向け、ウェアラブルデバイスを活用した牛群管理システムなどの導入を促進します。

⁸⁷ スマート農業：デジタル技術等の先端技術を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代農業。

⁸⁸ 農業DX：デジタル技術の活用により、データ駆動型の農業経営を通じて消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供していく、新たな農業への変革。

⁸⁹ データ駆動型農業：ロボット、AI、IoT等のデジタル技術を導入し、データに基づき栽培技術・経営の最適化を図る農業。

⁹⁰ 機能性成分：高血圧や動脈硬化を予防するなど、健康を保つために効果がある成分。

- ・ 肉用牛・酪農の評価向上と飛躍的な生産性の向上に向けて、ICT機器を活用した家畜飼養管理の省力化に取り組みます。

(林業)

- ・ 森林の管理や施業の効率的な実施に向け、森林GIS⁹¹や森林クラウド⁹²などデジタル技術の活用により、スマート林業を推進します。
- ・ 地域内エコシステム⁹³の導入など、森林資源の循環利用を促進する木質バイオマス⁹⁴エネルギー利用の新たな展開に向けた取組を推進します。

(水産業)

- ・ 養殖生産の効率と収益力を高める自動給餌システムや水温自動観測ブイの導入等により、スマート水産業⁹⁵を推進します。
- ・ 放流したサケ稚魚の初期減耗要因の解明とともに、高水温耐性を持つなど回帰率の向上が期待できる種苗生産技術の開発を推進します。
- ・ サケ稚魚の大型化や遊泳力の強化に向け開発された飼育技術の早期現場実装を推進するなど、環境変化に強い種苗生産に取り組みます。
- ・ 養殖生産の効率化・養殖品目の多様化に向けたワカメやアサリ等の人工種苗を活用した養殖技術の開発・普及を推進します。
- ・ マガキやホタテガイの地場種苗や、サケ・マス類の県オリジナル海面養殖用種苗の生産など、安定的な種苗生産・供給に関する技術開発を推進します。
- ・ ゲノム解析技術等を活用した高水温に強いサケ資源の造成や、市場性の高い新魚種の導入、漁港水域での増養殖技術の開発などによる高度なつくり育てる漁業を推進します。
- ・ 国の調査研究機関と連携した資源評価や漁況予測の精度向上などによる適切な資源管理を推進します。
- ・ 魚種の変化に柔軟に対応できる加工技術の高度化や、ロボット等を活用した加工作業の省力化などによる水産加工業の振興を図ります。

(農林水産業共通)

- ・ 農業施設や漁船の省エネルギー化、再生可能エネルギーを活用した生産など、温室効果ガスの排出量を削減し、環境負荷の低減を図る技術の導入を促進します。

⁹¹ 森林GIS：森林に関するデジタル地図情報を用いて様々な分析を行うシステム。

⁹² 森林クラウド：県、市町村、林業経営体がそれぞれ保有する森林情報を相互に共有し、利活用することができる新たな情報共有基盤。

⁹³ 地域内エコシステム：地域の関係者の連携の下、熱利用等により、森林資源を地域内で持続的に活用する仕組み。

⁹⁴ バイオマス：再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。薪炭・稲わら・製材端材などの農林資源、古材などの産業廃棄物、都市ごみ、し尿、畜産廃棄物などが含まれる。

⁹⁵ スマート水産業：デジタル技術等の先端技術を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代水産業。

【K P I】

- 農林水産業に関する研究開発件数〔累計〕：56件〔R4年実績値39件〕
- 環境制御技術導入経営体数〔累計〕：45経営体〔R4年実績値23経営体〕
- 森林GIS活用サポーター研修の修了者数〔累計〕：84人〔R4年実績値30人〕
- 大型で強靱なサケ稚魚の生産に取り組むふ化場の割合：100%〔R4年実績値100%〕

＜多様な主体に期待される取組＞

<p>①農業 (生産者・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性・収益性の向上に向けた指導の実施 (市町村) ・地域の産地形成に向けた振興施策の企画立案 	<p>②林業 (林業経営体・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再造林や間伐等の森林整備の実施 (市町村) ・再造林や間伐等の森林整備の支援 	<p>③水産業 (生産者・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の適正な管理 (市町村) ・水産資源の適正な管理に関する普及啓発等
--	---	---

4 安定的な生産基盤づくり

(1) 安全・安心な産地づくりの推進 **G X**

- ・ 生物多様性保全に寄与する総合的な病害虫・雑草管理など環境負荷の低減を図る技術の導入を推進します。
- ・ 消費者を対象とした有機農業に係るセミナーの開催等により、環境保全型農業への理解醸成に取り組みます。
- ・ 化学肥料の使用量を低減する可変施肥技術⁹⁶等の普及や、堆肥等の地域資源の活用など、輸入原料に依存する化学肥料の使用量低減を推進します。
- ・ 産地単位での国際水準GAP⁹⁷の取組や、農業者や団体における第三者認証GAP⁹⁸の取得など、持続可能な農業生産の取組を推進します。
- ・ 漁獲から陸揚げ、流通・加工までの一貫した衛生・品質管理を行う「高度衛生品質管理地域づくり」による地域ごとの高品質な水産物供給の取組を促進します。
- ・ 貝毒原因プランクトン等の状況を定期的にモニタリングし、関係団体と連携しながら養殖生産者や水産加工事業者への注意喚起を図るとともに、適切な出荷や加工処理等への指導・助言を行うなど、貝毒による食中毒の防止対策を推進します。
- ・ 大学等と連携した貝毒原因プランクトンの発生量を抑制する手法の開発等に取り組みます。

⁹⁶ 可変施肥技術：ほ場における農作物の生育ムラに対して、施肥量の「増肥・減肥」ができる技術。

⁹⁷ 国際水準GAP：農業生産において食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の5分野について、持続可能性を確保するための生産工程管理手法。

⁹⁸ 第三者認証GAP：農業者が実施するGAPの取組を第三者が審査し証明する民間の認証制度。

(2) 生産基盤の着実な整備 **G X D X**

(農業)

- ・ 水田の大区画化や排水改良など、生産コストの低減や畑作物等の生産拡大を図る農業生産基盤の整備を推進します。
- ・ 水利用の省力化や農作業の負担軽減に向け、自動給排水システムや自動操舵トラクタ等のスマート技術の実装が可能となるよう基盤整備を推進します。
- ・ 農業の生産条件が不利な中山間地域において、地域のニーズに合わせたきめ細かな基盤整備を推進します。
- ・ 農業用水の安定供給に向けた農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る保全管理を推進します。
- ・ 土地改良区の運営基盤強化に向けた複式簿記会計の定着や統合整備の支援など、農業水利施設の適切な保全管理を促進します。
- ・ 荒廃農地の発生防止・再生利用など、農業委員会等による農地利用の最適化の取組を推進します。

(林業)

- ・ 森林経営計画の作成や森林経営管理制度の円滑な運用への支援による、森林施業の集約化、再造林や間伐等の計画的な森林整備を促進します。
- ・ 再造林に必要なカラマツやスギ花粉症対策品種の種苗の安定供給等により、計画的な再造林の実施に向けた取組を推進します。
- ・ 計画的な森林整備や木材の安定供給に向けた林道等の路網整備を推進します。

(水産業)

- ・ アワビ等の水産資源の回復・増大に向けた藻場や産卵・保護礁の造成、漁港内の静穏水域⁹⁹等を活用した増殖場の整備などを推進します。
- ・ 漁業生産の効率化や就労環境の改善に向けた水揚げが増加している水産物の陸揚げ作業等の効率化・省力化に資する岸壁や浮棧橋の整備、新たな産地魚市場の整備や電子入札化など、水産基盤の計画的な整備を推進します。
- ・ 水産物の安定的な供給に向け、漁港施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る計画的な保全管理を推進します。

(3) 鳥獣被害や松くい虫・ナラ枯れ被害の防止対策の推進 **安全・安心**

- ・ 農林水産物に対する野生鳥獣被害の防止に向けた有害捕獲や恒久電気柵等の防護柵の設置、野生鳥獣の生息環境の管理など、地域全体で取り組む被害防止活動を支援します。
- ・ 野生鳥獣の捕獲技術向上等に向けた研修会の開催や、市町村や関係団体、専門的な知識や技術を有する民間等との連携、広域捕獲活動の実施により、効果的な対策を推進します。また、捕獲した野生鳥獣を地域資源として有効活用する取組を支援します。
- ・ 松くい虫やナラ枯れの被害拡大防止に向け、市町村との連携により、被害木の早期発見と

⁹⁹ 静穏水域：漁船の安全な係留や水産物の円滑な陸揚げなどが行えるよう、外洋からの波を防波堤等により遮った穏やかな水域。

駆除を徹底するとともに、樹種転換¹⁰⁰や更新伐¹⁰¹等による伐採木の利用促進など、病虫害被害を受けにくい健全な森林づくりを促進します。

【KPI】

- 国際水準GAP取組産地割合：40%〔R4年実績値0%〕
- 水田整備面積〔累計〕：17,300ha〔R4年実績値16,109ha〕
- 再造林面積：1,200ha〔R4年実績値804ha〕
- 藻場造成実施箇所数〔累計〕：10箇所〔R4年実績値1箇所〕
- 松くい虫による被害量：13千m³〔R4年実績値15千m³〕

<多様な主体に期待される取組>

<p>①農業 (生産者・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心・高品質な農産物の生産 ・国際水準GAP等の取組の推進 ・農業生産基盤整備の合意形成支援、地元調整 ・小規模な農業生産基盤の整備・長寿命化対策、農業水利施設等の維持管理 ・鳥獣被害防止対策の実施 ・有害捕獲、侵入防止柵等の整備、捕獲した野生鳥獣の有効活用 ・荒廃農地等の利用及び利用調整 (市町村) ・農業生産基盤整備の合意形成及び事業化の支援 ・小規模な農業生産基盤の整備・長寿命化対策、農業水利施設等の維持管理 ・鳥獣被害防止計画に基づく被害防止対策の実施、捕獲した野生鳥獣を有効活用する取組の支援 	<p>②林業 (林業経営体・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再造林や間伐等の森林整備の実施 ・マツ林・ナラ林の健全化に資する予防的利用 ・県産木材の安定供給体制の構築 (市町村) ・再造林や間伐等の森林整備の支援 ・林道の整備、維持管理 ・松くい虫・ナラ枯れ対策に関する意識啓発・被害防止対策の実施 	<p>③水産業 (生産者・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度衛生品質管理地域づくりの取組継続 ・藻場再生の実践 ・加工・販売事業者との連携 (市町村) ・高度衛生品質管理地域づくりの取組継続 ・藻場再生の支援 ・生産者と加工・販売事業者が連携した取組の推進 ・水産生産基盤の整備、漁港施設の長寿命化対策
---	--	--

¹⁰⁰ 樹種転換：松くい虫等により被害が発生している森林を伐採し、松くい虫等により枯死するおそれのない樹種に転換する施業方法。

¹⁰¹ 更新伐：現在の森林を伐採し、樹種・林齢が異なる森林へ転換する施業方法。

・荒廃農地等の調査、利用意向の把握		
-------------------	--	--

5 農林水産物の付加価値向上と販路の拡大

(1) 県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大の推進 DX

- ・ 消費者や実需者のニーズを把握し、産地と共有しながら、消費者ニーズを的確に捉えた、安全・安心で、高品質な農林水産物の生産を促進します。
- ・ SDGs や環境に対する関心が国内外で高まっていることから、有機農産物など環境に配慮した生産方式で栽培された農林水産物の消費拡大や販路開拓に取り組みます。
- ・ マーケティングに関するセミナーや生産者と実需者との商談会の開催等を通じ、生産者等のスキルアップに取り組みます。
- ・ 食と農に関わる多様な事業者が連携し地域資源を活用した農山漁村発イノベーション¹⁰²の取組により、付加価値を高めながら消費までつないでいくバリューチェーン¹⁰³の構築を促進するとともに、その取組を実践する中核人材の育成に取り組みます。
- ・ ライフスタイルの変化に伴う新たな消費者ニーズを的確に捉えた商品・サービスの開発や、ECサイトなどを活用した販路開拓を促進します。
- ・ ゲノム解析技術等を活用した品種改良や、機能性成分の活用研究などによる県産農林水産物の高付加価値化に取り組みます。
- ・ 県産木材の新たな需要開拓・利用拡大に向け、輸入木材に対抗できる強度・品質に優れた木材製品の開発を支援するほか、関係団体等と連携した首都圏の建設関係事業者等への販路拡大や、住宅・民間商業施設等における県産木材の利用促進に取り組みます。
- ・ 「いわて木づかい運動」の展開により、関係団体と連携しながら、日常生活や事業活動における県産木材の積極的な利用を促進します。
- ・ 水揚量が増加しているマイワシ、サワラ、ブリ等の資源を、新たな加工用原料として有効利用する取組を促進します。
- ・ 「いわて三陸ブランド¹⁰⁴」の評価向上に向け、産地魚市場での低温管理の徹底などの高鮮度流通の取組や食品コンクール・展示商談会への出品等を通じて、消費者への県産水産物やその加工品の魅力発信に取り組みます。
- ・ 市場流通や系統販売に加え、漁協や漁業者自らによる直販や自家加工販売など多様な販売ルートを確保するための取組を促進します。
- ・ 復興道路等を活用した首都圏等への鮮度の高い農林水産物の輸送を促進します。

¹⁰² 農山漁村発イノベーション：6次産業化を発展させた、地域の文化・歴史や景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、多様な事業者が参画して新事業や付加価値を創出する取組。

¹⁰³ バリューチェーン：生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値を高めながらつなぎ合わせ、食を基軸とする付加価値の連鎖をつくる取組。

¹⁰⁴ いわて三陸ブランド：全国的に評価の高い本県水産物の付加価値向上を目指す地域ブランドの概念。

(2) 県産農林水産物の評価・信頼の向上 **DX**

- ・ 首都圏等における実需者へのトップセールスや、量販店や飲食店など民間企業との連携による販売促進キャンペーン・フェアの開催等により、農林水産物や産地の評価・信頼の向上に取り組めます。
- ・ 「食」に対する生産者の想いやこだわり、安全・安心で、高品質な農林水産物等に係る情報を発信するとともに、生産者と消費者・実需者とのコミュニケーション・交流を図る取組を推進します。
- ・ 県のホームページ、SNSやパブリシティ等を活用した情報発信に加え、関係団体・企業等と連携した新聞、雑誌など様々なメディアを組み合わせた消費者の購買行動につながる効果的なプロモーションの展開に取り組めます。
- ・ 品質・性能の確かな製材品等の供給に向けたJAS（日本農林規格）認証の取得や森林認証制度等の普及を促進します。
- ・ 公共施設等での県産木材の利用推進とともに、県内の建築士や工務店等の木造設計技術の向上支援など、民間商業施設等での県産木材利用を促進します。
- ・ HACCPに沿った衛生管理の促進など、農林水産物に対する消費者の信頼確保に取り組めます。

(3) 戦略的な県産農林水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応 **DX**

- ・ アジア各国や北米等をターゲットに、国内外の実需者と連携した現地でのフェア開催やバイヤー等の招へい、オンライン商談やECサイトの活用などにより、農林水産物の輸出拡大に取り組めます。
- ・ 本県の代表的な特産品である米や牛肉など、多様な品目を組み合わせたパッケージ型プロモーションや、トップセールス等により、県産品の認知度向上に取り組めます。
- ・ ジェトロ岩手や金融機関等と連携したセミナーの開催など、輸出に向けた取組を推進します。
- ・ 「岩手ならではの」を求めて来県する外国人観光客等のニーズに応える、豊かな自然環境や歴史、文化、魅力ある生産者等の地域資源を活用したフードツーリズム¹⁰⁵の取組を促進します。
- ・ 日本産木材を輸入している諸外国の木材ニーズなどについて関係団体と情報共有するなど、品質・性能の確かな県産木材の輸出に向けた取組を促進します。

(4) 生産者と消費者の結び付きを深め、地域経済の好循環を創出する取組の推進 **DX**

- ・ 市町村の地産地消促進計画の取組支援や、産地直売所等による学校給食や医療・福祉施設等への食材供給など、域内での農林水産物の消費拡大を推進します。また、県内産地直売所の連携による品ぞろえの充実やSNS等での地元食材の魅力発信等により、産地直売所等の誘客力と販売力の強化に取り組めます。
- ・ いわて地産地消給食実施事業所の認定、「いわて食財の日」等の取組を一層推進し、社員食堂や飲食店等での県産食材の利用拡大を推進します。

¹⁰⁵ フードツーリズム：地域ならではの食・食文化を楽しむことを目的とした旅。

- ・ 生産者と消費者の結び付きの深化に向け、地域の特色ある「食」を核とした、歴史や文化、自然環境等の多様な地域資源と融合したフードツーリズムの取組を促進します。

【KPI】

- 事業者当たり 6 次産業化販売額：21,580 千円〔R 3 年実績値 23,014 千円〕
- 素材需要量：1,348 千 m³〔R 4 年実績値 1,206 千 m³〕
- 水産加工事業者 1 社当たりの製造品出荷額：6.56 億円〔R 2 年実績値 6.02 億円〕
- いわて牛取扱い推奨店登録数：420 店舗〔R 4 年実績値 382 店舗〕
- 農林水産物の輸出額：69.0 億円〔R 4 年実績値 54.9 億円〕
- 年間売上高 1 億円以上の産直数：44 施設〔R 3 年実績値 39 施設〕

＜多様な主体に期待される取組＞

<p>(生産者・団体・企業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農山漁村発イノベーションの実践・連携・協力、交流・商談会等への参加 ・ 県産農林水産物の販路開拓等 ・ 商業施設等の木造化、内装木質化の推進 ・ 水産物の高度衛生品質管理地域づくりの取組継続 ・ 水産加工品の販路の回復・拡大 	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地産地消計画の実践 ・ 農山漁村発イノベーションの実践支援、商談会等への参加支援 ・ 県産農林水産物の販路開拓等の支援 ・ 公共施設の木造化、内装木質化の推進 ・ 水産物の高度衛生品質管理地域づくりの取組継続 ・ 水産加工品の販路の回復・拡大支援
--	---

6 農山漁村の振興

(1) 農山漁村を支える人材の育成と地域活動等の支援 **自然減・社会減**

- ・ 農山漁村の活性化に向け、地域コミュニティの活動をリードする人材の育成を支援するとともに、地域住民が主体的に取り組む地域の将来ビジョンの策定やビジョンの実現に向けた取組を促進します。
- ・ 生産者や地域住民など多様な主体の参画・連携により、農地や水路、森林、藻場・干潟等の地域資源の保全を図るための地域共同活動を促進します。
- ・ 農山漁村の地域資源を活用した多様なビジネスや地域の環境保全活動、生活支援活動、防災活動など、農山漁村の活性化に取り組む地域運営組織（農村RMO¹⁰⁶）等の育成や活動支援に取り組みます。
- ・ 生産条件が不利な中山間地域の農業生産活動の継続に向け、小規模・家族経営や農業と別の仕事を組み合わせた「半農半X」などの地域を支える多様な生産者が、農地を有効利用し

¹⁰⁶ 農村RMO：複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織（Region Management Organization）。

ながら、地域の農業・農村を維持していく取組を促進します。

(2) 魅力あふれる農山漁村づくりの推進 **自然減・社会減**

- ・ 地域の立地条件等を生かして生産された、特長ある農林水産物を活用した特産品等の開発、販路の開拓・拡大など農山漁村ビジネスの取組を促進します。
- ・ 海外の連携拠点との技術交流による市場価値の高い新たな品目の生産などにより、所得の拡大を図ります。
- ・ 農山漁村に受け継がれてきた食文化について、「食の匠¹⁰⁷」による地域住民等への継承・伝承活動を促進します。
- ・ デジタルアーカイブ¹⁰⁸を活用した民俗芸能・食文化等の継承・発展や、SNSを活用した都市農村相互の情報共有、海外への魅力の発信等を通じた交流活動の促進などにより、地域の活性化を図ります。
- ・ 体験型教育旅行等による交流人口の回復・拡大に向け、地域の交流活動をコーディネートする組織による受入農林漁家の掘り起こしや、広域連携等による受入体制強化の取組を促進します。
- ・ ワークーションや企業の社員研修、外国人観光客等の多様な旅行ニーズに対応できる人材の育成や観光分野と連携した情報発信を推進します。
- ・ ハイキングやキャンプ等の健康・余暇活動を通じた森林の持つ保健・レクリエーション機能の活用を促進します。
- ・ 水産物の直売所や漁業体験活動、マリンレジャーなど、地域の水産物や漁港施設を活用して漁村の活性化を図る海業¹⁰⁹の取組を促進します。
- ・ 農道や林道、集落排水施設等の整備による快適な生活環境づくりを促進します。

(3) 自然災害に強い農山漁村づくりの推進 **安全・安心**

- ・ ため池等の農業水利施設の防災機能強化とともに、流域治水の取組定着や田んぼダム¹¹⁰に係る地域住民の理解醸成など、地域の防災意識を高める活動を一体的に取り組みます。
- ・ 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等に備え、正確な土地境界の復元を可能にする地籍調査を促進します。
- ・ 山地災害の未然防止や荒廃森林の復旧に向け、適切な森林整備、治山施設の設置に取り組みます。
- ・ 津波被害から復旧した海岸防災林の防災機能の早期発現に向け、適切な保育管理に取り組みます。
- ・ 地震・津波・高波などの自然災害に備えた防波堤・岸壁等の漁港施設の防災・減災対策を推進します。

¹⁰⁷ 食の匠：地域の食文化や郷土料理等に関する知識・技術を受け継ぎ、その情報発信と次代への伝承ができるとして、知事に認定された者。

¹⁰⁸ デジタルアーカイブ：有形・無形の文化財をデジタル情報として記録し、劣化なく永久保存するとともに、ネットワークなどを用いて提供すること。

¹⁰⁹ 海業：漁村の人々が海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して所得機会の増大等を図る取組。

¹¹⁰ 田んぼダム：小さな穴の開いた調整板などの簡単な器具を水田の排水口にとりつけて流出量を抑えることで、水田の雨水貯留機能の強化を図り、周辺の農地・集落や下流域の浸水被害リスクの低減を図るもの。

- ・ 漁港から高台への避難体制の構築支援、操業中の漁船の避難ルールや水産業BCP（業務継続計画）の策定支援など、漁業地域の防災力向上を推進します。
- ・ 沿岸地域の防災対策や地域づくりの方向性を踏まえた、海岸保全施設や避難路の整備等を推進します。

【KPI】

- 農山漁村の環境保全活動への参加のべ人数：126,700人〔R4年実績値129,870人〕
- グリーン・ツーリズム交流人口：1,220千人回〔R4年実績値1,143千人回〕
- 農山漁村発イノベーションによる商品化件数〔累計〕：96件：〔R4年実績値48件〕
- 農業用ため池の機能診断実施箇所数〔累計〕：163箇所〔R4年実績値118箇所〕
- 山地災害防止機能が確保された集落数〔累計〕：1,020集落〔R4年実績値1,000集落〕
- 漁港施設の防災・減災対策実施施設数〔累計〕：41施設〔R4年実績値36施設〕

＜多様な主体に期待される取組＞

<p>具体的な推進方策（工程表）① （生産者を含めた地域住民・団体・NPO等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ビジョンの策定・実践 ・ 地域共同活動体制の構築 ・ 地域共同活動による農地等の保全管理 ・ 多様な農業者が参画した集落営農の実践（市町村） ・ 地域リーダーの育成や地域共同活動体制の構築支援 ・ 地域共同活動による農地等の保全管理の普及啓発と実践支援 ・ 多様な農業者が参画した集落営農への支援 	<p>具体的な推進方策（工程表）② （生産者を含めた地域住民・団体・NPO等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源を活用した特産品の開発 ・ 地域資源を生かした農山漁村ビジネスの実践 ・ 伝統文化・食文化の継承等の実践 ・ 体験プログラム開発、受入れ技術の向上 ・ 農業生産基盤、農業生活環境基盤の整備に向けた合意形成 ・ グリーン・ツーリズムや移住・定住に関する情報発信 ・ 海業の実践（市町村） ・ 地域資源を活用した特産品開発等の支援 ・ 販売促進、商談機会の提供 ・ グリーン・ツーリズム等の施策の企画 ・ 地域の交流活動をコーディネートする組織の支援 ・ グリーン・ツーリズムや移住・定住に関する情報発信 	<p>具体的な推進方策（工程表）③ （生産者を含めた地域住民・団体・NPO等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災対策の実施 ・ 農地・農業用施設の点検及び田んぼダムの取組 ・ 保安林制度の理解と遵守（市町村） ・ 集落機能の維持に向けた交通網の整備 ・ 防災意識の向上対策と危機管理体制の構築 ・ 農地・農業用施設の点検への支援や流域治水の取組に係る普及啓発 ・ 地籍調査の実施 ・ 治山対策の実施に向けた地域合意形成支援 ・ 治山対策や保安林制度の普及啓発 ・ 海岸保全施設や避難路の整備等 ・ 漁港施設の整備
--	---	--

	<ul style="list-style-type: none">・農業生産基盤、農業生活環境 基盤の整備に向けた合意形成 支援・海業の実践及び支援・集落排水施設等の整備や機 能保全対策の実施	
--	---	--

《取組の方向》

- ・ 本県への新しい人の流れを生み出すため、市町村や関係団体と連携し、岩手での暮らしのイメージや魅力を効果的に発信していくとともに、移住相談窓口の連携強化により、岩手ファンの拡大とU・Iターンの促進を図ります。
- ・ 本県に移住された方々が様々な経済活動や地域活動の担い手として活躍し、それぞれの多様な希望がかなえられるよう、地域全体で移住者を受け入れるサポート体制を整備するなど、安心して移住し、活躍できる環境の整備を図ります。

〔現状と課題〕

- ・ 本県では、進学期・就職期の県外への転出を主な要因として社会減が続いており、少子高齢化と相まった人口減少の進行により、地域の担い手不足が懸念されています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、首都圏の若い世代を中心に地方移住への関心が高まっているとの調査結果も踏まえ、テレワーク移住等も含めた移住希望者の様々なニーズに応じ、効果的なU・Iターン施策を推進していく必要があります。
- ・ 地方創生の動きや新型コロナの拡大を受けて、全国的に移住・定住の取組が強化されてきており、本県においても、市町村へ配置した移住コーディネーターの活動や、NPOや地域団体による定住・交流事業への支援などにより、移住者を受け入れる体制の更なる充実や機運の醸成を図っていく必要があります。
- ・ 地方に移住し、地域協力活動を行う地域おこし協力隊¹¹¹員は、県内各地で増加傾向にあるほか、退任後の県内定着率は全国平均を上回っています。
- ・ 移住の検討に当たっては、仕事とともに住まいや暮らしのイメージの具体化も重要な要素であることから、県において、移住前の現地訪問の促進や移住後の住まいへの支援に取り組む必要があります。

〔主な取組内容〕

1 岩手で暮らす魅力の発信と移住・定住の促進

(1) 岩手ファンの拡大とU・Iターンの促進 自然減・社会減 DX

- ・ 移住希望者が岩手の魅力を知り、岩手で暮らしたくなるよう、ホームページやSNS、情報誌等の活用による訴求力の高い情報発信など移住施策に取り組みます。

¹¹¹ 地域おこし協力隊：人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。

- ・ オンラインも活用しながら、首都圏に設置している移住相談窓口において、移住と就職の一元的な相談機能を強化します。
- ・ 事業の担い手を求める魅力ある地域産業などの「事業承継」を受け皿として位置づけ、移住希望者の多様なニーズに対応します。
- ・ 首都圏で活動している在京コミュニティと連携した交流イベント等の実施や、関係人口の優良事例の普及啓発により、岩手ファン・関係人口の拡大を図ります。
- ・ 「岩手U・Iターンクラブ」加盟大学などと連携して、本県企業への就職相談やインターンシップのほか、ふるさとワーキングホリデーの推進等を図るとともに、農林水産業など各分野の人材確保の取組と連携したU・Iターン希望者への情報発信に取り組みます。
- ・ Uターン希望者に向けては、盆と年末年始の帰省時期に合わせ、県内主要駅での広告掲出やブース設置などにより、Uターン就職を促進するプロモーションを実施します。震災復興支援で本県と関わった方や孫ターンなどのIターン希望者に向けては、本県の魅力を詰め込んだIターン向けのガイドブックを活用するなど、U・Iターンの取組を強化します。

(2) 移住体験の推進 **自然減・社会減 DX**

- ・ 移住者や地域で暮らす人々との交流を通じて、岩手の魅力や、暮らしを体感してもらうため、移住体験の取組を推進します。
- ・ 県内の事業所で就業体験を行いながら、地域のお祭りやイベントに参加し、岩手の仕事と暮らしの魅力を体験するふるさとワーキングホリデーの取組を推進します。

【KPI】

- 移住相談件数：11,100件〔R4年実績値8,712件〕
- 県外からの移住・定住者数：2,500人〔R4年実績値1,647人〕
- U・Iターン就職者数〔累計〕：4,000人〔R4年実績値738人〕

<多様な主体に期待される取組>

<p>(県民・NPO等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移住者の受入れの理解 ・ 移住者のサポート ・ 移住者との交流 <p>(団体・企業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職、仕事に関する情報の発信 ・ 移住者の経験や技術の活用 ・ 働き方改革の推進などによる移住者の受入態勢の整備 ・ 岩手県出身者をはじめとした移住者の雇用拡大 	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移住者の受入窓口の設置など相談・支援体制の整備 ・ 移住希望者への情報発信 ・ インターンシップの受入促進や移住体験施策の推進 ・ 移住者の支援やフォローアップ ・ 空き家対策
--	---

2 安心して移住し活躍できる環境の整備

(1) 移住者の受入態勢の整備 **自然減・社会減 G X**

- ・ 市町村や関係団体、NPOなど、様々な主体が移住者の受け入れや、定住の促進に向けた取組を行っていることから、オール岩手での移住・定住の促進を図るために、各主体の取組に関する情報共有や、連携強化を図ります。
- ・ 本県への移住・定住を促進するため、県営住宅のストックを活用し、移住希望者や若者などが安心して生活できる環境を提供するとともに、市町村と連携して、若者や移住者などの空き家住宅の取得等に対する支援に取り組みます。

(2) 県外人材の定着・定住の促進 **自然減・社会減**

仕事に関する情報発信の強化や、起業の促進などにより、若者や女性の県内への移住推進を図るとともに、(一社)いわて地域おこし協力隊ネットワークとの連携による地域おこし協力隊員等を対象とした起業や就業に関するセミナーの開催、事業承継に関する情報提供などにより、地域への定着を図ります。

【KPI】

- 移住コーディネーター、定住支援員等を配置している市町村数
：33市町村〔R4年実績値33市町村〕
- 地域おこし協力隊員数：260人〔R4年実績値230人〕

<多様な主体に期待される取組>

<p>(県民・NPO等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移住者の受入れの理解 ・ 移住者のサポート ・ 移住者との交流 <p>(団体・企業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職、仕事に関する情報の発信 ・ 移住者の経験や技術の活用 ・ 働き方改革の推進などによる移住者の受入態勢の整備 ・ 岩手県出身者をはじめとした移住者の雇用拡大 ・ 地域おこし協力隊の受入拡大、活動の充実及び起業・就業等の定着に向けた支援 	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移住者の受入窓口の設置など相談・支援体制の整備 ・ 移住希望者への情報発信 ・ インターンシップの受入促進や移住体験施策の推進 ・ 移住者の支援やフォローアップ ・ 地域おこし協力隊の受入拡大、活動サポート及び定着に向けた支援 ・ 空き家対策
--	---

2 岩手で育てる

社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを支援し、安心して子どもを産み育てられる社会を目指す施策

<ポイント>

- 就労、出会い、結婚、妊娠・出産、子育てまでライフステージに応じた切れ目のない支援により、県民の結婚したい、子どもを生みたい、育てたいという希望に応える取組を進めます。
- 保育所の整備や保育サービスの拡充、保育従事者の確保に取り組むほか、放課後児童クラブの充実、子育てと仕事の両立の支援など子育てにやさしい環境づくりを目指します。

《取組の方向》

- ・ 結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりを進めるため、若い世代に対するライフデザインの構築支援、結婚サポートセンターの新規会員の確保やマッチング支援の強化、市町村や企業等と連携した出会いの場の創出に取り組むほか、不妊に悩む夫婦への総合的な支援や、仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の拡大に取り組みます。
- ・ 安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるため、市町村における産後ケア事業等の実施や保育所等の計画的な施設整備を促進するとともに、周産期救急搬送体制の強化や妊産婦の通院等への支援、子どもの居場所の開設・運営に関する支援等に取り組みます。
- ・ 仕事と生活を両立できる環境をつくるため、デジタル技術等を活用した企業の生産性向上を支援し、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得率向上等の働き方改革を推進します。また、育児休業・介護休業の取得促進、テレワークをはじめとした柔軟で多様な働き方の取組を促進します。

〔現状と課題〕

- ・ 令和4年の本県の出生数は5,788人と、10年前と比較して3,487人減少しており、また、令和4年の合計特殊出生率は1.21と、平成29年と比べると0.26ポイント低下しており、全国と同様に低下傾向が続いています。
- ・ 令和3年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した、令和2年の本県の生涯未婚率（50歳時の未婚率）は男性が29.61%、女性が16.70%で、平成27年と比べると、男性は3.0ポイント、女性は3.21ポイント上昇しており、男性の生涯未婚率は、全国第5位の高さとなっています。
- ・ ライフスタイルの多様化などにより、平均初婚年齢は年々上昇しており、未婚化、晩婚化が一層進んでいます。さらに、長引いたコロナ禍の影響により、人との接触機会の減少、人々の生活意識や行動が変化する中で、若い世代の結婚や子育てに関する意識が変化している可能性があります。
- ・ 家庭や地域の子育て力が低下する中で、県民一人ひとりが家族や子育ての意義について理解を深め、地域社会全体で子育て家庭を応援する機運を高めていく必要があります。
- ・ 家庭教育や子育てに関する相談件数が増加傾向にあることから、家庭教育を支える環境づくりを推進し、保護者等を支援する必要があります。
- ・ 核家族化の進展や、出産年齢の上昇などによるリスクの高い妊婦の増加や分娩を取り扱う医療機関が減少する中で、安心して子どもを産み育てるためには、悩みを抱える妊産婦等を早期に発見し、相談支援につなげるとともに、医師確保や周産期医療機関の機能分担と連携及び救急搬送体制の充実強化による、安心して出産できる体制整備が必要です。
- ・ 本県は、子育て期の男性家事時間が全国平均より低くなっており、性別にかかわらず家事・子

育てを実施する大切さについての普及・啓発が一層求められています。

- ・ 県内に居住する満18歳以上の男女2千人を対象として実施した、「令和3年度男女が共に支える社会に関する意識調査（以下「男女意識調査」という。）」において、仕事と家庭・社会活動の両立のために必要なこととして、「育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の整備」が最も多くなっています。
- ・ 本県における令和4年の年間総実労働時間は、全国平均と比較して長く、年次有給休暇取得率も全国平均と比較して低い状況であり、働き方改革の推進が必要です。
- ・ コロナ禍の影響により、時間や場所を有効に活用できるテレワークの導入が進んでいますが、全国とは開きがあり、働く人がそれぞれの状況に合わせて働き方を選択して仕事を継続できる多様な働き方の導入促進が求められています。
- ・ 出生数が長期的に減少傾向にあることや、晩婚化を背景に育児期にある世帯が親の介護も同時に担う、いわゆるダブルケア問題の懸念などを踏まえ、企業の育児休業・介護休業制度をはじめとする仕事と生活の調和に向けた取組の普及が求められます。
- ・ 従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する健康経営の考え方が広がりを見せています。

〔主な取組内容〕

1 結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくり

(1) 結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進 **自然減・社会減**

- ・ 結婚したいと願う県民の希望をかなえるため、県、市町村、民間団体等が連携して“いきいき岩手”結婚サポートセンターを設置・運営し、入会促進の取組などにより新規会員を確保するとともに、AIを活用したマッチング支援の強化に取り組みます。
- ・ 市町村と連携した出会いの場の創出や新婚世帯への経済的支援のほか、企業等と連携し従業員への結婚情報の提供などに取り組みます。
- ・ 若い世代が早い段階から将来のライフプランを考え、希望を持って未来を描くことができるよう、セミナーの実施や妊娠や出産、不妊に関する正しい知識の啓発などにより、若者のライフデザインの構築を支援します。
- ・ 社会全体で結婚や子育てを支援する機運の醸成に向け、企業等による支援活動が促進されるよう、「いわて子育て応援の店」、「いわて結婚応援の店」の協賛店の拡充を進めます。
- ・ 子育て中の親やこれから親になる若者が安心して家庭を持ち、子どもを生き育てていくことができるよう、家庭や子育ての大切さについての意識啓発や情報提供を行い、社会全体で子育てを支援する機運の醸成を図ります。
- ・ 不妊治療と仕事の両立支援のため、企業等に対し不妊治療休暇制度等の導入に向けた働きかけを行うとともに、不妊専門相談センターを設置し、不妊に悩む夫婦を総合的に支援します。

- ・ 市町村、企業、NPO等と連携し、男性の家事や育児に関わる意識の醸成を図り、性別にかかわらず家事や育児に取り組む環境づくりを促進します。

(2) **安全・安心な出産環境の整備** **自然減・社会減**

- ・ 分娩取扱施設が減少している中、リスクに応じた適切な周産期医療提供体制を確保するため、周産期母子医療センターの機能強化や、「周産期医療情報ネットワーク」などのICT等の更なる活用による周産期医療機関の機能分担、連携及び救急搬送体制の充実強化を一層進めます。
- ・ 安心して子どもを産み育てることができるよう、妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター¹¹²」の市町村への設置を促進するとともに、産後ケア事業、産前・産後サポート事業などの取組を促進します。また、妊娠の早期届出や妊婦健康診査の受診を促進するとともに、未受診者に対する指導の充実を図ります。
- ・ 妊産婦メンタルヘルスケアや乳児家庭全戸訪問等により、親子の心身の健康支援の充実に努めます。
- ・ 妊婦健診や分娩等のために医療機関へ通院している妊産婦の経済的負担を軽減する取組の充実及び一層の活用促進に取り組みます。

【KPI】

- 結婚サポートセンター会員における成婚者数〔累計〕：250人〔R4年実績値37人〕
- 「いわて子育て応援の店」協賛店舗数〔累計〕：2,800店舗〔R4年実績値2,392店舗〕
- 不妊治療休暇制度等導入事業者数〔累計〕：60事業者〔R4年実績値3事業者〕
- 共働き世帯の男性の家事時間割合〔週平均〕：50.0%〔R4年実績値39.7%〕
- 妊娠届出者数のうち周産期医療情報ネットワークに登録された妊婦の割合：100.0%〔R5年実績値97.9%〕
- 産後ケア事業実施市町村数（他市町村との連携を含む）〔累計〕：33市町村〔R4年実績値29市町村〕

<多様な主体に期待される取組>

<p>(企業・NPO・団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (公財) いきいき岩手支援財団による「“いきいき岩手”結婚サポートセンター」の設置運営 ・ 仕事と子育てが両立できる職場環境の整備(医療機関) ・ 市町村等と連携した妊産婦のサポート ・ 医療機関間、診療科間の連携 	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者の出会い・結婚に関する施策の実施 ・ 周産期医療に係る医療機関との連携 ・ 地域における切れ目のない妊娠・出産支援
---	--

¹¹² こども家庭センター：全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの包括的な相談支援等を行う機関。令和4年の児童福祉法の改正により、市町村における設置が努力義務とされたもの。

2 仕事と生活を両立できる環境づくり

(1) 働き方改革の取組の推進 **自然減・社会減**

- ・ 「いわてで働こう推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得率向上、完全週休2日制普及等の働き方改革の取組を推進します。
- ・ 各種セミナーの開催、働き方改革のモデル事例の創出・紹介、優良事例等の表彰を行うとともに、広報媒体の活用等による普及啓発を行います。
- ・ 休暇制度や各種手当などの雇用・労働環境の改善について、岩手労働局と連携し、産業関係団体への要望活動や国の各種助成制度等の普及啓発を行います。
- ・ ライフステージやライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方の普及を図るため、企業のテレワークや副業・兼業などの取組を促進します。
- ・ 岩手労働局や市町村と連携して、企業や経済団体等に対する要請をはじめとした多様な人材の雇用の場の確保に向けた取組を展開し、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人等のあらゆる人が持てる能力を最大限に発揮することを可能とするダイバーシティ経営の導入を促進します。

(2) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 **自然減・社会減**

- ・ 誰もが働きやすい労働環境の整備の促進に向け、セミナーの開催などを通じて、休暇制度やパワーハラスメント防止対策など労働関係法令に関する知識の普及を図ります。
- ・ 保育所等や放課後児童クラブにおいて、保育人材の不足や定員に対する年齢別のニーズのミスマッチ等により、特定の地域において待機児童が生じていることから、引き続き、子育て家庭を支援するため、市町村と連携して、子ども・子育て支援の充実を図る必要があります。
- ・ 仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。

(3) いきいきと働き続けるための健康づくりの推進

健康づくりに関する正しい知識の普及啓発や健康教育を実施するほか、企業等における健康経営の取組を促進します。

【K P I】

- いわて働き方改革推進運動参加事業者数〔累計〕
：1,350 事業者〔R4年実績値 822 事業者〕
- 年次有給休暇の取得率：65.0%〔R3年実績値 58.6%〕
- 放課後児童クラブの待機児童数(5月時点)：0人〔R4年実績値 111人〕
- いわて子育てにやさしい企業等認証の認証数：515 事業者〔R4年実績値 155 事業者〕
- いわて健康経営認定事業所数：1,036 事業所〔R4年実績値 516 事業所〕

＜多様な主体に期待される取組＞

<p>(企業・NPO等)</p> <ul style="list-style-type: none">・持続的な働き方改革の取組・両立支援の環境づくりと実践・ワーク・ライフ・バランスの推進・多様な働き方ができる環境づくり・健康経営の取組の推進 <p>(教育機関・産業支援機関等)</p> <ul style="list-style-type: none">・企業に対する助言・指導・学生に対する労働教育	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none">・ワーク・ライフ・バランスの取組への支援・企業への要請、意識啓発・働き方改革の取組の支援
--	---

2-2 子育て支援戦略

《取組の方向》

- ・ 就労形態の多様化に対応した、多様な保育サービス等の充実など子育てしながら働きやすい環境づくりに取り組めます。
- ・ 小児医療体制の充実や子育て家庭の経済的負担の軽減、児童虐待防止や子どもの貧困対策などにより、子育て中の家庭が安心して子育てをし、子どもが健やかに成長することができる環境づくりに取り組めます。

〔現状と課題〕

- ・ 家庭や地域の子育て力が低下する中で、県民一人ひとりが家族や子育ての意義について理解を深め、地域社会全体で子育て家庭を応援する機運を高めていく必要があります。
- ・ 世帯当たり人員数の減少が続いており、家庭養育機能の脆弱化や子育ての孤立化などにより、養育者の育児不安が増加しています。
- ・ 保育所等や放課後児童クラブにおいて、保育人材の不足や定員に対する年齢別のニーズのミスマッチ等により、特定の地域において待機児童が生じていることから、引き続き、子育て家庭を支援するため、市町村と連携して、子ども・子育て支援の充実を図る必要があります。
- ・ 出産・育児等による労働者の離職を防ぎ、働く人がそれぞれの状況に合わせて柔軟に働き方を変えて仕事を継続できるよう、時間や場所を有効に活用できるテレワークや兼業・副業などの多様な働き方の導入や定着促進が求められています。
- ・ 一般事業主行動計画の策定・届出及び情報公表の義務化の範囲拡大、大企業の男女賃金差の情報公開の義務化、産後パパ育休制度の施行等、労働関係法令改正の周知を図る必要があります。
- ・ こども基本法や「いわての子どもを健やかに育む条例」の基本理念に基づき、子どもの権利を尊重し、子どもの貧困、ヤングケアラー、児童虐待などの諸課題に対して、子どもの最善の利益を考慮し、生まれ育った環境に左右されることなく自己実現が図られるよう、環境整備を進めることが必要です。
- ・ 本県の療育の拠点である県立療育センターの機能の強化や、「医療的ケア児支援センター」の設置などにより、障がい児の療育体制の充実を図ってきたところですが、身近な地域で障がいの特性に応じ、希望する療育を受けられる療育支援体制の構築が求められています。
- ・ 人口減少の進行や新型コロナウイルス感染症の影響等により、学校支援活動や公民館活動・子供会行事等の継続が困難な地域があることから、学校・家庭・地域が一層の連携・協働を図り、子どもの学びや育ちを支える仕組みづくりを推進する必要があります。
- ・ 放課後子供教室や県立青少年の家等において、地域の実情に合わせた学習支援や体験活動が展開されていますが、家庭での学習が困難な子どもたちや、多様な体験を望む子どもたちに対して、より一層の支援が求められていることから、引き続き、地域住民等の協力を得ながら、学習支援

や体験活動を行う機会の拡充を図ることが必要です。

- ・ 特別な支援を必要とする子どもが地域で安心して学校生活を過ごすことができるよう、「共に学び、共に育つ教育」や、発達障がいなどの障がいに関する正しい知識の普及を進めるための県民向けの公開講座を実施しましたが、引き続き、国の「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」を踏まえ、特別支援教育に対する地域等の支援体制の構築を推進する必要があります。

〔主な取組内容〕

1 安心して子どもを育てられる環境づくり

(1) 子育て家庭への支援 **自然減・社会減** DX

- ・ 市町村と連携した子ども・子育て支援の充実に向けたデータの分析や活用を一層進めます。
- ・ 「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、市町村と連携し、特に保育ニーズが増加している地域において保育の受け皿整備や保育人材の確保に取り組むなど、子ども・子育て支援の充実を図ります。
- ・ 仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。
- ・ 子育て家庭の適正な医療の確保が図られるよう、引き続き子ども、妊産婦、ひとり親家庭等に対する医療費助成を行うとともに、高校生等（18歳到達の年度末まで）の子ども及び妊産婦に係る医療費助成の現物給付を実施します。
- ・ 長時間労働の是正、年次有給休暇の取得率向上、完全週休2日制普及等の働き方改革の取組を推進します。また、積極的に働き方改革に取り組もうとする企業を支援します。
- ・ 休暇制度や各種手当などの雇用・労働環境の改善について、岩手労働局と連携し、産業関係団体への要望活動や国の各種助成制度等の普及啓発を行います。

(2) 子どもが健やかに成長できる環境の整備 **自然減・社会減**

- ・ 「岩手県子どもの幸せ応援計画」に基づき、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、子どもたちが自分の将来に希望を持てるよう、子どもの貧困対策の充実に向けて、学習環境の整備や福祉部門との連携強化などの教育の支援、相談事業の充実などの生活の支援、金銭の給付や奨学金の貸与などの経済的支援等に取り組みます。
- ・ ひとり親家庭等の多様なニーズに対応するため、民間団体や関係機関の緊密な連携による包括的な相談支援体制を構築するとともに、ひとり親家庭等が経済的に自立できるよう、保護者の就労支援や経済的な支援制度の周知と活用の促進等に取り組みます。
- ・ 児童虐待の発生予防、早期発見、相談・対応機能の充実及び再発防止や、ヤングケアラーなど支援が必要な子どもたちへの地域における支援体制を構築するため、市町村の子ども家庭相談体制の充実や要保護児童対策地域協議会の機能強化に向けた取組を支援するとともに、児童相談所の体制強化や関係機関との連携に努めます。

- ・ 社会的養護を必要とする子どもたちの最善の利益の実現に向け、「岩手県社会的養育推進計画」に基づき、家庭的環境での養育を促進するために里親委託等の推進や児童養護施設等の環境改善・ケア体制の充実を図るとともに、施設を退所した子ども等への自立支援などの充実を図ります。
- ・ 高度・専門・救急医療の確保を図るため、がん診療連携拠点病院¹¹³等の機能強化の支援、小児救急医療対策の充実及び救命救急センターへの支援を進めるほか、ドクターヘリの安全かつ円滑な運航に取り組みます。

(3) 障がい児の地域療育支援体制の充実 **自然減・社会減**

- ・ 県内どの地域でも、障がい児や特別な支援を必要とする子どもとその家族の多様なニーズに対応した療育が身近な場所で受けられるよう、各地域の保健、福祉、医療、教育等の関係機関が連携した地域療育ネットワークを構築し、支援の充実を図ります。
- ・ 「医療的ケア児支援センター」を中心に、地域が主体となった支援体制の構築を支援していきます。
- ・ 療育に携わる人材の養成、育成や、業務の推進を支援するための取組を進めていきます。

(4) 家庭教育を支える環境づくりの推進 **自然減・社会減 DX**

- ・ 子育てや家庭教育に悩みや不安を抱える親を支援するため、電話やメールによる相談窓口の周知と利用促進を図るとともに、すこやかメールマガジン等による家庭教育に役立つ情報などの提供や、教育に関する意識啓発に取り組みます。
- ・ 子育て支援に関わるグループ・団体・NPO等や企業との連携・協力、協働を図るため、子育てサポーター等の資質向上やネットワークづくりに向けた研修等を実施します。

【KPI】

- 放課後児童クラブの待機児童数(5月時点)：0人〔R4年実績値111人〕
- 保育士・保育所支援センターマッチング件数〔累計〕：456件〔R4年実績値110件〕
- 学習支援事業に取り組む市町村数：33市町村〔R4年実績値27市町村〕
- 子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む市町村数
：33市町村〔R4年実績値27市町村〕
- 小児周産期医療遠隔支援システム利用回数：748回〔R4年実績値596回〕
- 発達障がい児者地域支援体制整備への助言回数〔累計〕
：36回〔R4年実績値5回〕
- すこやかメールマガジンの登録人数：6,000人〔R4年実績値4,062人〕

<多様な主体に期待される取組>

(県民・NPO等)	(市町村)
・地域力を生かした子育て支援活動	・市町村子ども・子育て会議による事業計画
・子どもの健やかな成長を支援するための活動	の着実な実施

¹¹³ がん診療連携拠点病院：質の高いがん医療の全国的な均てん化を図ることを目的に整備された病院。

<ul style="list-style-type: none"> ・行政、企業、支援機関等と連携した取組の実施 (企業・団体) ・仕事と子育てが両立できる職場環境の整備 ・地域の子育て支援サービスへの協力、協賛 ・「いわて子育て応援の店」、「いわて結婚応援の店」への参加 (子ども・子育て支援機関等) ・専門的な知識・経験による子育て支援等 ・障害児通所支援事業の実施 (学校) ・児童生徒の基本的な生活習慣の定着を図る取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭への医療費助成 ・住民ニーズに応じた教育・保育サービス ・放課後や家庭における支援施策の実施 ・住民参加と協働による子育て支援策の推進 ・子ども家庭に係る相談・児童虐待通告への適切な対応 ・就学支援の実施 ・児童発達支援センターの設置・運営の検討 ・発達障がいの可能性のある子どもの地域でのアセスメントの推進 ・地域療育ネットワークの機能の充実 ・家庭のニーズ等に応じた学習情報の提供 ・子育てサポーターや子育て支援関係者の研修の実施
--	---

2 学校と家庭、住民の協働による子どもの育ちと学びの支援

(1) 学校・家庭・地域の連携の仕組みづくり

- ・ 「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を実現するため、コミュニティ・スクール¹¹⁴との連携により、教育振興運動や地域学校協働活動の充実等に取り組みます。
- ・ 地域学校協働活動を持続的な取組とするため、市町村における地域と学校をつなぐコーディネーター人材の配置を支援します。

(2) 豊かな体験活動の充実 **DX**

- ・ 子どもたちに放課後等の学習の場を提供するため、日常的に児童生徒が利用する放課後子供教室や放課後児童クラブ等による居場所づくり、地域学校協働活動等による多様な体験活動の実施に取り組みます。
- ・ 子どもたちの体験学習の場を提供するため、青少年の家や野外活動センターなどの社会教育施設において、周辺の自然を生かした体験活動等の充実に取り組みます。
- ・ 子どもたちの体験活動を充実させるため、従来の実体験プログラムとオンラインプログラムを組み合わせた放課後子供教室の特色ある事例を市町村等に情報提供するなど、取組の拡充を図ります。

(3) 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進

- ・ 特別な支援を必要とする子どもが地域で安心して学校生活を過ごすことができるよう、「共に学び、共に育つ教育」の推進や、発達障がいなどの障がいに関する正しい知識の普及を進

¹¹⁴ コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置する学校のことで、学校と保護者や地域の人々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることにより、連携・協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える仕組み。

めるための県民向けの公開講座を実施します。

- ・ 地域ぐるみで特別支援教育を支援する体制をつくるため、授業の補助や学校生活の支援を行う特別支援教育サポーターの養成に取り組みます。

【K P I】

■教育振興運動や地域学校協働活動を推進している市町村・地区の割合

：95.7%〔R 4年実績値 97.9%〕

■放課後児童クラブの待機児童数(5月時点)：0人〔R 4年実績値 111人〕

■特別支援教育サポーターの登録者数：480人〔R 4年実績値 364人〕

<多様な主体に期待される取組>

<p>(家庭)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育振興運動や地域学校協働活動への参画・協働 ・多様な体験活動への子どもたちの参加促進 ・特別支援教育サポーターとしての教育活動への協力 <p>(地域、関係団体、NPO等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールへの参画・協働 ・教育振興運動や地域学校協働活動への参画・協働 ・地域と学校をつなぐコーディネーター人材の輩出 ・放課後子供教室等の運営 ・子どもたちの多様な体験活動機会の提供 ・特別支援教育サポーターとしての教育活動への協力 	<p>(学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの運営 ・教育振興運動や地域学校協働活動への参画・協働 <p>(社会教育施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験活動などの体験活動の充実 <p>(市町村教育委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育振興運動や地域学校協働活動の指導・支援 ・地域と学校をつなぐコーディネーター人材の配置 ・放課後子供教室等の運営支援 ・子どもたちの多様な体験活動機会の提供 ・特別支援教育や障がい等に関する住民理解の推進
--	--

3 岩手で暮らす

医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す施策

<ポイント>

- 日常生活の利便性の向上により暮らしやすさを実現し、地域の魅力を高めます。また、地域コミュニティ活動への支援、公共交通の利用促進、豊かな環境の保全・形成など魅力あるまちづくりを進めます。
- 地域の伝統文化をはじめとする文化芸術やスポーツの振興を図り、心豊かでいきいきと暮らせる地域をつくれます。
- 若者や女性の活躍できる環境づくりにより、若者たちが躍動する地域、男女が共に生きやすく・活気ある社会を形成します。
- 医療、福祉・介護を充実していくとともに、健康と長生きのための取組を推進し、若者からお年寄りまで全ての人々が安心して暮らせる地域をつくれます。
- 豊かなふるさとの将来を担う人づくりの推進や教育の振興を図り、地域の活性化を実現します。

3-1 魅力あるふるさとづくり戦略

《取組の方向》

- ・ 景観の保全や情報通信基盤の整備、水道事業の広域連携や污水处理施設の整備促進など引き続き魅力あるまちづくりに取り組みます。
- ・ 「岩手県地域公共交通網形成計画」に基づく広域バス路線や鉄道路線の維持・確保や地域公共交通の利用促進に取り組みます。
- ・ 地域コミュニティ活動に関する意識の普及啓発や、担い手の育成・確保に取り組みます。
- ・ 自主防災組織の組織化や活性化の支援、組織間のネットワーク化の促進、防災士制度を活用した人材の育成、消防職団員の確保に取り組みます。
- ・ 多様で優れた環境の保全や災害時にも対応できる自立・分散型エネルギー供給体制の構築、再生可能エネルギー由来の水素の利活用に取り組みます。

〔現状と課題〕

- ・ 改正建築物省エネ法では、新築住宅について、2025年までに現行省エネ基準への適合、更に2030年には現行基準を上回るZEH（ゼッチ）基準¹¹⁵への適合が義務化される予定であり、2050年度までの温室効果ガス排出量の実質ゼロと快適で豊かな暮らしを実現するため、省エネに優れた住宅の普及に取り組む必要があります。
- ・ 全国的に空き家が増加傾向にあり、本県においても増加が見込まれるため、空き家発生を抑制するとともに、空き家の利活用や中古住宅の流通を活性化する取組を進めていく必要があります。
- ・ 水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少に伴う水道水の使用量及び料金収入の減少や、水道施設・管路の老朽化による更新需要の増大、多発する災害への対策などにより厳しさを増しており、水道の基盤強化のため、令和4年度に「岩手県水道広域化推進プラン」を策定しました。
- ・ 本県における水道の基幹管路の耐震適合率は令和4年度時点で38.6%と全国平均41.2%を下回る状況であり、引き続き耐震化の取組が必要です。
- ・ 污水处理人口普及率（下水道など污水处理施設を利用できる人口の割合）は、地域の実情に合った効率的な施設整備により着実に向上していますが、全国平均に対して低い状況であり、引き続き普及率の向上に取り組むとともに、令和4年度に策定した「岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づき、污水处理施設の統廃合等を促進することが必要です。
- ・ 人口減少等を背景に中心市街地の空洞化など都市の低密度化が進んでおり、コンパクトなまちづくりによる持続可能な都市の実現を図るため、立地適正化計画制度等による都市機能の適正な誘導や、都市計画道路の整備等による交通ネットワークの充実を推進する必要があります。

¹¹⁵ ZEH（ゼッチ）基準：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの基準。外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅の基準。

- ・ 「ひとにやさしいまちづくり条例」に基づく特定公共的施設については、多くの方が利用する施設のバリアフリー化が進んでおり、引き続き、趣旨や必要性について普及・啓発を図り、特定公共的施設のバリアフリー化を推進する必要があります。
- ・ 地域住民等による景観づくりの取組が進んでおり、良好な景観の形成により地域の魅力を高めるため、引き続き、住民主体の活動の促進や次世代の担い手の育成を推進する必要があります。
- ・ 人口減少やモータリゼーション¹¹⁶の進行、新型コロナウイルス感染症の長期化による外出自粛・新しい生活様式の定着により、地域公共交通の利用者が減少していることに加え、運転士不足や施設等の老朽化など、第三セクター鉄道やバス事業者は厳しい経営環境に置かれており、国や自治体の財政支援によって支えられています。
- ・ 第三セクター鉄道やJR東日本のローカル鉄道は、地域住民のマイレール意識によって支えられているとともに、観光等の資源としても独自の魅力を有しており、これらの特性を踏まえ、地元利用の促進と観光利用の拡大に向けた取組を進める必要があります。
- ・ 震災復興支援者やボランティアの方々との交流、移住者の活躍など、東日本大震災津波を契機とした多様な主体との交流が継続されています。
- ・ 人口減少や少子高齢化の進行、新型コロナの影響等によるコミュニティ活動への参加の機会の減少等により地域コミュニティの機能低下や担い手不足が危惧され、また、孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化してきており、持続可能な地域コミュニティづくりとコミュニティを支える人材の育成に取り組む必要があります。
- ・ 地域における共助の担い手である自治会等における防災体制づくりを着実に進めてきたところですが、本県最大クラスの津波浸水想定や地震・津波被害想定調査の結果等を踏まえ、自主防災組織の組織化・活性化などにより、地域における迅速な避難体制の構築に取り組む必要があります。
- ・ 頻発・激甚化する自然災害などの災害リスクに対応するため、東日本大震災津波等からの復旧・復興を通じて得られた経験・教訓を次の災害へ生かしていく必要があります。特に、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震など今後起こり得る大規模自然災害に備え、地震・津波防災対策を進める必要があります。
- ・ 各種広報媒体を活用した広報活動などにより、県民の防災意識の向上に取り組んできましたが、県民の防災意識・防災知識に年代差、地域差等が見られることから、改めて、今後起こり得る大規模自然災害に備え、県民一人ひとりが高い防災意識を持ち、主体的に情報を収集し、災害から身を守る力を備える必要があります。
- ・ 地域住民の高齢化等が進む中で、自主防災組織の組織率の伸び悩みや活動内容の地域間でのばらつき、消防団員の減少傾向が見られることから、災害発生時に地域における共助の担い手となる自主防災組織や消防団などの地域コミュニティの防災力を強化する必要があります。
- ・ 高齢者や障がい者などの避難行動要支援者の個別避難計画の作成について、一定の進捗は見られるものの、未作成の市町村があり、計画作成を促進する必要があります。

¹¹⁶ モータリゼーション：自動車为社会全般に広く普及し、生活必需品化する現象。

- ・ 近年の様々な災害の経験・教訓を基に、自衛隊、警察、消防等防災関係機関との連携体制が構築されており、引き続き、県、市町村、関係機関等が連携を図りながら、実効的な防災・減災体制の整備に取り組む必要があります。
- ・ 令和3年の改正食品衛生法の本格施行により食品関係事業者に義務化されたHACCPに沿った衛生管理の実践及び定着が求められています。
- ・ 岩手県食育推進ネットワーク会議など関係団体との連携協力により、県民運動として食育を展開しています。
- ・ 新型インフルエンザ等新興感染症の発生に備え、関係機関と連携した訓練の実施や、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄などの取組が行われています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応における医療体制については、公的医療機関を核としたネットワークによる、入院及び診療・検査体制を整備しています。また、高齢者施設等でのクラスター発生に対応した専門チームを設置し、感染拡大防止の取組を推進しています。
- ・ 新型コロナの感染急拡大時において、迅速かつ柔軟に対応可能な医療・検査体制や公衆衛生体制の構築、感染症患者の情報収集の体制、専門人材の確保などに課題があったことから、ICTの活用や関係機関との連携により、新興・再興感染症の発生やまん延防止に備えた体制の整備を進めていく必要があります。
- ・ 肝炎については、県内で数万人とも推定されるウイルス性肝炎の早期発見及びウイルス陽性者の確実な治療による重症化予防が課題となっています。
- ・ 新型コロナワクチン接種の初期段階では、医療従事者の確保や接種体制の構築に一定期間を要したことから、今後新たな感染症の発生に備え、ワクチン接種従事者の育成や関係機関の連携強化が求められています。また、若い世代を中心に、ワクチン接種の有効性や安全性等に係る正確かつ分かりやすい情報発信が課題となっています。
- ・ 本県でも、令和4年に養鶏場等における高病原性鳥インフルエンザの発生や、野生イノシシへの豚熱感染が確認されていることから、発生に備えた対策や農場での発生防止対策が求められています。
- ・ 国においては自然公園の「保護と利用の好循環」を目指すこととしており、2つの国立公園が存在する本県においても、国と連動して、利用の促進を図る必要があります。また、老朽化した自然公園施設の再整備を進める必要があります。
- ・ 大気環境や水環境は、良好な状態が保たれていますが、引き続き、大気汚染物質の状況や公共用水域の水質を注視していく必要があります。
- ・ 環境学習の拠点施設である環境学習交流センターや、地球温暖化防止活動推進センターにより、環境学習の機会が提供されています。
- ・ 世界に誇れる地質遺産等があり、3県16市町村の日本一広大なエリアで三陸ジオパークの活動が展開されていますが、より地域に根ざした取組が求められています。
- ・ ごみの3Rに対する県民の理解は進んでいるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による在宅時間の増加などにより、県民一人1日当たりの家庭系ごみ(資源になるものを除く)排出量は、近年増加傾向となりました。

- ・ 近年、海洋に流出するプラスチックごみなどによる地球規模での環境汚染が懸念されており、令和4年にプラスチック資源循環促進法が施行されるなど、プラスチックごみの発生抑制や有効利用の取組が求められています。
- ・ 本来食べられるはずの食品がさまざまな理由で廃棄されてしまうことを「食品ロス」といい、各事業所や家庭での廃棄の積み重ねによって、社会全体で環境負荷や資源の無駄使いなどが問題となっています。
- ・ 産業廃棄物について、各事業者の事業活動において様々な排出抑制や再生利用が進められています。
- ・ 東日本大震災津波や平成28年台風第10号等の経験を生かし、自然災害により大量の災害廃棄物が発生した際においても、廃棄物を迅速かつ円滑に処理する体制の構築が求められています。
- ・ 不法投棄などの不適正処理については、監視・指導の強化などにより、早期発見、早期解決が図られてきています。
- ・ 化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体の変革（GX）を推進していくことが必要です。
- ・ 令和2年度における本県の温室効果ガス排出量は基準年（平成25年）比で30.3%減となっており、2050年度の温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けて、県民や事業者、行政の連携により更なる取組が必要です。
- ・ 令和4年度の再生可能エネルギーによる電力自給率は41.0%となっていますが、地域のポテンシャルを最大限活用するために、送配電網の充実・強化とともに再生可能エネルギーの導入拡大に取り組む市町村の支援が必要です。
- ・ 東日本大震災津波による大規模な停電等の経験を踏まえ、災害時においても地域内で一定のエネルギーを賄えるよう、自立・分散型のエネルギー供給体制を構築するとともに、エネルギーの地産地消を進め、地域経済の活性化につなげる必要があります。
- ・ エネルギー基本計画等の国の動向や平成31年3月に策定した「岩手県水素利活用構想」を踏まえ、再生可能エネルギーから製造した水素が利活用される社会の実現を目指し、県民や事業者、研究機関、自治体等が一体となって取組を推進していく必要があります。
- ・ 人口減少や少子高齢化、労働力不足など様々な課題が深刻化しており、これらの課題解決にむけ、デジタル実装を通じてDXを推進していく必要があります。
- ・ 各分野のデジタル化、DX推進に必要な、5G等の高速で安定した通信環境の整備、各種情報を把握・分析・活用するためのデータ基盤の整備、デジタル技術やデータを駆使し、アイデアを具現化し新たな価値を創造することができるデジタル人材の育成などを進める必要があります。
- ・ こうしたことに対応するため、産学官金で構成する、いわてDX推進連携会議を設置し、本県におけるDX推進にオール岩手で取り組んでいます。
- ・ 県内高等教育機関をはじめとする産学官金の連携により、科学技術による持続的なイノベーションの創出に向けた取組が進められています。

- ・ イノベーションを創出するためには、新たな付加価値を創出する基盤を強化していくことが引き続き必要であることから、競争力のある技術や製品につながる研究開発機能の強化や、本県の多様な資源と技術を生かしたオリジナリティの高い研究シーズの創出を促進する必要があります。
- ・ 研究成果を社会で生かすことが重要であることから、社会実装へつなぐ事業化の取組を強化する必要があります。
- ・ 激甚化・頻発化する自然災害に備え、流域全体のあらゆる関係者が協働して行う流域治水の考え方を踏まえ、河川改修や砂防施設の整備などのハード対策と、水位周知河川の指定などのソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策を推進していくことが必要です。ソフト施策のうち、洪水浸水想定区域の指定については、令和3年の水防法改正を踏まえ、新たに指定対象となった中小河川における区域指定を進めるとともに、土砂災害警戒区域の指定については、令和2年の国の指針変更を踏まえ、区域等の指定を進めることが必要です。
- ・ 津波による被害を最小限に抑えるため、津波防災施設の整備や、避難のための情報の充実など安全な避難体制の構築等を進めてきたところであり、引き続き、早期の完成に向けて整備を推進することが必要です。
- ・ 公共建築物等の耐震化が進みましたが、引き続き「岩手県耐震改修促進計画」に基づき、補助制度の周知等により耐震化を促進する必要があります。
- ・ 復興道路として国により整備が進められた三陸沿岸道路や釜石自動車道などの高規格道路については、令和3年度までに全線開通した一方、緊急輸送道路等については、災害時に迅速な避難・救急活動等が行えるよう、引き続きあい路の解消や防災対策などを推進していくことが必要です。
- ・ 救急医療機関へのアクセス道路については、救急医療や地域医療を支援するため、引き続き整備を推進するとともに、冬期間の安全で円滑な通行の確保や道路利用者の安全な通行確保のため、今後も、必要な堆雪幅の確保や通学路等への歩道設置、自転車通行空間の整備などを進めていくことが必要です。
- ・ 港湾と内陸部を結ぶ道路や主要な観光地へのアクセス道路については、今後も、物流の効率化や観光客の利便性向上等のため整備を推進していくことが必要です。
- ・ サイクルツーリズム等の自転車を活用した観光振興を図るため、快適にサイクリングを楽しむサイクルルートなどの環境整備が必要です。
- ・ 豪雨等による被害が頻発する中、自然災害等に強い農山漁村づくりに向け、農業水利施設や治山施設、漁港施設の着実な整備とともに、流域治水に係る地域住民の理解醸成など、市町村や地域住民と連携した防災・減災対策に取り組んでいく必要があります。
- ・ 高度経済成長期に集中的に整備した多くの社会資本の老朽化の進行に加え、防潮堤や水門・陸こう自動閉鎖システムなど、維持管理が必要な社会資本が増加しており、これらの社会資本について、予防保全型インフラメンテナンスへの転換を進め、施設の長寿命化と中長期的なトータルコストの縮減を図るため、道路や河川等16分野において策定した個別施設計画に基づき、施設の計画的な修繕等を推進する必要があります。

- ・ 人口や世帯数は将来的に減少する見込みであることに加え、県営住宅が一斉に耐用年限を迎える時期が到来することから、継続的な既存県営住宅の長寿命化を図るとともに、災害公営住宅の整備によるストックの大幅な増加を踏まえた管理戸数の適正化を進める必要があります。

〔主な取組内容〕

1 快適で豊かな暮らしを支える生活環境づくり

(1) 快適に暮らせる良質で環境に配慮した居住環境づくり 自然減・社会減 GX

- ・ 県産木材を活用するなど岩手らしさや高い断熱性能を備えた岩手型住宅の普及、住宅の耐震改修の促進など、快適で安全な住宅の普及を促進します。
- ・ 高齢者等が安心して快適に居住できるよう、公営住宅のバリアフリー化及び省エネ化をはじめとする性能向上を推進するとともに、民間によるサービス付高齢者向け住宅、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の普及を促進します。
- ・ 空き家対策を推進するため、空き家バンクの円滑な利活用に向けた市町村への支援を行うとともに、市町村と連携して、若者や移住者などの空き家住宅の取得等に対する支援に取り組みます。
- ・ 地域の魅力を高め、地域を活性化するリノベーションまちづくりを促進します。
- ・ 空き家、耕作放棄地などの遊休資産¹¹⁷を有効に活用するシェアリング・エコノミーの推進や、PFI¹¹⁸などの公民連携の手法を導入した持続的な社会資本の整備と効果的な運用による住みやすい地域づくりを推進します。

(2) 衛生的で快適な生活環境の保全

- ・ 健全かつ安定的な水道事業の運営がなされるよう、地域の状況や見通しを踏まえ、広域連携の検討グループを設置するなど、「岩手県水道広域化推進プラン」に基づき広域連携の取組を促進するほか、水道の基盤強化のため、水道法に基づき県において「水道基盤強化計画」の策定を進めます。
- ・ 災害時においても給水機能を確保するため、市町村等の水道施設の計画的な耐震化対策の取組を促進します。
- ・ 人口減少等の影響を考慮しつつ、市町村との連携による、地域の実情に合った効率的な汚水処理施設の整備を推進します。
- ・ 汚水処理施設の持続的な運営を図るため、流域下水道事業の健全経営に取り組むとともに、下水道事業等の効率的な経営への助言や、広域化・共同化計画に基づく市町村の取組を促進します。

¹¹⁷ 遊休資産：何らかの事情によりその使用・稼働を休止している状態の資産。

¹¹⁸ PFI：Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

- ・ 豊かな水資源の保全や汚水処理の必要性についての住民理解を深めるため、啓発活動を推進します。

(3) 快適で魅力あるまちづくりの推進

- ・ 市町村との連携により適正な土地利用を図りながらコンパクトな都市形成を促進するとともに、渋滞緩和等の都市交通の円滑化や快適な都市空間の創出に資する都市計画道路の整備、市街地の無電柱化などにより、魅力あるまちづくりを推進します。
- ・ 「ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき、多くの人が利用する特定公共的施設のバリアフリー化を促進します。
- ・ 地域の景観点検等を通じて、住民が主体となって地域の景観の魅力を発見し、その価値を高める活動を促進します。
- ・ 子どもが地域の景観の魅力や個性を考える景観学習の実施を通じて、次世代の景観づくりの担い手の育成を推進します。

【K P I】

- 空家等対策計画策定市町村数〔累計〕：33 市町村〔R 4 年実績値 25 市町村〕
- 汚水処理人口普及率：91.1%〔R 4 年実績値 84.9%〕
- 景観づくりに取り組む地区数〔累計〕：63 地区〔R 4 年実績値 56 地区〕

<多様な主体に期待される取組>

<p>(県民)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅の耐震化などの主体的な取組 ・ 住宅ストックの適切な管理や利活用 ・ 建築主が省エネ性能の必要性を理解 ・ まちづくりへの主体的な参画 <p>(企業・団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震性・省エネ性能などを備えた良質な住宅の提供 ・ 住宅ストックの流通や利活用の促進 ・ 建築士から建築主に対する省エネ性能の説明義務 ・ 環境負荷軽減の取組 ・ ひとにやさしいまちづくりへの主体的な取組 	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅の耐震化やリフォーム・リノベーションへの支援、空き家対策 ・ 水道事業や下水道事業の健全経営 ・ 生活排水対策 ・ 市街地の無秩序な拡散の抑制 ・ 都市計画道路の整備や道路環境の改善 ・ 公園などの公共空間の提供 ・ 公共的施設の耐震化やユニバーサルデザイン化 ・ 県景観計画に基づく取組、市町村景観計画の策定 <p>(国)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくりのための技術的支援や適切な規制、制度の拡充
--	---

2 地域の暮らしを支える公共交通の確保

(1) 広域バス路線や鉄道路線の維持・確保

- ・ 地域公共交通のマスタープランとなる「地域公共交通網形成計画」に基づき、広域バス路線や鉄道路線の維持・確保に取り組みます。
- ・ 社会情勢の変化を踏まえ、県及び市町村が連携を強化して、地域公共交通の維持・確保のための支援を行います。
- ・ 第三セクター鉄道が自立的な経営を維持し、路線を確保するための取組に対する支援を行います。
- ・ 交通事業者による安全運行の確保、運転士不足や施設等の老朽化への対策、経営改善及びサービス向上の取組に対する支援を行います。

(2) 地域の実情に応じた効率的な公共交通ネットワークの構築支援

人口減少や新型コロナの影響による新しい生活様式の定着などの変化を適切に捉え、市町村における地域公共交通計画の策定や、コミュニティバス¹¹⁹の運行等による地域内交通の改善や再編などの取組に対する支援、人流のビッグデータ等の活用を通じて、住民のニーズに対応した持続可能な公共交通ネットワークの構築を促進します。

(3) 地域公共交通の利用促進 **DX**

- ・ 第三セクター鉄道やJR東日本のローカル鉄道について、県、沿線市町村等で構成する利用促進協議会などを通じて、マイレール意識を醸成するなど、モビリティ・マネジメント¹²⁰の活用により県民意識の変化を促しながら地元利用の促進を図ります。
- ・ 第三セクター鉄道が行う、地域の文化、歴史、食、自然などの資源を活用した企画列車の運行や企画きっぷの販売などを支援し、県内外からの誘客に向けた魅力ある商品造成及び情報発信の強化に取り組みます。
- ・ ICカード¹²¹やMa a SをはじめとしたICTの導入や、ユニバーサルデザインに対応した高齢者、障がい者等が利用しやすいノンステップバスの導入など交通事業者が行う利便性向上の取組に対して支援するとともに、人流のビッグデータ等により、地域公共交通の潜在需要などを分析し、事業者が利用者のニーズに即して実施するダイヤ改正や商品造成を支援するなど、公共交通の利用促進に取り組みます。

¹¹⁹ コミュニティバス：地方自治体や地域の住民団体などが主体となり、交通空白地域の解消、高齢者の外出促進、公共施設や市街地の活性化を図ることなどを目的として運行される乗合バス。

¹²⁰ モビリティ・マネジメント：直接、個人に対して移動方法に関する各種情報（環境への影響や健康との関連、公共交通の便利な使い方など）を提供して、主にクルマ利用から公共交通利用に誘導する交通施策。

¹²¹ ICカード：データの記録や演算をするためにIC（集積回路）を組み込んだカード。

【K P I】

- 広域バス1路線当たりの平均乗車密度：3.2人〔R4年実績値2.9人〕
- 地域公共交通網形成計画等策定市町村数〔累計〕：33市町村〔R4年実績値20市町村〕
- 三セク鉄道・バスの一人当たり年間利用回数
：16.5回〔R4年実績値11.0回〕

<多様な主体に期待される取組>

(県民) ・バスや鉄道など公共交通の積極的な利用 (企業等) ・安全な輸送サービスの提供 ・利便性やサービス向上に向けた取組の実施 ・観光利用拡大に向けた取組の実施	(市町村) ・県と連携した第三セクター鉄道の経営安定化に向けた支援 ・公共交通の利用促進 ・公共交通のサービス向上に向けた取組に対する支援 ・コミュニティバスなどの地域内公共交通を確保する取組
---	--

3 つながりや活力を感じられる地域コミュニティの維持・確保

(1) 持続可能な地域コミュニティづくり

- ・地域住民が主体となり先駆的な活動に取り組む地域コミュニティ団体を「元気なコミュニティ特選団体」として認定し、また、市町村と連携して特定地域づくり事業協同組合¹²²の設立に取り組むとともに、モデル的な活動に取り組んでいる団体を支援し当該団体の活動の情報を発信するなど、市町村、NPO・地域づくり団体、企業、地域住民などと連携して、持続可能な地域コミュニティ活動を促進します。
- ・県内外における先進事例の周知とともに、国の支援策を効果的に活用し、住民自らが地域課題に取り組む地域運営組織や、「小さな拠点¹²³」の形成を促進します。
- ・孤独・孤立の問題を踏まえ、見守り・交流の場や居場所づくりなど、人と人との「つながり」を実感できる地域コミュニティづくりを推進します。
- ・東日本大震災津波を契機とした多様な主体との交流が継続されており、復興の取組を通じて生まれた様々なつながりを生かした地域住民の交流機会の拡大や生きがいの促進によって、コミュニティの活性化を図ります。

(2) 先端技術等を活用した小集落の日常生活の支援や世代間交流の促進

¹²² 特定地域づくり事業協同組合：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づき都道府県知事の認定を受けて地域人口の急減に対処して地域づくり人材を確保するため特定地域づくり事業を行う事業協同組合。

¹²³ 小さな拠点：地域住民が主体となって、従来の集落の範囲や単一では続けていくことが難しい活動や事業を組み合わせていくことで、地域を維持していくための仕組み。

- ・ ICT等を活用した遠隔健康相談や医療・介護情報の一元化による健康管理の推進、的確な防災情報の提供などによる住民の安全・安心な暮らしの確保に取り組みます。
- ・ デマンド交通¹²⁴など、地域の実情に応じた地域公共交通の確保や、配車アプリの活用、自動走行化などの取組の研究・実装化による通院・買い物に係る移動手段の確保に取り組みます。
- ・ 見守りアプリによる子育て・高齢者の見守りや、高齢者施設を活用した子育て支援の推進など、地域で子育てや世代間交流を促進する環境を整備します。
- ・ 遠隔地指導や先端技術を活用した民俗芸能・文化の継承など、地域内外との多様な交流を推進します。
- ・ 市町村や大学、NPO、企業のほか、地域の商工、農林水産業、福祉などの各種団体や郵便局などの多様な主体が参画する、先端技術等の活用による持続可能なコミュニティ形成に向けた研究を推進します。
- ・ 住民意識の醸成や、国等の支援制度を活用した先端技術等の実装化に向けた取組などによる地域の特性に応じた地域コミュニティモデルの創出と、全県への波及に向けた取組事例やそのノウハウの共有、地域コミュニティ間の交流の促進による普及・拡大を図ります。
- ・ 企業との共同プロジェクトの推進や、地域資源、再生可能エネルギーなどを活用した財源の確保による持続可能な推進体制を構築します。

(3) 人と人のつながりを守り、育てる仕組みの構築

- ・ 遊休施設を活用した世代間交流スペース、行政窓口、産直施設など、住民サービスや交流機能を持つワンストップ拠点の整備を促進します。
- ・ コミュニティビジネスや行政サービスの代行等、住民サービスを担う地域運営組織を育成します。
- ・ 地域資源を生かした体験交流プログラム等による都市と農山漁村との交流を促進します。
- ・ 企業等と連携し、農林水産物の6次産業化などによる地域コミュニティを支える稼ぐ仕組みづくりを推進します。
- ・ 起業や事業承継、空き家の活用による若者の定着や、コミュニティビジネス、農福連携などによる多様な主体が活躍できる環境づくりを推進します。
- ・ 歴史や文化などを生かしたコミュニティ活動の活発化による社会参画機会の拡大に取り組みます。

(4) 地域コミュニティ活動を支える人材の育成

- ・ 市町村や地域コミュニティ団体を対象に地域づくりに関する先進事例を学ぶフォーラムやセミナーを開催し、地域コミュニティ団体間の連携や交流を促進するとともに、市町村、NPO・地域づくり団体などと連携して、地域コミュニティ活動を支える人材の育成に取り組みます。
- ・ 地域づくりの担い手としても期待される地域おこし協力隊員等が円滑に活動できるよう、(一社)いわて地域おこし協力隊ネットワークや市町村との連携のもと、隊員の受入拡大や

¹²⁴ デマンド交通：電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。

スキルアップ、隊員間のネットワークづくりの支援などに取り組むとともに、起業や就業に関するセミナーの開催、事業承継に関する情報提供などを行い地域への定着を図ります。

(5) **地域コミュニティを基盤とした防災体制づくり** **安全・安心**

自主防災組織リーダー研修会、防災士養成研修の開催等による中核人材の育成、地域防災サポーター等の防災人材の派遣による自主防災組織の組織化・活性化の支援などにより、地域コミュニティを基盤とした防災体制づくりを推進します。

【K P I】

- 活動中の元気なコミュニティ特選団体数：273 団体〔R 4 年実績値 225 団体〕
- モデル地区数〔累計〕：26 地区〔R 4 年実績値 14 地区〕
- 地域おこし協力隊員数：260 人〔R 4 年実績値 230 人〕
- 地域防災サポーターによる講義等の受講者数〔累計〕：21,150 人〔R 4 年実績値 12,885 人〕

＜多様な主体に期待される取組＞

<p>(県民)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動への参画 ・地域の防災活動への参画 <p>(企業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会の構成員として地域コミュニティ活動への参画 ・地域コミュニティ活動への支援 ・地域の防災活動への参画 <p>(NPO・地域づくり団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民意識の醸成 ・地域課題の把握と課題解決に向けた取組 ・自ら実施している地域コミュニティ活動の情報発信 ・他地域の地域コミュニティ団体との連携・交流 ・地域の防災活動への参画 	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民に対する意識啓発 ・地域コミュニティの育成・活性化 ・地域おこし協力隊の活動サポート及び定着に向けた支援 ・地域住民と連携した地域課題の把握と課題解決に向けた取組 ・区域内の関係団体、機関等との連絡調整 ・地域防災組織の育成強化
---	---

4 自助、共助、公助による防災体制の構築

(1) **自然災害に備えた総合的な災害対応力の向上** **安全・安心**

- ・東日本大震災津波や台風災害等からの教訓・知見を生かし、大規模災害時に、県及び市町村が連携して応急対応や復旧・復興を円滑に進めるため、災害への事前の備えから復旧・復興までの一連の対策を、次の災害への備えにつなげていく「災害マネジメントサイクル」を推進します。

- ・ 新たな災害情報システム等の情報収集・研究や災害時のドローンの利用促進など、災害対応に係る様々な場面でデジタル技術を活用し、災害対応力を強化する防災DXに取り組みます。
- ・ 大規模災害時において、被災者に迅速かつ的確な支援を行うため、市町村が一人ひとりの被災状況や支援状況などを把握する「被災者台帳システム」の充実を図ります。また、住宅再建や生活資金、健康面など、被災者が抱える多様な課題に対応できるよう、関係者が連携して必要な支援を行う取組を推進します。
- ・ 災害の事実や教訓の伝承・発信を実施するとともに、防災文化の醸成を図ります。

(2) 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進 **安全・安心**

- ・ 市町村における津波防災体制の充実・強化を図るため、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく各種計画の作成や津波避難計画、避難情報発令基準などの見直しを支援します。
- ・ 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震などの今後起こり得る地震・津波に備え、迅速な避難行動や、防寒着やカイロ等を非常時の持出品に加えるなどの避難時における防寒対策など、いざという時に自らの身を自らで守れるよう、防災上必要な教育及び広報により、県民の避難意識や防災意識の向上を図ります。
- ・ 自主防災組織等が主体となった避難訓練や、避難行動要支援者の個別避難計画、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成等への支援、避難場所、避難経路等の整備の促進など、あらゆる主体と連携しながら、自助・共助・公助の取組を組み合わせ、総合的な地震・津波防災対策を推進します。

(3) 県民への正しい防災知識の普及と防災意識の向上（自助） **安全・安心**

- ・ 県広報誌などによる広報活動や地域防災サポーター制度¹²⁵を活用した県民向けの出前講座などにより、県民の防災意識の向上を図ります。
- ・ 県立総合防災センターや防災指導車「防災そばっちゃん」の利用促進により、県民への正しい防災知識の普及に取り組みます。
- ・ 県民一人ひとりが高い防災意識を持ち、主体的に情報を収集し、災害から身を守る力を備えるため、各種広報媒体を活用し、防災情報の入手方法や、当該情報を活用した災害リスクの把握方法などの周知を図ります。
- ・ 教員を対象とした研修会の実施や防災教材の活用など防災教育に継続して取り組みます。

(4) 地域コミュニティにおける防災体制の強化（共助） **安全・安心**

- ・ 自主防災組織リーダー研修会、防災士養成研修の開催等による中核人材の育成、防災人材を対象としたスキルアップ研修の実施、地域防災サポーター制度を活用した活動支援などにより、自主防災組織の組織率の向上・活性化に取り組みます。
- ・ 消防団員の加入促進などに係る全国の先進的な取組事例等を学ぶ市町村職員研修会の実施や、機能別消防団員制度の未導入市町村への働きかけの強化などにより、市町村の消防団員

¹²⁵ 地域防災サポーター制度：地域における防災研修会等の講師として、防災に関して様々なスキルを習得している方（防災士、消防職員OB、自治体職員OB等）を登録し、自主防災組織の活動支援などを実施する県の制度。

の確保を推進します。

- ・ 女性消防職団員の採用・入団の促進や女性消防職員の活躍・キャリア形成支援などにより、消防・防災活動における男女共同参画を推進します。
- ・ 災害発生時に高齢者や障がい者などの避難行動要支援者への避難支援が迅速かつ的確に行われるよう、市町村における個別避難計画や、社会福祉施設、医療施設、学校などの要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援します。
- ・ 火山噴火に備え、噴火口周辺の宿泊施設などの集客施設等の避難確保計画の作成を促進します。

(5) 実効的な防災・減災体制の整備（公助） **安全・安心**

- ・ 災害対応力を強化するための研修の実施・充実により、県・市町村における防災担当職員等の資質向上に取り組みます。
- ・ 復興道路の整備や復興まちづくりの進捗に伴う広域防災拠点配置計画等の見直しなど、広域的な防災体制の充実を図ります。
- ・ 災害情報の効果的な収集及び伝達体制を強化するため、地域衛星通信ネットワークを荒天時にも強い次世代システムに更新します。
- ・ 総合防災訓練等の実施や、県・市町村の地域防災計画の見直しにより、県や市町村の防災体制の充実・強化を推進します。
- ・ 「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」や「大規模災害時等の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」に基づき、県の枠を越えた広域的な防災体制の充実・強化を推進します。
- ・ 武力対処事態等に対し、市町村や関係機関と調整を図りながら、緊急一時避難施設の更なる指定を進めるなど、県民の保護に必要な取組を推進します。

【K P I】

■ 平時から災害を想定して、復興まちづくりの事前準備に取り組んでいる市町村数

： 33 市町村〔R 4 年実績値 17 市町村〕

■ 新たな津波浸水想定に対応した津波ハザードマップに基づいた住民参加型の津波避難訓練が実施されている沿岸市町村： 12 市町村〔R 4 年実績値 11 市町村〕

■ 普段から災害に備えている人の割合： 59.1%〔R 4 年実績値 47.6%〕

■ 地域防災サポーターによる講義等の受講者数〔累計〕

： 21,150 人〔R 4 年実績値 12,885 人〕

■ 防災対応研修を受講した市町村職員数〔累計〕： 3,741 人〔R 4 年実績値 1,941 人〕

＜多様な主体に期待される取組＞

<p>(県民)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災知識の習得 ・ 備蓄や避難方法の確認、災害の備えの徹底 ・ 地域の防災活動への参画 ・ 消防団活動への協力・参画 <p>(企業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災体制の整備 ・ 地域の防災活動への参画 ・ 施設利用者に係る避難確保計画の作成 	<p>(NPO等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災意識の普及啓発 ・ 地域の防災活動への参画 (市町村、消防機関) ・ 防災意識の普及啓発 ・ 地域防災組織の育成強化 ・ 組織の防災体制の整備 ・ 関係機関との連携強化 ・ 災害に備えた取組促進と災害時の避難行動要支援者等への的確な避難支援
--	--

5 食の安全・安心の確保と、地域に根ざした食育の推進

(1) 食の信頼向上の推進

- ・ 食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションを開催し、県民における食品の安全性の理解を促進し、安心感を醸成することにより、食の信頼向上を図ります。
- ・ 食品関係事業者におけるHACCPに沿った衛生管理の実践と定着に向けて取り組みます。
- ・ 「岩手県食品衛生監視指導計画」に基づいて、輸入食品を含む県内流通食品の検査を実施し、その結果を公表することにより、食の安全・安心の確保に取り組みます。
- ・ 県産食品の信頼向上に向け、輸出食品事業者の衛生管理に係る指導助言や食肉検査体制の充実などに取り組みます。
- ・ 大規模イベントの際には、関係団体等と協力し、食品関係事業者等に対する監視・指導を重点的に実施します。
- ・ 生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上を図るため、関係団体と連携して衛生管理セミナーなどを実施します。

(2) 地域に根ざした食育と食を楽しむ環境づくりの推進

- ・ 乳幼児期の食育の重要性を伝えるため、県内各地の保育園等を訪問して食育紙芝居の読み聞かせなどを行う食育普及啓発キャラバンを実施します。
- ・ 広く県民が食育の意義や必要性を理解することを目的として、食育功労者表彰や基調講演等を行う食育推進県民大会を開催します。
- ・ 市町村職員を対象とする研修会の開催等を通じて、地域の特性に応じた食育の実践を支援します。
- ・ 食を楽しむ環境づくりを推進するため、調理師会等関係団体と連携し、食に関わるイベントを開催するなど食でおもてなしをする機運の醸成を図ります。

【K P I】

- H A C C P導入に関する講習会の受講者数〔累計〕：14,800人〔R4年実績値3,920人〕
- 食育普及啓発行事の参加者数〔累計〕：1,360人〔R4年実績値645人〕

＜多様な主体に期待される取組＞

(県民) ・食に関する知識と食を選択する力の習得 ・県が実施する施策への意見表明 (食品関連事業者) ・関係法令を遵守した、安全な食品等の提供 ・食の安全・安心の確保のための取組の推進 ・食品の供給に関する情報の提供	(関係団体) ・食育活動の実践と県民への情報提供 ・営業施設の衛生水準の維持向上に向けた取組 (市町村) ・市町村食育推進計画の策定、改正、実施 ・地域に根ざした食育推進、取組支援
--	---

6 感染症による脅威からの保護

(1) 感染症の発生やまん延を防止する対策の推進 **安全・安心**

- ・ 新型インフルエンザ等のまん延による健康被害や社会・経済の混乱を防ぐため、ウイルス薬等の備蓄を進めます。
- ・ 感染症発生時の対応について、国や感染症指定医療機関と連携した体制を整え、市町村や災害派遣医療チーム(DMAT¹²⁶)、いわて感染制御支援チーム(ICAT)等の関係機関と連携した訓練等の実施に取り組みます。
- ・ 高齢者施設における感染防止対策等を推進するため、平時から、いわて感染制御支援チーム(ICAT)や保健所、広域振興局及び県内の医療機関が連携し、高齢者施設等に対する感染対策指導等を推進します。
- ・ 新型コロナ対応を踏まえた、新興・再興感染症への対応として、地域において平時から必要な病床や診療・検査体制等が確保できる体制の整備に取り組みます。
- ・ 県、市町村、関係団体による連携協議会を設置し、平時からの意思疎通・情報共有・連携を推進します。
- ・ 保健師や行政職員などについて、感染症に特化した専門研修機関等への計画的な派遣を行い、専門人材の育成を行うとともに、感染拡大時には都道府県間の保健師応援派遣体制(IHEAT)の活用など、保健所体制の強化に取り組みます。
- ・ ICTを活用し、新型コロナに対応するため整備した「診療・検査医療機関」をはじめとした、県民に身近な医療機関のネットワーク化を進め、効率的な感染状況把握と診療・検査

¹²⁶ DMAT: Disaster Medical Assistance Teamの略。災害の発生直後の急性期(おおむね48時間以内)に活動が開始できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム。

体制の整備に取り組みます。

- ・ 手洗いや場面に応じたマスクの着用など、平時から感染症の特性に応じた基本的な感染対策の実施や感染症に係る正しい知識の情報発信に取り組みます。
- ・ ウイルス性肝炎の早期発見とウイルス陽性者の確実な治療のため、住民健診や保健指導を行う市町村、定期健診を行う事業所、医療機関などとの連携を図りながら、検査未受診者に対する受診勧奨、医療費助成、正しい知識の普及啓発などを推進します。

(2) 感染症の感染拡大に備えたワクチン接種体制と情報発信の強化 **安全・安心**

- ・ 新たな感染症の発生に備え、迅速かつ円滑にワクチン接種に対応する医療従事者等の確保や接種体制の構築ができるよう、県予防接種センターが中核となって、ワクチン接種従事者の育成や関係機関の連携強化に取り組みます。
- ・ 新型コロナワクチン接種では、特に若い世代において接種の理解の促進が必要であったことを踏まえ、平時から若い世代を中心にワクチン接種に関する正しい知識の普及啓発に取り組みます。

(3) 家畜衛生対策の推進と危機事案発生時の体制強化 **安全・安心**

- ・ 農場への立入りによる飼養衛生管理の実施状況の確認・指導や飼養衛生管理の強化に必要な資機材の整備への支援による病原体の侵入防止対策のほか、農場での鳥インフルエンザのモニタリング検査や豚熱ワクチンの接種等に取り組みます。
- ・ 防疫作業支援班員及び支援班長を対象とした防疫作業研修や、危機事案の発生を想定した広域・地方支部における訓練等を実施し、迅速かつ適切な防疫活動のための体制強化に取り組みます。

【K P I】

- 感染症専門人材育成研修会参加人数 [累計] : 103 人 [R 4 年実績値 26 人]
- ワクチン接種従事者等の育成研修受講者数 [累計] : 240 人 [R 4 年実績値一人]
- 養鶏場における飼養衛生管理の評価基準達成割合 : 100% [R 4 年実績値 100%]

<多様な主体に期待される取組>

<p>(県民・NPO等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症予防等に係る正しい知識の習得と励行等 ・ ワクチン接種の安全性や有効性、副反応等の正しい知識の習得 <p>(団体・企業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県、市町村等と連携した感染症対策の推進 ・ 感染症の予防や治療、ワクチン接種等の正しい知識の普及啓発の取組への協力 ・ 飼養衛生管理等の徹底 	<p>(学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の感染症予防対策 <p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症対策に係る地域住民への情報提供、きめ細かな相談指導及び予防接種の実施等 ・ 自宅療養者への健康観察や食事の提供等の生活支援の取組への協力 ・ 発生地及び隣接市町村の防疫作業への協力
---	--

(医療機関、高等教育機関等) ・ 専門知識を有する医療人材の育成 ・ 感染症の予防や治療、ワクチン接種等の正しい知識の普及啓発の取組の推進	
---	--

7 次世代に引き継ぐ多様で優れた環境の確保

(1) 自然とのふれあいの促進

- ・ 自然公園等の利用促進を図るため、地域主体の取組を促す仕組み作りや自然の魅力などの情報発信に取り組みます。
- ・ 三陸復興国立公園については、みちのく潮風トレイルや三陸ジオパークなどの取組と連携し、イベント情報の発信に取り組みます。
- ・ 自然公園の登山道などにおいて、県民が参画するグリーンボランティア等と協働して自然環境保全やマナー啓発に取り組みます。
- ・ 利用者の利便性向上のため、自然災害や老朽化により損壊した自然公園等施設の計画的な再整備に取り組みます。

(2) 良好な大気・水環境の保全と環境負荷低減に向けた取組の促進 **G X**

- ・ 大気環境については、二酸化窒素等の大気汚染物質に加え、時期によっては濃度上昇が観測されるPM2.5等の監視体制を維持し、モニタリングの実施に取り組みます。また、ばい煙等を排出する事業場の監視及び指導に取り組みます。
- ・ 水環境については、河川、湖沼、海域及び地下水のモニタリングの実施に取り組みます。また、汚水等を排出する事業場の監視及び指導に取り組みます。
- ・ 事業者が地域住民との相互理解を図る「環境コミュニケーション」を推進するなど、環境負荷低減に向けた事業者の自主的な取組を促進します。

(3) 水と緑を守る取組の推進 **G X**

- ・ 森から川を経て海に至る健全な水循環が図られるよう、海岸漂着物の円滑な処理、県民等の参加による河川や海岸等の保全などの取組を進めるとともに、各地域での水と緑を守り育てる環境保全活動の活発化に向けた取組事例の情報発信や顕彰の実施、水生生物調査の実施を通じた水質保全の意識の醸成に取り組みます。
- ・ 「第73回全国植樹祭いわて2023」も契機として、森林の公益的機能に対する県民理解の促進に向け、児童生徒をはじめ、広く県民を対象とした植樹・育樹活動や森林環境学習の機会の提供に取り組みます。
- ・ 生物多様性の保全や水源の醸成といった公益的機能を持つ健全な森林が守られ、次世代に引き継がれるよう、県民の支援や参画による森林整備などの取組を推進します。

(4) 環境学習の推進と県民等との連携・協働の取組の促進

持続可能な社会づくりの担い手を育むことを目指し、環境学習交流センター等による普及啓

発や、子どもの環境学習の支援及び自然等を生かした体験活動の機会の提供などに取り組みます。

(5) 三陸ジオパークに関する取組の推進

- ・ 地域や広域ブロックによる地質遺産等に対する環境保全活動が行われるよう、三陸ジオパーク推進協議会や民間事業者等と連携し、講習会・学習会等を推進します。
- ・ 地質遺産等や環境保全に関する知識を有する人材を育成するため、三陸ジオパーク推進協議会や教育機関などの関係機関等と連携して、ガイド講習会やジオパークを活用した教育等を推進します。
- ・ 国内外との交流人口の拡大を図るため、分かりやすいジオストーリーの発信や多言語化された案内板・パンフレット等の整備、交流イベントの開催等を推進します。

【K P I】

- 自然公園の利用者数：493 千人〔R 4 年実績値 486 千人〕
- 公共用水域のBOD*（生物化学的酸素要求量）等環境基準達成率：95.7%〔R 3 年実績値 95.7%〕
- 水と緑を守り育てる環境保全活動数〔累計〕：3,300 件〔R 4 年実績値 968 件〕
- 環境学習交流センター利用者数：45,000 人〔R 4 年実績値 33,748 人〕
- 主要ジオサイトの観光入込客数：1,360 千人〔R 4 年実績値 1,219 千人〕

*BOD：Biochemical Oxygen Demand（生物化学的酸素要求量）の略。最も一般的な水質指標の一つ。

<多様な主体に期待される取組>

<p>(県民)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然とのふれあい施設を利用した活動や環境保全活動への参加 ・ 自然公園等利用時におけるマナー遵守 ・ 事業者との環境コミュニケーションへの参画 ・ 森林整備活動等への参加 <p>(企業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発など企業活動における自然環境等への影響を回避、最小化 ・ 住民等との環境コミュニケーションの取組の実施 ・ 事業活動に伴う環境負荷低減への自主的取組の実施 ・ 森林整備等の実施 	<p>(NPO)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水生生物調査の実施 ・ 環境学習・環境保全活動の実践 <p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然とのふれあい施設を利用した活動やイベントの実施 ・ 清掃活動等を通じた環境保全意識の醸成 ・ 地域や学校における環境学習の推進 ・ 森林整備等の実施
---	---

8 循環型地域社会の形成の推進

(1) 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進 **G X**

- ・ 使い捨てプラスチックの使用抑制、食品ロス削減などの3Rを基調とするライフスタイルの定着や環境に配慮した事業活動を促進するため、市町村との連携・協力を図りながら、更に県民参加型の取組を推進します。
- ・ 市町村によるごみ減量化の取組を促進するため、地域の実情に応じたごみ処理の有料化などのごみ減量化施策の助言・支援に取り組みます。
- ・ 事業者による3Rを促進するため、発生抑制等に資する製品・技術開発を支援するとともに、廃棄物のセメント資源化など環境産業での活用を推進します。

(2) 災害に強く持続可能な廃棄物処理体制の構築 **G X**

- ・ 循環利用を考慮した県内での適切な廃棄物処理を推進するため、平時から市町村、県、地域ブロック等における連携を図るとともに、廃棄物処理センター¹²⁷の安定した運営やセメント資源化など環境産業での活用を推進します。
- ・ 産業廃棄物処理に対する県民の信頼の醸成と適正処理の一層の推進等を図るため、「いわてクリーンセンター」の後継となる最終処分場の整備に取り組んでいます。
- ・ 市町村が持続可能なごみ処理施設の運営を行うため、地域の実情に応じた効率的なごみ処理体制の構築について、市町村等に対し技術的助言を行います。

(3) 産業廃棄物の適正処理の推進 **G X**

- ・ 各主体と連携したパトロールの実施や産廃Gメンの配置による効率的な監視・指導により、不適正処理の早期発見、早期対応を図ります。
- ・ 不適正処理を防止するため、事業者の自主管理の促進や優良な処理業者の育成を図ります。
- ・ 青森県境産業廃棄物不法投棄事案については、安全対策を講じながら、県の代執行により汚染土壌対策等を進めた結果、令和4年度に原状回復を完了しました。今後も、不法投棄の原因者に対する徹底した責任追及、事案の教訓を後世に伝える取組のほか、原状回復完了の効果を確認し地域の安心感を醸成するため水質モニタリング（令和5年度及び令和6年度）と跡地利活用に向けた取組を進めます。

【K P I】

- 一人1日当たり家庭系ごみ（資源になるものを除く）排出量
：493 g [R 3年実績値 518 g]
- 産業廃棄物の自県内処理率：97.5% [R 3年実績値 95.5%]
- 産業廃棄物適正処理率：100% [R 4年実績値 99.8%]

¹²⁷ 廃棄物処理センター：公共の信用力を活用して安全性、信頼性の確保を図りつつ、民間の資本、人材等を活用して廃棄物処理施設の整備を図るため、廃棄物の適正かつ広域的な処理の確保に資することを目的として公的主体の関与した一定の法人等を環境大臣が指定するもの。

＜多様な主体に期待される取組＞

<p>(県民)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活における3Rの実践 <p>(企業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業活動における3Rの推進 ・排出事業者責任に基づく適正処理の徹底 <p>(関係団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正処理、自県(圏)内処理の受け皿(廃棄物処理センター) ・業界団体による適正処理のための自主的な取組の実施 	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正処理と3Rの推進 ・ごみ焼却施設の長期的・安定的な運営の確保 ・県との連携による不適正処理の監視
--	--

9 地球温暖化防止に向けた脱炭素社会の形成の推進

(1) 温室効果ガス排出削減対策の推進 **G X D X**

- ・ 全県的な団体・機関等で構成する温暖化防止いわて県民会議を中心として、県民、事業者等の各主体が温室効果ガスの排出削減目標の達成に向けて連携・協働し、具体的に行動する県民運動を展開します。また、地域の資源を生かして脱炭素化に取り組む市町村を積極的に支援します。
- ・ 家庭からの温室効果ガスの排出削減に向け、地球温暖化防止活動推進センター等と連携し、家電製品の省エネ性能や住宅の省エネルギー性能の情報提供などにより、エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を促進するとともに、県内建築事業者への技術支援及び住宅の省エネルギー化に対する支援を行います。
- ・ I L C 国際研究所や居住エリア、各種産業への排熱や冷水等のエネルギーの利活用を推進します。
- ・ I L C 関連の研究施設や住居等への県産木材利用などによる地域の持続可能性の向上に向けた取組を推進します。
- ・ 省エネルギー性能の高い設備・機器や再生可能エネルギー設備の導入の支援、新たな技術開発等に取り組む企業や大学等の支援などにより、産業・業務部門における脱炭素化を促進します。
- ・ 県有施設への太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入や高効率照明等の省エネ設備の導入等を進め、事業主体としての県の温室効果ガスの排出削減を推進します。
- ・ 次世代自動車の普及や充電・充填設備の導入を支援するほか、公共交通機関の利用促進を図るなど運輸部門における脱炭素化を促進します。
- ・ クレジット取引等の活用により、温室効果ガスの排出削減と吸収増加を促進します。

(2) 再生可能エネルギーの導入促進 **G X**

- ・ 送配電網の充実・強化について国に働きかけるなど、全国トップクラスにある再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用できるよう取り組みます。
- ・ 国の動向や技術開発の進展等も踏まえながら、再生可能エネルギーにより生成した水素等の利活用や理解促進に取り組みます。
- ・ 脱炭素社会の形成や脱炭素経営の支援に向け、再生可能エネルギー由来の電力の地域内での地産地消を推進し、クリーンな電力を活かした事業活動やまちづくりの促進、地域での産業集積等に取り組みます。
- ・ 家庭や事業所における自家消費型の再生可能エネルギーの導入など、市町村や地域新電力、発電事業者等との連携によるエネルギーの地産地消を促進し、地域経済と環境の好循環に向けて取り組みます。
- ・ 公共施設等における再生可能エネルギーの利活用拡大に取り組みます。
- ・ 太陽光や風力発電等の再生可能エネルギーの導入に当たっての環境配慮基準を踏まえ、市町村における促進区域の設定を支援するなど地域と共生した再生可能エネルギーの導入を促進します。
- ・ 洋上風力発電の導入に向けて、関係市町村や利害関係者との調整を行うとともに、関連産業の創出、育成に取り組みます。
- ・ 公有地を活用した再生可能エネルギーの導入に取り組みます。
- ・ 土地改良施設の維持管理費の低減につながる農業水利施設を活用した小水力発電施設の導入に向けた普及啓発等に取り組みます。
- ・ 地域内の森林資源を熱利用等により持続的に循環利用する「地域内エコシステム」の構築に向けた取組を促進します。
- ・ 公共施設や産業分野等における木質バイオマス利用機器の導入を促進するとともに、木質バイオマスを熱や電気エネルギーとして利用する「熱電併給システム¹²⁸」の普及などに取り組みます。
- ・ 木質バイオマス燃料の安定供給に向け、事業者と原木供給者との原木等の需給情報の共有を図るとともに、未利用間伐材等の有効活用を推進します。

(3) 水素の利活用推進 **G X**

- ・ 地域資源の好循環に向けた再生可能エネルギー由来の水素の利活用に向け、水素サプライチェーンに参入の可能性がある事業者等と連携した取組を推進します。
- ・ 水素ステーションや燃料電池自動車（FCV）等の普及促進のため、セミナーや勉強会、視察会の開催などにより、導入に向けた機運の醸成や意欲ある事業者への支援に取り組みます。
- ・ 水素関連ビジネスへの県内企業の参入促進に向け、事業者を対象とするセミナーの開催などの人材育成等の取組を推進します。
- ・ ホームページや各広報媒体での情報発信を通じて、化石燃料代替としての水素の優位性な

¹²⁸ 熱電併給システム：発電の際に生じる廃熱も同時に回収・利用するシステムで、高いエネルギー効率が期待されているもの。

どについて県民の理解促進に取り組みます。

(4) 適切な森林整備等の取組推進による吸収源対策 **G X**

- ・ 二酸化炭素の吸収・固定など森林の有する多面的機能の持続的な発揮に向け、間伐や再造林等の森林整備を促進するとともに、森林整備の担い手である林業就業者の確保・育成に取り組みます。
- ・ 県産木材の安定供給を図るとともに、公共施設や民間施設における県産木材の利用拡大を推進します。
- ・ 森林の有する多面的機能や林業に対する県民理解の醸成を図るとともに、地域住民や企業などの地域力・民間活力を生かした森林整備を促進します。
- ・ 適切な森林管理により吸収した二酸化炭素のクレジット創出・活用に向け、新たなJ-クレジット¹²⁹の創出に取り組むとともに、森林の所有者や管理主体への制度の普及や活用を推進します。
- ・ 「ブルーカーボン¹³⁰」の増大に貢献する藻場の再生・造成に取り組みます。

(5) 地球温暖化に伴う気候変動の影響への適応 **G X**

- ・ 国の専門機関等と連携し、気候変動とその影響に関する情報の収集等を行うほか、農林水産業や防災・減災等の各分野における適応策の取組を推進します。
- ・ 各種広報媒体の活用や地球温暖化防止活動推進センターとの連携による積極的な情報発信等により、気候変動適応に対する理解促進に取り組みます。

【K P I】

- 地球温暖化防止のための行動に努めている県民の割合：90.0%〔R4年実績値84.3%〕
- 再生可能エネルギーによる電力自給率：56.2%〔R4年実績値41.0%〕
- 間伐材利用率：44.8%〔R4年実績値43.0%〕
- 気候変動対策に関するセミナー等の受講者数〔累計〕：480人〔R4年実績値196人〕

<多様な主体に期待される取組>

<p>(県民)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー活動の実践 ・環境に配慮した自動車使用や公共交通機関の利用促進 ・住宅用太陽光パネルの設置など再生可能エネルギーの導入 ・建築主が省エネ性能の必要性を理解 ・水素の利活用に関する理解の増進 	<p>(教育機関・関係団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象とした地球温暖化を防ごう隊活動の実施 ・県内企業に対する省エネルギー対策等の支援、助言 ・省エネルギーや再生可能エネルギー導入実践事例等の情報発信 ・ウニ除去等の藻場再生活動の実施
---	--

¹²⁹ J-クレジット：省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

¹³⁰ ブルーカーボン：海洋生態系によって吸収・固定される二酸化炭素由来の炭素で、その吸収源として、浅海域に分布する藻場などがあるもの。

<ul style="list-style-type: none"> ・燃料電池自動車等の水素関連製品の導入（企業等） ・環境経営及び環境マネジメントの導入 ・環境負荷の低減に寄与する製品やサービスの提供 ・再生可能エネルギーの導入 ・省エネルギー・再生可能エネルギーの新技術開発や実用化、製品開発 ・小水力発電の導入 ・木質バイオマス利用機器等の導入 ・木質燃料の安定供給体制の構築 ・再造林や間伐等の森林整備の実施 ・建築士から建築主に対する省エネ性能の説明義務 ・燃料電池自動車等の水素関連製品の導入 ・水素関連産業への参入に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内をフィールドとした水素の利活用に向けた調査研究や実証事業の実施（市町村） ・温暖化対策に係る計画策定 ・省エネルギー活動の実践 ・再生可能エネルギーの率先導入 ・地域に根ざした再生可能エネルギーの導入支援 ・小水力発電導入に係る普及啓発の支援 ・地域における森林資源の循環利用の促進 ・木質バイオマス利用機器等の導入 ・造林や間伐等の森林整備の支援 ・ウニ除去等の藻場再生活動の支援 ・水素の利活用に関する理解の増進、促進 ・燃料電池自動車等の水素関連製品の導入 ・水素の利活用に向けた調査研究や実証事業へのフィールド提供等の協力
---	--

10 科学・情報技術を活用できる基盤の強化

(1) デジタル技術の利活用による地域課題の解決と県民利便性の向上 **DX**

- ・ 「行政のDX」、「産業のDX」、「社会・暮らしのDX」、「DXを支える基盤整備」の4つの取組方針のもと、学識経験者やサービス提供事業者の知見も活用しながら、各分野でのDXを推進し、行政サービスの向上、産業の振興、新しい暮らしの実現、誰もがデジタルを利活用できる環境整備や、デジタルデバイド対策、デジタル人材の育成などにより、デジタル技術を活用した地域課題の解決や県民の利便性向上の取組を推進します。
- ・ 自治体情報システムの標準化・共通化を着実に進めるため、各市町村の取組を支援するとともに、行政手続きの簡素化、オンライン化、ワンストップ・プッシュ型¹³¹サービスの実現などの取組を推進します。
- ・ 県民一人ひとりのニーズやライフスタイルに合った働き方ができる持続可能な地域社会の実現に向け、産学官金が連携し、全ての産業におけるデジタル化を推進します。
- ・ デジタル技術の専門家の派遣などにより、人工知能（AI）、ロボティクス¹³²、BPR¹³³と

¹³¹ ワンストップ・プッシュ型：ワンストップ型（行政機関などへの手続きを一度で済ませる機能）とプッシュ型（一人ひとりにあった行政機関からのお知らせを表示する機能）を組み合わせたもの。

¹³² ロボティクス：工学の一分野。制御工学を中心に、センサー技術・機械機構学などを総合して、ロボットの設計・製作及び運転に関する研究を行うもの。

¹³³ BPR：Business Process Re-engineeringの略。プロセスの観点から業務フローや組織構造、情報システムなどを再構築し、業務改革すること。

RPA¹³⁴を活用した生産性向上や業務改革などの先進的なデジタル技術利活用事例を普及・導入促進することにより、新たな付加価値の創造を支援します。

- ・ 復興や地域課題解決に向けた民間企業やNPO等の取組の活性化を図るため、県が保有する公共データを利活用が容易なデータ形式で公開し、営利・非営利を問わず二次利用を広く認め、積極的な活用を促す「オープンデータ」の取組を推進します。
- ・ 最新のデジタル技術の利活用事例を紹介するフェアの開催等による県民や企業等へのDX普及啓発を行うとともに、大学等と連携した人材育成セミナー、研修会等の開催によりデジタル人材を育成する取組を推進します。

(2) 情報通信インフラの整備促進 **DX**

5Gサービスエリアの早期拡大に向け、引き続き、通信事業者、市町村等と連携し、大容量高速通信を可能とする基盤の整備を促進します。

(3) イノベーションの創出に向けた研究開発の推進 **GXDX**

- ・ ILCを核とした国際研究拠点の形成を見据えた受入環境整備の取組を推進するとともに、ILCに関連する技術や研究成果の産業化を支援するイノベーション拠点の形成、新たなサービスや製品の開発につながる加速器関連産業の集積地域の形成に取り組みます。
- ・ 研究開発等によって得られた知的財産を適切に保護・活用し、知的創造サイクル¹³⁵を確立することによって、競争力のある技術や製品につながる研究開発を推進します。
- ・ 研究シーズの創出、育成から応用化、事業化まで研究ステージに応じた切れ目のない資金支援により、本県の多様な資源と技術を生かした分子接合技術や精密流体制御技術等オリジナリティの高い研究開発を推進します。
- ・ 産業分野のイノベーションを創出する環境の整備に取り組みます。
- ・ 産業革命・生活革命に資する新たな技術開発の促進に取り組むとともに、実証実験等を行うフィールドの提供や研究者・技術者等の受入れ環境整備に取り組みます。

(4) 科学技術の社会実装の推進 **GXDX**

- ・ ものづくり産業や農林水産業をはじめとする各分野における課題解決を図るため、研究成果の生産現場への導入を推進します。
- ・ いわて海洋研究コンソーシアム¹³⁶の構成機関をはじめとする海洋研究機関の連携を強化し、三陸海域をフィールドとした海洋生態系、漁場環境等の調査研究の成果等を地域に還元する取組を推進します。

¹³⁴ RPA：Robotic Process Automationの略。ホワイトカラーの単純な間接業務を自動化するテクノロジー。

¹³⁵ 知的創造サイクル：生み出された知的財産の特許等に権利化するなどによって保護し、その知的財産が新たな製品やサービスの創出などに活用され、それによって得られた資本が更に新たな知的財産の創造に投資されるという、知的財産の創造・保護・活用の循環システム。

¹³⁶ いわて海洋研究コンソーシアム：本県三陸沿岸に集積している海洋研究機関等のネットワーク強化により、研究プロジェクトの創出や研究者の集積を図るため、平成21年7月に設立。

【K P I】

- 市町村デジタル技術利活用サービス開始数：40件〔R4年実績値52件〕
- オープンデータ公開項目数〔累計〕：278件〔R4年実績値200件〕
- 5G人口カバー率：91.8%〔R4年実績値86.0件〕
- 競争的外部資金獲得件数：64件〔R4年実績値48件〕
- 特許等実施件数〔累計〕：554件〔R3年実績値157件〕

＜多様な主体に期待される取組＞

<p>(県民)</p> <ul style="list-style-type: none">・科学技術に対する理解の増進・デジタル技術利活用に関する知識や技能の向上 <p>(企業等)</p> <ul style="list-style-type: none">・先端科学技術の生産現場等への導入・通信事業者単独及び補助事業による情報通信インフラの整備・デジタル技術を活用したサービスの提供、活用、金融支援・デジタル技術の利活用に関する住民への普及啓発 <p>(教育機関・産業支援機関等)</p> <ul style="list-style-type: none">・産学官コーディネート活動の推進・国等の競争的外部資金獲得支援・知的財産の管理や活用支援・デジタル人材の育成	<p>(研究機関)</p> <ul style="list-style-type: none">・研究開発基盤の整備・先端技術の生産現場等への導入に向けた研究開発・新技術の研究開発・研究シーズの創出と育成 <p>(公設試験研究機関)</p> <ul style="list-style-type: none">・研究開発基盤の整備・先端技術の生産現場等への導入に向けた研究開発 <p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none">・研究開発を行う地域企業の支援・デジタル技術を活用した住民サービスの提供・情報通信インフラの整備・通信事業者への働きかけ・情報通信インフラ整備に関する国への支援制度拡充の提言・デジタル技術の利活用に関する住民への普及啓発
---	---

11 安全・安心を支える社会資本の整備

(1) ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策 **安全・安心**

- ・洪水災害に対する安全度の向上を図るため、これまでの被害状況等を踏まえて築堤や河道掘削などの河川改修等を推進します。
- ・避難のための情報の充実など安全な避難体制の構築に向けて、水位周知河川や洪水浸水想定区域の指定などを進め、河川の水位や水害リスク等に係る防災情報の充実強化を図ります。
- ・激甚化・頻発化する自然災害に備え、流域全体のあらゆる関係者が協働して行う流域治水の深化を図るとともに、流域治水への住民参画の取組を拡大します。
- ・津波による被害を最小限に抑えるため、津波防災施設の整備を推進するとともに、避難の

ための情報の充実など安全な避難体制の構築等を進めます。

- ・ 土砂災害に対する安全度の向上を図るため、これまでの被害状況等を踏まえて砂防堰堤や急傾斜地崩壊対策施設等の整備に取り組みます。
- ・ 土砂災害が発生するおそれのある新たな箇所の基礎調査結果を公表して危険性のある箇所を明らかにするとともに、土砂災害警戒区域等の指定などを進め、土砂災害に係る防災情報の充実強化を図ります。

(2) 公共建築物等の耐震化による安全の確保 **安全・安心**

「岩手県耐震改修促進計画」に基づき、防災拠点建築物や多数の人が利用する建築物の耐震化を促進します。

(3) 災害に強い道路ネットワークの構築 **安全・安心**

- ・ 災害に強い道路ネットワークを構築するため、高規格道路を補完する道路等の整備を推進します。
- ・ 災害時に迅速な避難・救急活動や緊急物資の輸送等が行えるよう、緊急輸送道路の通行危険箇所やあい路の解消、橋梁の耐震化、道路防災対策及び道の駅の防災機能の強化等を推進します。
- ・ 道路利用者が安全に通行できるよう、通行規制や積雪状況などの道路情報の提供を行います。

(4) 日常生活を支える安全な道づくりの推進 **安全・安心**

- ・ 救急医療や地域医療を支援するため、救急搬送ルート of 整備を推進します。
- ・ 岩手の厳しい気候の中においても冬期間の安全で円滑な道路通行の確保を図るため、除雪の着実な実施や除雪に必要な堆雪幅を確保した道路整備等を推進します。
- ・ 歩行者や自転車利用者の安全な通行を確保するため、通学路等への歩道設置や交通安全施設等の整備、自転車通行空間の整備を推進します。
- ・ 車両の安全な通行を確保するため、すれ違い困難等により支障が生じている路線において、待避所設置や路肩拡幅などを効果的に組み合わせた、地域の実情に応じた道路の整備に取り組みます。

(5) 産業振興や交流を支える道路整備 **安全・安心**

- ・ 物流の効率化など生産性向上による産業振興を支援するため、内陸部と物流拠点である港湾を結ぶ路線や工業団地、インターチェンジへのアクセス道路など、物流の基盤となる道路の整備を推進します。
- ・ 県内各地を周遊する観光客の利便性の向上を図るため、世界遺産や三陸ジオパークなど主要な観光エリアを結ぶ道路や観光振興に資する道路の整備、市町村と連携した道の駅の整備、広域的なサイクリングルートの整備等を推進します。

(6) 自然災害に強い農山漁村づくりの推進 **安全・安心**

- ・ ため池等の農業水利施設の防災機能強化とともに、流域治水の取組定着や田んぼダムに係る地域住民の理解醸成など、地域の防災意識を高める活動を一体的に取り組みます。
- ・ 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等に備え、正確な土地境界の復元を可能にする地籍調査

を促進します。

- 山地災害の未然防止や荒廃森林の復旧に向け、適切な森林整備、治山施設の設置に取り組みます。
- 津波被害から復旧した海岸防災林の防災機能の早期発現に向け、適切な保育管理に取り組みます。
- 地震・津波・高波などの自然災害に備えた防波堤・岸壁等の漁港施設の防災・減災対策を推進します。
- 漁港から高台への避難体制の構築支援、操業中の漁船の避難ルールや水産業BCP（業務継続計画）の策定支援など、漁業地域の防災力向上を推進します。
- 沿岸地域の防災対策や地域づくりの方向性を踏まえた、海岸保全施設や避難路の整備等を推進します。

【KPI】

- 近年の洪水災害に対応した河川改修事業の完了河川数〔累計〕
：4河川〔R4年実績値—河川〕
- 緊急輸送道路の整備完了箇所数〔累計〕：25箇所〔R4年実績値18箇所〕
- 救急医療機関へのアクセス道路の整備延長〔累計〕：14.6km〔R4年実績値10.8km〕
- 物流の基盤となる道路の整備延長〔累計〕：18.4km〔R4年実績値14.5km〕
- 農業用ため池の機能診断実施箇所数〔累計〕：163箇所〔R4年実績値118箇所〕
- 山地災害防止機能が確保された集落数〔累計〕：1,020集落〔R4年実績値1,000集落〕
- 漁港施設の防災・減災対策実施施設数〔累計〕：41施設〔R4年実績値36施設〕

<多様な主体に期待される取組>

<p>(県民)</p> <ul style="list-style-type: none">・住宅、建築物の耐震化の取組・津波からの避難方法や津波特性などの啓発活動への参加・水防活動等への参加・県内の道路を活用した物流の効率化・観光等での県内の道路の活用・いわてサイクルステーション登録等の自転車利用者へ提供するサービスの充実 <p>(企業・団体)</p> <ul style="list-style-type: none">・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等・住宅、建築物の耐震改修等の普及啓発・私立学校施設の耐震化の推進・災害時支援協定による応急対策・県内の道路を活用した物流の効率化	<p>(市町村・国)</p> <ul style="list-style-type: none">・住民生活に直結した社会資本整備・ハザードマップの作成などによる自然災害に対する避難方法などの周知、啓発活動の実施・国や県との連携による、住民への避難情報の提供や避難指示・水防活動の実施・住宅の耐震改修等への支援・市町村立学校施設等の耐震化の推進・庁舎の耐震化の取組・一般国道や県道等の整備と連携した市町村道、道の駅の整備・除雪の着実な実施・湾口防波堤等の整備
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・観光等での県内の道路の活用 ・いわてサイクルステーション登録等の自転車利用者へ提供するサービスの充実 ・高規格道路の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・国が管理する国道、一級河川の整備及び維持管理、情報の提供 ・災害時における技術面等での支援 ・高規格道路の整備
---	--

12 生活を支える社会資本の良好な維持管理

社会資本の適切な維持管理等の推進 自然減・社会減 G X 安全・安心

- ・ 老朽化が進む社会資本の機能を将来にわたって発揮し続けるため、道路や河川、住宅など16分野の個別施設計画に基づき、早期に修繕が必要な橋梁やトンネル等の老朽化対策の加速化を図り、予防保全型の維持管理への転換を進めるなど、適切な維持管理に取り組みます。
- ・ 空き住戸を活用した移住・定住の促進により、県営住宅ストックの有効活用に取り組みます。

【K P I】

■ 早期に修繕が必要な橋梁の対策完了数〔累計〕：260 橋〔R 4 年実績値 95 橋〕

<多様な主体に期待される取組>

<p>(企業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県、市町村と連携した社会資本の良好な整備や維持管理の実施 	<p>(市町村・国)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画の策定と計画に基づく効率的・効果的な維持管理の実施
---	--

3-2 文化スポーツ振興戦略

《取組の方向》

- ・ 本県の文化芸術の魅力や世界遺産の普遍的価値等の発信に取り組むとともに、世界遺産の理解の増進による遺産の適切な保存管理・活用の推進や「平泉の文化遺産」の拡張登録及び3つの世界遺産の連携・交流の推進に向けて市町村や関係団体と連携して取り組みます。
- ・ 県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実や、文化芸術を生かした人的・経済的な交流の推進に取り組みます。
- ・ ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会や障がい者のスポーツへの参加機会の充実を図るとともに、スポーツを担う人材の育成に取り組みます。

〔現状と課題〕

- ・ 本県には、「平泉の文化遺産」「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の3つの世界遺産をはじめ、地域の誇りとなる歴史遺産が数多く存在しています。
- ・ 本県の守り伝えていくべき歴史遺産として、「平泉の文化遺産」の拡張登録の実現を目指しています。
- ・ 世界遺産を人類共通の財産として未来へ継承していくため、適切に保存管理を行う必要があります。
- ・ 世界遺産が有する価値を広めるため、県内外への情報発信を推進するなど、その魅力を発信していく必要があります。
- ・ 3つの世界遺産及び関連資産を更なる地域振興につなげるため、連携・交流に取り組むとともに、一体的な取組を推進する必要があります。
- ・ 本県は、奥州藤原氏の時代に独自の文化を花開かせるなど多様な文化を育んできており、ユネスコの無形文化遺産である「早池峰神楽」や「永井の大念仏剣舞」、「鬼剣舞」に代表される多様な民俗芸能などが地域で継承されているとともに、地域に根差した食文化などを守り、次世代に伝えようとする取組が各地で行われています。
- ・ 民俗芸能などの地域の文化を継承する人材の減少や、文化芸術活動の担い手の高齢化が懸念される一方で、移住者等の参加により新たな担い手が育つ団体もあり、このような民俗芸能団体の活動継続に向けた動きを支援していくなど、次世代へ受け継ぐ取組を推進する必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で民俗芸能の発表の機会が減少し、伝承にも支障が生じている状況の中、本県が誇る民俗芸能の鑑賞と発表の場を一層確保していく必要があります。
- ・ 文化財は、地域の歴史を理解する上で貴重な財産であるとともに、地域の活性化の取組の核となるものとして、次世代への確実な保存・継承と積極的な活用が求められています。

- ・ 伝統文化を生かした交流を推進するため、首都圏の民俗芸能団体と県内団体の交流等に取り組んできましたが、引き続き、県内外に向け、本県の多様な民俗芸能等の魅力を発信する必要があります。
- ・ 東日本大震災津波からの復興支援のつながりを生かした様々な文化芸術活動が行われてきましたが、デジタル技術も活用しながら、今後も文化芸術を鑑賞する機会と、活動や発表の場を一層確保していく必要があります。
- ・ 岩手の様々なソフトパワー¹³⁷を生かした取組などを背景に、メディア芸術作品の制作などの若者の多様な文化活動を更に活発にしていく必要があります。
- ・ 働く世代のスポーツ実施率向上に向け、夜間のスポーツ教室の開催等に取り組んできましたが、引き続き、働く世代をはじめ各世代のスポーツを楽しむ機会の充実を図っていく必要があります。
- ・ 休日の運動部活動の地域移行が進められるよう、総合型地域スポーツクラブ等への指導や指導者の育成を推進するなど、地域での受入体制を整備していく必要があります。
- ・ 県営スポーツ施設を利用者が安心して利用できるよう、計画的な維持管理・修繕・更新等を行う必要があります。
- ・ 障がい者のスポーツ参加機会の充実を図るため、障がい者スポーツ教室や大会開催などの取組を進めています。
- ・ 「超人スポーツ¹³⁸」を創出するとともに、その普及を図ってきたところですが、今後は、超人スポーツやインクルーシブスポーツ¹³⁹等、多様なスポーツへの参加機会を広げていくことが必要です。
- ・ 本県は、文化や文学、思想など多彩な分野で多くの優れた人物を育ててきた土壌があり、これを生かしていくことが求められています。
- ・ 文芸や合唱など音楽分野での児童生徒の全国的な活躍もあり、県民の文化芸術への関心が高まっており、さらに、復興支援を契機とした優れた文化芸術の鑑賞機会が継続して提供されている中において、幼少期から優れた文化芸術に触れる機会を提供することや、誰もが文化芸術活動に取り組める環境を充実させる必要があります。
- ・ 障がい者の文化芸術活動への県民の理解を深めるための取組を継続して実施する必要があるほか、障がい者が安心して創作活動に取り組む環境づくりを推進する必要があります。
- ・ 「東京2020オリンピック」、「北京2022オリンピック」等での本県ゆかりの選手の活躍により岩手のスポーツ力が高まっており、世界や全国で活躍する本県出身の選手が多数輩出されています。今後も、国際大会等で活躍するトップアスリートを育成するためには、スポーツ医・科学的知見を有し、最新のデジタル技術や戦術等を習得する指導者など、アスリートの様々な要求に

¹³⁷ ソフトパワー：文化的魅力や道義的信頼によって、支持や理解、共感を得ることにより、相手を動かす力。

¹³⁸ 超人スポーツ：人間の身体能力を補い拡張する人間拡張工学に基づき、人の身体能力を超える力を身に付け「人を超える」、あるいは、年齢や障がいなどの身体差により生じる「人と人のバリアを超える」、テクノロジーを自在に乗りこなし、競い合う「人機一体」の新たなスポーツ。

¹³⁹ インクルーシブスポーツ：東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により関心が高まっている共生社会型スポーツ。障がいのある人もない人も、性別・年齢・国籍等に関わらず、互いが人格と個性を尊重し合い、多様な在り方を認め合いながら、共に楽しみ、交流を図るスポーツ。

対応できるサポート人材を更に養成していく必要があります。

- ・ 「2021アジアユースパラ競技大会」、「北京2022パラリンピック」に本県ゆかりの選手が多数出場するなど、本県の障がい者スポーツのレベルは高まっており、本格的に取り組む選手は増えていますが、更なる選手の発掘・育成と指導者、介助者の育成等を含め、競技活動へのサポートが求められています。
- ・ 県民が日常的にスポーツに取り組み、スポーツを楽しむ機会を提供できるよう、地域のスポーツ活動を担うスポーツ推進委員¹⁴⁰や、スポーツ大会等の運営を担うボランティア等の様々なスポーツを支える人材が重要です。

〔主な取組内容〕

1 世界遺産の保存と活用の推進

(1) 世界遺産の適切な保存管理と拡張登録の推進 **自然減・社会減**

- ・ 本県が有する世界遺産を、人類共通の財産として将来の世代へ継承していくため、県民の保存管理への理解を深める取組を実施するとともに、他の世界遺産を有する自治体等と情報を共有しながら、適切な保存管理に取り組めます。
- ・ 全ての人々にとって魅力ある世界遺産となるよう、住民生活と調和した遺産の保存管理を進めます。
- ・ 「平泉の文化遺産」について、柳之御所遺跡の調査研究の推進や、関連遺跡の調査等の支援など、世界遺産への拡張登録に向けた取組を進めるとともに、世界遺産の構成資産及び関連資産から成る「ひらいずみ遺産¹⁴¹」の一体的な保存管理、調査研究に取り組めます。

(2) 世界遺産の価値の普及と魅力の発信 **自然減・社会減**

- ・ 世界遺産等に対する興味・関心を高め持続させていくため、児童生徒への教育活動や県民に向けた講演会の開催など、価値の普及に取り組めます。
- ・ 「ひらいずみ遺産」の価値を相互に高め、広く世界中に伝えるため、その活用及び魅力の発信に取り組めます。特に、平泉世界遺産ガイダンスセンターを拠点とした、遺産の魅力の発信などに取り組めます。

(3) 3つの世界遺産の連携・交流の推進 **自然減・社会減**

- ・ 本県が有する3つの世界遺産及び関連資産を地域振興につなげるため、相互に連携・交流を行いながら、一体的な取組を推進し、県内外に向けた魅力向上・来訪促進・周遊促進を図ります。

¹⁴⁰ スポーツ推進委員：市町村におけるスポーツの推進のため、事業実施に係る連絡調整、住民に対するスポーツの実技指導及びその他スポーツに関する指導・助言を行う者。

¹⁴¹ ひらいずみ遺産：県と関係市町において、世界遺産の構成資産とその関連資産の一体的な保存管理や研究調査、活用を進めるために位置づけた該当資産の総称。世界遺産の構成資産5資産（中尊寺、毛越寺、無量光院跡、観自在王院跡、金鶏山）と関連資産5資産（柳之御所遺跡、骨寺村荘園遺跡、白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡、達谷窟）の10資産を指す。

- ・ 平泉世界遺産ガイダンスセンターを拠点とし、世界遺産や関連史跡、関連施設との連携を深めながら、文化資源の活用による文化観光の取組を推進します。

【K P I】

- 「世界遺産出前授業」の実施学校数〔累計〕：137校〔R4年実績値28校〕
- 世界遺産ガイダンス施設等入館者数：107千人〔R4年実績値84千人〕
- 3つの世界遺産に係る連携・交流活動参加人数〔累計〕：240人〔R4年実績値94人〕

<多様な主体に期待される取組>

<p>(県民・地域住民)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産が持つ価値の共有と保存管理への理解 ・世界遺産の保存管理と活用への参画 <p>(企業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産の保存・活用・発信に係る協働 <p>(教育機関等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産の価値の普及と未来への継承 ・世界遺産に関する研究の実施 	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産の適切な保存管理 ・世界遺産の活用と住民参画活動の実施 ・世界遺産を活用した地域振興
---	--

2 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境づくりと交流の促進

(1) 民俗芸能の公演発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信 自然減・社会減

- ・ 県民の伝統文化への理解促進を図るため、「岩手県民俗芸能フェスティバル」を開催し、本県が誇る民俗芸能の鑑賞の機会と発表の場を確保します。
- ・ 民俗芸能団体の活性化を図るため、「北海道・東北ブロック民俗芸能大会」などの公演の機会を提供するとともに、地域内外からの担い手の確保につながるよう、本県の民俗芸能の魅力や価値を県内外へ発信します。
- ・ 「早池峰神楽」や「永井の大念仏剣舞」、「鬼剣舞」をはじめとする本県の多彩な民俗芸能の保存・継承及び後継者の育成を促進するため、市町村や関係団体と連携し、民俗芸能団体への支援を行います。
- ・ 将来の民俗芸能の担い手を育成するため、児童生徒の部活動などを通じた取組を推進するとともに、地域等と連携して指導環境の充実に努めます。

(2) 伝統文化、文化財などを活用した交流の推進 自然減・社会減

- ・ 民俗芸能など伝統文化を生かした交流人口の拡大を図るため、市町村や民俗芸能団体等と連携し、訪日外国人等向けに本県が誇る民俗芸能の魅力を発信するなど、観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進めます。
- ・ 地域における「食の匠」の活動や、学校・地域住民等を対象とした食文化伝承会の開催な

どの取組を促進します。

- 本県出身の偉人や様々な文化財など、本県の歴史についての理解促進を図るため、「いわての文化情報大事典」ホームページ等により、広く情報を発信します。
- 地域ごとに文化財を継承していくため、文化財保護法の改正及び文化財の保存と活用に関する岩手県文化財保存活用大綱策定を踏まえ、市町村の文化財保存活用地域計画の策定に向けて情報提供や助言を行うとともに、現地調査等による文化財保護の取組を推進します。
- 地域に残されている貴重な建造物や美術工芸品等の有形文化財の保護とともに、民俗芸能等の地域に伝わる無形文化財の保護・伝承を行うため、歴史的価値などの調査を進めながら、指定文化財の適切な保存管理がなされるよう、所有者に対する指導・助言、修理等の支援に取り組みます。
- 文化財を生かした地域活性化を図るため、日本遺産、歴史的建造物や史跡公園などの文化財をユニークベニューや観光コンテンツとして活用するとともに、活用事例をホームページ等で国内外に広く発信します。

【K P I】

■「岩手県民俗芸能フェスティバル」鑑賞者数〔累計〕

: 14,820 人〔R 4 年実績値 2,076 人〕

■観光客数（歴史・文化に関する観光地点での入込客数）

: 3,375 千人〔R 4 年実績値 2,266 千人〕

＜多様な主体に期待される取組＞

(県民) ・本県の歴史の理解 ・伝統文化継承活動への参画 (企業等) ・伝統文化継承活動への支援 ・伝統文化継承活動への参加に向けた環境の整備 ・開発行為における文化財保護法に基づく文化財保護 (伝統文化活動団体) ・伝統文化継承活動の取組実施、支援、情報発信 (文化施設) ・鑑賞機会の提供 ・活動場所・成果発表機会の提供	(教育機関等) ・伝統文化継承活動の取組実施、支援、情報発信 ・博物館等の社会教育施設の積極的な活用 (市町村・市町村教育委員会) ・伝統文化継承活動の取組の推進、支援 ・改正文化財保護法に基づく、主体的な文化財保存活用地域計画の策定 ・文化財の調査・指定、保護・保存管理の指導、公開・活用 ・文化財等を活用した地域づくりの推進
---	---

3 文化芸術の振興と、生涯を通じたスポーツを楽しむ機会の充実

(1) 県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実 **DX**

- ・ オンライン配信等のデジタル技術も活用しながら、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、県民が身近な場所で手軽に文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の充実を図ります。
- ・ 県民の文化芸術活動の活性化を図るため、「岩手芸術祭」の新たな分野への拡大を図るとともに、芸術体験の機会の提供や地域の文化催事との連携を推進し、県民が身近に文化芸術を体験できる機会を提供します。
- ・ 文化芸術による心の復興を後押しするため、東日本大震災津波からの復興の取組を契機とした国内外との絆や支援のつながりを生かした取組を展開します。
- ・ 本県の文化芸術の発信力、訴求力を強化するため、「いわての文化情報大事典」ホームページ等において、県内の文化芸術に関する情報を国内外に向け広く提供します。
- ・ 多くの子どもたちに幼少期から優れた文化芸術に触れる機会を提供するため、子どもたちの興味・関心の向上や文化芸術活動への参加、(公財)岩手県文化振興事業団や(一社)岩手県芸術文化協会等と連携した県内学校等への芸術家派遣や、文化部活動の地域移行に伴う受入体制の整備などの取組を進めます。
- ・ 「文学の国いわて」の進展に向け、文芸活動の振興を図るため、本県ゆかりの作家とのつながりを広めながら、若者を対象とした取組を実施するなど、県民の創作活動を支援します。
- ・ 優れた文化芸術の鑑賞機会を生かして、児童生徒の豊かな心を育み、演奏技術等の向上を図るため、国内外からの評価が高い音楽家との交流機会を提供します。
- ・ 高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう、身近に文化芸術活動に参加できる環境づくりを進めます。
- ・ 官民一体による文化芸術推進体制「岩手版アーツカウンシル¹⁴²」の構築により、文化芸術プログラムの企画や実施、商品の創出に取り組むとともに、官民協働による新設のフェンド等を活用した文化芸術団体への活動助成等に取り組みます。

(2) 文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進

- ・ 本県の多彩な魅力の発信とブランド力の向上を図るため、岩手ならではの文化について、文化をめぐる新しい動向などを踏まえながら、国内外への展開や観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進め、交流の機会の拡大に取り組めます。
- ・ 若者の多様な文化活動の本県の力とするため、若者の個性と創造性が発揮される機会や、学校・職場・地域の枠を超えた交流の機会を支援します。

(3) 障がい者の文化芸術活動の推進

- ・ 県民のアール・ブリュットへの関心を高めるため、県内の優れたアール・ブリュット作品を集めた展示を行い、県民がより身近に作品に触れることができる機会を提供します。
- ・ 障がい者の文化芸術活動の活性化を図るため、障がい者文化芸術祭や障がい者音楽祭を開

¹⁴² アーツカウンシル：美術、演劇、音楽、文学などの団体やプロジェクトに対する助成を基軸に、専門的な立場から行政と協力して、文化芸術への支援策をより有効に機能させ文化振興の取組をけん引する組織。

催し、積極的に文化芸術活動に取り組むことができるよう発表の機会を提供します。

- ・ 障がい者芸術活動支援センターを中核として、障がい者の文化芸術活動を総合的に支援していきます。

(4) ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実

- ・ 総合型地域スポーツクラブの活性化のため、広域スポーツセンター¹⁴³と連携し、クラブ創設の更なる拡充に向けた支援、運営の指導・助言等に取り組みます。
- ・ 地域のスポーツ活動を担うスポーツ推進委員等の人材育成・資質向上を図るため、市町村や関係団体と連携し、研修・研究大会の実施などに取り組みます。
- ・ スポーツ・レクリエーションの普及のため、(公財)岩手県スポーツ振興事業団等と連携し、各種教室、指導者育成等に取り組みます。
- ・ 運動部活動の地域移行に伴う受入体制の整備を図るため、指導者の確保や資質向上等に向けた取組を支援します。
- ・ 子どもから高齢者まで幅広い年代の運動習慣の定着による健康づくりや体力向上のため、関係団体と連携し、スポーツ医・科学の知見に基づく運動プログラムを提供します。
- ・ 県民が安心してスポーツ活動ができる場を提供するため、県営スポーツ施設の計画的な維持改修を行うとともに、県内のスポーツ施設の現状や県と市町村との役割分担、県民のニーズなどを踏まえ、県営スポーツ施設のあり方の検討を行います。
- ・ スポーツ医・科学の知見に基づく健康づくりや競技力向上等を図るとともに、市町村と連携した特色あるスポーツ拠点づくりに向け、官民一体による推進体制「いわてスポーツプラットフォーム¹⁴⁴」による取組を進めます。
- ・ 「いわてスポーツプラットフォーム」にスポーツコミッション機能を備え、スポーツツーリズムによる交流人口の拡大やスポーツビジネスの展開等による地域活性化を推進します。

(5) 障がい者スポーツ等への参加機会の充実

- ・ 障がい者が身近な地域で自らの興味・関心、適性等に応じてスポーツを楽しむことができるよう、関係団体と連携し、障がい者対象のスポーツ大会やスポーツ教室の実施などに取り組みます。
- ・ 障がい者のスポーツへの参加機会の充実や障がい者スポーツの理解促進を図るため、障がいのある人もない人も身近な地域で共に楽しむインクルーシブスポーツの機会創出に取り組みます。
- ・ 県民一人ひとりがスポーツに楽しむ機会を拡充するため、スポーツをめぐる新しい動向などを踏まえながら、「超人スポーツ」や「eスポーツ¹⁴⁵」など多様なスポーツへの参画の可能性を研究していきます。

¹⁴³ 広域スポーツセンター：各都道府県において広域市町村圏内の総合型スポーツクラブの創設や運営、活動とともに、圏内におけるスポーツ活動全般について、効率的な支援を行う役割を担うもの。

¹⁴⁴ いわてスポーツプラットフォーム：スポーツの力による健康社会の実現と人的・経済的交流を推進し、魅力あるスポーツのまちづくりや、県民が日常的にスポーツに親しみ、楽しみ、潤う豊かな社会の実現を目指すことを目的とする官民一体によるスポーツ推進体制。

¹⁴⁵ eスポーツ：エレクトロニック・スポーツ (electronic sports) の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

- ・ 障がい者スポーツ等の一層の推進を図るため、関係機関と連携し、引き続き推進組織の運営や設立に向けた支援に取り組みます。

【K P I】

- 岩手芸術祭参加者数〔累計〕：83,000人〔R4年実績値21,789人〕
- 県主催文化芸術公演のオンライン視聴回数：10,050回〔R4年実績値3,749回〕
- 文化施設入場者数※：185千人〔R3年実績値77千人〕
- コミックいわてWEBページビュー数：741,000件〔R4年実績値450,523件〕
- 岩手県障がい者文化芸術祭出展数〔累計〕：1,380件〔R4年実績値357件〕
- 総合型地域スポーツクラブ会員数（地区全戸加入を除く）
：8,020人〔R4年実績値7,611人〕
- スポーツ実施率：70.0%〔R3年実績値64.7%〕
- 障がい者スポーツの教室・大会の参加人数〔累計〕：19,610人〔R4年実績値9,259人〕

※岩手県内公立文化施設協議会加盟施設で行う自主催事入場者数

<多様な主体に期待される取組>

<p>(県民)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動への参加、理解 ・スポーツ活動への参加 <p>(企業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術・スポーツ活動への支援 ・文化芸術・スポーツ活動への参加に向けた環境の整備 <p>(文化芸術活動団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動の取組実施、支援、情報発信 <p>(スポーツ関係団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ関係団体及び組織体制の強化 ・生涯スポーツ、障がい者スポーツの推進 	<p>(文化施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鑑賞機会の提供 ・活動場所・成果発表機会の提供 <p>(教育機関等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動の取組実施、支援、情報発信 ・運動習慣の定着に向けた取組の推進 <p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動の取組推進、支援、情報提供 ・スポーツ大会等の開催 ・スポーツ活動への住民の参加促進 ・スポーツ環境の整備 ・障がい者スポーツの理解促進
---	---

4 文化芸術・スポーツを担う人材の育成

(1) 文化芸術活動を担う人材の育成

- ・ 県民の文化芸術活動の活性化を図るため、「岩手芸術祭」の新たな分野への拡大を図るとともに、芸術体験の機会の提供や地域の文化催事との連携を推進し、県民が身近に文化芸術を体験できる機会を提供します。

- ・ 多くの子どもたちに幼少期から優れた文化芸術に触れる機会を提供するため、子どもたちの興味・関心の向上や文化芸術活動への参加、(公財)岩手県文化振興事業団や(一社)岩手県芸術文化協会等と連携した県内学校等への芸術家派遣などの取組を進めます。
- ・ 「文学の国いわて」の進展に向けた文芸活動の振興を図るため、本県ゆかりの作家とのつながりを広めながら、若者を対象とした取組を実施するなど、県民の創作活動を支援します。
- ・ 優れた文化芸術の鑑賞機会を生かして、児童生徒の豊かな心を育み、演奏技術等の向上を図るため、国内外からの評価の高い音楽家との交流機会を提供します。
- ・ 高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう、身近に文化芸術活動に参加できる環境づくりを進めます。
- ・ 民俗芸能をはじめとする文化芸術の将来の担い手を育成するため、児童生徒の部活動などを通じた取組を推進します。

(2) 文化芸術活動を支える人材の育成

- ・ 団体、企業、行政等が一体となって文化芸術活動を支援し、活性化を図るため、活動者と鑑賞者、それぞれの希望やニーズをマッチングさせ、交流の場を提案する人材のネットワークを形成するとともに、地域等と連携して指導環境の充実に努めます。
- ・ 県民が県内各地域において積極的に文化芸術活動に取り組めるよう、文化芸術を生かした地域づくりなどに取り組む人材の育成や相互交流の促進を図るため、アートマネジメント研修を実施します。
- ・ 公演や作品等の企画・制作、調査・研究、営業、広報等の高いスキルを有する専門的人材であるアートマネージャーの設置・派遣等により、県内各地における特色ある文化芸術のまちづくりや地域の文化芸術を支える人材育成を推進します。
- ・ 障がい者の文化芸術活動を支援する事業所職員等の資質の向上を図るため、障がい者芸術活動支援センターにおいて支援者育成研修を実施するほか、支援者のネットワークを構築し、障がい者の文化芸術活動に取り組む環境の充実に努めます。

(3) アスリートの競技力の向上 **DX**

- ・ 世界で活躍する次世代アスリートを輩出するため、県内競技団体、(独法)日本スポーツ振興センター、(公財)日本オリンピック委員会等と連携し、スーパーキッズの発掘・育成など中長期的な視点に立ったジュニア期からの競技力向上に取り組めます。
- ・ 本県トップアスリートのスポーツ活動を支えるため、大会や強化合宿への参加等に係る活動の支援に取り組むとともに、アスリートの県内定着を図るため、就職マッチング等を実施します。

(4) 障がい者アスリートの競技力の向上

- ・ 障がい者スポーツ選手の発掘・育成のため、関係団体と連携し、競技体験会や強化練習会の実施などに取り組めます。
- ・ パラリンピック等の国際大会やジャパンパラ競技大会等で活躍するトップアスリートを輩出するため、大会や強化合宿への参加等に係る活動の支援に取り組めます。

(5) **スポーツ医・科学サポートを通じた競技力の向上** DX

- ・ 本県の競技力向上を効果的かつ効率的に図るため、障がい者を含むアスリートの体力測定等で得られたデータや、最新のデジタル技術を活用し、個々に適した科学的なトレーニングメニュー等の提供に取り組みます。
- ・ アスリートのセルフマネジメント能力を高めるため、コンディショニング、スポーツ栄養、スポーツメンタル等のスポーツ医・科学的な知識の提供に取り組みます。

(6) **スポーツ活動を支える指導者等の養成**

- ・ 指導者の資質向上を図るため、スポーツ活動における透明性、公平・公正性（スポーツ・インテグリティ）の確保に向けた研修の実施や相談体制の機能強化に取り組みます。
- ・ 指導者のコーチングスキル向上を図るため、公認スポーツ指導者資格取得や本県トップコーチの中央競技団体等の研修参加への支援に取り組みます。
- ・ 障がい者のスポーツ活動を支える指導者を養成するため、関係団体と連携し、指導者の資格取得に向けた講習会の実施などに取り組みます。
- ・ アスリートの育成や活動を支える指導者等のサポート人材や、競技団体、総合型地域スポーツクラブ等の組織運営を担う人材を育成するため、スポーツ医・科学の知識の習得やマネジメント能力の向上等、専門的研修などの実施に取り組みます。
- ・ 地域のスポーツ活動を担うスポーツ推進委員等の人材育成・資質向上を図るため、市町村や関係団体と連携し、研修・研究大会の実施などに取り組みます。
- ・ 「ラグビーワールドカップ2019大会」、「日本スポーツマスターズ2022岩手大会」、「クライミングワールドカップいわて盛岡2022」、「いわて八幡平白銀国体」等、これまで本県で開催した大型スポーツ大会のレガシーを継承し、スポーツ大会等が更に県民に支えられたものとなるよう、ボランティアを育成するとともに、活動を支援します。

【KPI】

- 岩手芸術祭への出展数〔累計〕：4,900件〔R4年実績値1,097件〕
- アートマネジメント人材育成数〔累計〕：200人〔R4年実績値61人〕
- 本県関係選手の日本代表選出数〔累計〕：207人〔R4年実績値100人〕
- 障がい者アスリートの全国大会出場選手数〔累計〕：86人〔R4年実績値35人〕
- スポーツ医・科学サポート団体数〔累計〕：709団体〔R4年実績値380団体〕
- スポーツ推進委員研修会参加率：50.0%〔R4年実績値63.6%〕

＜多様な主体に期待される取組＞

<p>(県民)</p> <ul style="list-style-type: none">・文化芸術・スポーツを担う人材、支える人材としての参加、理解 <p>(企業等)</p> <ul style="list-style-type: none">・文化芸術・スポーツを担う人材、支える人材育	<p>(教育機関)</p> <ul style="list-style-type: none">・文化芸術を担う人材育成の取組実施、支援、情報発信・次世代アスリートの発掘・育成の支援 <p>(市町村)</p>
--	---

<p>成の取組への支援、協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスリートや指導者、サポート人材の活動支援 (文化芸術活動団体) ・文化芸術を担う人材、支える人材育成の取組実施、支援、情報発信 (スポーツ関係団体) ・関係団体相互の連携システムの構築 ・アスリートや指導者、サポート人材等の育成 ・競技力向上事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術・スポーツを担う人材、支える人材育成の取組の推進、支援、情報提供 ・文化芸術活動やスポーツ活動を支える人材の育成
---	--

3-3 若者・女性活躍支援戦略

《取組の方向》

- ・ 男女平等や多様な性について理解し、尊重し合う社会となるよう、幅広い世代への意識啓発に取り組むとともに、関係機関の協力・連携による配偶者暴力防止対策を推進します。
- ・ 若者の交流やネットワークづくり、活動を発信する場の提供を通じた若者の活動の支援に取り組むとともに、今後の若者活躍プラットフォームのあり方について検討を進めます。
- ・ 女性の職業生活における活躍を推進するため、業種を越えた活躍する女性のネットワークづくりや起業支援に取り組むとともに、仕事と子育ての両立支援など子育てにやさしい職場環境づくりに取り組みます。

〔現状と課題〕

- ・ 少子高齢化・人口減少が進んでおり、若者や女性の更なる活躍が期待されています。
- ・ 東日本大震災津波からの復旧・復興に当たり、多くの女性が主体的に活動する姿が見られ、また、多くの若者が、まちづくりやボランティア活動などに参画し、復旧・復興の大きな力となりました。
- ・ 男女意識調査では、地域社会での男女の地位の平等感について、男性の方が優遇されているという回答が7割近くを占め、男女共同参画に係る意識づくりや地域の人材育成、活動への支援が必要です。
- ・ 男女意識調査によると、LGBT¹⁴⁶の内容の認知度は約3割であることから、多様な性への理解促進が必要であるほか、LGBT等についての相談件数が増加しており、不安や悩みを抱えている人への支援が必要です。
- ・ 進学期、就職期の若者の転出による社会減は続いているものの、高卒者の県内就職率が上昇傾向にあるなど、若者の地元志向の高まりもみられ、多様な分野で若者が活躍できる環境づくりが必要です。
- ・ 令和2年の国勢調査によると、本県の女性の年齢別労働力人口の割合は、15～19歳を除く全ての年代において全国平均を上回っています。
- ・ 男女意識調査によると、「女性が働きやすい状況」については改善傾向にあるものの、依然として労働条件の整備や働く場が限定されているなど「働きやすい状況にない」との回答が4割を超えており、誰もが働きやすい環境をつくる必要があります。
- ・ 令和4年度から、男女とも仕事と育児を両立できるように産後パパ育休制度が創設されたほか、大企業に男女の賃金の情報公開が義務化されたことなどを踏まえ、労働関係法令の周知を図る必要があります。

¹⁴⁶ LGBT：性的指向及び性自認に関し、次の言葉の頭文字をとって組み合わせた言葉。L：女性の同性愛者(Lesbian：レズビアン)、G：男性の同性愛者(Gay：ゲイ)、B：両性愛者(Bisexual：バイセクシャル)、T：こころの性とからだの性との不一致(Transgender：トランスジェンダー)。

- ・ 「いわて働き方改革推進運動」の展開のもと、デジタル技術やテレワークの導入等により、本県の1人当たりの年間総実労働時間は、着実に減少しています。一方で、本県の令和4年の総実労働時間は全国平均を上回り、年次有給休暇取得率も全国平均を下回る状況にあることから、デジタル技術等を活用して、労働生産性と働きやすさを高めていくために、働き方改革の推進が必要です。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響などを契機として「いわて女性のスペース・ミモザ¹⁴⁷」を開設しましたが、そこに寄せられた相談には、経済的な問題に起因するものが多くあり、女性の就労確保や所得向上をより一層支援していく必要があるほか、各種支援に関する情報が必ずしも十分に行き届いていない実態も改めて浮き彫りになりました。
- ・ 令和4年度の配偶者暴力相談支援センター12箇所における相談件数は1,967件とここ数年横ばいとなっていますが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う在宅時間の増加などから、配偶者等からの暴力の問題が潜在化しているおそれがあるため、関係機関が連携した被害者の保護や自立に向けた取組が必要です。

〔主な取組内容〕

1 多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備

男女共同参画等の推進 **自然減・社会減**

- ・ 男女平等や多様な性について理解し尊重するための教育・学習の機会を充実させるとともに、地域等において男女共同参画を推進する人材の養成や活動支援を行います。また、表彰の実施等により男女共同参画の推進に向けた機運の醸成を図ります。
- ・ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るため、県の審議会等において女性委員の任用を推進します。
- ・ 復興や防災分野において、男女共同参画が図られるよう、県及び市町村の防災会議等における更なる女性委員の任用を推進します。
- ・ L G B Tなど性的指向や性自認を理由として困難を抱えている方に対して、相談窓口の設置等による支援を行うとともに、出前講座等を通じて県民の理解向上に取り組むなど、県民一人ひとりが暮らしやすい社会づくりに向けた取組を進めます。
- ・ ひとり親家庭等に対して、相談や就労支援等による支援に取り組めます。
- ・ 国や市町村等と連携した教育・啓発、相談・安全確保体制の充実などによる暴力を防ぐ環境づくりや被害者の自立支援などの充実に取り組めます。
- ・ 配偶者間だけでなく、交際している男女間の暴力、いわゆるデートDV問題についても、出前講座の開催等による啓発に取り組めます。

¹⁴⁷ いわて女性のスペース・ミモザ：新型コロナウイルス感染症の影響により孤独・孤立等で不安を抱える女性のための支援拠点（令和3年7月開設）。

【K P I】

- 出前講座受講者数〔累計〕：14,400人〔R4年実績3,042人〕
- 審議会等委員に占める女性の割合：40.0%〔R4年実績値38.5%〕
- DV相談員研修会の参加者数：60人〔R4年実績値53人〕

＜多様な主体に期待される取組＞

<p>(県民)</p> <ul style="list-style-type: none">・家庭における男女平等の推進・性別によらない対等なパートナーシップに向けた意識改革 <p>(企業等)</p> <ul style="list-style-type: none">・職場における性別によらない対等なパートナーシップの意識改革	<p>(関係機関等)</p> <ul style="list-style-type: none">・男女平等や多様な性について理解し尊重するための教育の推進 <p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none">・住民への意識啓発・広報・審議会等委員への積極的な女性登用・各種まちづくり事業の企画運営における男女共同参画の視点の導入・配偶者等からの暴力被害者への相談対応と防止に向けた意識啓発
--	---

2 若者の活躍支援

(1) 若者間のネットワーク構築の促進 **自然減・社会減**

若者が地域の課題解決を目指して、自由な発想で考え、話し合い、行動につなげられるよう、地域づくり、ボランティア、起業、文化等の多様な分野で活躍する若者の発表や交流等により、いわての未来づくりへの参画意識を高める取組を実施します。

(2) 若者の活躍を支援する仕組みの充実 **自然減・社会減**

- ・ 地域をけん引する若者の人材育成につながるよう、若者の活動を支えるキーパーソンによる支援や助言の充実を図りながら、県内全域で若者活躍に関する相談支援が受けられる環境づくりを進めます。
- ・ 若者の主体的な活動への参画を促進するため、若者が求めている情報を発信します。
- ・ 地域づくりや復興等に関し、若者が活躍できるよう、若者の主体的活動の機会を創出し、若者団体の新しいアイデアによる地域課題の解決や地域の活性化に資する取組を支援します。
- ・ 若者が生きやすい、住みやすい地域社会の形成につながるよう、地域の様々な主体が、若者が持っている価値観や考え方を改めて認識し、若者と大人との相互理解や支援に取り組み、地域をけん引する若者を育む環境づくりを推進します。

【K P I】

- 若者活躍支援イベント参加者の満足度割合：90.0%〔R 4年実績値 80.8%〕
- いわて若者交流ポータルサイト新規登録団体数：7団体〔R 4年実績値 2団体〕

＜多様な主体に期待される取組＞

(企業等) ・企業が得意とする分野での若者による取組の実施 ・若者の取組のサポート	(関係機関等) ・若者の多様な取組への支援の充実・強化 (市町村) ・住民への意識啓発・広報
---	---

3 女性の活躍支援

(1) 女性のネットワーク構築の促進 **自然減・社会減**

女性の職業生活における活躍を推進するため、女性の職業能力開発や就業支援などを行うとともに、関係団体と緊密に連携し、情報共有や意見交換を行うなど業種を越えた活躍する女性のネットワークづくりを進めます。

(2) 女性の起業支援 **自然減・社会減**

新たなビジネスにチャレンジし、活躍している女性を広く紹介するなど、女性の発想や視点を生かした起業を支援します。

(3) 女性の活躍推進のための環境づくり **自然減・社会減**

- ・女性が働きやすい職場環境づくりに向け、関係団体と緊密に連携し、いわて女性活躍企業等認定制度の更なる普及拡大や経営者の意識醸成、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業等の取組を促進します。
- ・アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）をなくし、性別にかかわらず誰もが助け合える企業風土づくりに向け、セミナーや企業見学会の開催を通じて、経営者の意識醸成や企業文化の醸成の取組を促進します。
- ・「いわてで働こう推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、デジタル技術等を活用した労働生産性の向上、長時間労働の是正、休暇制度の整備などを促進し、魅力ある職場環境づくりを進めます。
- ・仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。
- ・様々な状況に置かれている女性に必要な支援情報が届くよう、SNS等の活用も含めた効果的な情報提供を行います。また、女性の就労確保や所得向上に向けて、デジタル分野をはじめとする新たなスキルの習得等、キャリア形成を支援します。

【K P I】

- えるぼし認定企業・いわて女性活躍認定企業等数〔累計〕：812社〔R4年実績値466社〕
- 女性のエンパワーメント研修受講者数〔累計〕：1,204人〔R4年実績値655人〕
- 労働者総数に占める女性の割合：38.6%〔R4年実績値38.3%〕
- 経営者研修受講者数〔累計〕：1,266人〔R4年実績値793人〕

<多様な主体に期待される取組>

<p>(企業等)</p> <ul style="list-style-type: none">・女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するための就労環境の整備 <p>(関係機関等)</p> <ul style="list-style-type: none">・女性の創業支援の充実・強化	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none">・住民への意識啓発・広報・子育て支援サービスの充実
---	---

3-4 保健・医療・福祉充実戦略

《取組の方向》

- ・ 本県のがん、脳血管疾患及び心疾患の年齢調整死亡率は減少傾向にあるものの全国平均を上回っていることから、県民や関係機関・団体など一体となった取組の更なる充実を図っていきます。
- ・ 自殺予防に関わる人材の養成や自殺リスクの高い方への取組を重点的に行うなど、官民一体となった自殺対策の推進に取り組みます。
- ・ 高齢化の進展により増大する医療、福祉・介護需要に対応した人材の確保、定着、育成に取り組めます。
- ・ 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築と推進に向けて、市町村における取組への支援や、介護サービス基盤の整備への支援に取り組めます。
- ・ 生活保護受給者や生活困窮者に対し、本人が抱える課題や意向に応じた多様な働き方を示して就労を促すなど、自立に向けた支援に取り組めます。

〔現状と課題〕

- ・ 令和3年における日常生活動作が自立している期間の平均から算定した健康寿命（平均自立期間）は、男性79.95年、女性84.55年となっています。また、令和元年における本県の健康寿命は、3年に1度の国民生活基礎調査（大規模調査）の結果をもとに、日常生活に制限のない期間の平均で算定したものでは、男性が71.39（全国47位）、女性が74.69（全国42位）となっています。
- ・ 本県のがん、心疾患及び脳血管疾患などの生活習慣病による死亡率は全国高位となっています。これらの生活習慣病の発症や重症化を予防するためには、望ましい食生活の実践、運動等による身体機能の維持、各種検診等の受診率の向上や口腔の健康づくり等、ライフステージに応じた切れ目ない健康づくりの推進が必要です。
- ・ 精神疾患に対する誤解は依然として課題であり、また、疾患に気づかず支援につながらないケースもあることから、精神疾患の正しい知識の普及や相談窓口の周知が必要です。
- ・ 本県の自殺者数は減少傾向にあるものの、令和4年の自殺者数は、250人で、人口10万人当たりの自殺死亡率は21.3となっています。
- ・ 医療・介護ニーズについては、高齢化に伴って、全国では令和22年にピークを迎える一方、本県では、全国に比べて早い令和7年にピークを迎えることが見込まれています。
- ・ 本県の人口10万人当たりの医師数は全国と比較して低い水準（全国第42位）にあります。また、令和5年度に厚生労働省から示された「医師偏在指標」では、本県が全国で最下位となっており、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いています。一方で、奨学金養成医師のキャリア形成に配慮したきめ細かな配置調整等の仕組みが整備され、公的医療機関への医師の配置が進められています。

- 令和6年度から医師に対する時間外労働の上限規制の運用が開始されることを受け、医師が不足している地域の医療提供体制への影響を避けるため、医師確保と働き方改革を一体的に推進していく必要があります。また、女性医師が増加傾向にある中で、仕事と家庭の両立ができるよう、働きやすい環境整備や離職防止に取り組み、医師確保を行う必要があります。
- 医師少数県の12県で構成する「地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会」による、国への具体的取組に向けた提言等を強化していく必要があります。
- 県内の就業看護職員数は順調に増加しているものの、高齢化の進展や医療の高度化等に伴う看護職員の需要の高まりにより看護職員不足が続くことが見込まれています。
- 県立病院ネットワークによる二次保健医療圏¹⁴⁸ごとの基幹病院の整備など、医療機関の機能と役割分担に応じた地域医療連携体制が整備されています。
- がん診療連携拠点病院を中核としたがん医療体制の整備や小児周産期医療遠隔支援システムの運用など、高度・専門医療を効率的に提供する体制が整備されています。
- 新型コロナウイルス感染症対応に当たっては、オンライン機器等を活用した自宅療養者等への相談・診療対応や、病院間をオンライン接続することによる診療連携体制の取組が進められたところであり、医療資源に限られる本県においては更に推進していく必要があります。
- 医師をはじめとした医療従事者の負担を軽減するため、医療機関の役割分担など県民の適切な受診行動につながる医療に関する知識の普及を更に推進していく必要があります。
- 令和5年10月1日現在の本県の高齢者人口は40.4万人、前年同期比で1,422人の減となり、減少に転じましたが、今後も高齢化率は上昇し、後期高齢者数が増加することが推計されています。
- 本県の世帯主が65歳以上の単独世帯（高齢者単独世帯）は、令和2年で62,424世帯、全世帯の12.7%となっており、今後さらに増加することが見込まれています。
- 共同体機能の脆弱化や、人口減による地域社会の担い手不足等を背景に、8050世帯¹⁴⁹やヤングケアラー、ダブルケアなど、従来の介護や障がい、子育てなどの属性別の支援体制では対応が困難な複雑化、複合化した支援ニーズが顕在化しており、属性や世代を問わない包括的な支援体制の構築を促進していく必要があります。
- 生活福祉資金の特例貸付等を利用した方が生活再建に向けて進むことができるよう、包括的な支援を更に進めていく必要があります。
- コロナ禍における外出自粛等により、身体機能や認知機能の低下等、高齢者の健康に影響が出ていることから、介護予防及び認知症の人やその家族に対する支援の充実が必要です。
- 本県の認知症高齢者数は年々増加傾向にあり、令和5年3月末で50,121人、65歳以上の高齢者に占める割合は12.3%となっており、認知症は多くの人にとって身近なものとなっていることから、重症化を防ぐための支援を行うとともに、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを進める必要があります。

¹⁴⁸ 二次保健医療圏：入院を中心とする一般の医療需要に対応するほか、広域的、専門的な保健サービスを効果的、効率的に提供するための圏域。

¹⁴⁹ 8050世帯：ひきこもり状態にある者と高齢の親が同居している世帯。

- ・ 身体障がいの手帳所持者数は減少傾向にありますが、知的障がいと精神障がいの手帳所持者数は増加傾向にあります。障がい者一人ひとりが地域の人たちと共に支え合う仲間として、いきいきと暮らすことができるよう、障がい福祉サービスや相談支援体制を整備するとともに、地域生活支援事業の充実を図る必要があります。
- ・ 高齢者や障がい者などの避難行動要支援者の個別避難計画の作成について、一定の進捗が見られるものの、未作成の市町村があり、計画策定を促進する必要があります。
- ・ 高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験や知識・技能を生かし、増加する生活支援サービスの担い手となるなど、地域社会の「支え手」として意欲・能力に応じて力を発揮することができるよう、高齢者の活動の場の設定や自主的な取組への支援が必要です。
- ・ 介護を要する高齢者に必要な介護サービスを提供するには、市町村の計画に基づき介護サービスの提供体制の充実を図るとともに、担い手である介護人材の不足に対応するため、人材確保の取組をより一層推進していく必要があります。

〔主な取組内容〕

1 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境づくり

(1) 生涯を通じた健康づくりの推進 **DX**

- ・ 食生活や運動習慣、喫煙等の生活習慣を改善し、健康的な生活ができるよう、「健康いわて21プラン¹⁵⁰」に基づき、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発や健康教育を実施し、県民の健康づくりの取組を支援するほか、受動喫煙防止対策等の取組を進めます。
- ・ がん等の生活習慣病予防に関する正しい知識や意識啓発、受診勧奨の強化などにより、がん検診及び特定健康診査¹⁵¹受診率の向上に努め、早期発見・早期治療を図ります。
- ・ 脳卒中死亡率ワースト1からの脱却と、健康寿命の延伸を図るため、「岩手県循環器病対策計画」を踏まえながら、岩手県脳卒中予防県民会議の参画団体・企業等と連携し、官民が一体となって脳卒中予防や健康増進対策に取り組めます。
- ・ 糖尿病等の生活習慣病を予防するため、市町村等と連携し、特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上に取り組むほか、有病者に対する重症化予防のための支援を進めます。
- ・ 子どもから高齢者まで幅広い年代の運動習慣の定着や生活習慣病・介護予防等につながる健康づくりと体力向上のため、スポーツ医・科学の知見に基づく運動プログラムを提供します。
- ・ 食生活改善や健康的な食環境の整備のため、食生活改善推進員や団体・企業等と連携した健康教育・調理実習等の実施や減塩対策等の取組を進めます。

¹⁵⁰ 健康いわて21プラン：健康増進法に基づく都道府県が定める健康増進の基本的な計画。次期計画は令和6年度開始予定。

¹⁵¹ 特定健康診査：医療保険に加入する40歳から74歳の被保険者及び被扶養者に対し、メタボリックシンドロームを早期に発見するために行う健診。

- ・ 健康増進の観点から注目されている県産農林水産物の機能性成分について、試験研究機関や民間企業等による研究、商品開発を推進します。
- ・ 健康経営の取組の促進などにより、いきいきと働き続けるための健康づくりに取り組みます。
- ・ 健康的な生活ができるよう「イー歯トープ8020プラン」に基づき、ライフステージに応じた口腔の健康づくりや普及啓発、環境整備等の取組を進めます。
- ・ 市町村における保健指導を通じた高齢者のフレイル¹⁵²等の虚弱な状況の早期発見やハイリスク者への個別支援、住民主体の通いの場への医療専門職の関与などのフレイル予防の取組を支援します。
- ・ 保健医療データの集計・分析やいわて健康データウェアハウスの充実等により、地域の健康課題の「見える化」を進め、市町村等の健康づくりの取組への支援や効果的な情報発信を行います。
- ・ 脳卒中など個別疾患に関するデータを抽出するシステムの研究に取り組み、データ活用の促進を図ります。
- ・ 健康・医療・介護データを集積する岩手県版医療ビッグデータ連携基盤を構築し、県民の健康寿命延伸に向けたデータ分析を実施します。
- ・ 電子カルテや各種健診等のデータに加え、ウェアラブル端末からのバイタルサインや行動記録、自己登録情報（食事メニュー等）を集約したビッグデータをAIを用いて解析します。
- ・ 個人の健康状態や服薬履歴等を本人・家族・保険者等が把握し、日常生活の改善や健康経営の実践などを行うことにより、健康づくりを推進します。

(2) こころの健康づくりの推進

- ・ 精神保健福祉大会や家族教室など、精神疾患に関する正しい知識を学ぶ機会を提供します。
- ・ こころの健康相談や、孤独・孤立等様々なこころの悩みに係る関係機関・団体が設置する相談窓口について、ホームページ等により周知に努めるほか、依存症、ひきこもり、災害時ストレスその他の専門的な相談に応じ、相談者が抱えるこころの問題の解決を支援します。
- ・ こころの健康づくりを支援する職員の資質向上を図る研修機会を提供します。

(3) 自殺対策の推進

- ・ 県内全ての地域において、人材育成をはじめとする包括的な自殺対策プログラムを実践します。
- ・ 若者、女性、働き盛り世代、高齢者、生活困窮者等の対象に応じた自殺対策を進めます。
- ・ 自死¹⁵³遺族の心身の負担を軽減できるよう、自死遺族交流会の開催や個別の相談対応等により、支援の充実を図ります。
- ・ 社会資源や医療資源の整備状況、産業構造、人口密度等、地域特性に応じた対策を進めます。

¹⁵² フレイル：加齢により心身の活力（運動機能や認知機能等）が弱くなっているものの、正しく介入（治療や予防）することで元に戻ることが可能な状態。

¹⁵³ 自死：本計画では、原則として法律等で用いられている「自殺」を使用しているが、遺族等への支援に関する分野では、遺された方々の心情等を考慮し「自死」を使用。

- ・ 孤独・孤立の対策等の関連施策との有機的な連携を図りながら、自殺対策推進協議会等における官民一体となった総合的な自殺対策を進めます。

【K P I】

■健康寿命（平均自立期間）

：男性 81.00 年 女性 85.41 年〔R 3 年実績値 男性 79.95 年 女性 84.55 年〕

■岩手県精神保健福祉大会参加者数〔累計〕：2,520 人〔R 4 年実績値一人〕

■自殺者数（10 万人当たり）：14.6 人〔R 4 年実績値 21.3 人〕

<多様な主体に期待される取組>

<p>(県民・NPO等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自らの生活習慣改善 ・ 健診等の積極的な受診 ・ 脳卒中予防、健康づくり推進の県民運動の参画 ・ 住民相互の支え合い <p>(団体・企業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 脳卒中予防、健康づくり推進の県民運動の参画 ・ 労働安全衛生の観点からの支援 ・ 健康経営の取組の推進 ・ こころの健康問題の普及啓発 ・ 傾聴ボランティア等による相談支援 ・ 県産農林水産物の機能性成分を活用した研究、商品開発 	<p>(医療機関等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の健康づくりの取組の支援 ・ 医療機関の役割分担と連携の推進 ・ 自殺予防に資する教育、普及啓発 ・ 職場におけるメンタルヘルス対策 <p>(学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の健康増進 <p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種健診等や健康教育、普及啓発 ・ 住民に対する個別支援、保健指導の実施 ・ 市町村施設における受動喫煙防止対策の推進 ・ 自殺対策の普及啓発、相談支援、要支援者への早期対応、住民組織の育成及び支援
---	---

2 必要に応じた医療を受けることができる体制の充実

(1) 医療を担う人づくり **自然減・社会減** 安全・安心

- ・ 「新・医師確保対策アクションプラン」に基づき、女性医師が働きやすい環境整備、病院勤務医の勤務環境の改善や負担軽減などの取組を進めるとともに、地域医療支援センター¹⁵⁴の活用等により、医師養成や臨床研修の体制の充実を進め、医師の確保と県内への定着を図ります。
- ・ 医師養成事業による養成医師の医師不足地域への計画的な配置・派遣調整や地域病院等への診療応援などによって、医師の地域偏在・診療科偏在の改善に取り組みます。また、国などに対して偏在解消につながる新たな制度の構築に向けた働きかけや情報発信を行います。

¹⁵⁴ 地域医療支援センター：医師のキャリア形成支援と医師不足医療機関への支援等を一体的に行う機関。

- ・ 被災地域を含む地域病院への即戦力医師の招へいを推進します。
- ・ 医師の働き方改革等に対応し、医療機関に勤務する医療従事者の勤務環境改善を一層進めるため、岩手県医療勤務環境支援センターによる医療機関への支援のほか、医療機関における課題や先進的な取組の共有を図ります。
- ・ 「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、新卒者の県内就業率の向上や離職防止、Uターンの促進などの取組を進め、看護職員の確保と県内への定着を図るほか、復職を希望する看護職員や歯科衛生士の再就業支援などにより医療関係従事者の確保に取り組みます。
- ・ 新人看護職員研修体制の充実や特定の分野において熟練した看護技術と知識を用いた看護を実践する認定看護師等の育成を支援し、看護の質の向上を図ります。
- ・ 在宅医療のニーズの増加とマンパワーの確保や医療従事者の働き方改革、さらに今般のコロナ禍で求められた高度な医学的知見や技術を要する救急及び集中治療等に対応するため、高度な医学知識と技術を習得し、医師等があらかじめ作成した手順書に基づき「特定行為¹⁵⁵」を行うことができる看護師の計画的な育成に取り組みます。

(2) 質の高い医療が受けられる体制の整備 **DX** 安全・安心

- ・ 人口減少や医療の高度・専門化、医療従事者の不足等の社会環境の変化を踏まえ、病院における病床機能の分化と連携や、診療所や病院など医療機関の機能分担と連携を促進します。
- ・ 高度・専門・救急医療の確保を図るため、がん診療連携拠点病院等の機能強化の支援、小児救急医療対策の充実及び救命救急センターへの支援を進めるほか、ドクターヘリの安全かつ円滑な運航に取り組みます。
- ・ 分娩取扱施設が減少している中、リスクに応じた適切な周産期医療提供体制を確保するため、周産期母子医療センターの機能強化や、「周産期医療情報ネットワーク」などのICT等の更なる活用による周産期医療機関の機能分担、連携及び救急搬送体制の充実強化を一層進めます。
- ・ 災害時において必要な医療を提供するため、災害拠点病院等を対象とした教育研修や訓練による災害時の対応力の向上に取り組むほか、災害医療コーディネーター¹⁵⁶の活用やDMAT等各医療支援チーム等の活動調整機能の強化に取り組みます。
- ・ 本県が抱える医師不足・偏在の状況や新型コロナ対応における相談・診療への対応を踏まえ、医療従事者や患者の移動に係る負担等を軽減し、限られた医療資源を有効に活用するため、オンライン診療をはじめとした遠隔診療の支援に取り組みます。
- ・ 限られた医療資源のもと、高度・専門医療を効率的に提供するため、テレビ会議システムを活用し、遠隔地にいる医師間で画像情報等を共有しながら指導・助言を受けられる診療体制の構築を支援します。
- ・ 県民も医療の担い手であるという意識のもと、自らの健康は自分で守るとの認識や、症状

¹⁵⁵ 特定行為：診療の補助のうち、高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる行為。

¹⁵⁶ 災害医療コーディネーター：大規模災害が発生した際に、適切な医療体制の構築を助言したり、医療機関への傷病者の受入れ調整などの業務を行う者。

や医療機関の役割に応じた受診行動を喚起するなど、県民一人ひとりが地域の医療を支える「県民総参加型」の地域医療体制づくりを進めます。

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、必要な医療提供体制を整備するため、在宅医療や訪問看護を担う医療機関等への支援や人材育成に取り組むとともに、市町村による在宅医療連携拠点の設置運営を支援します。
- ・ 二次保健医療圏において、医療と介護の情報を効率的に共有する地域医療情報ネットワークの構築を支援します。
- ・ 県民が自身に適した薬局を選択できるよう、特定の機能を有する地域連携薬局¹⁵⁷及び専門医療機関連携薬局¹⁵⁸の認定へ向けた、薬局の取組を支援します。

【K P I】

- 医療施設（病院、診療所）勤務医師数：2,629人〔R2年実績値2,509人〕
- 小児周産期医療遠隔支援システム利用回数：748回〔R4年実績値596回〕

<多様な主体に期待される取組>

<p>(県民・NPO等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医を持つこと、医療情報の適切な活用 ・ 症状や医療機関の役割に応じた適切な受診 ・ 地域医療を支える県民運動の取組 <p>(団体・企業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県、市町村と協力した医療機能の分化と連携の推進 ・ 地域医療を支える県民運動の取組 <p>(医療機関、高等教育機関等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 良質な医療サービスの提供 ・ 医療機関の役割分担と連携の推進 ・ 専門医療、高度医療の提供等 ・ 医療機関の勤務環境改善への取組 ・ 医療人材の育成、離職防止の取組 ・ 新卒者の県内就業促進 	<p>(学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の健康増進 <p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健・医療・介護・福祉の各関係機関との連携強化 ・ 県と連携した医師等医療人材の養成・確保 ・ 住民に身近な医療を提供する体制の確保 ・ 在宅医療・介護連携体制の構築 ・ 地域医療を支える県民運動の取組
--	---

3 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくり

(1) 互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進

- ・ 地域住民が抱える複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を図

¹⁵⁷ 地域連携薬局：入退院時の医療機関等との情報連携や、在宅医療等に地域の薬局と連携しながら一元的・継続的に対応できる薬局。

¹⁵⁸ 専門医療機関連携薬局：がん等の専門的な薬学管理に関係機関と連携して対応できる薬局。

るため、市町村における、属性や世代を問わない個別支援と社会的孤立を生まない地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業¹⁵⁹の取組を促進します。また、地域の福祉課題に主体的に取り組む福祉ボランティアの育成を支援します。

- ・ 大学等と連携した新たな社会サービスの提供などにより、高齢者等が安全・安心でいきいきと暮らせる生活環境の整備に取り組みます。
- ・ 全ての人が自らの意思に基づき、あらゆる分野の活動に参画できるよう、ユニバーサルデザインの考え方に基づく環境整備、人材育成や互いに支え合うことのできる心の醸成など、ひとにやさしいまちづくりに取り組みます。
- ・ 高齢、障がいにより支援を必要とする矯正施設退所者や起訴猶予者等が地域での自立した生活を営むことができるよう、地域生活定着支援センターによる相談支援を実施し、関係機関と連携して福祉的支援に取り組みます。

(2) みんなが安心して暮らせるセーフティネットの整備 **安全・安心**

- ・ コロナ禍において顕在化した生活困窮者への自立支援のため、相談体制等の「入口」支援と支援メニュー等の「出口」支援を拡充するとともに、地域の実情に応じた生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォームにおける関係団体等と連携し、各地域における生活再建支援の強化を推進します。
- ・ 高齢者や障がい者等の判断能力や生活状況を踏まえた権利擁護を行うため、市町村や社会福祉協議会等と連携し、どの地域においても成年後見制度や日常生活自立支援事業等が適切に利用できるよう体制整備に取り組みます。
- ・ 災害発生時に高齢者や障がい者などの避難行動要支援者への避難支援が迅速かつ的確に行われるよう、市町村における個別避難計画や要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援するほか、災害時に備え、災害派遣福祉チームの派遣体制の強化や防災ボランティアの受入体制の構築などを進めます。

(3) 地域包括ケアのまちづくり

- ・ 高齢化の進行に伴い増加が見込まれる一人暮らしの高齢者の孤立を防ぐとともに、介護や生活支援等が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、保険者機能¹⁶⁰の強化を図り、医療、介護、予防、住まい及び日常生活の支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けた市町村の取組を促進します。
- ・ 医療と介護が一体的に、切れ目なく提供され、自宅や介護施設などでその人らしく生活でき、最期を迎えることができる医療・介護の提供体制の構築を促進します。
- ・ 住民主体の通いの場や地域ケア会議¹⁶¹への専門職の参画により、効果的な取組が図られるよう支援を行うとともに、高齢者のフレイル状態を早期に把握し、適切なサービスにつなげ

¹⁵⁹ 重層的支援体制整備事業：属性や世代を問わない相談支援や社会とのつながりを回復する参加支援などの個別支援に加え、住民同士がつながり支え合う地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業。

¹⁶⁰ 保険者機能：介護保険の保険者として市町村が担う機能のことであり、介護予防や重症化防止等に向けた機能としては、地域の実情に応じた多様な主体による生活支援サービス等の資源開発やその担い手の養成、地域住民や民間団体などの社会資源を活用した住民相互の取組の促進等があるもの。

¹⁶¹ 地域ケア会議：個別課題の解決や関係者間のネットワーク構築等のため、市町村や地域包括支援センターが開催する会議。個別事例の課題検討を目的とした「地域ケア個別会議」、地域に必要な取組を明らかにして施策や政策の立案・提言を目的とした「地域ケア推進会議」があるもの。

る等により、自立支援・重度化防止の取組を促進します。

- ・ 増加する生活支援ニーズに対応するため、高齢者が「支える側・支えられる側」という垣根を越えて生活支援サービスの担い手として主体的に参加できる場の拡充に向けた取組を推進します。
- ・ 高齢者が長年培ってきた経験や知識・技能を生かした多様な地域活動等への参画を促進するため、老人クラブや高齢者主体の地域づくり団体への活動支援、活動実例の紹介等の取組を充実します。

(4) 認知症施策の推進

- ・ 認知症の容態の変化に応じ必要な医療・介護等が有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人への支援を効果的に行うことができるよう認知症地域支援推進員¹⁶²の活動の質の向上を支援します。
- ・ 認知症に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーター¹⁶³を中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ¹⁶⁴など）の構築や認知症の人と家族の居場所づくりの支援等により、認知症の人にやさしい地域づくりを推進します。

(5) 介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境の整備

- ・ 居宅サービスや地域密着型サービスの提供体制の充実を支援するとともに、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の計画的な整備を促進します。
- ・ 質の高いサービスが提供されるよう、研修等を充実し、介護職員の資質の向上を図るとともに、介護サービス事業者の育成に取り組みます。
- ・ 安心して地域で暮らすことができるよう、高齢者の多様なニーズに応える住まいの充実を図るとともに、住宅のバリアフリー化を促進し、高齢者の住まいの安心を確保します。

(6) 障がい者が安心して生活できる環境の整備

- ・ 障がいについての理解を促進するとともに、障がい者に対する不利益な取扱いの解消や虐待の防止を図るため、県民や事業者等への普及啓発活動及び相談窓口職員の対応力強化に向けた取組を進めます。
- ・ 全ての障がい者が、希望する地域で必要なサービスを利用しながら、安心して生活できるよう、グループホーム等の住まいの場を確保するとともに、訪問系サービスや日中活動系サービス等の基盤整備を、市町村や事業所と連携しながら進めます。
- ・ 障がい者のニーズに応じた適切なサービスを提供できるよう、相談支援体制の充実を図ります。

¹⁶² 認知症地域支援推進員：市町村が配置し、地域の支援機関間の連携づくりや、認知症ケアパス・認知症カフェ・社会参加活動などの地域支援体制づくり、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行うもの。

¹⁶³ 認知症サポーター：認知症を正しく理解し、地域において認知症の人やその家族を自分のできる範囲で支援する応援者。市町村や職場などで実施されている「認知症サポーター養成講座」を受講した人が「認知症サポーター」となるもの。

¹⁶⁴ チームオレンジ：ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームをつくり、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み。市町村がコーディネーターを配置して整備を進めているもの。

(7) 障がい者の社会参加の促進

- ・ 障がい者の充実した余暇活動や社会参加、情報の取得及び利用を支援するため、情報機器の利用促進やコミュニケーション支援の充実を図るとともに、福祉的就労の場の拡充を図ります。
- ・ 障がい者が地域において能力を発揮し、自立した生活ができるよう、障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所等を通じて就労先の確保や一般就労への移行及び就労後の職場定着を支援します。
- ・ 第1次産業が盛んである本県の特徴を生かし、関係機関・団体との連携により、農林水産分野における障がい者の就労を促進します。
- ・ 就労を希望する障がい者一人ひとりの態様に応じた多様な委託訓練の実施により、障がい者の就労支援に取り組みます。

(8) 福祉人材の育成・確保 自然減・社会減 DX

- ・ いわて福祉コンソーシアムを構成する大学、福祉関係機関・団体との役割分担のもと、各種研修等を通じ、社会福祉の援助技術や介護、保育、心理などの専門的知識・技術を有し、利用者の視点に立ったサービス提供を行うことができる福祉・介護人材の育成に取り組みます。
- ・ 福祉サービスの中核を担う社会福祉士、介護福祉士を育成するため、介護福祉士等修学資金貸付金により、修学を支援します。
- ・ 増大する介護ニーズや待機児童の解消に対応するため、大学、養成施設、福祉関係機関と連携し介護職員や保育士等の育成を図るとともに、潜在有資格者の再就職支援、介護未経験者やUターン希望者等の多様な人材の確保を促進するほか、介護や保育の仕事の魅力発信に取り組みます。
- ・ 介護職員の働く上での悩みとして、「賃金の低さ」や「身体的・精神的負担の大きさ」等があげられていることから、処遇の改善を支援するとともに、介護職員の負担軽減や業務の効率化を図るため、介護ロボットやICTの活用の普及等、労働環境の改善を促進します。併せて、精神的な負担の軽減に資する研修やメンターの養成等に取り組みます。

【K P I】

- ひとにやさしい駐車場利用証制度駐車区画数〔累計〕
: 1,190 区画〔R 4 年実績値 1,101 区画〕
- 人口 10 万人当たりの生活困窮者自立支援制度のプラン作成件数
: 8.0 件／月〔R 4 年実績値 5.1 件／月〕
- 75 歳以上 85 歳未満高齢者の要介護認定率: 11.3%〔R 4 年実績値: 16.8%〕
- 高齢者のボランティア活動比率: 28.9%〔R 4 年実績値 23.6%〕
- 認知症地域支援推進員活動促進研修修了者数〔累計〕: 128 人〔R 4 年実績値一人〕
- 主任介護支援専門員研修修了者数〔累計〕: 1,926 人〔R 4 年実績値 1,519 人〕
- 障がい者の不利益取扱に対応する相談窓口職員研修受講者数〔累計〕
: 552 人〔R 4 年実績値 246 人〕
- 農業や水産業に取り組んでいる就労継続支援事業所数
: 147 事業所〔R 4 年実績値 112 事業所〕
- 介護職員の離職率（訪問介護員を含む）: 10.1%〔R 5 年実績値 12.2%〕
- ICT 導入に係る補助事業所数〔累計〕: 200 事業所〔R 4 実績値 70 事業所〕

<多様な主体に期待される取組>

<p>(事業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動の取組・支援 ・地域包括ケアシステムを担う人材の育成 ・ユニバーサルデザインの考え方に基づく事業展開 ・介護・福祉サービス基盤の整備と質の高いサービスの提供 ・事業従事者の確保・育成・定着 ・利用者の権利擁護の推進 ・高齢者の見守り活動への参加 ・施設利用者に係る避難確保計画の策定 ・被災者を対象とする生活相談等や見守り活動等の推進 ・災害派遣福祉チームへの参画 ・農林水産分野における障がい者の就労に向けた取組の推進 <p>(団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの育成・活動の推進 ・地域包括ケアシステムへの参画 ・専門的知識・技術を有する福祉人材の育成 ・地域における生活支援の仕組みづくりへの参画・協働 ・被災者を対象とする生活相談等や安否・見守り活動 	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種市町村計画の推進 ・重層的支援体制整備事業の実施による包括的支援体制の整備 ・介護・福祉を担う人材の確保等 ・生活困窮者に対する相談支援や就労支援などの包括的支援 ・保健・医療・介護・福祉の各関係機関との連携強化 ・住民相互の身近な支え合いや地域における生活支援、介護予防等の仕組みづくりの推進 ・地域包括ケアシステムの更なる深化・推進 ・介護サービスの質の確保に向けた事業者指導 ・介護・福祉サービス基盤の計画的な整備 ・地域自立支援協議会を中核とした障がい者の支援体制の充実 ・障がいについての理解の促進等 ・成年後見制度利用促進計画の策定
---	---

<p>の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・災害派遣福祉チーム派遣体制整備等の推進・障がい者の社会活動への参加支援	<ul style="list-style-type: none">・災害に備えた取組推進と災害時の避難行動要支援者等の的確な避難支援・再犯防止推進計画の策定
--	--

3-5 ふるさとの未来を担う人づくり戦略

《取組の方向》

- ・ 岩手県の将来を担う子どもたちが郷土愛を育み、課題解決能力や国際的な視野を持って、地域や世界で活躍できる教育を進めます。
- ・ 高等教育機関等と連携し、若者の地元定着、雇用創出につながる取組を進めます。
- ・ さらに、地域をけん引する人材や産業を担う人材の育成を進めるとともに、誰もが生涯にわたって学ぶことのできる環境づくりを進めます。

〔現状と課題〕

- ・ 変化の激しい社会を生きる子どもたちの資質・能力の育成を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進等により学校の教育活動の質を更に向上させ、学習効果を高める必要があります。
- ・ 児童生徒に身に付けさせたい資質・能力の育成に重きを置きながら各学校が作成した「確かな学力育成プラン」に基づき、学力向上に向けた取組を推進してきたところであり、さらに、学校の組織的な取組の充実や、児童生徒の自主的かつ計画的な家庭学習の習慣化を図る必要があります。
- ・ いわて幼児教育センターを設置するなど関係機関等との連携により幼児教育推進体制の構築に取り組んできたところであり、今後も各園のニーズに対応し、幼児期の教育の質の向上を図るため、「いわて就学前教育振興プログラム¹⁶⁵」に基づく取組を推進する必要があります。
- ・ 1人1台端末やネットワーク環境など学校におけるICT環境の整備を進めてきたところであり、教育におけるDXの推進に取り組む必要があります。
- ・ 教育におけるDXの推進に当たっては、ICT機器の使用自体を目的とすることのないよう留意しながら、学習指導要領における資質・能力の3つの柱¹⁶⁶の育成の観点や、発達の段階、教科等の特性を踏まえつつ、どの学習場面において、どのような方法で使うことが効果的であるかについて実践を通して検証し、継続して実績を積み重ねていく必要があります。
- ・ 高校生が社会から求められる資質・能力を身に付け、希望する進路を実現できるよう、学習指導要領が掲げる「社会に開かれた教育課程」の理念に基づいて、自ら課題を発見し解決に向けて取り組む学習をより一層推進し、主体的に未来を切り拓く多様な人材を育成する必要があります。
- ・ 多様性と包摂性が重視される社会の中で、多様な価値観を認め合い、様々な人々と協働していく人間性や社会性の育成が重要であり、自他を大切に多様な価値観を認め合う道徳性のかん養や人権意識の醸成に向けた教育の充実に取り組む必要があります。

¹⁶⁵ いわて就学前教育振興プログラム：幼児期から高校までの資質・能力の育成を見通し、本県における就学前教育の質の向上と円滑な幼小接続を図るための一体的な就学前教育推進体制の構築及び取組に係る振興プログラム。

¹⁶⁶ 資質・能力の3つの柱：学習指導要領において、各教科等の指導を通して育成を目指す資質・能力として整理された「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」のこと。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校・家庭・地域が連携・協働した体験活動、様々な文化芸術の鑑賞及び体験の機会が減少したところであり、児童生徒の思いやりの心や規範意識、協調性、責任感、感性、想像性などを育むために、多様な体験活動や文化芸術活動などの一層の充実を図る必要があります。
- ・ 選挙権年齢や成年年齢が18歳となったことを踏まえ、高等学校においては各教科や総合的な探究の時間を中心とした現代の諸課題を考察し、解決策を構想する学習などにより、より一層児童生徒が社会に主体的に参画しようとする態度の育成に向けた取組の充実を図る必要があります。
- ・ 学校や地域の状況、社会の変化、多様な他者との共生等を踏まえ、児童生徒自身が参画して校則の見直しなどが行われています。今後も児童生徒が主体的に選択・決定できる自己指導能力や多様な他者と協働する姿勢を身に付ける取組の充実を図る必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響などによる運動時間の減少、肥満である児童生徒の増加、学習以外のスクリーンタイム¹⁶⁷の増加などの課題があることから、「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」の形成による健康の保持・増進に向けて、各習慣を相互に関連付けた一体的な取組を推進する必要があります。
- ・ 薬物乱用などの健康に関する問題を防止するため、啓発年齢層に応じた薬物乱用に関する基礎知識、薬物の具体的な危険性・有害性、薬物乱用への勧誘に対する対応方法等について効果的な啓発を行う必要があります。
- ・ 部活動への加入が、「任意加入」となるよう、生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動の徹底について周知する必要があります。
- ・ 部活動における指導方針等について、学校、保護者、外部指導者等の共通理解が図られ、望ましい活動となるよう、学校に対する働きかけを行う必要があります。
- ・ 部活動における暴力やハラスメントを許さない学校風土の醸成と教職員一人ひとりの体罰・ハラスメント防止に対する意識の改革が求められています。
- ・ 生徒のスポーツ活動に継続して親しむことができる機会の確保などを目的に、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を進めることとしており、学校と地域が協働・融合した形での地域のスポーツ環境の充実や、地域クラブ活動の実施主体として想定されるスポーツ団体等の整備等に向けて取組を推進する必要があります。
- ・ 「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」に基づくサポート体制の充実が図られており、今後も、幼児児童生徒の特性や取り組んできた指導内容及び支援方法についての確実な引継ぎを行う必要があります。
- ・ 就労を希望する生徒の進路を実現するため、引き続き、特別支援学校高等部生徒の就労に向けた取組の更なる充実を図る必要があります。
- ・ 小・中学校等及び高等学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が増加していることから、継続型訪問支援や随時相談支援等による地域支援など特別支援学校のセンター的機能の更なる充実を図る必要があります。

¹⁶⁷ スクリーンタイム：テレビ、スマートフォン、パソコン、ゲーム機器等の使用時間。

- ・ 児童生徒の障がいの状況は多様化しており、特別な支援を必要とする児童生徒の個々の教育的ニーズに応じた指導・支援を充実していく必要があります。また、全ての教職員の専門性の向上を図る必要があります。
- ・ 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行を受けて、「岩手県立学校における医療的ケア実施指針」を策定したところであり、医療的ケアが必要な児童生徒の増加やケア内容の多様化への対応に取り組む必要があります。
- ・ 特別な支援を必要とする子どもが地域で安心して学校生活を過ごすことができるよう、引き続き、特別支援教育に対する地域等の支援体制の構築を推進する必要があります。
- ・ 教職員の生徒指導や教育相談の資質向上を図るため、「いわて「いじめ問題」防止・対応マニュアル」を活用した研修を実施しており、今後も教職員の共通理解のもと、組織としていじめの未然防止、早期発見・適切な対応に取り組めます。
- ・ あらゆる機会を捉え、児童生徒に対して自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成を図る必要があります。また、児童生徒がいじめの問題について考え、主体的に防止する意識の醸成を図る必要があります。
- ・ 学校生活に不安や悩みを抱えている児童生徒の状況に応じた専門的見地からの支援を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、24時間子供SOSダイヤル相談員等を配置しています。本県の不登校児童生徒数は増加傾向にあることから、専門職と連携した学校の教育相談体制や、学校以外の相談機能の充実を図り、不登校の未然防止や、発生した場合の適切な支援に一層取り組む必要があります。
- ・ スマートフォンなどの情報端末の利用時間の増加や、SNS上での誹謗中傷などのいじめやネット犯罪等に巻き込まれる危険が深刻化していることを踏まえ、情報モラル教育の推進や保護者への啓発活動等を更に推進する必要があります。
- ・ 全国における通学・通園時の事件・事故の発生を受けて、学校・家庭・地域や関係機関との連携による見守り活動や交通安全教室の実施、通学等でバスなどを利用する場合における児童生徒の安全確保の強化が必要です。
- ・ 今後発生が想定される自然災害等に備え、東日本大震災津波の経験や教訓を生かし、家庭や地域、関係機関・団体等と連携を図りながら、児童生徒一人ひとりの安全確保を最優先とした実践的で実効的な防災教育を一層推進する必要があります。
- ・ 県立学校に冷房設備や児童生徒1人1台端末を整備したところですが、引き続き、安全な教育環境の整備とともに、学校施設の機能の向上を図る必要があります。
- ・ 児童生徒の減少を背景に学校の小規模化や統廃合が進む中で、児童生徒を取り巻く教育環境が大きく変化しており、社会の変化や地域の期待に応える教育環境の整備が求められています。
- ・ 地域とともにある学校づくり、魅力ある学校づくりを更に推進するため、コミュニティ・スクールを計画的に導入し、保護者や地域の評価も取り入れた目標達成型の学校経営を推進する必要があります。
- ・ 増加する不登校児童生徒や外国人の児童生徒などに対する多様な教育ニーズに対応するため、教育機会の提供や学びの場を確保するとともに、相談体制の充実に取り組む必要があります。

- ・ 教育ニーズが多様化する中、建学の精神などに基づいた特色ある教育活動を実施している私立学校に対する期待が高まっていることから、私立学校運営費補助等により、キャリア教育を行う私立高等学校や私立専修学校に対する支援を行い、卒業後の進路の選択肢を拡大して岩手の産業や地域を支える人材の地元定着を促進させる必要があります。
- ・ 東日本大震災津波の記憶の風化が懸念されることから、東日本大震災津波の記憶のない児童生徒に対し教訓や経験を継承するとともに、自他の生命を守り抜く主体性を備え、復興・発展を支える地域の担い手の育成を推進する必要があります。
- ・ 児童生徒の興味関心や適性に基づいた進路実現が可能になるよう、学校全体で計画的・組織的にキャリア教育を更に推進する必要があります。また、生徒が職業について知り、自らのライフデザインについて考える機会の充実を図る必要があります。
- ・ 人口減少や高齢化が進む中、ものづくり産業や農林水産業、建設業など様々な産業で人材の不足が懸念されていることから、若者や女性等が働きやすい労働環境の整備やデジタル技術の活用などの生産性の向上に取り組む必要があります。
- ・ 本県の資源と技術を生かした研究開発を担う人材や先端技術に対応できる人材、各分野における高度な技術・技能を有する人材を養成する必要があります。
- ・ I o TやA Iなど最新のデジタル技術やデータを効果的に活用し、地域課題の解決や利便性の向上、新たな価値の創造につなげることができる人材を育成する必要があります。
- ・ グローバル化が急速に進展する中、英語をはじめとした外国語によるコミュニケーション能力は生涯にわたる様々な場面で必要となることから、児童生徒の英語力の向上を図る取組を推進する必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けた児童生徒の異文化理解の促進や地域産業の国際化に貢献する人材の育成に更に取り組んでいく必要があります。
- ・ 東日本大震災津波からの復興やふるさと振興等の地域課題解決に向けて、高等教育機関と連携した取組を一層推進する必要があります。
- ・ 地域社会に貢献する意欲のある人材が、岩手で活躍できるよう、地元定着につながる取組を促進する必要があります。
- ・ 岩手県立大学は、地域に根ざす高等教育機関として、教育や研究、地域貢献に対する県民や地域の期待に応えていく必要があります。
- ・ 生涯学習の推進を支える指導者・ボランティアの人材登録者数が増加するなど、県民の学習機会の充実を図る取組が進みましたが、I C Tを活用した学習情報や学習機会の提供が急速に普及するなど、県民の学びの形が大きく変化していることから、I C Tを活用した学びを支援する取組を推進することが必要です。また、スマートフォンの普及等による余暇活動の多様化が進む中、生涯を通じて楽しく学ぶ基盤づくりのため、幼少年期や中高生の読書活動の推進がより一層求められています。
- ・ 県立社会教育施設で「岩手」をテーマとした歴史や文化等を中心とした講座を開催し多くの参加者を得ましたが、今後も県民の学びのニーズに対応するため、社会教育施設等における学習機会の充実やコンテンツの多様化に取り組むことが必要です。

- ・ 社会教育指導員・地域づくり関係者の資質向上を図る研修会等を開催することで県内各地域での関係者の資質向上が図られましたが、ICTを活用した学習情報や学習機会の提供が急速に普及していることから、情報リテラシーを高める取組など、県民の生涯を通じた学習活動を支援するための新たな取組が求められています。
- ・ 各社会教育施設の特性を生かし、学びのニーズに応じた事業内容の充実を図ってきましたが、生涯学習に取り組んでいる人の割合が増加し、県民が学びたい時に学べる環境がより一層求められています。

〔主な取組内容〕

1 児童生徒の確かな学力の向上

(1) これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成 **自然減・社会減 DX**

- ・ 児童生徒の言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を確実に育成するとともに、子どもが自ら学び取る姿勢を育むため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図りながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善やカリキュラム・マネジメント¹⁶⁸を引き続き推進します。また、新聞・統計資料などを活用した学習や教科等横断的な学びによる課題発見・解決学習などに取り組めます。
- ・ 各学校が作成した「確かな学力育成プラン」に基づいた学力向上の取組が、組織的で継続的な検証改善サイクルに基づき実施されるよう、モデル校において実践的な研究に取り組めます。
- ・ 学びの連続性に配慮した就学前教育の充実を図るため、いわて幼児教育センターを中核とした幼児教育推進体制を強化し、市町村幼児教育アドバイザーの配置・活用を促進します。また、小学校におけるスタートカリキュラムの充実、小学校及び中学校における学びの状況の共有、小中・中高の合同教員研修の充実など、幼児期から高校までの円滑な接続を推進します。
- ・ 各教科等の学習の充実を図るため、研修の充実やICT支援員等の外部人材の活用などによるICTを活用した教員の指導力向上の取組を推進します。
- ・ 授業等でのデジタル教科書を含むICTの効果的活用の実践に全県的に取り組むため、県学校教育ICT推進協議会を通じて課題等を共有し、GIGAスクール運営支援センター¹⁶⁹等による広域的な活用支援や、全県統一の統合型校務支援システムの導入等、県と市町村が連携した取組を推進します。

¹⁶⁸ カリキュラム・マネジメント：学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくことであり、また、そのための条件づくり・整備を行うこと。

¹⁶⁹ GIGAスクール運営支援センター：ヘルプデスクや訪問指導等により授業での効果的なICT活用を支援する目的で設置したものの。

(2) 児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実 **DX**

- ・ 児童生徒の学習上のつまずきに着目したきめ細かな指導を行うため、諸調査の内容改善と調査結果の効果的な活用、学校訪問指導の改善、校種間連携の取組など、児童生徒の実態把握に基づいた授業改善に向けた取組を推進します。
- ・ 児童生徒の学習内容の定着と学習意欲の向上のため、自主的かつ計画的な家庭学習の充実に取り組みます。
- ・ 児童生徒の学習面・生活面へのきめ細かな指導の充実などを図るため、少人数教育や学習習熟度などに応じた教育を推進します。

(3) 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進 **自然減・社会減 DX**

- ・ グローバルに活躍する人材や地域課題解決をけん引する人材など、将来の本県の発展を担う多様な人材を育成するため、大学や地域等との連携による探究的な学習の推進など、生徒の課題発見・解決能力の育成に取り組みます。
- ・ 高校生の希望する進路を実現するため、多様な大学入試制度に対応した進学支援の充実や、産業界等との連携による専門的な知識・技術等の習得などに取り組みます。
- ・ 文理の枠を超えた学びを通じて、高校の早期の段階から生徒の理数分野への興味・関心をかん養し、理系人材やデータを収集・分析・利活用できる人材の輩出を加速するため、探究的な学習をSTEAM¹⁷⁰の視点から深める取組を推進します。

【KPI】

- 意欲をもって自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合
：小 82.5% 中 85.4% [R 4年実績値 小 81.2% 中 83.2%]
- 授業等でICT機器を活用し、児童生徒にICT活用について指導できる教員の割合
：90% [R 4年実績値 81%]
- 諸調査結果や日々の授業から明らかになった児童生徒のつまずきに着目した授業改善を行っている学校の割合
：小 58% 中 48% 高 82% [R 4年実績値 小 50% 中 40% 高 51%]
- 生徒の進路実現に向け、自校で設定した進路目標を達成できた高校の割合
：70% [R 4年実績値 74%]

<多様な主体に期待される取組>

(家庭) ・ 学校が行う学力向上の取組への参画・協働 ・ 家庭学習の習慣付けと望ましい生活習慣の確立	(市町村教育委員会) ・ 学校教育目標の達成に向けた教育課程の編成とカリキュラム・マネジメントの支援・指導
(地域) ・ 地域学校協働活動等を通じた学校運営への協力	

¹⁷⁰ STEAM（教育）：教育再生実行会議第11次提言において、「各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育」とされているもの。

<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子供教室などの家庭学習の環境づくり ・学校が行う地域課題解決学習等への参画・協働 (産業界) ・学校における専門的な知識・技術等を習得する取組への支援 ・インターンシップや学校の職場体験活動等への協力・支援 (大学等) ・各種データの分析等に関する知見の提供 ・学校が行う地域課題解決学習等への講師の派遣、出前授業の実施などの協力 ・大学等の研究内容に触れる機会の提供 (学校) ・学校教育目標の達成に向けた教育課程の編成とカリキュラム・マネジメントの実施 ・学習の基盤となる言語能力の育成 ・幼保小接続に向けた校内研修会等の充実とスタートカリキュラムの編成・実施 ・諸調査結果の積極的活用による検証改善サイクルの構築 ・主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業研究の活性化 ・ICTを効果的に活用した授業実践や校内研修の実施 ・児童生徒の発達段階を考慮した家庭学習の充実と習慣化 ・児童生徒の実態を踏まえた習熟度別指導等の効果的な少人数教育の実践 ・データの収集・分析・利活用に基づく課題解決型学習の推進による探究的な学びのSTEAMの視点からの充実 ・多様化する大学入試制度等を踏まえた進学支援ネットワークによる進学支援の取組の充実 ・産業界等と連携した専門的な知識・技術等を習得する取組の充実 ・生徒の希望に応じた進路指導の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の課題把握・改善等のための訪問指導 ・授業力向上や小中連携に向けた教員研修の実施 ・域内の幼稚園や保育所、認定こども園との情報共有、合同研修の実施 ・授業力向上に向けた研究指定等の実施 ・小中学校等のICT環境の整備 ・効果的な少人数教育実践のための支援 ・関係機関等と連携した地域課題解決等に関するプログラムの実施
---	---

2 児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成

(1) 自他の生命を大切にし、人権を尊重する心の育成

- ・ 自他の生命を大切にし、人権を尊重する心を育成するため、多様な教育活動と関連付けたカリキュラム編成や教員の指導力向上に向けた教員研修、互いの人権や多様性を認め合う機

会を重視した教育実践の普及など、道徳教育及び人権教育等の充実に取り組みます。

- ・ 教員が子どもの人権を尊重し多様性を包摂する視点をもつことにより、児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばす教育を推進します。
- ・ 児童生徒の自殺を予防するため、教員研修の充実や専門職による相談体制を整備するほか、道徳教育や特別活動などを活用して「命を大切にする教育」「SOSの出し方に関する教育」「心の健康の保持に係る教育」の充実に取り組みます。

(2) 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成

- ・ 幼児児童生徒が、社会や地域における貴重な体験を通して、様々な人々と関わり合いながら達成感や有用感を得ることができるよう、教育振興運動と連携した自然体験・奉仕体験・職場体験等への参加促進、放課後子供教室における学習・体験プログラムの実施など、学校・家庭・地域が連携した多様な体験活動を推進します。
- ・ 素直に感動できる豊かな情操を育てるため、児童生徒が多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感できる読書活動や、読書ボランティアと連携した読み聞かせ、学校司書の配置の拡充による学校図書館を生かした読書活動等の充実に取り組みます。

(3) 学校における文化芸術教育の推進

- ・ 民俗芸能をはじめとする文化芸術への理解を深めるため、郷土の伝統文化の体験や継承活動に取り組む機会及び様々な文化芸術の鑑賞会等の機会を充実させるとともに、文化部の生徒を対象とした技能講習会など部活動を通じた取組を推進します。
- ・ 心豊かに生活する基盤をつくるため、博物館や美術館、図書館等と連携し、学校教育における文化芸術活動に関する講習会や発表の機会を支援します。
- ・ 学校部活動の質的向上等を図るため、合同部活動の導入や部活動指導員の適切な配置などに加え、地域クラブ活動への移行について、市町村の教育委員会や地域文化芸術団体などと連携して取り組みます。

(4) 主権者教育などによる社会に参画する力の育成

- ・ 児童生徒が日々変化する社会の動きや身近な地域課題に対して関心を高め、主体的に社会の形成に参画しようとする態度を育成するため、関係機関と連携した探究的な学習や、政治への参画意識を高める主権者教育、多様な契約・消費者保護の仕組みなどを理解する消費者教育の充実に取り組みます。
- ・ 児童生徒が他者と連携して、多様な価値観や考えを踏まえながら解決方法を生み出し、より良い社会を形成しようとする態度を養うため、各教科の授業や特別活動等でのグループ活動や話し合いを充実させるとともに、多様な教育活動を通して、児童生徒が主体的に挑戦したり、多様な他者と協働して創意工夫したりする機会の充実に取り組みます。

【K P I】

- 多様な意見を認め合うことに価値を感じている児童生徒の割合
：小 80% 中 84% 高 90% [R 4年実績値 小 — 中 — 高 88%]
- 学校や地域が行う体験活動に参加し、達成感や有用感を持った児童生徒の割合
：小 88% 中 88% 高 90% [R 4年実績値 小 — 中 — 高 90%]
- 様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味をわいたと感じている児童生徒の割合
：小 75% 中 72% 高 86% [R 4年実績値 小 71% 中 68% 高 69%]
- 話し合いの場で、お互いの良さを生かしながら解決方法を決めている児童生徒の割合
：小 86% 中 86% 高 86% [R 4年実績値 小 — 中 — 高 82%]

＜多様な主体に期待される取組＞

<p>(家庭)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と協働した体験活動への子どもの参加促進 ・家庭での読書の充実 <p>(地域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育振興運動を通じた体験活動の実施 ・読み聞かせ読書ボランティア等への参画 ・芸術鑑賞教室や文化部活動への支援 ・学校部活動の地域クラブ活動への移行を見据えた地域体制の整備 ・主権者教育、消費者教育等に向けた講演会等への支援 <p>(学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳科の授業改善のための校内研修の実施 ・道徳教育や特別活動などを通じた自殺予防教育の充実 ・自殺のリスクの高い児童生徒の早期発見・見守り等の取組や教育相談体制の充実 ・「居場所づくり」「絆づくり」の視点に立った、不登校の未然防止の取組の推進 ・人権等について主体的に考える児童会・生徒会活動の充実 ・教育振興運動などと連携した自然体験・奉仕体験・職場体験等の体験活動の充実 ・読書強化月間の取組や司書教諭等を中心とした読書活動の充実 ・博物館、美術館などの文化施設等を活用した学習機会の充実 ・芸術鑑賞教室の開催や文化部活動、伝承活動等の充実 ・文化芸術活動の発表の機会を通じた児童生徒の文化交流の 	<p>(市町村教育委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳科の授業等の改善に向けた訪問指導や教員の授業力向上のための研修の実施 ・自殺対策に係る教職員の資質向上のための研修の実施 ・関係機関と連携した自殺対策に係る包括的支援の推進 ・読書ボランティア研修会や図書館の蔵書等の配備など、学校図書館の機能の充実 ・学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた取組の実施 <p>(関係団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校での出前講座などの講演会や体験活動等への講師の派遣 ・学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けて地域文化芸術団体等による指導者等の派遣 <p>(図書館、博物館、美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校での文化芸術活動に関する児童生徒向け教育プログ
---	--

<p>充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動の地域クラブ活動への移行における地域の受け皿団体や指導者等との連絡調整 ・地域課題解決学習等を通じた実践的な主権者教育、消費者教育等の実施 ・主権者教育、消費者教育等のための外部講師を活用した講演会等の実施 	<p>ラムの提供</p>
---	--------------

3 児童生徒の健やかな体の育成

(1) 児童生徒の健康の保持・増進に向けた対策の充実 DX

- ・ 「希望郷いわて元気・体力アップ60運動」の取組をICT等も活用しながら発展、継承させ、「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」の形成による健康の保持・増進に向けて、学校内における各分野の担当者が連携し、一体的に関連付けながら、児童生徒一人ひとりのよりよい生活の確立に取り組みます。
- ・ 児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、体力・運動能力調査結果を踏まえた地域ごとの取組、学校の指導者研修会を実施します。
- ・ 児童生徒が体力や技能の程度、年齢や性別及び障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、体育・保健体育授業の改善に向けた指導者研修等の実施などにより、指導の充実を図ります。
- ・ 食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭をはじめ教職員の、児童生徒の食に関する自己管理能力育成に向けた指導力の向上を図るため、各学校の優良実践を共有するなど、研修内容の充実に取り組みます。
- ・ 児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるため、生活の基盤である家庭への啓発に取り組みます。
- ・ スマートフォン等の過度な利用による心身への影響等を踏まえ、幼児児童生徒に基本的な生活習慣を身に付けさせるため、家庭、地域、関係機関と連携しながら、適切なスマートフォン等の利用に関する普及啓発に取り組みます。
- ・ 生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な力の育成に向け、生活習慣病やゲートウェイドラッグ¹⁷¹と言われる喫煙・飲酒を含めた薬物乱用等、健康に関する問題を防止するための講習会等、健康の保持増進への理解を深める取組を実施します。
- ・ メンタルヘルスやアレルギー疾患等、多様化・深刻化する子どもの健康課題に対応するため、学校、家庭、関係機関が連携した学校保健委員会での情報共有の一層の充実や、養護教

¹⁷¹ ゲートウェイドラッグ：比較的入手しやすい薬物Aを使用したことがきっかけで、より作用の強い薬物Bの使用につながってしまった場合、薬物Aを薬物Bのゲートウェイドラッグという。喫煙・飲酒は、麻薬へのゲートウェイドラッグになることが危惧されている。

論をはじめとした教職員の資質・能力向上を図るための研修などに取り組みます。

- ・ 児童生徒が成長過程において性に関する正しい知識を身に付けるとともに、自他共に尊重できる心を育成し行動できるよう、関係機関と連携した効果的な指導体制を構築します。

(2) 適切な部活動体制の推進

- ・ 生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動の推進を図るとともに、「岩手県における部活動の在り方に関する方針」に基づき、部活動休養日の設定や生徒のニーズを踏まえた適切な部活動の指導体制の推進に取り組みます。
- ・ 体罰等の根絶を含めた部活動の方針等の共通理解を図るため、教職員や保護者、外部指導者等による部活動連絡会等の開催を推進します。
- ・ 部活動指導者による体罰・ハラスメントの根絶に向けて、効果的・実践的な指導者研修の充実に取り組みます。また、大会で勝つことのみを重視し、心身に過重な練習を強いることがないように、スポーツ医・科学の観点を踏まえた指導者研修の充実に取り組みます。
- ・ 学校部活動の質的向上等を図るため、合同部活動の導入や部活動指導員の適切な配置に加え、地域クラブ活動への移行について、市町村の教育委員会や総合型地域スポーツクラブ等の地域団体などと連携して取り組みます。
- ・ 高校生の部活動指導体制の充実を図るため、体育協会や種目別協会等との連携を図りながら、スポーツ特別強化指定校¹⁷²制度の推進に取り組みます。

【K P I】

■運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合：89% [R 4年実績値 88%]

■部活動の活動方針について、学校、保護者、外部指導者等が、共通理解を図る部活動連絡会等の機会を持っている学校の割合：中 100% 高 100%

[R 4年実績値 中 85.6% 高 92.9%]

<多様な主体に期待される取組>

<p>(家庭)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 肥満予防等に向けた基本的な生活習慣や食習慣、運動習慣の定着 ・ 部活動連絡会を通じた学校の取組や部活動に対する理解・協力 ・ スマートフォン等の利用に係るルールづくり ・ 児童生徒の健康課題への対応に向けた学校保健委員会への参画 	<p>(学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の体力・運動能力調査結果を踏まえた目標設定や達成に向けた取組 ・ 「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」を相互に関連付けた一体的な取組の実践 ・ 体育・保健体育授業の組織的な改善 ・ 持続可能なオリパラ教育の実施 ・ 「岩手県における部活動の在り方に関する方針」による適切な部活動の実施 ・ 学校の部活動方針への理解を得るための部活動
<p>(地域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な運動・スポーツに親しむ機 	

¹⁷² スポーツ特別強化指定校：本県の競技スポーツにおける高校生の選手強化、競技力向上を図るために指定された公立高校。

<p>会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者等による体育授業や部活動への支援 ・部活動連絡会を通じた学校の取組や部活動に対する理解・協力 ・学校部活動の地域クラブ活動への移行を見据えた総合型地域スポーツクラブ等の地域体制の整備 ・児童生徒の健康課題への対応に向けた学校保健委員会への参画（関係団体等） ・多様な運動・スポーツに親しむ機会の創出 ・望ましい部活動のあり方に対する専門医等の指導・助言 ・学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた体育・スポーツ協会や競技団体等による指導者等の派遣 ・児童生徒の健康課題への対応に向けた学校保健委員会への参画 ・喫煙・飲酒・薬物乱用、性感染症等の防止に向けた講演会への支援・協力 	<p>連絡会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動の地域クラブへの移行における地域の受け皿団体や指導者等との連絡調整 ・児童生徒へのスマートフォン等の利用に係るルールづくりの指導 ・食育に関する児童生徒への指導や家庭への啓発 ・喫煙・飲酒・薬物乱用、性感染症等の防止に向けた講演会の開催 ・児童生徒の健康課題への対応に向けた学校保健委員会の開催（市町村教育委員会） ・学校の体力向上のための取組の指導・支援 ・学校における教員の授業力向上や授業改善の指導・支援 ・「部活動の在り方に関する方針」の策定と周知 ・部活動指導員を対象とした研修の実施 ・学校部活動の地域クラブへの移行に向けた取組の実施 ・学校における肥満解消や食育の取組への指導・支援 ・スマートフォン等の利用に係るルールづくりの啓発 ・喫煙・飲酒・薬物乱用、性感染症等の防止に向けた啓発
---	---

4 特別支援教育の推進

(1) 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実

- ・ 幼児児童生徒一人ひとりの障がいに応じたきめ細かな支援を行うため、学習指導における「個別の指導計画」や、学校、家庭、福祉・医療等の関係機関との連携による総合的な支援を定めた「個別の教育支援計画」に基づくサポート体制の充実を図ります。
- ・ 幼少期から継続した一貫性のある支援を行うため、引継ぎシート¹⁷³や就学支援ファイル¹⁷⁴等を活用して、幼稚園・保育所等から小学校への適切な接続と、進学時における学校種間の円滑な引継ぎに取り組みます。また、各学校においては、特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的な校内支援体制のもとに、医療・福祉・労働などの関係機関とのネットワークを構築しながら、個に応じた指導・支援が推進されるよう取り組みます。
- ・ 就労を希望する生徒の進路を実現するため、特別支援学校と企業との連携協議会などの連携の場を継続的に設けるとともに、企業側の生徒の理解を促進する特別支援学校技能認定制度¹⁷⁵やいわて特別支援学校就労サポーター制度¹⁷⁶の活用により、実習先の確保や雇用の拡大に取り組みます。

(2) 各校種における指導・支援の充実 **DX**

- ・ 児童生徒の相互理解が促進されるよう、交流籍¹⁷⁷を活用した特別支援学校の児童生徒と小・中学校の児童生徒との交流及び共同学習など、「共に学び、共に育つ教育」を推進します。
- ・ 小・中学校等及び高等学校の通常の学級に在籍する発達障がい等の特別な支援を必要とする児童生徒を支援するため、「通級による指導」を進めます。
- ・ 地域の特別支援教育の充実を図るため、特別支援学校が、地域における特別支援教育のセンター的機能を担い、特別支援教育の専門性を生かしながら、幼稚園や小・中学校等及び高等学校に適切な助言や援助を行います。
- ・ 長期入院を必要とする児童生徒の学習を保障するため、小・中・高等学校と特別支援学校との連携や、各学校と医療機関との連携に取り組みます。
- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒の円滑な意思疎通や自立した生活を支援するため、特別支援学校や特別支援学級におけるAT（アシスティブテクノロジー）¹⁷⁸やICT機器の更なる活用を推進するとともに、実践的・効果的な授業改善に向けた教員研修を実施します。
- ・ 全ての教職員の特別支援教育の専門性の向上を図るため、各学校等の取組に係る協議や情

¹⁷³ 引継ぎシート：支援を必要とする児童生徒に対して継続した一貫性のある指導・支援につなげるための各校種間等の引継ぎを行うシート。

¹⁷⁴ 就学支援ファイル：「個別の教育支援計画」に関連する資料。「いわて特別支援教育推進プラン」において、幼児期からの円滑な就学に向けた相談支援のための資料として作成、活用されるよう働きかけているもの。独自の様式を作成、活用して運用を行っている市町村もあるもの。

¹⁷⁵ 特別支援学校技能認定制度：地域の企業等への就労につなげるため、企業関係者や特別支援学校等で特別支援学校の生徒の能力を客観的に見る技能認定会を開催するもの。

¹⁷⁶ いわて特別支援学校就労サポーター制度：特別支援学校と企業との連携強化、進路指導や雇用の機会拡大を目的とし、趣旨に賛同した企業に登録証を交付し、特別支援学校の生徒の就業体験や産業現場等実習の受入れ先として協力いただくもの。

¹⁷⁷ 交流籍：特別支援学校の小中学部に在籍する児童生徒が、居住する地域の小・中・義務教育学校に副次的に置く籍。「交流籍」を活用した交流及び共同学習を通じて、居住する地域や児童生徒同士のかかわりの広がりや深まりにつなげるもの。

¹⁷⁸ AT（アシスティブテクノロジー）：一人ひとりの障がい等に応じた支援機器及び支援技術。

報交換などの実践的な内容を取り入れた研修の充実を図ります。

(3) 教育環境の充実・県民理解の促進

- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの多様なニーズに対応するため、医療、福祉、心理等の専門家を活用した指導・支援の充実を図ります。
- ・ 医療的ケアが必要な児童生徒が安心して教育を受けられる環境を整備するため、学校への医療的ケア看護職員の適切な配置に努めるとともに、安全で適切なケアを行うための医療的ケア看護職員を対象とした研修を実施します。
- ・ 特別な支援を必要とする子どもが地域で安心して学校生活を過ごすことができるよう、「共に学び、共に育つ教育」の推進や発達障がいなどの障がいに関する正しい知識の普及を進めるための県民向け公開講座を実施します。
- ・ 地域ぐるみで特別支援教育を支援する体制をつくるため、授業の補助や学校生活の支援を行う特別支援教育サポーターの養成に取り組みます。
- ・ 全県的な特別支援学校の教育環境を整備するため、岩手県立特別支援学校整備計画に基づき、市町村などの関係機関との調整を進めます。

【K P I】

- いわて特別支援学校就労サポーター制度への登録企業数：151社〔R4年実績値127社〕
- 特別支援学校の授業研究会・研修会に参加した小・中学校等及び高等学校の教員数（累計）：1,030人〔R4年実績値593人〕
- 県立学校における医療的ケアが必要な児童生徒が、医療的ケア看護職員による医療的ケアを受けた場合：100%〔R4年実績値100%〕
- 特別支援教育サポーターの登録者数：480人〔R4年実績値364人〕

<多様な主体に期待される取組>

<p>(家庭・地域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引継ぎシート・就労支援ファイル等の作成への協力 ・「交流籍」「通級による指導」への理解・協力 ・特別支援教育サポーター養成講座への参加 <p>(企業・事業所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用への理解と受入れ ・生徒の就労促進のための特別支援学校と企業との連携協議会や技能認定制度への協力 ・生徒の就労を支援する就労サポーター制度への登録 <p>(関係団体等)</p>	<p>(学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成と活用 ・引継ぎシート・就労支援ファイル等の作成による幼稚園・保育所から高校・特別支援学校高等部までの一貫した支援の実施 ・特別な支援が必要な生徒の就労支援に関する地域等の理解促進 ・地域の福祉、労働関係機関と連携した特別な支援が必要な生徒の進路支援 ・「交流籍」などによる交流及び共同学習の実施 ・「通級による指導」の実施 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを活用した支援の充実 ・地域の幼稚園・保育所、小・中学校等、高等学校の要請
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・医療機関における引継ぎシートを活用した学校との情報共有等 ・医療的ケアの実施に関する学校と医療機関との情報共有等 ・労働機関における障がい者雇用、就労支援等に係る学校と連携した支援 ・通学支援への協力や放課後等の生活に係る学校と連携した支援 	<p>に応じた指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A T ・ I C T機器を活用した授業の実践 ・教職員の指導力の向上を図るための校内研修会・研究会の実施 (市町村教育委員会) ・指導主事の学校訪問等による特別支援教育に関する指導・助言・啓発 ・小・中学校等における通級による指導のニーズへの対応 ・医療的ケア看護職員や特別支援教育支援員等の配置や研修の実施 ・特別支援学校の整備計画に基づく特別支援学校整備への協力 (市町村) ・保健福祉部門・雇用労働部門と教育委員会との連携 ・「共に学び、共に育つ教育」や障がい等に関する住民理解の推進
---	---

5 一人ひとりがお互いを尊重できる教育の推進

(1) いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処

- ・各学校がいじめ問題に対して組織的に対応していくため、「岩手県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づく取組を徹底します。
- ・自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心を育成するため、いじめについて考える話し合いの機会など児童生徒による主体的な活動の促進とともに、思いやりの心と社会性を育成する道徳教育や人権教育の充実を図ります。
- ・いじめの積極的な認知やいじめが生じた際の迅速な対応を行うため、児童生徒に対する定期的なアンケート調査や個人面談の実施の徹底を図ります。
- ・県教育委員会に「いじめ対応・不登校支援等アドバイザー」を配置し、学校のいじめ等の初期段階における適切な対処を支援します。
- ・教職員の生徒指導や教育相談の資質向上を図るため、「いわて「いじめ問題」防止・対応マニュアル」を活用した研修を実施します。

(2) 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進 DX

- ・学校の教育相談体制の充実を図るため、学校心理士の資格を持つ教育相談コーディネーターを養成するとともに、教員の資質を高めるための研修を実施します。
- ・学校生活に不安や悩みを抱えている児童生徒の状況に応じた専門的見地からの支援を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、24時間子供SOSダイヤル相談員等を配置します。

- ・ 不登校児童生徒の一人ひとりの状況に応じて、教育支援センター¹⁷⁹（適応指導教室）、フリースクール等民間団体等の様々な関係機関と連携し、ICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保するとともに、不登校児童生徒の社会的自立への支援に取り組みます。
- ・ オンラインやICTの活用を視野に入れ、校内の別室を活用した「校内教育支援センター」の体制整備の支援を図り、学校内の居場所づくりに努めます。

(3) デジタル社会における児童生徒の健全育成に向けた対策の推進 DX

- ・ 児童生徒が、デジタル社会において適切に行動する考え方や態度を身に付ける指導を行うため、児童生徒の情報モラルの啓発を図るとともに、教員研修を実施し、情報モラル教育の推進に取り組みます。
- ・ 児童生徒を性的被害や有害情報から守るため、スマートフォンなどの情報端末のフィルタリング¹⁸⁰やインターネット利用のルールに関する普及啓発活動に、保護者や地域、関係団体等と連携して取り組みます。

【K P I】

- 認知したいじめが解消した割合：100% [R 4年実績値 97.7%]
- 学校が楽しいと思う（学校に満足している）児童生徒の割合
：小 91%、中 91%、高 91% [R 4年実績値 小 85%、中 85%、高 89%]
- スマートフォンやインターネットを使うときは、危険に巻き込まれる可能性等があることを理解している児童生徒の割合
：小 100%、中 100%、高 100% [R 4年実績値 小 98%、中 99%、高 99%]

<多様な主体に期待される取組>

<p>(家庭)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校・地域と連携したいじめ防止の取組 ・ いじめの積極的認知等のための子どもとのコミュニケーションの充実 ・ 学校やフリースクール等民間団体との情報共有 ・ 情報端末のフィルタリングや利用にかかるルールづくり <p>(地域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校・家庭と連携したいじめ防止の取組への協力 ・ 道徳に関する講演会などの学校行事への協力 ・ 地域内の巡回等による見守り活動 ・ 講演会の開催などによる情報端末利用 	<p>(学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織的ないじめ防止や不登校の未然防止等の取組 ・ 道徳の時間を要とした学校全体での道徳教育の充実 ・ 児童会・生徒会活動等の主体的ないじめ防止の活動の実施 ・ いじめに関する積極的認知のためのアンケート調査・個人面談の実施 ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用による教育相談体制の充実 ・ 家庭・地域とのいじめに関する情報共有・連携 ・ 家庭や教育支援センター（適応指導教室）・フリースクール等民間団体との連携 ・ オンラインやICTの活用による学習支援や学校内の居場所づくり（校内教育支援センター含む）の
--	---

¹⁷⁹ 教育支援センター：市町村の教育委員会が、不登校等の児童生徒に対し、学校復帰を支援する等の目的のために設置したもの。

¹⁸⁰ フィルタリング：主に子どもを対象として、インターネット上にあるサイトの閲覧を制限するサービス。

<p>にかかるとルールづくりへの支援 (関係団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの学校派遣の協力や資質向上の取組 ・フリースクールの設置・運営等と、学校や教育支援センター(適応指導教室)との連携 ・情報端末のフィルタリングやインターネット利用のルールに関する啓発活動 	<p>推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSの適切な活用などの情報モラル教育の実施と保護者への啓発 (市町村教育委員会) ・学校における組織的ないじめ防止や不登校の未然防止等の取組への指導・支援 ・指導主事の学校訪問等による道徳教育や教育相談体制に関する指導・助言・啓発 ・教育支援センター(適応指導教室)の整備充実及び活用
---	---

6 安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上

(1) 安全でより良い教育環境の整備 自然減・社会減 GX 安全・安心

- ・ 自然災害の多発など学校を取り巻く環境変化を踏まえ、児童生徒の学校管理下における安全が確保されるよう、学校の安全計画や危機管理マニュアルの検証・改善に取り組みます。
- ・ 学校安全計画に基づく事故等の未然防止策等が徹底されるよう、教職員への研修や訓練を行います。
- ・ 通学時の児童生徒の安全が確保されるよう、保護者、地域住民、関係機関の協力を得ながら、スクールガード等による通学時の見守りや通学路の定期的な点検の実施、交通安全教室や防犯教室の実施による安全教育に取り組みます。
- ・ 各学校において、児童生徒がバスを利用する機会を振り返り、人数確認や安全確認などについて自主的な点検を行い、児童生徒の安全確保に向けた取組を推進します。
- ・ 令和4年に一部改正された道路交通法により、全ての自転車利用者に対してヘルメット着用の努力義務が課せられたことから、自転車乗車中におけるヘルメット着用の重要性を周知徹底することにより、自転車安全利用に向けた取組を推進します。
- ・ 児童生徒が自らの安全を確保する力を身に付けることができるよう、発達段階に応じて、東日本大震災津波の経験・教訓を踏まえた、特色ある防災教育に取り組みます。
- ・ 安全・安心な教育環境を整備するため、計画的な学校施設等の長寿命化等を推進します。また、施設の木質化、省エネルギー化等脱炭素化への取組を推進するとともに、市町村、民間との共創による施設整備に取り組みます。
- ・ 家庭や社会の環境の変化に伴い、学校施設の機能の向上を図るため、防災機能の強化、トイレの洋式化など新たなニーズ等に対応した学習環境の改善に取り組みます。
- ・ 「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」の考え方を基本とする「新たな県立高等学校再編計画後期計画」に基づく教育環境の充実に取り組みます。
- ・ 今後一層進むことが見込まれる生徒数の減少など社会の変化に対応した教育環境の整備を図るため、次期県立高等学校再編計画の策定に向けて取り組みます。

(2) 魅力ある学校づくりの推進 **自然減・社会減**

- ・ 地域とともにある学校づくりを推進するため、「まなびフェスト¹⁸¹」や学校、家庭、地域が連携したコミュニティ・スクールの仕組みの活用を図るとともに、学校経営計画で設定した目標の達成状況等の評価結果を広く公表し、学校運営の改善に取り組みます。
- ・ 学校と地元自治体や企業、高等教育機関等との連携・協働を進める場であるコンソーシアムの設置を推進するとともに、地域等と協働して策定したスクール・ポリシーに基づく教育活動の充実に取り組みます。

(3) 多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供

- ・ 多様な教育ニーズに対応するため、教育支援センター（適応指導教室）やフリースクール等民間団体と連携し、不登校児童生徒への教育機会を確保していくとともに、本県においても増加傾向にある外国人の児童生徒などの学びの場の確保、ヤングケアラーや子どもの貧困、高校中途退学等への対応について、関係機関と連携して取り組みます。
- ・ 幼・小・中・高等学校において、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が充実した学習活動が行えるよう、関係機関との連携を図りながら学習環境を整え、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の推進に取り組みます。

【KPI】

■ 地域住民などによる見守り活動が行われている小中学校の割合

: 85.0% [R 4年実績値 94.9%]

■ 自分の住む地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある高校2年生の

割合: 75% [R 4年実績値 58%]

■ 教育支援センターを設置している市町村数: 33市町村 [R 4年実績値 22市町村]

<多様な主体に期待される取組>

<p>(家庭)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 通学時の見守りや通学路の安全点検の協力・ 安全に関する基礎的な知識等の修得・ 教育振興運動やコミュニティ・スクール等を通じた目標達成型学校経営への参画・ 教育支援センター（適応指導教室）やフリースクール等民間団体との連携 <p>(地域)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 通学時の見守りや通学路の安全点検の協力・ 教育振興運動やコミュニティ・スクー	<p>(学校)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 状況の変化等を踏まえた学校の安全計画や危機管理マニュアルの見直し・ 事故等の未然防止に向けた教職員の校内研修や通学路の安全点検等の実施・ コミュニティ・スクール等の仕組みを活用した学校評価を踏まえた学校運営の改善・ コンソーシアムの設置による地域、地域産業、高等教育機関等との連携・協働の推進・ スクール・ポリシーに基づく教育活動の充実・ 地域の教育資源を生かした教育活動の推進等による魅力ある学校づくり・ 教育支援センター（適応指導教室）やフリー
---	--

¹⁸¹ まなびフェスト：各学校が作成する検証可能な目標達成型の経営計画。

<p>ル等を通じた目標達成型学校経営への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある学校づくりへの参画・支援（関係団体等） ・学校と連携したフリースクール等民間団体の運営 	<p>スクール等民間団体との連携（市町村教育委員会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全の取組の指導・支援 ・市町村立学校施設の学習環境の改善に向けた施設・設備の整備 ・学校経営計画の策定や学校評価の実施、評価結果の公表等への指導・支援 ・教育支援センター（適応指導教室）の設置と機能強化 ・学校と連携した教育支援センター（適応指導教室）の運営 ・県の取組と連動した教職員の資質向上の取組（市町村） ・魅力ある学校づくりへの支援
--	--

7 多様なニーズに応じた特色ある私学教育の充実

各私立学校の建学の精神などに基づく特色ある教育活動の支援

- ・各私立学校の建学の精神や中期計画に基づく特色ある教育活動を充実することにより、私立学校に通う生徒が希望する進路を選択し、自己実現の意欲が高まるよう、継続して支援を行います。
- ・岩手の産業や地域を支える人材定着を促進するよう、私立学校運営費補助により、質の高い教育を行う私立専修学校への支援を行います。

【KPI】

■私立高等学校における特色ある教育活動の実施率：73.5% [R4年実績値 64.1%]

<多様な主体に期待される取組>

<p>（県民）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育や学校行事における家庭や地域の役割の理解と参画 <p>（企業・団体・NPO）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育・体験学習等の推進 	<p>（私立学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズに対応した特色ある教育活動の実施 ・職業教育の充実 ・教育環境の整備 <p>（市町村）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の点検等、安全安心な教育環境の整備
--	--

8 地域に貢献する人材の育成

(1) 「いわての復興教育」の推進 自然減・社会減 安全・安心

- ・ 東日本大震災津波の経験や教訓を学校教育に生かし、岩手の復興・発展を支える子どもたちを育成するため、内陸部と沿岸部の学校間や、小・中・高・特別支援学校の異校種間の交流に加えて、家庭・地域・関係機関と連携した取組の充実を図ります。
- ・ 東日本大震災津波の記憶の風化をはじめ、様々な社会状況の変化に対応し、復興教育を充実させるため、「いわての復興教育」プログラムや副読本、絵本の効果的な活用、「いわての復興教育」の実践発表会の開催など、県内全ての学校が教科横断的な復興教育を推進します。
- ・ 郷土への誇りと愛着を醸成するため、学校と地域が連携し、岩手の歴史や偉人、豊かな自然・文化等を探究する学習や、地域活動への積極的な参加を促し、地域産業を理解する取組や地域の課題解決を図る学習、伝統文化を継承する取組などにより、地域の担い手の育成を推進します。

(2) キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成 自然減・社会減

- ・ 各学校が作成した「キャリア教育全体計画」に基づき、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を育成するため、キャリア教育を一層推進し、社会人講師によるライフデザインに関する講演や社会人との交流会等に取り組みます。
- ・ 地域を担う産業人材を育成するため、就業支援員等を活用し、生徒の適性を踏まえた就職指導や地元企業と連携した教育活動に取り組みます。
- ・ 児童生徒、保護者、教員の地域企業等への理解や関心を高めるため、県内の産業界等と連携し、企業見学会や企業ガイダンスの開催などに取り組みます。

(3) ものづくり産業人材の育成・確保・定着 自然減・社会減 DX

- ・ 地域ものづくりネットワーク等を中心とした産学官連携の工場見学、出前授業及び人材育成研修等により、小学生から企業人まで各段階に応じた人材育成を推進します。
- ・ ものづくりに興味を持つ児童・生徒・学生がものづくり産業につながる進路を選択できるよう、多様な進路の選択肢に関する情報提供等により、小学校から高等教育機関まで連続性を持ったキャリア教育を推進します。
- ・ 県立職業能力開発施設において、産業の高度化及び多様化に対応した教育環境の整備を推進し、IoTや人工知能(AI)等の先端技術にも対応できるものづくり産業の中核人材の育成及び定着を進めます。
- ・ ものづくり産業を取り巻く環境変化や企業のニーズを踏まえ、高等教育機関等と連携し高度技能者・技術者の育成に取り組みます。
- ・ 県内企業への就職を促進するため、高校生、大学生、教員及び保護者を対象にいわてで働く意識の醸成に取り組みます。

(4) 農林水産業の将来を担う人材の育成 自然減・社会減 DX

- ・ 農業分野における担い手育成の中核機関である県立農業大学の機能強化を図り、農業・農村が必要とする高度な専門知識や技術・経営に関する実践教育等を通じ、地域社会の持続

的な発展を担うリーダーとなる青年農業者の育成に取り組みます。

- ・ 岩手大学等と連携して開講する「いわてアグリフロンティアスクール」により、国際競争時代に通用する経営管理能力やマーケティングなどのビジネスに関する知識、地域のリーダーとしての能力を有する農業経営者等の育成に取り組みます。
- ・ 「いわて林業アカデミー」による、林業への就業を希望する若者への森林・林業の知識や技術の体系的な習得支援等により、将来的に林業経営体の中核となり得る現場技術者の育成に取り組みます。
- ・ 岩手大学等と連携し、将来の水産研究者等の育成を進めるとともに、「いわて水産アカデミー」による、漁業就業に必要な基礎的な漁業知識や技術、経営手法の習得支援等により、地域漁業の次代を担う人材の育成に取り組みます。
- ・ ロボットやAI、IoT等の最先端のスマート技術や高性能機械等を活用できる人材の育成に取り組みます。

(5) 建設業の将来を担う人材の確保、育成 **自然減・社会減** **DX**

- ・ 建設業の魅力の発信や労働環境の改善に向けた意識啓発を推進し、若者・女性をはじめとする建設業の将来を担う人材の確保・定着を図ります。
- ・ インフラ分野のDX推進に向けて、関係機関と連携して講習会を実施するとともに、建設分野へのICTの普及・拡大を図ります。

(6) デジタル人材の育成 **DX**

各分野のデジタル化やDX推進に関連した取組、最新のICTの利活用事例を紹介するフェアの開催等による県民や企業等への普及啓発を行うとともに、大学等と連携した人材育成に向けたセミナー、研修会等の開催によりデジタル技術やデータを活用して地域の課題解決や利便性の向上、新たな価値を創造するデジタル人材を育成する取組を推進します。

(7) 科学技術の理解増進と次代を担う人材の育成

- ・ 外部専門人材の活用による講演や研究事業等、理科・数学への関心や児童生徒の科学技術・ものづくりへの探究心を高める取組を行います。
- ・ 地域の課題解決を図るため、産業界と連携し、これからの技術革新や市場ニーズの変化に柔軟に対応できる人材、本県の多様な資源と技術を生かした研究開発を担う人材の育成を推進します。
- ・ 県民の科学技術に対する理解増進を図るため、大学や研究機関等の研究成果発表等、最先端の科学技術に触れる機会の提供などに取り組みます。
- ・ ILCでの研究開発を目指す人材を育成します。
- ・ 先端科学技術を学ぶサイエンス・コミュニケーション活動を通じた、地域の科学技術に関する教育水準の向上に向けた取組を推進します。

(8) 岩手と世界をつなぐ人材の育成

- ・ 児童生徒の異文化への理解を深めるため、海外派遣等による国際交流の機会や県内に居住する外国人・留学生等との交流を深める体験機会の充実などを推進します。
- ・ 児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上のため、正確な発音を習得し、英語

で情報や自分の考えを述べるとともに、相手の発話を聞いて理解するための機会が日常的に確保されるよう、A L T等を活用した指導の充実やデジタル教科書等の I C Tの活用などによる児童生徒の学習意欲の向上を図ります。また、専科教員を含む小学校教員の英語指導力向上に向けた実践的な研修をはじめとする各校種での教員研修の充実を図ります。

(9) 地域産業の国際化に貢献する人材の育成

企業や団体、高等教育機関、行政など産学官が一体となった「いわてグローバル人材育成推進協議会¹⁸²」を通じ、学生の海外留学や、外国人留学生等を含めたグローバル人材の県内就職を促進する取組を支援します。

【K P I】

- 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
：小 84.0%、中 76.0% [R 4年実績値 小 82.6% 中 73.3%]
- 自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合
：小 74%、中 60%、高 52% [R 4年実績値 小 71% 中 54% 高 43%]
- 将来希望する職業(仕事)について考えている高校2年生の割合:55% [R 4年実績値 49%]
- 岩手県内に将来働いてみたいと思う企業がある高校生の割合:50.0% [R 4年実績値—%]
- 農林水産業の人材育成機関の修了生数 [累計] : 847 人 [R 4年実績値 633 人]
- 県営建設工事における I C T活用工事の実施件数 [累計] : 243 件 [R 4年実績値 101 件]
- デジタル人材育成関連セミナー受講者数 : 500 人 [R 4年実績値—人]
- 科学技術普及啓発イベント等来場者数 : 13,750 人 [R 4年実績値 1,620 人]
- 中学3年生、高校3年生において求められている英語力を有している生徒の割合
：中 51.0% 高 57.0% [R 4年実績値 中 42.6% 高 50.0%]
- いわてグローバル人材育成推進協議会の支援制度を利用して海外留学した学生数 [累計]
：20 人 [R 4年実績値 3 人]

<多様な主体に期待される取組>

<p>(県民)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語をはじめとした外国語学習への参加 ・学校が行う復興教育の取組成果発表会や実践的な安全学習への参画 ・地域活動への参画 ・学校が行う地域の企業見学会や企業ガイダンスへの参加 ・学校が行うキャリア教育の取組への参加・協力 	<p>(教育機関・国際交流協会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育の拡充 ・海外派遣、留学に関する普及啓発 ・留学を希望する学生への支援 ・留学生に対する支援 ・外国人留学生やJ E Tプログラム経験者と県内企業とのマッチング支援 <p>(学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校間や地域と連携した復興教育の実施
---	--

¹⁸² いわてグローバル人材育成推進協議会：グローバルな視点を持ち、世界の平和や国際的な課題解決及び自立した多文化共生社会の実現を担うことのできるグローバル人材の育成及び活用に向けた取組を推進するため、平成 29 年 2 月に設立した産学官組織。

<ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣、英語ワークショップ、留学などの国際関連事業等への参加 ・英語学習への動機付け (企業等) ・「いわてグローバル人材育成推進協議会」への参画 ・学生向け海外ビジネス情報の発信 ・地元学生、地元出身学生の雇用拡大 ・人材の育成・定着 ・科学技術の普及啓発活動等の実施・協力 ・学校と連携したキャリア教育の取組支援 ・インターンシップの受入れ ・外国人留学生やJETプログラム経験者の採用 (関係団体等) ・安全学習等への専門的知見に基づいた助言・支援 ・学校が行うキャリア教育やライフデザインに関する学習への支援 ・高校生等の地元定着に向けた雇用環境等の整備 ・学校と連携した留学などの国際関連事業の実施 ・英語学習講座の実施 ・英語検定試験の実施 (産業支援機関) ・産学官連携による人材の育成・定着 ・先端技術の生産現場への導入や本県の資源等を生かした研究開発を担う人材の育成 ・科学技術の普及啓発活動等の実施・協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・「いわての復興教育」の取組成果の発表 ・「いわての復興教育」副読本を活用した効果的な授業の実践 ・地域と連携した実践的な安全学習等の実施 ・地域を探究する学習等の実施 ・職場体験やインターンシップ、企業見学会、学校を会場とした企業説明会の実施 ・国際理解を深める体験活動等の実施や留学などの国際関連事業への参加促進 ・英語4技能の育成のための授業改善の推進や英語検定試験の受検促進 ・「いわてグローバル人材育成推進協議会」への参画 (市町村教育委員会) ・学校における「いわての復興教育」の取組支援 ・英語教育の拡充 ・地域と連携したキャリア教育や、実践的な安全学習、地域を探究する学習等の支援 ・学校のキャリア教育やライフデザインに関する学習への指導・助言 ・学校における国際理解を深める体験活動等の支援 (市町村) ・留学希望者等への支援 ・「いわてグローバル人材育成推進協議会」への参画 ・県及び関係機関と連携した人材育成・定着支援 ・科学技術の普及啓発活動等の実施・協力
--	--

9 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくり

(1) 高等教育機関との連携による地域課題解決に向けた取組の推進

- ・ 東日本大震災津波からの復興やふるさと振興を進める上での様々な地域課題の解決に向け

て、高等教育機関の専門的知識を活用した共同研究を推進するほか、プラチナ社会¹⁸³の構築をはじめとした新たな仕組みを地域に定着させるための取組などを展開します。

- ・ 地域課題の解決に向け、「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」において産学官連携による地域活性化、高等教育人材の県内定着、地域との連携による人材育成に取り組むとともに、リカレント教育の充実を図るほか、高等教育機関が設置する地域連携推進組織と連携した研究や取組を進めます。
- ・ 各高等教育機関における地域課題研究に取り組む体制の強化や大学等の高等教育機関で構成する「いわて高等教育コンソーシアム¹⁸⁴」における取組など、それぞれの高等教育機関の特色を生かした相互の機能の補完などによる連携を促進します。

(2) 地域をけん引する人材の育成と若者定着の促進 **自然減・社会減**

- ・ 県内高校から県内大学等への進学機運を高めるため、県内大学と連携した高大連携ウインター・セッション¹⁸⁵の拡充など、県内高校生に対する県内大学の魅力紹介などの取組を推進します。
- ・ 県内大学生等の卒業後の地元定着を高めるため、産学官連携による地元企業の魅力向上を図るとともに、インターンシップの取組強化や県内企業と大学生等との交流機会の創出等による地元定着の意識を醸成します。

(3) 岩手県立大学における取組への支援 **自然減・社会減**

- ・ 令和5年に開学25周年を迎えた岩手県立大学の地域に根ざした高等教育機関としての役割を更に充実・強化させ、専門領域を横断した学術研究などの新たな価値創造に向けた独創的な研究とともに、東日本大震災津波を教訓とした防災復興支援や、新たな地域課題の解決に向けた取組など、県民のシンクタンクとしての機能を充実し、地域・国際社会の持続的発展に貢献するための取組を支援します。
- ・ 実学実践教育及び地域志向教育を通じて、幅広い教養と国際感覚を備え、豊かで活力ある社会の形成に貢献できる人材の育成や、地域社会と連携した学生の県内定着に向けた取組を支援します。

【K P I】

■ 地域課題解決を目的とした県内高等教育機関との共同研究数〔累計〕
：120件〔R4年実績値73件〕

■ 県内企業等へのインターンシップ参加者数：500人〔R4年実績値660人〕

■ 岩手県立大学の実装化された研究成果数〔累計〕：34件〔R4年実績値17件〕

¹⁸³ プラチナ社会：環境問題、高齢社会などの課題を高いレベルで解決した社会。

¹⁸⁴ いわて高等教育コンソーシアム：国際通用性や教育の質の保証など、大学を取り巻く状況、低迷する大学進学率や県内就職率等の地域課題に対応するため、岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学が連携を強化し、地域の中核を担う人材育成を目指すために、平成20年度に組織したもの。平成24年度には、放送大学岩手学習センターと一関工業高等専門学校が加入。

¹⁸⁵ 高大連携ウインター・セッション：県内高校から県内大学等への進学機運を高めるため、県内大学と連携した「高大連携ウインター・セッション」を実施し、高校生に対して、大学に触れる機会を広く提供しようとするために岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学などで実施。県が主催し、高校生を対象に授業科目の公開や公開講座を行うもの。

＜多様な主体に期待される取組＞

<p>(県民等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内大学等との連携による地域課題解決に向けた取組への理解・参画 ・ 県内大学等が持つ魅力に対する理解の増進 <p>(企業・NPO等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用の確保 ・ インターンシップの受入れ ・ 産学官連携による地域課題解決の検討・取組への参画 	<p>(教育機関・産業支援機関等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 進学希望に応える魅力の向上 ・ 地域社会を支える人材の育成 ・ 大学の資源を活用した産業の創出 ・ 教育研究の成果の還元 ・ 生徒の進学目的の明確化に向けた大学等との連携促進 <p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育機関との連携による地域課題の解決 ・ インターンシップの受入れ及び地元企業による受入支援 ・ 地域産業の振興等による雇用の確保
--	--

10 生涯を通じて学び続けられる場づくり

(1) 多様な学習機会の充実 **DX**

- ・ 生涯を通じて楽しく学ぶ基盤づくりのため、子どもの読書への関心を高める読み聞かせや読書会など、幼少年期や中高生の読書活動を推進します。
- ・ 「いつでも・どこでも・だれでも」生涯を通じて学び続けられ、また、それぞれのタイミングで学び直しすることができる環境づくりのため、市町村や関係機関と連携を図りながら、県立生涯学習推進センター等による、ICTを活用した学びの機会や活躍の場等に関する情報の集積・提供など、学習情報提供の仕組みを一層充実させるとともに、オンライン学習等、学びの継続を支える仕組みや魅力づくりに取り組みます。
- ・ 障がい者の生涯を通じた学習活動の推進に向け、関係機関と連携を図るとともに、障がいの理解や心のバリアフリー¹⁸⁶を推進するための研修会を実施します。また、特別な事情により就学困難な生徒等の学習機会の充実を図るため、個別の学習ニーズに応じた学習相談や情報提供を行います。
- ・ 県民の主体的な学びを支援するため、図書館において資料・情報の収集・活用の促進を図り、利用者の学習活動を支えるレファレンス業務¹⁸⁷の充実に取り組みます。

(2) 岩手ならではの学習機会の提供 **自然減・社会減 DX**

- ・ 県民一人ひとりの郷土に対する誇りや愛着を醸成するため、社会教育施設等において豊かな自然、文化、歴史等の資源をテーマとした公開講座を開催するなど、岩手ならではの学習機会の提供に取り組みます。

¹⁸⁶ 心のバリアフリー：様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり支えあうこと。

¹⁸⁷ レファレンス業務：情報を求めている方に、調べている事柄の事実関係が分かる資料の提示や、文献探しのサポートを行う業務。

- ・ 県立図書館における震災津波資料の収集を集中的に行い、復興及び防災・安全等に関して、県民への啓発及び県内外への情報発信に資する拠点を目指します。

(3) 学びと活動の循環による地域の活性化

- ・ 地域住民が生涯学習で学んだ成果を地域課題の解決等に役立てるなど、学びと活動の循環を促すため、「地域とともにある学校づくり」を推進するフォーラムや「学校を核とした地域づくり」に向けた研修会の開催など、コミュニティ・スクールの導入・充実と教育振興運動や地域学校協働活動への参加促進に取り組みます。
- ・ 地域の活性化に向けた仕組みづくりを進めるため、PTAをはじめとする各種社会教育関係団体の活動の支援を行うとともに、団体相互の連携・協力に向けた交流の機会を提供します。
- ・ 地域づくり人材の育成のため、県立生涯学習推進センターを活用し、教育分野の枠を越えた地域づくりに関する研修・交流の場を提供します。

(4) 社会教育の中核を担う人材の育成 **DX**

県民の生涯を通じた学習活動を支援するため、社会教育指導員や地域づくり関係者、地域学校協働活動推進員などを対象に、ICT機器の操作・利用等に関する研修会を開催するとともに、研修会での交流などを通じた指導者相互のネットワーク化を図り、社会教育の中核を担う人材の育成に取り組みます。

(5) 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実 **DX**

- ・ 県民一人ひとりが学びたい時に学べる環境を提供するため、博物館等の県立社会教育施設における利便性の向上やデジタルコンテンツの充実を図り、また、幅広い学びのニーズに応じた学習機会を提供する拠点づくりを進めます。
- ・ 市町村が設置する公民館等の学びの拠点の発展のため、ニーズに応じた事業支援や優れた活動の周知・交流を積極的に進めます。
- ・ 社会教育施設について計画的な老朽化対策により維持保全に努めるとともに、施設の整備方針について検討を進めます。また、多様なニーズに応じた学習方法に対応するため、ICT機器活用のための環境整備に取り組みます。

【K P I】

- 生涯学習の推進を支える指導者・ボランティアの人材登録者数
：1,030人〔R4年実績値911人〕
- 県立社会教育施設で「岩手」をテーマとした講座の受講者数
：1,200人〔R4年実績値1,046人〕
- 教育振興運動や地域学校協働活動を推進している市町村・地区の割合
：95.7%〔R4年実績値97.9%〕
- 社会教育指導員・地域づくり関係者の資質向上を図る研修会の受講者数
：160人〔R4年実績値155人〕
- 県立博物館・県立美術館の企画展における観覧者の満足度の割合
：91%〔R4年実績値92%〕

<多様な主体に期待される取組>

<p>(家庭)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動等の地域活動や学校を支援する活動への参加 ・教育振興運動や地域学校協働活動への参画・協働 <p>(地域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動や地域行事をはじめとする地域活動への積極的参加 ・コミュニティ・スクールへの参画・協働 ・教育振興運動や地域学校協働活動への参画・協働 <p>(企業、NPO、各種団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体による障がい者の生涯を通じた学習活動の支援 ・ボランティア活動をはじめとする地域活動への参画促進 ・教育振興運動や地域学校協働活動への参画・協働 ・地域団体相互の連携・協力による活動の活性化 	<p>(社会教育施設等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT等を活用した多様な学習情報及び学習機会の提供 ・図書館のレファレンス業務の充実 ・岩手ならではの自然、文化、歴史等をテーマとした公開講座の開催 ・幅広いニーズや地域課題を踏まえた多様な学習機会の充実 <p>(学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの運営 ・教育振興運動や地域学校協働活動への参画・協働 <p>(市町村・市町村教育委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT等を活用した多様な学習情報及び学習機会の提供 ・多様な学習に関する相談体制の充実 ・幅広いニーズや地域課題を踏まえた多様な学習機会の充実 ・障がい者の生涯を通じた学習活動の推進 ・教育振興運動や地域学校協働活動の指導・支援 ・社会教育の中核を担う人材を育成するための研修の充実
---	--

4 岩手とつながる

関係人口や交流人口の拡大を図り、岩手と多様な形でつながることのできる社会を目指す
施策

<ポイント>

- 東日本大震災津波の復興の過程で育まれた国内外の多様な主体とのつながり等を生かし、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」を増やす取組を進めます。
- 地域経済の活性化や地域コミュニティを維持していくため、観光や文化・スポーツ等を通じた国内外の人々との交流が広がる地域づくりを進めます。

4-1 関係人口創出・拡大戦略

《取組の方向》

- ・ 岩手への人の流れを創出し強化していくため、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組みます。

〔現状と課題〕

- ・ 本県では、進学期・就職期の県外への転出を主な要因として社会減が続いており、少子高齢化と相まった人口減少の進行により、地域の担い手不足が懸念されています。
- ・ 地方創生の動きや新型コロナの拡大を受けて、全国的に移住・定住の取組が強化されており、本県においても、市町村へ配置した移住コーディネーターの活動や、NPOや地域団体による定住・交流事業への支援などにより、移住者を受け入れる体制の更なる充実や機運の醸成を図っていく必要があります。
- ・ 国の「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」において、地域や地域の人々との継続的なつながりを持つ関係人口の重要性が強調されています。
- ・ 関係人口の質的・量的拡大に向けて、ICTを積極的に活用することが必要となります。
- ・ ニューヨーク・タイムズ紙の「2023年に行くべき52か所」に盛岡市が選ばれたことにより、国内外から多くの観光客が訪れるなど盛岡市や周辺地域への関心が高まっていることから、この効果を県全域に波及させるとともに、交流人口・関係人口の更なる拡大を図っていく必要があります。

〔主な取組内容〕

1 いつでも、どこでも岩手とつながることができる環境の整備

(1) いつでも岩手とつながることができる環境の整備

- ・ 岩手県内の市町村と連携した情報発信により、いつでも岩手とつながる情報・サービスを提供するなどICTを利活用した多様な関係の創出に取り組みます。特に、ニューヨーク・タイムズ紙の掲載効果を県全域に波及させるため、市町村等と連携し、情報発信の強化や関係人口拡大に向けた取組の充実を図ります。
- ・ AIを活用した地域情報と興味関心・ニーズとの最適マッチングや各種提案などきめ細かなサポートにより、U・Iターンを促進します。
- ・ 移住希望者をはじめ広く県外在住の人々が岩手の魅力を知り、岩手で暮らしたくなるよう、ホームページやSNS、情報誌等の活用により、訴求力の高い情報発信など移住施策に取り組みます。
- ・ 県内各地での仕事やライフスタイルに関する情報発信や双方向での情報交換など、産学官金が連携したSNSの活用を促進し、関係人口の創出・拡大につながる岩手ファンの拡大に

に向けた取組を推進します。また、バーチャルユーチューバー（VTuber）¹⁸⁸による動画配信なども効果的に活用し、岩手ファンの裾野拡大に向けて取り組みます。

(2) 岩手へのつながりが地域活動への多様な参加や課題の解決などに結び付く「様々な主体の参画によるネットワークの形成」

- ・ 復興支援を続ける企業等との協働や三陸復興防災プロジェクト 2019 を機に新たに築かれた協働の取組を継続・発展させ、関係人口の創出・拡大を図ります。
- ・ 岩手県内の市町村と連携した情報発信のプラットフォームも活用し、様々な岩手への「思い」や「関わり方」を取りまとめ、県や市町村、民間企業などが持つ様々なネットワークを可視化し、重層的につなげる仕組みの構築に取り組みます。
- ・ ふるさと岩手応援寄付や企業版ふるさと納税の活用促進とこれらを契機とした岩手とつながりを持ち続けていただくための取組を推進するほか、首都圏で活動している在京コミュニティと連携した交流イベントの実施や、文化・スポーツ・若者等の特定の層が多く集まるイベントをきっかけとした地域外の方とのつながりの創出・拡大など、関係人口の創出・拡大に向けた優良事例の普及啓発を図ります。
- ・ オンラインも活用しながら、首都圏に設置している移住相談窓口において、移住と就職の一元的な相談機能を強化します。
- ・ ICTを活用して「いつでも・どこでも・誰もが」岩手について学べる環境を提供します。
- ・ 世界的視野で思考する「いわて」県民の育成や、海外在住者、ILCに関連する外国人研究者とのネットワーク構築・グローバルな交流などにより外国をもっと身近に感じる環境をつくります。
- ・ 地域づくりの担い手として期待される地域おこし協力隊が円滑に活動できるよう、(一社)いわて地域おこし協力隊ネットワークとの連携による地域おこし協力隊員等を対象とした起業や就業に関するセミナーの開催、事業承継に関する情報提供などにより、地域への定着を図ります。

(3) ICTを活用したライフスタイルに合わせた働き方、地域貢献活動など多様な交流の場の創出

- ・ 遠隔による授業や交流学习の実施に向けた取組を行うなど、5Gの活用により都市部、沿岸部、中山間地域をつなぐことで、遠隔地から地域課題の解決を支援してくれるような関係人口の創出・拡大を図ります。
- ・ クラウドファンディング¹⁸⁹やスキルシェア¹⁹⁰など、ICTを活用し、岩手に関係する人々のもつ多様なスキルや思いと地域課題を結びつける取組を推進します。

¹⁸⁸ バーチャルユーチューバー（VTuber）：二次元や三次元の架空のCGキャラクターを登場させ、それらのキャラクターを声で演じるなどして動画配信を行うYouTube（ユーチューブ）出演者。別名VTuber（ブイチューバー）。

¹⁸⁹ クラウドファンディング：不特定多数の人が主にインターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うことを指す。群衆（crowd）と資金調達（funding）を組み合わせた造語。

¹⁹⁰ スキルシェア：個人等が保有する活用可能な資産等を、主にインターネットを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動であるシェアリング・エコノミーのうち、ホームページ作成やデザイン・イラスト、企画・アイデア提案などのスキルを活用するもの。

- ・ 「複業」を通じ社会貢献を考えている首都圏等の人材と、人材を求めている県内企業や地域コミュニティ等とのマッチングを促進します。

【K P I】

- 移住相談件数：11,100件〔R4年実績値8,712件〕
- 地域おこし協力隊員数：260人〔R4年実績値230人〕
- 複業等の実現件数〔累計〕：170件〔R4年実績値71件〕

<多様な主体に期待される取組>

<p>(県民・NPO等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNSを活用した岩手県の仕事やライフスタイルに係る情報発信 ・ 地域外の方とのつながりの創出、強化 ・ 移住者との交流 <p>(団体・企業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職、仕事に関する情報の発信 ・ 働き方改革の推進などによる移住者の受入態勢の整備 ・ 地域コミュニティとの地域課題解決に向けた取組 	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係人口創出・拡大に向けた取組の情報発信 ・ 移住者の受入窓口の設置など相談・支援体制の整備 ・ 移住希望者への情報発信 ・ インターンシップの受入促進や移住体験施策の推進 ・ 多様な交流による地域課題解決に向けた受入体制の構築
---	---

4-2 いわてまるごと交流促進戦略

《取組の方向》

- ・ 国内外からの観光誘客や岩手の地域資源を生かした観光地域づくり、農山漁村における体験・交流やグリーン・ツーリズム、文化やスポーツ等を通じて、国内外の人々との交流が広がる地域づくりに取り組みます

〔現状と課題〕

- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行を経て密を避けた個人・少人数での旅行や県内などの近隣地域内での観光が増加するなど、観光を取り巻く環境に様々な変化がみられることから、観光サービスの変革や新たな観光需要を創出する観光地域づくりの体制強化が必要です。
- ・ ニューヨーク・タイムズ紙の「2023年に行くべき52か所」に盛岡市が選ばれた好機を生かし、首都圏を中心とした情報発信、海外の旅行会社や外国人旅行者向けプロモーションの展開、外国人観光客の受入態勢の充実など、国内外からの誘客拡大に向けた取組を強化し、海外からの誘客拡大を図る必要があります。
- ・ スマートフォンやインターネットの普及による旅行者の情報取得手段の多様化をはじめ、観光を取り巻く環境の変化に対応するため、客観的なデータに基づく旅行商品造成、コンテンツの磨き上げ、二次交通対策など、売れる観光地となるための基盤整備が必要です。
- ・ ハロウィンターナショナルスクール安比ジャパンの開校などを契機として、高付加価値旅行者の増加などが見込まれることから、旅行者のニーズを捉えたプロモーションの展開等によるインバウンドをはじめとした誘客促進が必要です。
- ・ 三陸復興国立公園、東日本大震災津波の経験や教訓を学ぶことができる遺構や、雄大な自然とその成り立ちを実感できる三陸ジオパークなど、豊かな自然、風土に根ざした歴史文化等の三陸の多彩な観光資源を生かした復興ツーリズムや時代の異なる3つの世界遺産など、本県のありのままの観光資源を守り、生かす観光地域づくりが必要です。
- ・ いわて花巻空港は、国内線は5路線が運航し、観光やビジネス面での利便性が向上していることから、航空会社等と連携し、コロナ過で落ち込んだ各路線の航空需要の回復等に向け、一層の利用促進に取り組む必要があります。
- ・ 東日本大震災津波の復興支援による国内外とのつながりを契機として、世界的に著名な演奏家や日本を代表する音楽家などによるコンサートなどが開催されており、今後もこうしたつながりを生かした取組を継続していくことが必要です。
- ・ 文化芸術を生かした地域活性化を図るため、県内における文化芸術活動の機運を醸成していくことや、デジタル技術も活用しながら、これまで培われてきた本県文化芸術の多様な魅力を県内外に向けて積極的に発信していくことが必要です。
- ・ ラグビーワールドカップ2019大会や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のほか、日本スポーツマスターズ2022岩手大会、クライミングワールドカップいわて盛岡2022、いわて八幡平白銀国体など相次いで開催された大規模大会のレガシーを生かして、国内外との更なる

交流や、スポーツ大会・合宿等の誘致を促進するため、合宿相談会をはじめとする幅広い情報発信によるプロモーション活動の継続が必要です。

- ・ 県民のスポーツに対する関心を高めるため、県内のトップ・プロスポーツチームと連携し、トップ・プロスポーツチームが持つ発信力等を生かして、県民との一体感の醸成に取り組む必要があります。
- ・ 本県の豊かな自然を生かしたスポーツアクティビティの普及のため、引き続き関係者と連携し、魅力的な地域づくりを目指す必要があります。
- ・ 本県には、「平泉の文化遺産」「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の3つの世界遺産をはじめ、地域の誇りとなる歴史遺産が数多く存在しています。
- ・ 世界遺産を人類共通の財産として未来へ継承していくため、適切に保存管理を行う必要があります。
- ・ 世界遺産が有する価値を広めるため、県内外への情報発信を推進するなど、その魅力を発信していく必要があります。
- ・ 3つの世界遺産及び関連資産を更なる地域振興につなげるため、連携・交流に取り組むとともに、一体的な取組を推進する必要があります。
- ・ 文化財は、地域の歴史を理解する上で貴重な財産であるとともに、地域の活性化の取組の核となる地域資源として、次世代への確実な保存・継承と積極的な活用が求められています。
- ・ 伝統文化を生かした交流を推進するため、首都圏の民俗芸能団体と県内団体の交流等に取り組んできましたが、引き続き、県内外に向け、本県の多様な民俗芸能等の魅力を発信する必要があります。
- ・ 本県の歴史や文化財を活用した交流を推進するため、ホームページによる情報発信や偉人を顕彰するイベントの支援、歴史的建造物や史跡公園などの文化財をイベント等に活用した事例の収集・発信に取り組んできましたが、デジタル技術も活用した情報発信や、観光など多様な分野への活用に一層取り組む必要があります。
- ・ 国においては自然公園の「保護と利用の好循環」を目指すこととしており、2つの国立公園が存在する本県においても、国と連動して、利用の促進を図る必要があります。
- ・ 世界に誇れる地質遺産等があり、3県16市町村の日本一広大なエリアで三陸ジオパークの活動が展開されていますが、より地域に根ざした取組が求められています。
- ・ 本県の農林漁家民宿の利用者数や体験型教育旅行の受入人数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により減少しています。一方、テレワークの普及等により、地方への関心が高まっており、農山漁村の魅力の積極的な発信や受入環境の整備等により、交流人口の回復・拡大に取り組んでいく必要があります。
- ・ 本県における在留外国人数は、東日本大震災津波の影響はありましたが、増加を続け、令和元年には8,170人となり、過去最高を記録しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による入国制限等を受け、一時的に減少しましたが、中長期的には再び増加すると見込まれます。

- ・ 東日本大震災津波の発災を契機として、多くの外国人が岩手を訪れて県民との交流を深め、また、本県から多くの若者が海外に招かれるなど、県民が世界とつながる機会が増加しています。
- ・ I L Cの実現を見据えた取組の推進や、ハロウィンターナショナルスクール安比ジャパンの開校など、本県の国際化が大きく進展しようとしています。
- ・ こうしたことから、外国人にとっても暮らしやすく、居住先として選ばれるような環境づくりのため、市町村、国際交流協会等の関係機関と連携して、外国人県民等の言葉の壁や生活上の不便の解消、互いの文化や習慣などの多様性の理解促進に向けた取組を進めていく必要があります。
- ・ 地域の将来を担う若者が、海外に関心に向け、グローバルな視点で将来を考える機会を拡大するとともに、岩手に縁を持った多種多様な地域や人材とのネットワークを強化・活用する必要があります。

〔主な取組内容〕

1 観光振興による交流人口の拡大

(1) 外国人観光客の誘客拡大 **DX**

- ・ 東北各県と連携して、世界の各市場に対応したプロモーションを展開することにより、外国人観光客の東北全体への誘客を促進し、本県への入込み、宿泊者数の増加につなげます。
- ・ ニューヨーク・タイムズ紙の掲載を好機として、海外の旅行会社や外国人旅行者向けのプロモーション、宿泊施設等における外国人観光客の受入態勢の充実などの取組を強化し、海外からの誘客拡大を図ります。
- ・ コロナ禍後の外国人観光客の誘客促進に向け、台湾を最重点市場、これまで実績のある中国、香港、韓国を重点市場、訪日客数の伸びが期待される東南アジア、豪州、米国を開拓市場として設定し、各市場の情勢に応じたプロモーションの展開を図ります。
- ・ データに基づくマーケティング分析を生かし、新たな市場の開拓や高付加価値旅行者の誘客促進等や、受入態勢整備を促進し、外国人観光客の誘客拡大に取り組みます。
- ・ いわて花巻空港に国際定期便・チャーター便を就航している航空会社や、同空港を利用した旅行商品を造成・販売する旅行会社と連携したプロモーションを展開することにより、本県への誘客の拡大と、国際定期便等の利用促進を一体的に進めます。
- ・ 多言語対応や多様な食習慣への対応等の受入環境整備を支援することにより、積極的に外国人観光客を受け入れる宿泊、飲食、小売業などの観光事業者の拡大や対応力の底上げを図ります。
- ・ 外国人個人旅行者（F I T）の誘客を図るため、情報取得手段として活用が広がるSNSを含め、ICTを活用した情報発信セミナーを実施するなど観光事業者自らが行う情報発信の基盤強化を支援します。

- ・ 外国からのクルーズ船で来県する外国人向けの県内を周遊する旅行商品造成を促進します。
- ・ 世界中の旅行者に質の高い本県の観光サービスに関する情報を提供し、安心して快適な旅行を楽しんでもらえるよう（公財）岩手県観光協会と連携して、宿泊施設のサクラクオリティ認証取得を促進します。

(2) 県内港湾やいわて花巻空港の利活用の促進

- ・ 観光振興や地域振興に資するクルーズ船の寄港拡大を図るため、港湾所在市や協定先港湾等と連携したクルーズ船社へのポートセールスを展開するとともに、外国船社クルーズ船寄港時の円滑な受入に向けた関係者との情報共有・調整に取り組みます。
- ・ 国内線の早期需要回復に向け、航空会社等と連携し、国内旅行商品の造成支援をはじめ、新聞・テレビ・WEBなど、様々なメディアを活用した広告のほか、各地でのイベントを通じた路線プロモーションなど、利用促進策の強化に取り組みます。
- ・ 国内線の新たな需要の掘り起こしに向け、三陸鉄道などと連動した県内周遊商品による誘客促進や、企業・団体等によるビジネス利用の促進に取り組みます。
- ・ 国内線の更なる利便性向上に向け、空港利用者のニーズを踏まえながら、路線、便数の維持・拡充やダイヤ改善等を航空会社に継続的に働きかけていきます。
- ・ 国際線の安定的な運航の維持、更には、新規路線誘致を含めた運航拡大に向けて、就航先及び東アジアを中心とした地域の航空会社や旅行会社へ、積極的なエアポートセールスを展開します。
- ・ 国際線の需要の回復及び拡大に向け、官民一体となったプロモーションなどインバウンドの利用促進に取り組むとともに、いわて花巻空港の利便性などをPRし、アウトバウンド利用拡大に取り組みます。

(3) 魅力的な観光地域づくりの推進 **DX**

- ・ データに基づくマーケティング分析を生かし、旅行者ニーズを始めとした観光を取り巻く状況の変化を的確に把握することで、個々の趣味趣向にタイムリーにリーチするSNS等を活用した情報発信を展開するなど、ターゲット市場に向けた戦略的かつ効果的なプロモーションを展開します。
- ・ 二次交通や体験施設、新たな観光コンテンツなどの観光情報について、（公財）岩手県観光協会と連携して一元的に広く発信できるポータルサイトを整備します。
- ・ 市町村、観光事業者、関係団体等と連携した観光キャンペーンなどによる誘客活動や情報発信に取り組みます。
- ・ 宿泊、飲食、小売業などの観光事業者において、消費性向の高い客層に対する付加価値の高いサービスを提供するために必要な受入環境の整備を促進します。
- ・ 関連産業との連携のもと、食、文化、スポーツ、医療など、観光客の多様なニーズに対応した旅行商品造成を促進します。
- ・ 地域産業の工房や工場、農林水産業の仕事体験や本県の豊かな自然を生かしたスポーツアクティビティ等のコンテンツを磨き上げ、それらを組み合わせたアドベンチャーツーリズムなどの地域住民と旅行者の交流が生まれる体験型観光を推進します。

- ・ 日本酒、ワイン、ビール、三陸の海の幸、山の幸など本県の有する豊かな食を活用した観光コンテンツの磨き上げや新たな市場の開拓により、観光消費と販路の拡大につなげます。
- ・ 若者や外国人に人気となっている漫画やアニメの舞台やモデルになった地域や場所を訪れる聖地巡礼などの観光ルートの開発を推進します。
- ・ 地域資源を活用した早朝やナイト観光のコンテンツを開発・充実させ、宿泊を伴う観光を促進します。
- ・ 地域全体が連携して宿泊施設や観光施設の感染症対策を徹底し、安全・安心な観光地域づくりを推進するとともに、旅行者に安全・安心に関する情報を提供します。
- ・ 国立公園などの自然、温泉、公共交通などの交通ネットワーク、商工業施設、農林水産業施設、歴史的建造物、スポーツ・レジャー施設、郷土食や民俗芸能などの文化、郷土史などの知識や伝統技術などを有する人材等の地域資源について、維持・保存するとともに、住民生活や地域産業との調和を図り、観光資源として活用しながら、サステナブルツーリズムを促進します。
- ・ 障がいのある人もない人も誰でも楽しむことのできる観光を推進するために観光施設や宿泊施設等のユニバーサルデザイン対応を促進します。
- ・ 高田松原津波復興祈念公園、東日本大震災津波伝承館、震災遺構、被災体験の語り部、三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパーク、三陸鉄道など、沿岸地域のコンテンツをデータに基づくマーケティング分析を生かして効果的に情報発信するとともに、これらを活用した復興ツーリズムの促進を図ります。
- ・ 震災学習を中心とした教育旅行等の誘致活動の展開により、東日本大震災津波と震災からの復興の記憶と教訓を広く後世につなげます。
- ・ 三陸DMOセンターを中心に市町村や関連事業者など地域の多様な主体が参画し、観光資源の維持・保存や観光客のマナー啓発など、地域住民の生活環境との調和を図る持続可能な観光地域づくりを促進します。
- ・ I L Cを活用したサイエンスツーリズムやエコツーリズムに取り組みます。

(4) 周遊・滞在型観光の推進 **DX**

- ・ ニューヨーク・タイムズ紙に掲載された効果を県全域に波及させるため、市町村や観光関連団体等と連携して首都圏等での情報発信の強化や観光キャンペーンを展開するとともに、本県が持つ多様な観光の魅力を来県者に提供し、広域周遊を促進します。
- ・ 北いわてMa a Sや東北Ma a SなどICTの活用と鉄道、バス、タクシー、レンタカーなどの二次交通ネットワークの充実を図り、より広く周遊できる受入体制整備を促進します。
- ・ 3つの世界遺産や2つの国立公園など、「岩手ならではの」のコンテンツに高品質な「食」、「宿」などを組み合わせた高付加価値型の旅行商品造成を促進します。
- ・ いわて花巻空港への空路を活用した、県内全域を広く周遊し、長く滞在する旅行商品造成を促進します。
- ・ 平日、冬期間などの閑散期における観光需要の喚起に向け、ワーケーションやブレジャー等の仕事と休暇を組み合わせた滞在型旅行商品の開発を進めます。

- ・ 閑散期の需要創出による観光需要の平準化を図り、観光地における混雑等を抑制し、感染拡大防止と観光振興の両立を進めます。
- ・ 御所野遺跡をはじめ、工芸品、食文化、スノーコンテンツ、高原牧場、温泉等の北いわての魅力を生かし、北東北各県と連携してプロモーションを展開し、北いわてへの誘客拡大を図ります。
- ・ 教育旅行で来県した学校の旅行先として定着するよう、震災学習を通じた防災教育や地元漁師との海や食の体験など、SDGsをテーマとした三陸地域ならではの体験プログラムの商品造成支援や情報発信、バス運行支援等を実施して誘客拡大を推進します。
- ・ 復興道路の全線開通により利便性が向上した新たな交通ネットワークを活用し、道の駅やオートキャンプ場、体験等の新たな観光コンテンツや三陸の食、自然などの観光資源の魅力を実感できる旅行商品の造成を促進します。

(5) 観光DXによる観光推進体制の強化 **DX**

- ・ 観光マーケティングデータを一元化するプラットフォーム（いわて観光DMP）の構築を進め、データを活用した観光客の動態等の分析を実施して観光需要を的確に把握します。
- ・ 客観的なデータに基づき県内の各地域やDMOの支援を行うため、(公財)岩手県観光協会に観光地域づくりの専門人材による「観光地域づくり支援チーム」を設置し、観光地域づくりに関する専門性を高める等、地域支援機能を強化します。
- ・ マーケティング機能を地域に内在化し、観光を取り巻く環境の変化に対応した地域づくりを推進するため、マーケティング実践塾を開催するなどマーケティング人材の育成を支援します。
- ・ 観光DXの推進により、観光サービスの変革や新たな観光需要を創出する地域DMOの設立や活動を支援するなど、稼ぐ観光地をつくる体制強化を図ります。
- ・ 観光に関わる事業者や各産業界と県、市町村が相互に連携した観光推進組織の活動を推進し、各地域の観光地域づくりの取組を生かしたオール岩手による宣伝・誘客体制を強化します。
- ・ 地域の観光産業を持続的に発展させていくため、大学をはじめ学術研究機関と連携するなど、魅力的な観光地域づくりにつなげていく観光産業をけん引する人材の育成を支援します。
- ・ 宿泊・観光施設等におけるお客様の視点に立ったサービス向上を図るため、ホスピタリティ（おもてなしの心、接客スキルなど）を身に付けた人材の育成を支援します。
- ・ マーケティング分析結果を地域に展開し、戦略的な販売支援を通じて経営力の強化や生産性の向上を図ります。

【K P I】

- 外国人宿泊者数（延べ人数・全施設）：46.6万人泊〔R4年実績値2.6万人泊〕
- いわて花巻空港の航空旅客数：552千人〔R4年実績値381千人〕
- 観光消費額単価（日本人・県外・宿泊）：31.4千円〔R4年実績値33.9千円〕
- 宿泊者数（延べ人数・全施設）：719.8万人泊〔R4年実績値503.9万人泊〕
- 本県への再来訪意向を持つ人の割合：86.2%〔R4年実績値83.0%〕

<多様な主体に期待される取組>

<p>(DMO)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マーケティング人材の育成 ・マーケティング結果を生かした商品開発、受入態勢整備、情報発信 ・稼ぐ観光地をつくる体制強化を図り、観光で稼ぎ、観光で潤う地域づくり ・地域と連携した観光地域づくりの推進 ・地域資源を生かした魅力ある観光コンテンツづくり ・体験型コンテンツの開発、磨き上げ ・ワーケーションやブレジャー等の滞在型コンテンツの開発 ・ICTを活用した周遊促進 ・地域の民間事業者・団体との連携の仕組みづくり ・関連産業と連携した商品開発 ・地域住民の生活環境との調和を図った観光地づくりの推進 ・SDGsの要素を取り入れた体験プログラムの商品造成や情報発信 ・国内外からの誘客に向けた情報発信（企業等） ・マーケティング人材の育成 ・マーケティング結果を生かした商品開発、受入態勢整備、情報発信 ・稼ぐ観光地をつくる体制強化を図り、観光で稼ぎ、観光で潤う地域づくり ・観光地へのアクセス向上のための二次交通の整備 ・マーケティング結果を生かした戦略的な商品販売 ・旅行者が快適に過ごすための受入態勢の整備 ・体験型コンテンツの開発、磨き上げ ・分野を超えた、観光ビジネスへの積極的な参画 ・地域資源を生かした魅力ある観光コンテンツづくり ・広域連携による周遊ルートの構築と広域周遊の促進 	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マーケティング人材の育成 ・登録DMO整備の設立・活動支援 ・稼ぐ観光地をつくる体制強化を図り、観光で稼ぎ、観光で潤う地域づくり ・地域と連携した観光地域づくりの推進 ・地域内の二次交通の整備促進 ・地域ぐるみでの「おもてなし」の推進 ・地域資源を生かした魅力ある観光コンテンツづくり ・地域の民間事業者・団体との連携の仕組みづくり ・国内外からの誘客に向けた情報発信 ・地域住民の生活環境との調和を図った観光地づくりの推進 ・自然、温泉、歴史的建造物、民俗芸能等の観光資源の維持・保存 ・震災からの復興の記憶と教訓の伝承 ・いわて花巻空港の積極的な利用（教育機関等） ・観光関連産業を担う人材の育成 ・教育旅行や企業研修旅行における県内観光施設の利用 ・いわて花巻空港の積極的な利用 ・留学生など在外外国人を活用した情報発信 ・伝統文化の発信によるコンテンツ
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ワーケーションやブレジャー等の滞在型コンテンツの開発 ・質の高い旅行商品の造成 ・ICTを活用した周遊促進 ・世界中の旅行者に質の高い旅行を提供する宿泊施設のサクラクオリティ認証取得 ・感染症対策を徹底し、安心・安全な観光地づくり ・地域の観光産業を持続的に発展させるための観光関連産業を担う人材の育成 ・震災学習コンテンツの磨き上げ ・SDGsの要素を取り入れた体験プログラムの商品造成や情報発信 ・国内外からの誘客に向けた情報発信 ・旅行者に満足してもらうための「おもてなし」の実践 ・事業者間の連携による新たな魅力の創出 ・多言語や多様な食習慣への対応、キャッシュレス決済の導入等による受入環境整備 ・いわて花巻空港の積極的な利用 	<p>の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツツーリズムにかかる連携強化 ・震災からの復興の記憶と教訓の伝承
---	--

2 文化芸術・スポーツを生かした地域づくり

(1) 文化芸術を生かした人的・経済的な交流の推進 自然減・社会減

- ・文化芸術を生かした交流を推進するため、「岩手芸術祭」への参加者や鑑賞者の拡大に向けた取組を行うとともに、芸術体験の機会の提供や地域の文化催事との連携を推進し、県民が身近に交流できる機会を提供します。
- ・文化芸術を生かした交流人口の拡大を図るため、復興支援の取組を通じて深まった著名な芸術家との交流やつながりを生かした取組を展開するとともに、国内外の芸術家等が滞在して創作活動を行うアーティスト・イン・レジデンス¹⁹¹など、国内外との交流に向けた取組を推進します。
- ・県民会館など県立文化施設における利便性の向上や安全の確保を図るため、計画的に文化芸術活動の拠点としての施設の整備や機能の拡充を進めます。
- ・文化芸術を生かした国内外との交流を推進するとともに、「いわての文化情報大事典」ホームページ等を活用した情報発信に取り組みます。
- ・文化芸術プログラムの創出・実施、地域の文化芸術を担い支える人材育成の取組、県内各地の特色を生かした文化芸術活動の支援等を推進するため、官民一体による推進体制「岩手版アーツカウンシル」の構築を進めます。

¹⁹¹ アーティスト・イン・レジデンス：各種の芸術制作を行う芸術家等が、一定期間ある土地に滞在しながら作品の創作活動を行う取組。

(2) スポーツを生かした人的・経済的な交流の推進 **自然減・社会減**

- ・ スポーツによる交流人口の拡大を図るため、ラグビーワールドカップ 2019 釜石開催や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会、クライミングワールドカップいわて盛岡 2022 等のレガシーを継承し、いわてスポーツコミッションを中心に様々なスポーツ大会・合宿等の誘致に取り組みます。
- ・ 県内トップ・プロスポーツチームと県民との一体感の醸成による地域活性化を図るため、各チームと連携し、スポーツ教室の実施などに取り組みます。
- ・ スポーツツーリズムを拡充するため、本県の豊かな自然や地域の特徴を生かしたスポーツアクティビティの普及に取り組みます。
- ・ スポーツによる交流人口の拡大、市町村と連携した特色あるスポーツ拠点づくり、スポーツビジネス等の展開に向け、官民一体による推進体制「いわてスポーツプラットフォーム」による取組を進めます。

【K P I】

■ 県立文化施設（県民会館、県立博物館、県立美術館）利用者数

：462,500 人〔R 4 年実績値 390,068 人〕

■ 県主催文化芸術公演のオンライン視聴回数：10,050 回〔R 4 年実績値 3,749 回〕

■ スポーツ大会・合宿・イベントの参加者数〔累計〕

：896,000 人〔R 4 年実績値 446,171 人〕

<多様な主体に期待される取組>

<p>(県民)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術・スポーツイベントへの参加 (企業・産業支援機関・県内トッププロスポーツチーム等) ・ 文化イベント開催への支援 ・ 試合の観戦招待、スポーツ教室等の開催 ・ スポーツビジネスの研究・開発 (文化芸術活動団体) ・ 文化芸術イベントの開催、支援、情報発信 (スポーツ関係団体) ・ スポーツ大会等の開催 (教育機関等) ・ 文化芸術・スポーツイベントの開催、支援、情報発信 	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術イベント開催への支援、情報提供 ・ 文化芸術を生かした地域づくりの取組 ・ スポーツ大会等の誘致・開催・場の提供 ・ スポーツツーリズムの推進 ・ スポーツ環境の提供
--	--

3 世界遺産の保存と活用の推進

(1) 世界遺産の適切な保存管理と拡張登録の推進

自然減・社会減

- ・ 本県が有する世界遺産を、人類共通の財産として将来の世代へ継承していくため、県民の保存管理への理解を深める取組を実施するとともに、他の世界遺産を有する自治体等と情報を共有しながら、適切な保存管理に取り組みます。
- ・ 全ての人々にとって魅力ある世界遺産となるよう、住民生活と調和した遺産の保存管理を進めます。
- ・ 「平泉の文化遺産」について、柳之御所遺跡の調査研究の推進や、関連遺跡の調査等の支援など、世界遺産への拡張登録に向けた取組を進めるとともに、世界遺産の構成資産及び関連資産から成る「ひらいずみ遺産」の一体的な保存管理、調査研究に取り組みます。

(2) 世界遺産の価値の普及と魅力の発信

自然減・社会減

- ・ 世界遺産等に対する興味・関心を高め持続させていくため、児童生徒への教育活動や県民に向けた講演会の開催など、価値の普及に取り組みます。
- ・ 「ひらいずみ遺産」の価値を相互に高め、広く世界中に伝えるため、その活用及び魅力の発信に取り組みます。特に、平泉世界遺産ガイダンスセンターを拠点とした、遺産の魅力の発信などに取り組みます。

(3) 3つの世界遺産の連携・交流の推進

自然減・社会減

- ・ 本県が有する3つの世界遺産及び関連資産を地域振興につなげるため、相互に連携・交流を行いながら、一体的な取組を推進し、県内外に向けた魅力向上・来訪促進・周遊促進を図ります。
- ・ 平泉世界遺産ガイダンスセンターを拠点とし、世界遺産や関連史跡、関連施設との連携を深めながら、文化資源の活用による文化観光の取組を推進します。

【KPI】

- 「世界遺産出前授業」の実施学校数〔累計〕：137校〔R4年度実績値28校〕
- 世界遺産ガイダンス施設等入館者数：107千人〔R4年度実績値84千人〕
- 3つの世界遺産に係る連携・交流活動参加人数〔累計〕
：240人〔R4年度実績値94人〕

<多様な主体に期待される取組>

<p>(県民・地域住民)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界遺産の価値の共有と保存管理への理解 ・ 世界遺産の保存管理と活用への参画 <p>(企業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界遺産の保存・活用・発信に係る協働 <p>(教育機関等)</p>	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界遺産の適切な保存管理 ・ 世界遺産の活用と住民参画活動の実施 ・ 世界遺産を活用した地域振興
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産の価値の普及と未来への継承 ・世界遺産に関する研究の実施 	
--	--

4 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境づくりと交流の促進

(1) 民俗芸能の公演発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信 **自然減・社会減**

- ・ 県民の伝統文化への理解促進を図るため、「岩手県民俗芸能フェスティバル」を開催し、本県が誇る民俗芸能の鑑賞の機会と発表の場を確保します。
- ・ 民俗芸能団体の活性化を図るため、「北海道・東北ブロック民俗芸能大会」などの公演の機会を提供するとともに、地域内外からの担い手の確保につながるよう、本県の民俗芸能の魅力や価値を県内外へ発信します。
- ・ 「早池峰神楽」や「永井の大念仏剣舞」、「鬼剣舞」をはじめとする本県の多彩な民俗芸能の保存・継承及び後継者の育成を促進するため、市町村や関係団体と連携し、民俗芸能団体への支援を行います。
- ・ 将来の民俗芸能の担い手を育成するため、児童生徒の部活動などを通じた取組を推進するとともに、地域等と連携して指導環境の充実に努めます。

(2) 伝統文化、文化財などを活用した交流の推進 **自然減・社会減**

- ・ 民俗芸能など伝統文化を生かした交流人口の拡大を図るため、市町村や民俗芸能団体等と連携し、訪日外国人等向けに本県が誇る民俗芸能の魅力を発信するなど、観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進めます。
- ・ 地域における「食の匠」の活動や、学校・地域住民等を対象とした食文化伝承会の開催などの取組を促進します。
- ・ 本県出身の偉人や様々な文化財など、本県の歴史についての理解促進を図るため、「いわての文化情報大事典」ホームページ等により、広く情報を発信します。
- ・ 地域ごとに文化財を継承していくため、文化財保護法の改正及び文化財の保存と活用に関する岩手県文化財保存活用大綱策定を踏まえ、市町村の文化財保存活用地域計画の策定に向けて情報提供や助言を行うとともに、現地調査等による文化財保護の取組を推進します。
- ・ 地域に残されている貴重な建造物や美術工芸品等の有形文化財の保護とともに、民俗芸能等の地域に伝わる無形文化財の保護・伝承を行うため、歴史的価値などの調査を進めながら、指定文化財の適切な保存管理がなされるよう、所有者に対する指導・助言、修理等の支援に取り組みます。
- ・ 文化財を生かした地域活性化を図るため、日本遺産、歴史的建造物や史跡公園などの文化財をユニークベニューや観光コンテンツとして活用するとともに、活用事例をホームページ等で国内外に広く発信します。

【K P I】

■「岩手県民俗芸能フェスティバル」鑑賞者数〔累計〕

：14,820人〔R4年実績値2,076人〕

■観光客数（歴史・文化に関する観光地点での入込客数）

：3,375千人〔R4年実績値2,266千人〕

<多様な主体に期待される取組>

<p>(県民)</p> <ul style="list-style-type: none">・本県の歴史の理解・伝統文化継承活動への参画 <p>(企業等)</p> <ul style="list-style-type: none">・伝統文化継承活動への支援・伝統文化継承活動への参加に向けた環境の整備・開発行為における文化財保護法に基づく文化財保護 <p>(伝統文化活動団体)</p> <ul style="list-style-type: none">・伝統文化継承活動の取組実施、支援、情報発信 <p>(文化施設)</p> <ul style="list-style-type: none">・鑑賞機会の提供・活動場所・成果発表機会の提供	<p>(教育機関等)</p> <ul style="list-style-type: none">・伝統文化継承活動の取組実施、支援、情報発信・博物館等の社会教育施設の積極的な活用(市町村・市町村教育委員会)・伝統文化継承活動の取組の推進、支援・改正文化財保護法に基づく、主体的な文化財保存活用地域計画の策定・文化財の調査・指定、保護・保存管理の指導、公開・活用・文化財等を活用した地域づくりの推進
--	--

5 自然公園等を生かした交流の促進

(1) 自然とのふれあいの促進

- ・自然公園等の利用促進を図るため、地域主体の取組を促す仕組み作りや自然の魅力などの情報発信に取り組みます。
- ・三陸復興国立公園については、みちのく潮風トレイルや三陸ジオパークなどの取組と連携し、イベント情報の発信に取り組みます。
- ・自然公園の登山道などにおいて、県民が参画するグリーンボランティア等と協働して自然環境保全やマナー啓発に取り組みます。
- ・利用者の利便性向上のため、自然災害や老朽化により損壊した自然公園等施設の計画的な再整備に取り組みます。

(2) 三陸ジオパークに関する取組の推進

- ・地域や広域ブロックによる地質遺産等に対する環境保全活動が行われるよう、三陸ジオパーク推進協議会や民間事業者等と連携し、講習会・学習会等を推進します。

- ・ 地質遺産等や環境保全に関する知識を有する人材を育成するため、三陸ジオパーク推進協議会や教育機関などの関係機関等と連携して、ガイド講習会やジオパークを活用した教育等を推進します。
- ・ 国内外との交流人口の拡大を図るため、分かりやすいジオストーリーの発信や多言語化された案内板・パンフレット等の整備、交流イベントの開催等を推進します。

【K P I】

- 自然公園の利用者数：493 千人〔R 4 年実績値 486 千人〕
- 主要ジオサイトの観光入込客数：1,360 千人〔R 4 年実績値 1,219 千人〕

<多様な主体に期待される取組>

<p>(県民)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然とのふれあい施設を利用した活動や環境保全活動への参加 ・ 自然公園等利用時におけるマナー遵守 ・ 事業者との環境コミュニケーションへの参画 	<p>(企業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民等との環境コミュニケーションの取組の実施 <p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然とのふれあい施設を利用した活動やイベントの実施
---	--

6 農山漁村の振興

魅力あふれる農山漁村づくりの推進 自然減・社会減

- ・ 地域の立地条件等を生かして生産された、特長ある農林水産物を活用した特産品等の開発、販路の開拓・拡大など農山漁村ビジネスの取組を促進します。
- ・ 農山漁村に受け継がれてきた食文化について、「食の匠」による地域住民等への継承・伝承活動を促進します。
- ・ 体験型教育旅行等による交流人口の回復・拡大に向け、地域の交流活動をコーディネートする組織による受入農林漁家の掘り起こしや、広域連携等による受入体制強化の取組を促進します。
- ・ ワークーションや企業の社員研修、外国人観光客等の多様な旅行ニーズに対応できる人材の育成や観光分野と連携した情報発信を推進します。
- ・ ハイキングやキャンプ等の健康・余暇活動を通じた森林の持つ保健・レクリエーション機能の活用を促進します。
- ・ 水産物の直売所や漁業体験活動、マリンレジャーなど、地域の水産物や漁港施設を活用して漁村の活性化を図る海業の取組を促進します。
- ・ 農道や林道、集落排水施設等の整備による快適な生活環境づくりを促進します。

【KPI】

■グリーン・ツーリズム交流人口：1,220千人回〔R4年実績値1,143千人回〕

＜多様な主体に期待される取組＞

(生産者を含めた地域住民・団体・NPO等) ・体験プログラム開発、受入れ技術の向上 ・グリーン・ツーリズムや移住・定住に関する情報発信	(市町村) ・グリーン・ツーリズム等の施策の企画 ・地域の交流活動をコーディネートする組織の支援 ・グリーン・ツーリズムや移住・定住に関する情報発信
---	---

7 多文化共生の地域づくり

(1) 外国人県民等が暮らしやすい環境づくり

- ・ 国際交流センターの外国人県民等の支援拠点としての更なる機能強化に向け、外国人相談体制や情報提供体制等の充実を図ります。
- ・ 地域における国際化や多文化共生を更に進めるため、市町村や国際交流協会等を対象とする研修や、地域づくり関係者を巻き込んだワークショップ等を実施します。
- ・ 県民が互いの文化や習慣への理解を深めるため、国際交流員による外国文化の紹介や、在住外国人との交流会を実施します。
- ・ 外国人県民等の言葉の壁を解消するため、日本語の習得支援を行うほか、多言語により外国人県民等の生活を支える人材の育成を支援します。
- ・ ILCに関連する外国人研究者・家族と地域住民が共生する多文化コミュニティの形成に向けた取組を推進します。

(2) 国際交流と地域づくり

- ・ 世界各国・地域の海外県人会が活性化し、本県とのつながりが一層深まるよう、その活動の充実を図ります。
- ・ 岩手と海外の次代を担う若者が、お互いの多様な文化への理解を深めるため、相互派遣交流の機会を提供します。
- ・ 情報発信を強化するため、海外で活躍する本県ゆかりの方々をいわて親善大使¹⁹²として委嘱するとともに、大使の活動等を通じて、海外とのネットワークの強化を図ります。
- ・ ハロウインターナショナルスクール安比ジャパンの開校を契機として締結した地域振興に関する連携協定を踏まえ、地域との交流・連携や国際化、多文化共生等を推進します。

¹⁹² いわて親善大使：岩手県のPRなど岩手と世界の交流の懸け橋として友好交流を推進することを目的として、県が、本県が受け入れた留学生等や本県出身のJICA海外協力隊など本県ゆかりの方を大使に委嘱するもの。

【KPI】

- 国際交流センター来館者：150,800人〔R4年実績値101,583人〕
- 岩手県国際交流協会ホームページアクセス件数：297,200件〔R4年実績値234,203件〕
- いわて親善大使活動件数：37件〔R4年実績値26件〕

<多様な主体に期待される取組>

<p>(県民)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流機会や啓発機会への参加 ・外国人県民等への協力 <p>(外国人県民等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域行事や日本語学習機会への参加 <p>(企業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人従業員等への生活支援、日本語学習への配慮 ・地域活動、交流機会等への参加奨励 ・外国人県民等の雇用機会の創出(教育機関) ・外国人児童・生徒及び保護者への情報提供 ・国際・多文化共生の視点を取り入れた学習等の実施 	<p>(市町村、市町村国際交流協会、国際理解関係団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人等への生活支援、相談窓口の設置、相談対応 ・多言語による生活情報等の提供 ・国際理解事業の実施、交流機会の拡大、行事への参加奨励 ・日本語教室の開催 ・ボランティア情報の収集・登録 ・草の根交流、姉妹都市交流の推進 ・地域における外国人県民等のネットワークづくり支援(県国際交流協会) ・外国人等の相談の実施、生活支援 ・多言語による情報提供・普及啓発・活用支援 ・多文化共生理解の普及・啓発 ・交流機会の提供と住民の参加奨励 ・日本語教室の開設等の支援 ・外国人児童・生徒への日本語指導の支援 ・ボランティアの育成や体制整備の支援 ・海外との交流に意欲的な県民のネットワークづくり ・留学生への支援
---	---

V ふるさと振興を進める分野横断の戦略の展開

(本章の構成)

1 国際研究・交流拠点地域形成戦略	206
2 北上川流域産業・生活高度化戦略	208
3 新しい三陸創造戦略	210
4 北いわて産業・社会革新戦略	212

岩手は今、I L C計画の実現に向けた取組や、北上川流域を中心とした自動車・半導体関連産業の集積、東日本大震災津波からの復興の取組によって大きく進展したまちづくりや交通ネットワーク、北いわてにおける豊かな地域資源や新幹線等の高速交通網の進展など、それぞれの地域の強み、特徴を生かした産業振興や地域振興の大きなチャンスが広がっています。

4本の柱に基づく戦略に加え、これらのチャンスを生かした4つの分野横断の戦略を総合的に展開し、ふるさと振興を進めていきます。

<ポイント>

- I L Cの実現を見据え、国際研究・交流拠点の環境整備や人材育成、コミュニティの形成等に取り組めます。
- 北上川流域を中心とした自動車・半導体関連産業の集積を生かした産業振興や生活環境の充実に取り組めます。
- 震災の教訓や復興の姿の発信、復興の取組により大きく進展したまちづくりや交通ネットワークを生かした地域産業の振興、三陸の地域資源を生かした交流の促進等に取り組めます。
- 北いわての持続的な発展に向けて、北いわての豊かな地域資源や新幹線などの高速交通網の進展を生かした地域産業の振興や、豊富な再生可能エネルギー資源の利用促進など地域のポテンシャルを生かした地域振興等に取り組めます。

1 国際研究・交流拠点地域形成戦略

《取組の方向》

- ・ I L Cの実現により、世界トップレベルの頭脳や最先端の技術、高度な人材の集積に向け、イノベーションを創出する環境の整備などを進め、多文化共生の国際研究・交流拠点の形成を目指します。

〔現状と課題〕

- ・ 平成 25 年（8月に、I L C立地評価会議¹⁹³が I L Cの国内建設候補地を北上山地に決定するとともに、平成 29 年 11 月には、I L C初期計画を 20 kmからスタートする計画が国際的な研究者組織である I C F A（国際将来加速器委員会）¹⁹⁴で承認されるなど I L C実現への機運が高まっています。
- ・ I L Cの実現により、最先端の技術や高度な人材の集積が見込まれるほか、世界中から数千人の研究者とその家族が東北に居住し、国際的な研究都市が形成されることが見込まれています。
- ・ I L Cの実現に向けた、国等への働きかけや研究者の取組支援、国民的な機運の醸成の取組の推進とともに、こうした I L Cを核とした国際研究拠点の形成を見据え、関連インフラの整備や外国人研究者・家族の生活環境整備、イノベーション創出等に向けた取組の推進が求められます。

〔主な取組内容〕

(1) 国際研究拠点の形成支援と研究開発を目指す人材の育成

- ・ 世界から優れた人材が集う I L C国際研究所を核として、自然や文化を生かした環境整備に取り組み、国際研究拠点の形成を支援します。
- ・ I L Cでの研究開発を目指す人材を育成します。

(2) イノベーションの創出

- ・ I L Cに関連する技術や研究成果の産業化を支援するイノベーション拠点の形成に取り組みます。
- ・ 新たなサービスや製品の開発につながる加速器関連産業の集積地域の形成に取り組みます。

(3) グリーン I L C¹⁹⁵（環境、エネルギー）によるエコ社会の実践

- ・ I L C関連の研究施設や住居等への県産木材利用などによる地域の持続可能性の向上に向けた取組を推進します。
- ・ I L C国際研究所や居住エリア、各種産業への排熱や冷水等のエネルギーの利活用を推進

¹⁹³ I L C立地評価会議：日本の I L Cの推進について、高エネルギー物理研究コミュニティ全体で議論・検討を行うため、研究者 8 名の委員からなる組織。

¹⁹⁴ I C F A（国際将来加速器委員会）：将来の加速器計画を審議する国際的な研究者組織。

¹⁹⁵ グリーン I L C：再生可能エネルギーに由来する電力を可能な限り利用し、施設からの排熱回収や、関連施設の木造化等により、I L Cを通じた持続可能なエコ社会を目指す考え方。

します。

(4) 国際性豊かで便利な暮らしやすいコミュニティの形成

- ・ I o TやA Iなどを活用した医療や教育など、各種住民サービスの提供による外国人研究者・家族及び地域住民が暮らしやすい社会の実現に向けた取組を推進します。
- ・ 外国人研究者・家族と地域住民が共生する多文化コミュニティの形成を推進します。

(5) I L Cを活用した交流人口の拡大、科学技術教育水準の向上

- ・ 観光資源としてI L Cを活用したサイエンスツーリズムやエコツーリズムに取り組みます。
- ・ 先端科学技術を学ぶサイエンス・コミュニケーション活動を通じた、地域の科学技術に関する教育水準の向上に向けた取組を推進します。

《取組の方向》

- ・ 県央広域振興圏と県南広域振興圏にまたがる北上川流域において自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積が進み、新たな雇用の創出が見込まれることを生かし、両振興圏の広域的な連携の更なる促進や、第4次産業革命技術のあらゆる産業分野、生活分野への導入などを通じて、働きやすく、暮らしやすい、21世紀にふさわしい新しい時代を切り拓く先行モデルとなる地域の創造を目指します。
- ・ また、本戦略の成果が速やかに他地域に波及していくとともに、広く県民がその生活利便性を享受することによって、県民全体の暮らしが豊かになることを目指します。

〔現状と課題〕

- ・ 北上川流域では、県央広域振興圏の都市機能や学術機関・IT産業等の集積、県南広域振興圏のものづくり産業の集積、両振興圏に共通する農業生産基盤や文化・スポーツ施設、豊富な観光資源など、産業集積と生活環境、豊かな自然が調和しています。
- ・ 自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積により、本地域では、今後も雇用の増加が見込まれています。これにより、生活関連サービスや教育、観光、スポーツ、文化芸術など「人」に関わる様々な需要の高まりも見込まれます。
- ・ 本地域では、製造現場におけるIoTやAIの活用のほか、農林水産業や建設業においても第4次産業革命技術の導入が図られつつあるものの、働きやすさや暮らしやすさを実現するためには、産業分野や生活分野への更なる導入促進が必要です。
- ・ 中小企業や小規模事業者、農林業従事者、地方自治体等における第4次産業革命技術の導入促進を担う人材の確保・育成が必要です。

〔主な取組内容〕

- (1) 広域的な連携の促進等によるIT産業や学術機関との連携など北上川流域の強みを生かした産業振興・生活環境の更なる充実
 - ・ IT産業、学術機関、産業支援機関等が集積する県央広域振興圏とものづくり産業が集積する県南広域振興圏双方の強みを掛け合わせ、北上川流域全体の産業の高度化・高付加価値化、生活環境の充実を図ります。
 - ・ 産学官連携による実践的なAI人材育成のためのネットワークを構築し、AI技術の実証や地域と連携した取組を展開する企業等を支援します。
- (2) 産業分野・生活分野への第4次産業革命技術の導入の促進と新たな技術を拓く人材の確保・育成
 - ・ 産業分野への第4次産業革命技術の導入促進と産業の高度化を図るとともに、イノベーション

ョンを創出する環境の整備に取り組みます。

- ・ 子育てや高齢者の見守り、健康管理、防災情報の提供など生活分野への第4次産業革命技術の導入促進に取り組みます。
- ・ サイバー空間と現実空間との融合による「人・産業・社会をつなぐ」取組を推進します。
(例：妊娠されている方が、自動運転の移動サービスで家から病院まで移動する車中で、簡易な健康診断が行われ、その結果が即座に病院に転送されることで、病院でのスムーズな診察が可能になるような取組)
- ・ 産業革命・生活革命に資する新たな技術開発の促進に取り組むとともに、実証実験等を行うフィールドの提供や研究者・技術者等の受入れ環境整備に取り組みます。
- ・ 県内高校、高等教育機関、県立職業能力開発施設、公設試験研究機関等の連携による、現場と先端技術双方の知識を兼ね備えた高度技術人材の育成に取り組みます。

(3) 多様な主体との連携・協働によるプロジェクト推進

- ・ 「いわて未来づくり機構」のアドバイザーボードからの助言等を踏まえ、第4次産業革命技術の知見を有する有識者や民間企業、支援機関、自治体等と連携して、北上川流域全体の産業の高度化や生活環境の充実に向けた取組を進めます。
- ・ 北上川流域の豊かな生活環境の中で、多様な産業・職業への就業が可能であるといった特徴について、県内外への継続した普及啓発を実施するなど、本地域への興味・関心を高める取組を推進します。

3 新しい三陸創造戦略

《取組の方向》

東日本大震災津波からの復興の取組により大きく進展したまちづくりや交通ネットワーク、港湾機能などを生かした地域産業の振興を図るとともに、三陸防災復興プロジェクト 2019 等を契機として生み出された効果を持続し、三陸地域の多様な魅力を発信して国内外との交流を活発化することにより、岩手県と国内外をつなぐ海側の結節点として持続的に発展する地域の創造を目指します。

〔現状と課題〕

- ・ 三陸地域では、安全なまちづくりなどの復興の取組に加えて、復興道路の全線開通や三陸鉄道の一貫運行など新たな交通ネットワークの構築、港湾機能の拡充が進展しています。
- ・ 一方、人口減少の進行などにより、地域経済の衰退が懸念されることから、地域産業の振興と交流人口の拡大を図り、地域経済の好循環を拡大することが必要です。
- ・ 令和元年には、東日本大震災津波伝承館の開館やラグビーワールドカップ 2019™ 岩手・釜石開催等により、三陸地域が国内外から注目を集めました。

また、令和 5 年 6 月には、高田松原津波復興祈念公園を式典会場に第 73 回全国植樹祭いわて 2023 を開催し、復興の姿を国内外に発信しました。

- ・ 三陸防災復興プロジェクト 2019 の目指す姿や取組を継承し、東日本大震災津波の記憶と教訓を伝え、三陸の多様な魅力を発信することにより、持続的な三陸地域の振興につなげていくことが必要です。

〔主な取組内容〕

(1) 「防災」で世界とつながる三陸

東日本大震災津波伝承館や震災津波関連資料などを活用した東日本大震災津波の教訓や復興の姿の発信、復興ツーリズムの推進など、世界の防災力向上に貢献する取組を推進します。

(2) 多様な交通ネットワークで国内外とつながる三陸

- ・ 復興道路やコンテナ航路などの交通ネットワークを生かした企業誘致や、新分野への進出などによる企業の経営革新の促進に取り組みます。
- ・ 復興道路等や港湾を活用した県内企業の輸出入及び県産農林水産物等の輸出の促進に取り組みます。
- ・ 三陸鉄道の利活用やクルーズ船の寄港拡大の促進など沿岸特有の交通ネットワークを生かした国内外からの誘客の促進と、三陸鉄道の駅を中心としたまちのにぎわい空間を生かした交流拡大に取り組みます。
- ・ ニューヨーク・タイムズ紙に掲載されたことを契機とした、盛岡を起点とした三陸地域への誘客促進に取り組みます。

(3) ジオパークで世界とつながる三陸

世界ジオパーク認定を見据えた、三陸の地質遺産や文化・自然を活用した教育、保護・保全、新たな魅力の掘り起しと国内外への情報発信、ジオツーリズム¹⁹⁶などに取り組むジオパーク活動の推進に取り組みます。

(4) 世界に誇れる食やスポーツでつながる三陸

- ・ 三陸の豊かな食材や食文化を活用したフードツーリズムの推進など、世界に誇れる食のまちの形成に向けて取り組みます。
- ・ 三陸の魅力的な自然環境を活用したスポーツアクティビティと関連産業の創出の支援など、スポーツツーリズムの推進による交流の活性化を図ります。

(5) 次代を担う人材の育成

- ・ 産業支援機関や大学などと連携した地域産業の次代を担う人材育成と起業の促進に取り組みます。
- ・ 様々な地域課題を解決し、復興とその先の地域振興をけん引する人材育成に取り組みます。

(6) 多様な主体の参画と協働によるプロジェクトの推進

市町村や事業者、生産者、各種団体等の多様な主体が参画し、柔軟に連携・協働する体制により、持続的な三陸地域の振興を推進します。

¹⁹⁶ ジオツーリズム：地域の地史や地質現象などが分かる大地の遺産を訪ね、古い時代の生物と環境との関係や、人類の文化的な足跡などを学ぶ観光旅行。

4 北いわて産業・社会革新戦略

《取組の方向》

豊かな地域資源と高速道路や新幹線などの高速交通網の進展を生かし、地域の特徴的な産業の振興や、圏域を越えた広域連携による交流人口の拡大、豊富な再生可能エネルギー資源の産業分野・生活分野での利用促進など、県北圏域をはじめとする北いわての持つポテンシャルを最大限に発揮させる地域振興を図るとともに、人口減少と高齢化、環境問題に対応する社会づくりを一体的に推進することで、あらゆる世代がいきいきと暮らし、持続的に発展する先進的な地域の創造を目指します。

〔現状と課題〕

- ・ 北いわては、豊かな地域資源を有する一方で、全県に先行して人口減少と高齢化が進行していることから、産業分野における生産性の向上や、若者・女性・高齢者の活躍の推進、生活分野における中山間地域での持続可能な社会の形成や、特徴的な歴史や文化などを生かした地域の活性化に取り組むことが必要です。
- ・ 高速道路や北海道新幹線の延伸などの高速交通網の進展や、花巻空港をはじめ近隣の地方空港における国際便の就航、さらには「北海道・北東北の縄文遺跡群」の取組など4道県の連携の進展を好機と捉え、交流人口の拡大につなげる必要があります。
- ・ 国のエネルギー計画には再生可能エネルギーの主力電源化を目指すことが明記され、さらに民間企業における再生可能エネルギーの利用が増加しており、北いわての豊富な再生可能エネルギー資源を生かし地域の活性化につなげる必要があります。

〔主な取組内容〕

(1) あらゆる世代が活躍する地域産業の展開

- ・ 農林水産業や食産業、アパレル産業、漆関連産業をはじめとする地域産業における業容の拡大や先端技術の導入等による生産性の向上と、ライフスタイルに合わせた新しい働き方の実現による女性・高齢者の活躍の場の拡大の促進に取り組みます。
- ・ 国の地方創生の支援策や特区制度などを活用した農林水産業や食産業、観光産業、エネルギー産業などの融合による新たな産業の創出と、起業や事業承継による若者等の地元定着やU・Iターンの促進に取り組みます。
- ・ 地場産業の競争力の強化を図るため、デザイン力やブランド力に着目した取組をけん引する中核人材の育成や、食・日本酒・漆など地域資源を組み合わせた商品開発や体験コンテンツの磨き上げなどを支援します。

(2) 北海道・北東北広域交流圏の形成による交流人口の拡大

北海道や青森県、秋田県と連携し、多様な交通手段の組合せによる周遊ルートの構築と、「北

海道・北東北の縄文遺跡群」、食、地質遺産、自然環境などの豊かな地域資源を生かした観光地域づくりの推進により、国内外からの交流人口の拡大を図ります。

(3) 豊富な再生可能エネルギー資源を生かした地域の振興

- ・ 風力やバイオマスなどの再生可能エネルギーによる発電所の立地に伴う工事等の直接的な投資効果や税収の増加と、再生可能エネルギーの供給力の拡大を生かした地域活性化の推進に取り組みます。
- ・ ビヨンドゼロカーボンを見据えた社会の実現に向けて、農林水産業などの地域産業と連携した再生可能エネルギー関連ビジネスへの参入促進や、公共施設等における再生可能エネルギーの利活用拡大に取り組みます。

(4) 中山間地域における快適な社会の形成

- ・ 大学等と連携した新たな社会サービスの提供などにより、高齢者等が安全・安心でいきいきと暮らせる生活環境の整備に取り組みます。
- ・ 空き家、耕作放棄地などの遊休資産を有効に活用するシェアリング・エコノミーの推進や、PFIなどの公民連携の手法を導入した持続的な社会資本の整備と効果的な運用による住みやすい地域づくりを推進します。
- ・ 歴史や文化などを生かしたコミュニティ活動の活発化による社会参画機会の拡大に取り組みます。

(5) 地域の未来を担う人材の育成

- ・ 県内外の大学と地域の高校等の連携による地域社会の未来を担う人材の育成に取り組みます。
- ・ 若手経営者や後継者、企業等の中核人材など地域産業の未来を担う人材の育成に取り組みます。
- ・ 農業など基幹産業の知識・技術習得機会の拡充による多様な人材の確保と就業支援に取り組みます。
- ・ デジタル化によるAI活用や女性活躍、新分野参入等による企業の経営革新の推進と小中高生へのデジタル教育の推進に取り組みます。

(6) 多様な主体の参画と協働による地域づくりの推進

大学を中心に市町村や企業・団体など多様な主体が参画し、将来を見据えた地域課題の解決や人材育成などに長期的に取り組むためのファンド機能等を有する推進体制を整備します。

VI 総合戦略の推進と市町村等との協働

(本章の構成)

1	総合戦略の推進	215
(1)	推進体制	215
(2)	ふるさと振興と一体となったSDGsの推進.....	215
(3)	成果を重視した数値目標の設定とPDCAサイクルの徹底.....	217
2	市町村との協働体制の強化	219
3	多様な主体の参画・協働の推進	219

1 総合戦略の推進

(1) 推進体制

ふるさと振興の実現には、県民、企業、NPO、市町村や県など、地域社会を構成する多様な主体が、共に支え合いながら取り組んでいくことが重要です。

このため、「IV 4本の柱に基づく戦略の展開」及び「V ふるさと振興を進める分野横断の戦略の展開」においては、多様な主体に期待される取組を盛り込みました。ふるさとを振興し、人口減少に立ち向かうためには、雇用の創出を担う民間事業者や子育て支援を担うNPO、各種団体など、多様な主体が協働して取り組むことが必要であり、県は、今後も民間事業者や関係団体などとの協働を進めながら、本戦略に定めた取組を着実に推進していきます。

(2) ふるさと振興と一体となったSDGsの推進

持続的な地域社会を構築していくためには、地域経済、エネルギー、社会保障制度、自然環境などを将来にわたって持続可能なものとしていくことが必要です。

平成27年(2015年)に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」には、2016年から2030年までの間の国際目標として、SDGs(持続可能な開発目標)が掲げられています。

SDGsは、上記アジェンダにおける「誰一人として取り残さない」という言葉に象徴されるように、包摂性や多様性を重視しながら経済・社会・環境の課題を統合的に解決し、持続可能な社会の実現を目指すものであり、人口減少に歯止めをかけ、ふるさとを振興していく上で重要な視点です。

こうしたことから、本戦略においては、戦略の各施策と17の持続可能な開発目標等を関連付け、県民をはじめ、市町村、関係団体、企業、NPOなど地域社会を構成する多様な主体がそれぞれ連携・協働しながら取り組んでいきます。

こうしたふるさと振興の推進、即ち、人口減少に歯止めをかけていくことが、SDGsの持続可能な社会の実現につながるものと考えています。



【参照】持続可能な開発のための2030アジェンダ(国際連合広報センター)

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

【SDGsに掲げる17のゴール】

	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	各国内及び各国間の不平等を是正する
	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	持続可能な生産消費形態を確保する
	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

※ 公益財団法人地球環境戦略研究機関 IGES 作成による仮訳をベースに外務省編集

(3) 成果を重視した数値目標の設定とPDCAサイクルの徹底

(KPIの設定とPDCAサイクルの徹底)

戦略の実効性を高めていくためには、施策を着実に実施し、その進捗や成果、課題等の把握・分析を通じて、次に実施する施策を見直していくことが重要です。

県では、これまでも効果的かつ効率的な行政を推進するとともに、県民の視点に立った成果重視の行政運営を図るため、本県の県行政に関する基本的な計画である「いわて県民計画(2019～2028)アクションプラン」の主要施策について指標を設定し、その達成状況や課題等を検証の上、その結果を次の政策等に適切に反映させる「政策評価」を行っています。

本戦略においても、政策評価の取組の実績を踏まえつつ、PDCA(「計画」⇒「実行」⇒「評価」⇒「改善」)サイクルを確立し、EBPM¹⁹⁷の観点も踏まえ、前章までに設定したKPIに基づく徹底した進捗管理を行います。

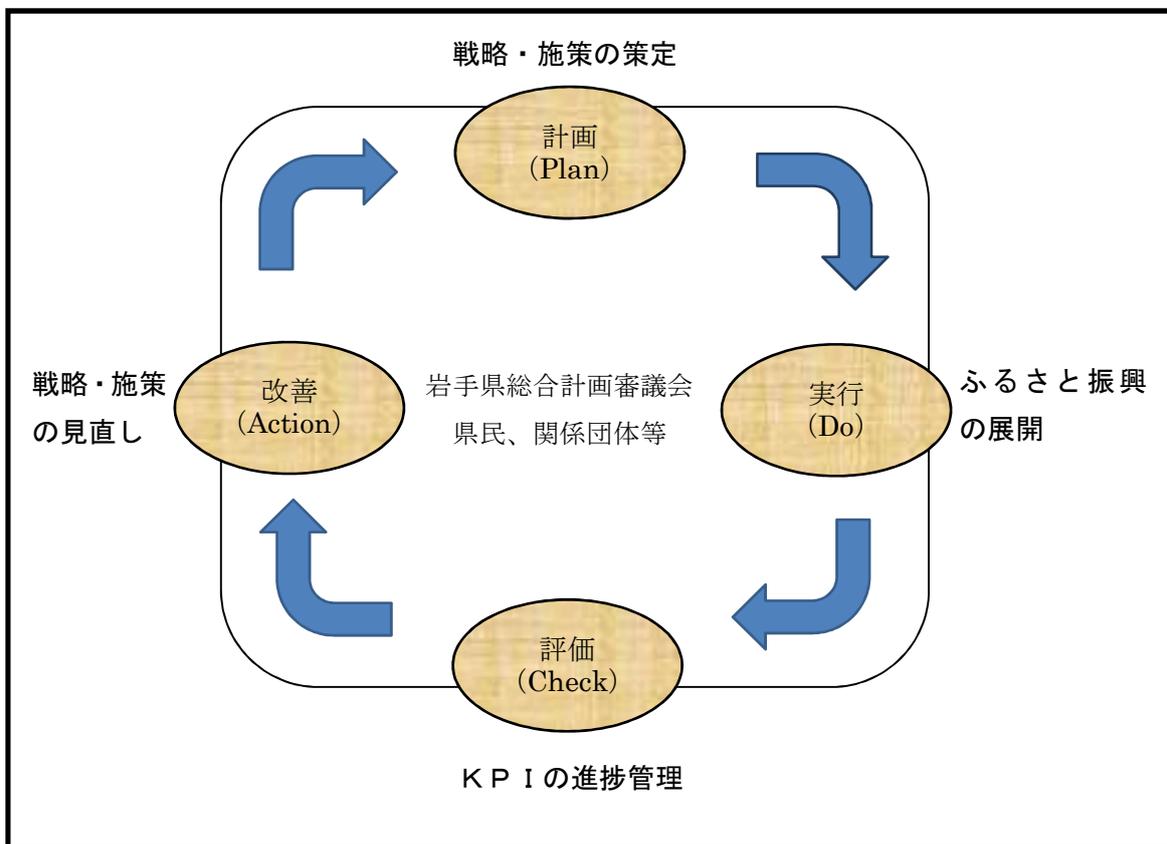
具体的には、本戦略において設定したKPIについて、年度ごとにその進捗状況や成果、課題等の把握・分析を行い、岩手県総合計画審議会等に報告するとともに、県民に対して公表することとします。

県は、岩手県総合計画審議会や県民からの意見等を踏まえ、更に必要な対策の追加や見直しを行い、次年度以降の施策・事業に反映させるとともに、必要に応じて、戦略を見直すなど、弾力的に対応していきます。

また、KPIは、「いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプラン」の指標と整合を図っていますが、社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直すなど、弾力的に対応していきます。

¹⁹⁷ EBPM: 証拠に基づく政策立案(Evidence Based Policy Making)。政策目的を明確化させ、その目的のため本当に効果が上がる行政手段は何かなど、「政策の基本的な枠組み」を証拠に基づいて明確にするための取組。

【総合戦略のPDCAサイクル】



2 市町村との協働体制の強化

- ・ ふるさと振興は、地域づくりを担う市町村との連携が不可欠であり、県は市町村総合戦略の取組と一体となって、対策に取り組んでいく必要があります。
- ・ このため、市町村と県とで構築した重層的な連携体制を生かしながら、市町村ごとの特徴的な要因分析を進め、具体的な対策の強化につなげていきます。
- ・ 引き続き、県庁各部局や広域振興局に配置したふるさと振興監を中心に、県・市町村の総合戦略で掲げる施策が効果的に発揮されるよう進めていきます。

【市町村と連携しながら検討を進めるべき施策の例】

- ・ 広域での婚活イベント開催や縁結びアドバイザー設置
- ・ 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに応じて総合的な相談や支援を行う子育て世代包括支援センターの整備の促進
- ・ 退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行うなどの産後ケアの推進
- ・ 不妊治療給付費の拡充
- ・ 児童生徒を対象とした「誕生学」等出前講座
- ・ 育児アドバイザーの設置
- ・ 保育施設整備
- ・ 成人式等の機会を捉えた、又は父母等を通じたUIターン・システムへの情報登録
- ・ 父母等への県内企業情報の提供
- ・ 定住に関する取組情報の共有
- ・ 空き家等を活用した定住促進
- ・ 移住体験ツアーの広域化
- ・ 移住者等の地域受入れコーディネーターの育成
- ・ 地域おこし協力隊制度の積極活用
- ・ 移住者のニーズに基づく各ステージでの支援策を再構築・強化
- ・ デジタル技術を活用した地域課題の解決や住民の利便性の向上
- ・ 住民や企業等へのDX普及啓発やデジタル人材の育成
- ・ 大容量高速通信を可能とする基盤の整備

3 多様な主体の参画・協働の推進

- ・ 県ではこれまで、東日本大震災津波からの復旧・復興に向け、県民一丸となり、最優先で取り組んできました。
- ・ 国内外から復興への多くの御支援をいただく中で新たなつながりが生まれ、さらに、ボランティアをはじめとした様々な場面での女性や若者の力強い活躍など、復興を進める過程で、多様な主体の参画やつながりが大きく広がってきました。

- ・ そして、平成 28 年（2016 年）に開催した「希望郷いわて国体」、「希望郷いわて大会」は、県民の底力と様々なつながりの力を結集して大成功をおさめました。
- ・ また、「三陸防災復興プロジェクト 2019」では、多様な主体とのつながりも復興の力とする「開かれた復興」の意義とともに、オール岩手で進める岩手の復興が、世界、そして、未来につながっていく姿を共有できました。
- ・ さらにラグビーワールドカップ 2019TM日本大会で東日本大震災津波の被災地で唯一の開催地となった釜石から復興支援への感謝と復興に向けて力強く歩む姿を国内外に発信するとともに、台風被害により試合が中止となったカナダ代表チームによるボランティア活動や、ナミビア代表チームによる交流会など、被災地を激励する温かい心により新たな絆が生まれました。
- ・ 本戦略の推進に当たっても、県は、近年、拡大している県の役割を確実に果たすとともに、多様な主体が参画した地域づくりを更に進め、ふるさと振興に取り組んでいくことが重要と考えています。
- ・ こうしたことから、幅広い市民活動が展開されるよう、活動情報の発信などによる参加・参画機運の醸成や、NPO・地縁組織・企業・行政などのネットワーク化を支援し、多様な主体の連携・協働の仕組みづくりをデジタルの力を活用し、より強力に進めていきます。
- ・ また、多様な主体がそれぞれ主体性を持って協働していけるよう、様々な分野における県民の参画を促す県民運動や民間のノウハウを取り入れた連携・協働などの施策を展開していきます。
- ・ 「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」や「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における「誰一人として取り残さない」という言葉に象徴されるように、多くの県民や多様な主体が社会の中でつながり、支え合う社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）を重視しながら、取り組んでいきます。

【参考資料】

- 1 SDGsと各戦略との関連について
- 2 総合戦略におけるKPI（重要業績評価指標）一覧表
- 3 策定に係る経緯
- 4 第20期岩手県総合計画審議会委員名簿

【参考資料1】

SDGsの17の持続可能な開発目標と各戦略との関連性について

SDGs	各戦略																
	働く				育てる		暮らす					つながる		分野横断			
	1-1 商工業振興戦略	1-2 観光産業振興戦略	1-3 農林水産業振興戦略	1-4 進ふるさと移住・定住促進戦略	2-1 結婚・妊娠・出産支援戦略	2-2 若者の就労・出会い・子育て支援戦略	3-1 魅力あるふるさとづくり戦略	3-2 文化スポーツ振興戦略	3-3 若者・女性活躍支援戦略	3-4 健康・医療・福祉充実戦略	3-5 ふるさととの未来を担う人づくり戦略	4-1 関係人口創出・拡大戦略	4-2 進いてまると交流促進戦略	5-1 域形成戦略	5-2 国際研究・交流拠点地	5-3 高度化戦略	5-4 新しい三陸創造戦略
17の持続可能な開発目標																	
1 貧困をなくそう						○	○		○	○							
2 飢餓をゼロに			○				○			○	○		○			○	○
3 持続可能な健康をみんなに					○	○	○	○	○	○					○	○	
4 質の高い教育をみんなに	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
5 ジェンダー平等を實現しよう	○		○		○	○		○	○	○							○
6 安全な水とトイレを世界中に							○										
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに							○							○			○
8 働きがいも経済成長も	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	○		○			○	○			○	○			○	○		○
10 人や国ごとの豊かさをなくさない	○				○	○		○	○	○		○					○
11 住み続けられるまちづくりを			○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12 つるぎあふる消費生活	○	○	○	○			○					○		○		○	○
13 気候変動に具体的な対策を			○				○							○			○
14 海の豊かさを守ろう			○				○						○			○	
15 陸の豊かさを守ろう			○				○						○			○	○
16 平和と公正をすべての人に	○				○	○		○	○		○						
17 パートナリシップで目標を達成しよう	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 次ページ以降の169のターゲットとの関連のほか、ターゲットとは直接関連は見られないものの、17の持続可能な開発目標の考え方に関連する取組も含めて関連づけを行っているもの。

【参考資料2】総合戦略におけるKPI（重要業績評価指標）一覧表

【岩手で働く】1-1商工業振興戦略

主な取組内容		KPI							
NO	取組項目	KPI	単位	現状値		目標値			
				年次	現状値	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
1	国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業の振興	1 地場企業の自動車・半導体関連取引成約件数〔累計〕	件	R4	64	65	130	195	260
		2 新規又は拡大した企業間連携数〔累計〕	件	R4	3	3	6	9	12
		3 医療機器関連取引成約件数〔累計〕	件	R4	7	11	22	33	44
		4 県・国の支援によりデジタル化に取り組むものづくり企業数〔累計〕	社	R4	13	12	24	36	48
		5 新規立地・増設件数〔累計〕	件	R4	35	30	60	90	120
		6 ファブテラスいわての利用者数〔累計〕	人	R4	1,176	1,100	2,200	3,300	4,400
		7 港湾におけるコンテナ貨物取扱数(突入り)	TEU	R4	8,190	11,000	13,000	15,000	17,500
2	地域資源を生かした魅力ある産業の振興	8 国内の食の高談会有望取引件数〔累計〕	件	R4	397	400	800	1,200	1,600
		9 国内の食の高談会等出展者(水産加工業)数〔累計〕	者	R4	88	95	190	285	380
		10 伝統的工芸品の製造品出荷額	百万円	R4	2,886	2,579	2,695	2,811	2,927
		11 アンテナショップ(東京、大阪、福岡)における県産品販売額	百万円	R4	583	553	571	589	606
		12 県産品輸出額(加工食品・工芸品)	百万円	R4	887	810	850	890	930
3	地域経済を支える中小企業の振興	13 経営革新計画承認件数〔累計〕	件	R4	849	895	945	995	1,045
		14 データ活用による経営力強化を図る企業のモデル事例創出件数〔累計〕	件	R4	—	4	8	12	16
		15 いわて起業家育成資金の利用実績〔累計〕	件	R4	391	484	584	684	784
		16 事業承継の支援を受けた企業数〔累計〕	企業	R4	4,541	4,772	5,572	6,372	7,172
		17 商工観光振興資金及び中小企業成長応援資金の貸付件数〔累計〕	件	R4	3,140	3,446	4,146	4,846	5,546
		18 にぎわいや魅力づくりにつながる活動に取り組む商店街の割合	%	R4	68.2	61.5	72.6	73.6	74.6
		19 県営建設工事におけるICT活用工事の実施件数〔累計〕	件	R4	101	91	183	213	243

【岩手で働く】 1-1 商工業振興戦略

主な取組内容		KPI							
NO	取組項目	KPI	単位	現状値		目標値			
				年次	現状値	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
4	ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じた一人ひとりの能力を発揮できる環境づくり	20 高卒者の県内就職率	%	R4	73.6	84.5	84.5	84.5	84.5
		21 県内大学等卒業者の県内就職率	%	R4	42.1	48.5	49.0	49.5	50.0
		22 U・Iターン就職者数(累計)	人	R4	738	1,000	2,000	3,000	4,000
		23 いわて働き方改革推進運動参加事業者数(累計)	事業者	R4	822	945	1,080	1,215	1,350
		24 正社員就職・正社員転換数	人	R4	9,055	12,000	12,000	12,000	12,000
		25 女性の全国との賃金格差	%	R4	83.0	85.8	87.0	88.2	89.4
		26 離職者等を対象とした職業訓練の受講者の就職率	%	R2	73.4	(R3) 80.0	(R4) 80.0	(R5) 80.0	(R6) 80.0
		27 障がい者委託訓練の修了者の就職率	%	R4	33.3	74.5	75.0	75.5	76.0
		28 放課後児童クラブの待機児童数(5月時点)	人	R4	111	90	60	30	0
		29 農業や水産業に取り組んでいる就労継続支援事業所数	事業所	R4	112	139	142	145	147

【岩手で働く】 1-2 観光産業振興戦略

主な取組内容		KPI							
NO	取組項目	KPI	単位	現状値		目標値			
				年次	現状値	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
1	地域経済に好循環をもたらす観光産業の振興	30 観光消費額単価(日本人・県外・宿泊)	千円	R4	33.9	29.6	30.2	30.8	31.4
		31 観光消費額単価(外国人・宿泊)	千円	R4	—	64.2	66.6	67.2	67.8
		32 宿泊者数(延べ人数・全施設)	万人泊	R4	503.9	575.5	623.6	671.7	719.8
		33 外国人宿泊者数(延べ人数 全施設)	万人泊	R4	2.6	27.7	34.0	40.3	46.6
		34 本県への再来訪意向を持つ人の割合	%	R4	83.0	85.0	85.4	85.8	86.2
		35 主要な観光地へのアクセス道路の整備延長(累計)	km	R4	23.0	24.0	29.3	32.8	36.0
		36 クルーズ船寄港回数	回	R4	—	6	13	18	20
		37 いわて花巻空港の航空旅客数	千人	R4	381	494	535	544	552

【岩手で働く】1-3農林水産業振興戦略

主な取組内容		KPI							
NO	取組項目	KPI	単位	現状値		目標値			
				年次	現状値	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
1	生産性・市場性の高い産地づくりの推進	38 水稲オリジナル品種(主食用)の作付面積	ha	R4	6,550	8,200	8,900	9,600	10,300
		39 素材生産量	千㎡	R4	1,461	1,482	1,496	1,511	1,526
		40 養殖ワカメ生産者1人当たりの生産量	トン	R2	15.8	(R3) 19.1	(R4) 19.5	(R5) 19.9	(R6) 20.3
2	経営体の育成、新規就業者の確保・育成	41 リーディング経営体の育成数(累計)	経営体	R4	136	150	165	180	195
		42 意欲と能力のある林業経営体数	経営体	R4	91	94	96	98	100
		43 中核的漁業経営体数	経営体	R4	414	287	292	297	302
		44 農林水産業における新規就業者数	人	R4	435	440	440	440	440
		45 女性農業者の経営参画割合	%	R4	33.9	35.5	36.0	36.5	37.0
3	革新的な技術の開発と導入促進	46 農林水産業に関する研究開発件数(累計)	件	R4	39	35	42	49	56
		47 環境制御技術導入経営体数(累計)	経営体	R4	23	30	35	40	45
		48 森林GIS活用サポーター研修の修了者数(累計)	人	R4	30	44	58	71	84
		49 大型で強靱なサケ稚魚の生産に取り組むふ化場の割合	%	R4	100	100	100	100	100
4	安定的な生産基盤づくり	50 国際水準GAP取組産地割合	%	R4	0	10	20	30	40
		51 水田整備面積(累計)	ha	R4	16,109	16,400	16,700	17,000	17,300
		52 再造林面積	ha	R4	804	1,050	1,100	1,150	1,200
		53 藻場造成実施箇所数(累計)	箇所	R4	1	3	5	8	10
		54 松くい虫による被害量	千㎡	R4	15	18	15	14	13
5	農林水産物の付加価値向上と販路の拡大	55 事業者当たり6次産業化販売額	千円	R3	23,014	(R4) 19,930	(R5) 20,480	(R6) 21,030	(R7) 21,580
		56 素材需要量	千㎡	R4	1,206	1,249	1,280	1,313	1,348
		57 水産加工事業者1社当たりの製造品出荷額	億円	R2	6.02	(R3) 6.19	(R4) 6.32	(R5) 6.44	(R6) 6.56
		58 いわて牛取扱い推奨店登録数	店舗	R4	382	390	400	410	420
		59 農林水産物の輸出額	億円	R4	54.9	52.0	57.0	63.0	69.0
		60 年間売上高1億円以上の産直数	施設	R3	39	41	42	43	44

【岩手で働く】 1-3農林水産業振興戦略

主な取組内容		KPI							
NO	取組項目	KPI	単位	現状値		目標値			
				年次	現状値	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
6	農山漁村の振興	61 農山漁村の環境保全活動への参加のべ人数	人	R4	129,870	125,800	126,100	126,400	126,700
		62 グリーン・ツーリズム交流人口	千人回	R4	1,143	1,160	1,200	1,210	1,220
		63 農山漁村発イノベーションによる商品化件数〔累計〕	件	R4	48	60	72	84	96
		64 農業用ため池の機能診断実施箇所数〔累計〕	箇所	R4	118	133	143	153	163
		65 山地災害防止機能が確保された集落数〔累計〕	集落	R4	1,000	1,005	1,010	1,015	1,020
		66 漁港施設の防災・減災対策実施施設数〔累計〕	施設	R4	36	38	39	40	41

【岩手で働く】 1-4ふるさと移住・定住促進戦略

主な取組内容		KPI							
NO	取組項目	KPI	単位	現状値		目標値			
				年次	現状値	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
1	岩手で暮らす魅力の発信と移住・定住の促進	67 移住相談件数	件	R4	8,712	9,200	9,800	10,400	11,100
		68 県外からの移住・定住者数	人	R4	1,647	1,830	2,030	2,250	2,500
		69 U・Iターン就職者数〔累計〕【再掲】	人	R4	738	1,000	2,000	3,000	4,000
2	安心して移住し活躍できる環境の整備	70 移住コーディネーター、定住支援員等を配置している市町村数	市町村	R4	33	33	33	33	33
		71 地域おこし協力隊員数	人	R4	230	242	248	254	260

【岩手で育てる】 2-1若者の就労、出会い・結婚、妊娠・出産支援戦略

主な取組内容		KPI							
NO	取組項目	KPI	単位	現状値		目標値			
				年次	現状値	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
1	結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくり	72 結婚サポートセンター会員における成婚者数〔累計〕	人	R4	37	55	115	180	250
		73 「いわて子育て応援の店」協賛店舗数〔累計〕	店舗	R4	2,392	2,500	2,600	2,700	2,800
		74 不妊治療休暇制度等導入事業者数〔累計〕	事業者	R4	3	26	37	48	60
		75 共働き世帯の男性の家事時間割合〔週平均〕	%	R4	39.7	42.5	45.0	47.5	50.0
		76 妊娠届出者数のうち周産期医療情報ネットワークに登録された妊婦の割合	%	R5	97.9	—	100.0	100.0	100.0
		77 産後ケア事業実施市町村数(他市町村との連携を含む)〔累計〕	市町村	R4	29	31	33	33	33
2	仕事と生活を両立できる環境づくり	78 いわて働き方改革推進運動参加事業者数〔累計〕【再掲】	事業者	R4	822	945	1,080	1,215	1,350
		79 年次有給休暇の取得率	%	R3	58.6	(R4) 60.2	(R5) 61.8	(R6) 63.4	(R7) 65.0
		80 放課後児童クラブの待機児童数(5月時点)【再掲】	人	R4	111	90	60	30	0
		81 いわて子育てにやさしい企業等認証の認証数	事業者	R4	155	245	335	425	515
		82 いわて健康経営認定事業所数	事業所	R4	516	646	776	906	1,036

【岩手で育てる】 2-2子育て支援戦略

主な取組内容		KPI							
NO	取組項目	KPI	単位	現状値		目標値			
				年次	現状値	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
1	安心して子どもを育てられる環境づくり	83 放課後児童クラブの待機児童数(5月時点)【再掲】	人	R4	111	90	60	30	0
		84 保育士・保育所支援センターマッチング件数〔累計〕	件	R4	110	114	228	342	456
		85 学習支援事業に取り組む市町村数	市町村	R4	27	26	28	30	33
		86 子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む市町村数	市町村	R4	27	26	28	30	33
		87 小児周産期医療遠隔支援システム利用回数	回	R4	596	706	720	734	748
		88 発達障がい児者地域支援体制整備への助言回数〔累計〕	回数	R4	5	9	18	27	36
		89 すこやかメールマガジンの登録人数	人	R4	4,062	4,500	5,000	5,500	6,000
2	学校と家庭、住民の協働による子どもの育ちと学びの支援	90 教育振興運動や地域学校協働活動を推進している市町村・地区の割合	%	R4	97.9	95.7	95.7	95.7	95.7
		91 放課後児童クラブの待機児童数(5月時点)【再掲】	人	R4	111	90	60	30	0
		92 特別支援教育サポーターの登録者数	人	R4	364	390	420	450	480

【岩手で暮らす】 3-1魅力あるふるさとづくり戦略

主な取組内容		KPI							
NO	取組項目	KPI	単位	現状値		目標値			
				年次	現状値	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
1	快適で豊かな暮らしを支える生活環境づくり	93 空家等対策計画策定市町村数〔累計〕	市町村	R4	25	28	30	32	33
		94 汚水処理人口普及率	%	R4	84.9	87.9	89.4	91.0	91.1
		95 景観づくりに取り組む地区数〔累計〕	地区	R4	56	57	59	61	63
2	地域の暮らしを支える公共交通の確保	96 広域バス1路線当たりの平均乗車密度	人	R4	2.9	2.9	3.2	3.2	3.2
		97 地域公共交通計画等策定市町村数〔累計〕	市町村	R4	20	25	28	31	33
		98 三セク鉄道・バスの一人当たり年間利用回数	回	R4	11.0	14.3	16.3	16.4	16.5
3	つながりや活力を感じられる地域コミュニティの維持・確保	99 活動中の元気なコミュニティ特選団体数	団体	R4	225	237	249	261	273
		100 モデル地区数〔累計〕	地区	R4	14	17	20	23	26
		101 地域おこし協力隊員数【再掲】	人	R4	230	242	248	254	260
		102 地域防災サポーターによる講義等の受講者数〔累計〕	人	R4	12,885	13,275	15,875	18,500	21,150
4	自助、共助、公助による防災体制の構築	103 平時から災害を想定して、復興まちづくりの事前準備に取り組んでいる市町村数	市町村	R4	17	15	22	29	33
		104 新たな津波浸水想定に対応した津波ハザードマップに基づいた住民参加型の津波避難訓練が実施されている沿岸市町村	市町村	R4	11	10	12	12	12
		105 普段から災害に備えている人の割合	%	R4	47.6	52.2	54.5	56.8	59.1
		106 地域防災サポーターによる講義等の受講者数〔累計〕【再掲】	人	R4	12,885	13,275	15,875	18,500	21,150
		107 防災対応研修を受講した市町村職員数〔累計〕	人	R4	1,941	2,391	2,841	3,291	3,741
5	食の安全・安心の確保と、地域に根ざした食育の推進	108 HACCP導入に関する講習会の受講者数〔累計〕	人	R4	3,920	3,700	7,400	11,100	14,800
		109 食育普及啓発行事の参加者数〔累計〕	人	R4	645	340	680	1,020	1,360
6	感染症による脅威からの保護	110 感染症専門人材育成研修会参加人数〔累計〕	人	R4	26	3	67	85	103
		111 ワクチン接種従事者等の育成研修受講者数〔累計〕	人	R4	—	60	120	180	240
		112 養鶏場における飼養衛生管理の評価基準達成割合	%	R4	100	100	100	100	100
7	次世代に引き継ぐ多様で優れた環境の確保	113 自然公園の利用者数	千人	R4	486	401	431	462	493
		114 公共用水域のBOD(生物化学的酸素要求量)等環境基準達成率	%	R3	95.7	95.7	95.7	95.7	95.7
		115 水と緑を守り育てる環境保全活動数〔累計〕	件	R4	968	825	1,650	2,475	3,300
		116 環境学習交流センター利用者数	人	R4	33,748	41,000	45,000	45,000	45,000
		117 主要ジオサイトの観光入込客数	千人	R4	1,219	980	1,310	1,335	1,360

【岩手で暮らす】 3-1魅力あるふるさとづくり戦略

主な取組内容		KPI							
NO	取組項目	KPI	単位	現状値		目標値			
				年次	現状値	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
8	循環型地域社会の形成の推進	118 一人1日当たり家庭系ごみ(資源になるものを除く)排出量	g	R3	518	(R4) 513	(R5) 507	(R6) 500	(R7) 493
		119 産業廃棄物の自県内処理率	%	R3	95.5	(R4) 97.5	(R5) 97.5	(R6) 97.5	(R7) 97.5
		120 産業廃棄物適正処理率	%	R4	99.8	100	100	100	100
9	地球温暖化防止に向けた脱炭素社会の形成の推進	121 地球温暖化防止のための行動に努めている県民の割合	%	R4	84.3	90.0	90.0	90.0	90.0
		122 再生可能エネルギーによる電力自給率	%	R4	41.0	50.9	51.0	53.8	56.2
		123 間伐材利用率	%	R4	43.0	43.3	43.8	44.3	44.8
		124 気候変動適応に関するセミナー等の受講者数【累計】	人	R4	196	120	240	360	480
10	科学・情報技術を活用できる基盤の強化	125 市町村デジタル技術活用サービス開始数	件	R4	52	28	32	36	40
		126 オープンデータ公開項目数【累計】	件	R4	200	188	218	248	278
		127 5G人口カバー率	%	R4	86.0	82.2	86.1	90.0	91.8
		128 競争的外部資金獲得件数	件	R4	48	54	57	60	64
		129 特許等実施件数【累計】	件	R3	157	137	275	414	554
11	安全・安心を支える社会資本の整備	130 近年の洪水災害に対応した河川改修事業の完了河川数【累計】	河川	R4	—	1	2	3	4
		131 緊急輸送道路の整備完了箇所数【累計】	箇所	R4	18	20	21	22	25
		132 救急医療機関へのアクセス道路の整備延長【累計】	km	R4	10.8	12.5	13.8	13.8	14.6
		133 物流の基盤となる道路の整備延長【累計】	km	R4	14.5	16.5	16.5	17.7	18.4
		134 農業用ため池の機能診断実施箇所数【累計】【再掲】	箇所	R4	118	133	143	153	163
		135 山地災害防止機能が確保された集落数【累計】【再掲】	集落	R4	1,000	1,005	1,010	1,015	1,020
		136 漁港施設の防災・減災対策実施施設数【累計】【再掲】	施設	R4	36	38	39	40	41
12	生活を支える社会資本の良好な維持管理	137 早期に修繕が必要な橋梁の対策完了数【累計】	橋	R4	95	136	168	234	260

【岩手で暮らす】 3-2文化スポーツ振興戦略

主な取組内容		KPI							
NO	取組項目	KPI	単位	現状値		目標値			
				年次	現状値	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
1	世界遺産の保存と活用の推進	138 「世界遺産出前授業」の実施学校数〔累計〕	校	R4	28	56	83	110	137
		139 世界遺産ガイドランス施設等入館者数	千人	R4	84	77	87	97	107
		140 3つの世界遺産に係る連携・交流活動参加人数〔累計〕	人	R4	94	60	120	180	240
2	豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境づくりと交流の促進	141 「岩手県民俗芸能フェスティバル」鑑賞者数〔累計〕	人	R4	2,076	3,510	7,150	10,920	14,820
		142 観光客数(歴史・文化に関する観光地点での入込客数)	千人	R4	2,266	2,440	2,760	3,080	3,375
3	文化芸術の振興と、生涯を通じたスポーツを楽しむ機会の充実	143 岩手芸術祭参加者数〔累計〕	人	R4	21,789	20,000	40,000	61,000	83,000
		144 県主催文化芸術公演のオンライン視聴回数	回	R4	3,749	3,980	9,170	9,610	10,050
		145 文化施設入場者数 ※岩手県内公立文化施設協議会加盟施設で行う自主催事入場者数	千人	R3	77	(R4) 126	(R5) 145	(R6) 165	(R7) 185
		146 コミックいわてWEBページビュー数	件	R4	450,523	651,000	681,000	711,000	741,000
		147 岩手県障がい者文化芸術祭出展数〔累計〕	件	R4	357	345	690	1,035	1,380
		148 総合型地域スポーツクラブ会員数(地区全戸加入を除く)	人	R4	7,611	7,720	7,820	7,920	8,020
		149 スポーツ実施率	%	R3	64.7	(R4) 67.2	(R5) 68.2	(R6) 69.1	(R7) 70.0
4	文化芸術・スポーツを担う人材の育成	151 岩手芸術祭への出展数〔累計〕	件	R4	1,097	1,210	2,430	3,660	4,900
		152 アートマネジメント人材育成数〔累計〕	人	R4	61	50	100	150	200
		153 本県関係選手の日本代表選出数〔累計〕	人	R4	100	123	151	179	207
		154 障がい者アスリートの全国大会出場選手数〔累計〕	人	R4	35	47	60	73	86
		155 スポーツ医・科学サポート団体数〔累計〕	団体	R4	380	439	529	619	709
		156 スポーツ推進委員研修会参加率	%	R4	63.6	50.0	50.0	50.0	50.0

【岩手で暮らす】 3-3若者・女性活躍支援戦略

主な取組内容		KPI							
NO	取組項目	KPI	単位	現状値		目標値			
				年次	現状値	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
1	多様な生き方が認められる 男女共同参画社会の実現 に向けた環境の整備	157 出前講座受講者数(累計)	人	R4	3,042	3,600	7,200	10,800	14,400
		158 審議会等委員に占める女性の割合	%	R4	38.5	40.0	40.0	40.0	40.0
		159 DV相談員研修会の参加者数	人	R4	53	60	60	60	60
2	若者の活躍支援	160 若者活躍支援イベント参加者の満足度割合	%	R4	80.8	83.0	90.0	90.0	90.0
		161 いわて若者交流ポータルサイト新規登録団体数	団体	R4	2	4	7	7	7
3	女性の活躍支援	162 えるぼし認定企業・いわて女性活躍認定企業等 数(累計)	社	R4	466	542	632	722	812
		163 女性のエンパワメント研修受講者数(累計)	人	R4	655	814	944	1,074	1,204
		164 労働者総数に占める女性の割合	%	R4	38.3	37.8	38.1	38.4	38.6
		165 経営者研修受講者数(累計)	人	R4	793	876	1,006	1,136	1,266

【岩手で暮らす】3-4保健・医療・福祉充実戦略

主な取組内容		KPI							
NO	取組項目	KPI	単位	現状値		目標値			
				年次	現状値	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
1	生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境づくり	166 健康寿命〔平均自立期間〕(男性)	年	R3	79.95	(R4) 80.42	(R5) 80.61	(R6) 80.80	(R7) 81.00
		167 健康寿命〔平均自立期間〕(女性)	年	R3	84.55	(R4) 84.92	(R5) 85.08	(R6) 85.24	(R7) 85.41
		168 岩手県精神保健福祉大会参加者数〔累計〕	人	R4	—	630	1,260	1,890	2,520
		169 自殺者数(10万人当たり)	人	R4	21.3	15.0	14.9	14.7	14.6
2	必要に応じた医療を受けることができる体制の充実	170 医療施設(病院、診療所)勤務医師数	人	R2	2,509	(R4)	(R5) 2,569	(R6)	(R7) 2,629
		171 小児周産期医療遠隔支援システム利用回数〔再掲〕	回	R4	596	706	720	734	748
3	介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくり	172 ひとにやさしい駐車場利用証制度駐車区画数〔累計〕	区画	R4	1,101	1,100	1,150	1,170	1,190
		173 人口10万人当たりの生活困窮者自立支援制度のプラン作成件数	件/月	R4	5.1	6.6	7.0	7.4	8.0
		174 75歳以上85歳未満高齢者の要介護認定率	%	R4	16.8	11.9	11.7	11.5	11.3
		175 高齢者のボランティア活動比率	%	R4	23.6	26.7	27.4	28.1	28.9
		176 認知症地域支援推進員活動促進研修修了者数〔累計〕	人	R4	—	32	64	96	128
		177 主任介護支援専門員研修修了者数〔累計〕	人	R4	1,519	1,626	1,726	1,826	1,926
		178 障がい者の不利益取扱に対応する相談窓口職員研修受講者数〔累計〕	人	R4	246	312	392	472	552
		179 農業や水産業に取り組んでいる就労継続支援事業所数〔再掲〕	事業所	R4	112	139	142	145	147
		180 介護職員の離職率(訪問介護員を含む)	%	R5	12.2	—	11.5	10.8	10.1
		181 ICT導入に係る補助事業所数	事業所	R4	70	50	100	150	200

【岩手で暮らす】3-5ふるさとの未来を担う人づくり戦略

主な取組内容		KPI							
NO	取組項目	KPI	単位	現状値		目標値			
				年次	現状値	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
1	児童生徒の確かな学力の向上	182 意欲をもって自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合(小学生)	%	R4	(小) 81.2	82.5	82.5	82.5	82.5
		183 意欲をもって自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合(中学生)	%	R4	(中) 83.2	85.4	85.4	85.4	85.4
		184 授業等でICT機器を活用し、児童生徒にICT活用について指導できる教員の割合	%	R4	81	80	82	86	90
		185 諸調査結果や日々の授業から明らかになった児童生徒のつまずきに着目した授業改善を行っている学校の割合(小)	%	R4	(小) 50	52	54	56	58
		186 諸調査結果や日々の授業から明らかになった児童生徒のつまずきに着目した授業改善を行っている学校の割合(中)	%	R4	(中) 40	42	44	46	48
		187 諸調査結果や日々の授業から明らかになった児童生徒のつまずきに着目した授業改善を行っている学校の割合(高)	%	R4	(高) 51	53	80	81	82
		188 生徒の進路実現に向け、自校で設定した進路目標を達成できた高校の割合	%	R4	74	67	68	69	70
2	児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成	189 多様な意見を認め合うことに価値を感じている児童生徒の割合(小)	%	R4	(小) —	77	78	79	80
		190 多様な意見を認め合うことに価値を感じている児童生徒の割合(中)	%	R4	(中) —	81	82	83	84
		191 多様な意見を認め合うことに価値を感じている児童生徒の割合(高)	%	R4	(高) 88	90	90	90	90
		192 学校や地域が行う体験活動に参加し、達成感や有用感をもった児童生徒の割合(小)	%	R4	(小) —	85	86	87	88
		193 学校や地域が行う体験活動に参加し、達成感や有用感をもった児童生徒の割合(中)	%	R4	(中) —	85	86	87	88
		194 学校や地域が行う体験活動に参加し、達成感や有用感をもった児童生徒の割合(高)	%	R4	(高) 90	90	90	90	90
		195 様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味をわいたと感じている児童生徒の割合(小)	%	R4	(小) 71	72	73	74	75
		196 様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味をわいたと感じている児童生徒の割合(中)	%	R4	(中) 68	69	70	71	72
		197 様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味をわいたと感じている児童生徒の割合(高)	%	R4	(高) 69	77	79	82	86
		198 話し合い場で、お互いの良さを生かしながら解決方法を決めている児童生徒の割合(小)	%	R4	(小) —	84	84	85	86
		199 話し合い場で、お互いの良さを生かしながら解決方法を決めている児童生徒の割合(中)	%	R4	(中) —	84	84	85	86
		200 話し合い場で、お互いの良さを生かしながら解決方法を決めている児童生徒の割合(高)	%	R4	(高) 82	83	84	85	86
3	児童生徒の健やかな体の育成	201 運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	%	R4	88	89	89	89	89
		202 部活動の活動方針について、学校、保護者、外部指導者等が、共通理解を図る部活動連絡会等の機会を持っている学校の割合(中学校)	%	R4	(中) 85.6	89.0	92.0	96.0	100
		203 部活動の活動方針について、学校、保護者、外部指導者等が、共通理解を図る部活動連絡会等の機会を持っている学校の割合(高校)	%	R4	(高) 92.9	95.0	97.0	99.0	100

【岩手で暮らす】3-5ふるさとの未来を担う人づくり戦略

主な取組内容		KPI							
NO	取組項目	KPI	単位	現状値		目標値			
				年次	現状値	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
4	特別支援教育の推進	204 いわて特別支援学校就労サポーター制度への登録企業数	社	R4	127	133	139	145	151
		205 特別支援学校の授業研究会・研修会に参加した小・中学校等及び高等学校の教員数【累計】	人	R4	593	655	780	905	1,030
		206 県立学校における医療的ケアが必要な児童生徒が、医療的ケア看護職員による医療的ケアを受けた割合	%	R4	100	100	100	100	100
		207 特別支援教育サポーターの登録者数【再掲】	人	R4	364	390	420	450	480
5	一人ひとりがお互いを尊重できる教育の推進	208 認知したいじめが解消した割合	%	R4	97.7	100	100	100	100
		209 学校が楽しいと思う(学校に満足している)児童生徒の割合(小)	%	R4	(小) 85	88	89	90	91
		210 学校が楽しいと思う(学校に満足している)児童生徒の割合(中)	%	R4	(中) 85	85	87	89	91
		211 学校が楽しいと思う(学校に満足している)児童生徒の割合(高)	%	R4	(高) 89	90	90	91	91
		212 スマートフォンやインターネットを使うときは、危険に巻き込まれる可能性等があることを理解している児童生徒の割合(小)	%	R4	(小) 98	100	100	100	100
		213 スマートフォンやインターネットを使うときは、危険に巻き込まれる可能性等があることを理解している児童生徒の割合(中)	%	R4	(中) 99	100	100	100	100
		214 スマートフォンやインターネットを使うときは、危険に巻き込まれる可能性等があることを理解している児童生徒の割合(高)	%	R4	(高) 99	100	100	100	100
6	安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上	215 地域住民などによる見守り活動が行われている小中学校の割合	%	R4	94.9	85.0	85.0	85.0	85.0
		216 自分の住む地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある高校2年生の割合	%	R4	58	75	75	75	75
		217 教育支援センターを設置している市町村数	市町村	R4	22	24	27	30	33
7	多様なニーズに応じた特色ある私学教育の充実	218 私立高等学校における特色ある教育活動の実施率	%	R4	64.1	65.0	67.5	70.1	73.5

【岩手で暮らす】3-5ふるさとの未来を担う人づくり戦略

主な取組内容		KPI								
NO	取組項目	KPI	単位	現状値		目標値				
				年次	現状値	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
8	地域に貢献する人材の育成	219 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(小学生)	%	R4	(小)	82.6	83.0	83.3	83.6	84.0
		220 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(中学生)	%	R4	(中)	73.3	73.8	74.5	75.2	76.0
		221 自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合(小)	%	R4		71	72	73	73	74
		222 自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合(中)	%	R4		54	55	57	59	60
		223 自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合(高)	%	R4		43	47	49	51	52
		224 将来希望する職業(仕事)について考えている高校2年生の割合	%	R4		49	50	52	54	55
		225 岩手県内に将来働いてみたいと思う企業がある高校生の割合	%	R4		—	35.0	40.0	45.0	50.0
		226 農林水産業の人材育成機関の修了生数(累計)	人	R4		633	688	741	794	847
		227 県営建設工事におけるICT活用工事の実施件数(累計)【再掲】	件	R4		101	91	183	213	243
		228 デジタル人材育成関連セミナー受講者数	人	R4		—	500	500	500	500
		229 科学技術普及啓発イベント等来場者数(累計)	人	R4		1,620	3,000	6,250	9,750	13,750
		230 中学3年生、高校3年生において求められている英語力を有している生徒の割合(中)	%	R4	(中)	42.6	45.0	47.0	49.0	51.0
		231 中学3年生、高校3年生において求められている英語力を有している生徒の割合(高)	%	R4	(高)	50.0	51.0	53.0	55.0	57.0
		232 いわてグローバル人材育成推進協議会の支援制度を利用して海外留学した学生数(累計)	人	R4		3	5	10	15	20
9	高等教育機関と連携した地域づくり・人づくり	233 地域課題解決を目的とした県内高等教育機関との共同研究数(累計)	件	R4		73	75	90	105	120
		234 県内企業等へのインターンシップ参加者数	人	R4		660	200	300	400	500
		235 岩手県立大学の実装化された研究成果数(累計)	件	R4		17	21	25	29	34
10	生涯を通じて学び続けられる場づくり	236 生涯学習の推進を支える指導者・ボランティアの人材登録者数	人	R4		911	940	970	1,000	1,030
		237 県立社会教育施設で「岩手」をテーマとした講座の受講者数	人	R4		1,046	1,050	1,100	1,150	1,200
		238 教育振興運動や地域学校協働活動を推進している市町村・地区の割合【再掲】	%	R4		97.9	95.7	95.7	95.7	95.7
		239 社会教育指導員・地域づくり関係者の資質向上を図る研修会の受講者数	人	R4		155	130	140	150	160
		240 県立博物館・県立美術館の企画展における観覧者の満足度の割合	%	R4		92	91	91	91	91

【岩手とつながる】4-1関係人口創出・拡大戦略

主な取組内容		KPI							
NO	取組項目	KPI	単位	現状値		目標値			
				年次	現状値	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
1	いつでも、どこでも岩手とつながることができる環境の整備	241 移住相談件数【再掲】	件	R4	8,712	9,200	9,800	10,400	11,100
		242 地域おこし協力隊員数【再掲】	人	R4	230	242	248	254	260
		243 複業等の実現件数【累計】	件	R4	71	95	120	145	170

【岩手とつながる】4-2いわてまるごと交流促進戦略

主な取組内容		KPI							
NO	取組項目	KPI	単位	現状値		目標値			
				年次	現状値	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
1	観光振興による交流人口の拡大	244 外国人宿泊者数(延べ人数 全施設)【再掲】	万人泊	R4	2.6	27.7	34.0	40.3	46.6
		245 いわて花巻空港の航空旅客数【再掲】	千人	R4	381	494	535	544	552
		246 観光消費額単価(日本人・県外・宿泊)【再掲】	千円	R4	33.9	29.6	30.2	30.8	31.4
		247 宿泊者数(延べ人数・全施設)【再掲】	万人泊	R4	503.9	575.5	623.6	671.7	719.8
		248 本県への再来訪意向を持つ人の割合【再掲】	%	R4	83.0	85.0	85.4	85.8	86.2
2	文化芸術・スポーツを生かした地域づくり	249 県立文化施設(県民会館、県立博物館、県立美術館)利用者数	人	R4	390,068	429,000	440,000	451,000	462,500
		250 県主催文化芸術公演のオンライン視聴回数【再掲】	回	R4	3,749	3,980	9,170	9,610	10,050
		251 スポーツ大会・合宿・イベントの参加者数【累計】	人	R4	446,171	512,000	626,000	754,000	896,000
3	世界遺産の保存と活用の推進	252 「世界遺産出前授業」の実施学校数【累計】【再掲】	校	R4	28	56	83	110	137
		253 世界遺産ガイド施設等入館者数【再掲】	千人	R4	84	77	87	97	107
		254 3つの世界遺産に係る連携・交流活動参加人数【累計】【再掲】	人	R4	94	60	120	180	240
4	豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境づくりと交流の促進	255 「岩手県民俗芸能フェスティバル」鑑賞者数【累計】【再掲】	人	R4	2,076	3,510	7,150	10,920	14,820
		256 観光客数(歴史・文化に関する観光地点での入込客数)【再掲】	千人	R4	2,266	2,440	2,760	3,080	3,375
5	自然公園等を生かした交流の促進	257 自然公園の利用者数【再掲】	千人	R4	486	401	431	462	493
		258 主要ジオサイトの観光入込客数【再掲】	千人	R4	1,219	980	1,310	1,335	1,360
6	農山漁村の振興	259 グリーン・ツーリズム交流人口【再掲】	千人回	R4	1,143	1,160	1,200	1,210	1,220

【岩手とつながる】4-2いわてまるごと交流促進戦略

主な取組内容		KPI							
NO	取組項目	KPI	単位	現状値		目標値			
				年次	現状値	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
7	多文化共生の地域づくり	260 国際交流センター来館者数	人	R4	101,583	83,600	133,600	141,900	150,800
		261 岩手県国際交流協会ホームページアクセス件数	件	R4	234,203	238,000	269,600	283,000	297,200
		262 いわて親善大使活動件数	件	R4	26	28	31	34	37

【参考資料3】第2期岩手県ふるさと振興総合戦略策定に係る経緯等

年月日	区分	内容等
令和元年6月21日	国	「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」閣議決定
令和元年7月16日	県、市町村	まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援のための市町村担当者会議
令和元年7月31日	県、市町村	県市町村連携推進会議
令和元年10月1日	県	第90回岩手県総合計画審議会 ・骨子案に係る審議
令和元年11月18日	県	第91回岩手県総合計画審議会 ・素案に係る審議
令和元年11月19日 ～令和元年12月18日	県	・素案に係るパブリック・コメント ・地域説明会（4広域局）
令和元年12月20日	国	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定 まち・ひと・しごと創生長期ビジョン 改訂
令和元年1月14日	県、市町村	県政に関する県と市町村との意見交換会
令和2年2月10日	県	第92回岩手県総合計画審議会 ・最終案及び岩手県人口ビジョン改訂（案）に係る審議
令和2年3月31日	県	・第2期岩手県ふるさと振興総合戦略 策定 ・岩手県人口ビジョン 改訂

【参考資料4】第20期岩手県総合計画審議会委員名簿

(敬称略・五十音順)

R1.7.1現在

氏名	職名等
浅沼 道成	岩手大学人文社会科学部 教授 (スポーツ社会学)
五十嵐 のぶ代	(一社)岩手県PTA連合会 顧問
五日市 知香	(株)パイロットフィッシュ 代表取締役
伊藤 昌子	NPO法人きらりんきっず 代表理事
岩淵 明	岩手大学長
上田 東一	花巻市長
鎌田 英樹	(一社)岩手経済同友会 副代表幹事 (株)IBC岩手放送 代表取締役社長)
神谷 未生	(一社)おらが大槌夢広場 代表理事/CEO
黒沢 惟人	NPO法人wiz 理事/COO
酒井 明夫	岩手医科大学 副学長
佐藤 富美子	NPO法人ゆう・もあ・ねっと 代表
下向 理奈	NPO法人のんのりのだ物語 代表理事
高橋 勝	社会福祉法人千晶会 事業本部事務局本部長補佐兼事務局長
田中 辰也	一戸町長
谷藤 邦基	(株)イーアールアイ 取締役
千田 ゆきえ	(株)千田精密工業 取締役
恒川 かおり	NPO法人未来図書館 主任コーディネーター
森奥 信孝	岩手モリヤ(株) 代表取締役社長
八幡 博文	日本労働組合総連合会岩手県連合会 会長
吉野 英岐	岩手県立大学総合政策学部長